

令和 8 年第 1 回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会会議録目次

第 1 号 (3月16日)

出席委員	1
欠席委員	1
委員会に出席した事務職員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
委員会日程	3
開会の宣告	5
委員長の互選	5
委員長の挨拶	5
副委員長の互選	5
議案第16号 令和8年度岩泉町一般会計予算	6
健康推進課総括室長の発言	6
散会の宣告	9 2

第 2 号 (3月17日)

出席委員	9 3
欠席委員	9 3
委員会に出席した事務職員	9 4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	9 4
委員会日程	9 5
開議の宣告	9 7
議案第16号 令和8年度岩泉町一般会計予算	9 7
農林水産課長の発言	1 3 9
散会の宣告	1 6 0

第 3 号 (3月18日)

出席委員	1 6 1
欠席委員	1 6 1
委員会に出席した事務職員	1 6 2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	1 6 2
委員会日程	1 6 3
開 議 の 宣 告	1 6 5
農林水産課長の発言	1 6 5
議案第16号 令和8年度岩泉町一般会計予算	1 6 6
散 会 の 宣 告	2 1 3

第 4 号 (3月19日)

出席委員	2 1 5
欠席委員	2 1 5
委員会に出席した事務職員	2 1 6
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2 1 6
委員会日程	2 1 7
開 議 の 宣 告	2 1 9
議案第17号 令和8年度岩泉町国民健康保険特別会計予算	2 1 9
議案第18号 令和8年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算	2 3 2
議案第19号 令和8年度岩泉町介護保険特別会計予算	2 3 6
議案第20号 令和8年度岩泉町観光事業特別会計予算	2 4 1
議案第21号 令和8年度岩泉町大川財産区特別会計予算	2 6 0
議案第22号 令和8年度岩泉町水道事業会計予算	2 6 2
議案第23号 令和8年度岩泉町下水道事業会計予算	2 6 9
閉 会 の 宣 告	2 7 5
署 名	2 7 7

令和 8 年第 1 回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第 1 号）						
招 集 年 月 日	令 和 8 年 2 月 1 0 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 会	令 和 8 年 3 月 1 6 日 午前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 8 年 3 月 1 6 日 午後 3 時 4 3 分				
出席及び欠席委員 出席 1 2 人 欠席 0 人 (凡例) ○ 出 席 × 欠 席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	大 山 幸 真	○	8	畠 山 和 英	○
	2	襲 地 照 夫	○	9	林 崎 寛次郎	○
	3	菊 池 孝 広	○	1 0	合 砂 丈 司	○
	4	千 葉 泰 彦	○	1 1	三田地 泰 正	○
	5	佐 藤 安 美	○	1 2	三田地 久 志	○
	6	小 松 ひとみ	○			
	7	畠 山 昌 典	○			

正副委員長氏名	委 員 長	畠 山 昌 典	副 委 員 長	合 砂 丈 司
委員会に出席した事務職員	事 務 局 長	中川原 克 彦	局 長 補 佐	石 黒 保 幸
	主 任	川 崎 久美子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	佐々木 真	副 町 長	三 浦 英 二
	教 育 長	袈 岩 千 裕	総務課長兼危機管理課長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 章	会計管理者兼税務出納課長	三 上 訓 一
	町 民 課 総 括 室 長	戸 来 阿紀子	健康推進課 総 括 室 長	阿 部 宏 行
	経済観光交流 課 総 括 室 長	大 森 淳 一	農林水産課長	佐々木 忠 明
	地域整備課長	日 吉 理	上下水道課長	山 岸 知 成
	消防防災課長	佐々木 規 雄	教 育 次 長	小野寺 一 徳
	そ の 他 の 関 係 職 員			
委 員 会 日 程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和 8 年 第 1 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会
新 年 度 予 算 審 査 特 別 委 員 会

委 員 会 日 程 (第 1 号)

令和 8 年 3 月 1 6 日 (月曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

1. 開 会
2. 委員長の互選
3. 副委員長の互選
4. 付議事件
 - (1) 議案第16号 令和8年度岩泉町一般会計予算
5. 散 会

◎開会の宣告

○年長委員（三田地泰正君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎委員長の互選

○年長委員（三田地泰正君） これより委員長の互選を行います。

お諮りをします。委員長の互選については、本職より指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○年長委員（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定しました。

本委員会の委員長には、7番、畠山昌典委員を指名します。

委員長と席を交代します。よろしく。

〔委員長の交代〕

◎委員長の挨拶

○委員長（畠山昌典君） おはようございます。ただいまご指名をいただきました畠山昌典でございます。本委員会は、新年度予算の各課審査と、そして特別会計と企業会計の審査となります。4日間の長丁場ですけれども、慎重審議のほど、そしてスムーズな進行のご協力によりしくお願いをいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（畠山昌典君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については、本職より指名したいと思いますが、これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

副委員長には、10番、合砂丈司委員を指名します。

審査に先立ちまして申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードに切り替えるようお願いをいたします。

◎議案第16号 令和8年度岩泉町一般会計予算

○委員長（畠山昌典君） これより審査に入りますが、既にお手元に配付されております令和8年度予算附属資料の中に新規事業等概要説明資料があります。説明につきまして、関係課の予算科目の審査に入る前に担当課より説明をいたさせます。

◎健康推進課総括室長の発言

○委員長（畠山昌典君） 審査に入る前に発言の申出がありますので、これを許可します。

阿部宏行健康推進課総括室長、どうぞ。

○健康推進課総括室長（阿部宏行君） おはようございます。健康推進課です。

復興庁から当町のほうに派遣になっておりまして、相談支援員として児童福祉などの分野に携わっていただきました竹前雅子さんが、今年度をもって任期満了となります。本人からご挨拶をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○子育て支援室相談支援員（竹前雅子君） おはようございます。ご紹介いただきました竹前雅子でございます。

3年間、課の皆様、役場の皆様、あと町の方々のご協力を得まして、何とか任期勤め上げることができました。誠にありがとうございました。

15年前の震災の際は、私はボランティア団体で勤務しておったのですが、なかなか遠いところに勤務しておりまして、ボランティアに来ることもできず、大変気にはなっておりまして、定年退職を機にこちらに派遣していただくことができました。

時間を見ては、伝承施設とか、語り部さんのお話とかを聞いて学ぶことができまして、大変多くのことを学ぶことができました。

4月からは、福島県の双葉町のほうでお世話になることになっておりますので、また

別の勤務になるかもしれませんが、いろいろと見聞きしてみたいと思っております。

これが終わりではなく、また町のほうには時々顔を出していると思いますので、体調がよければ、12日の宇霊羅山登山にひょっこり来ているかもしれませんので、またお声かけいただければと思います。

安家に住まわせていただいております、日本一美しい通勤コースだと思っていました。それがなくなるのが本当に寂しいのですけれども、何とかまた機会を見て訪ねてこようと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いします。

どうも3年間、ありがとうございました。(拍手)

○委員長（畠山昌典君） それでは、審査に入ります。

議案第16号 令和8年度岩泉町一般会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） おはようございます。4日間の審査になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第16号 令和8年度岩泉町一般会計予算の概要につきましてご説明させていただきます。

令和8年度予算につきましては、さきに町長が所信表明演述でお伝えしましたように、町長選挙直後の義務的経費を中心とした骨格予算に加えまして、事業を安定して推進できる期間を確保するために必要な事業を計上して予算編成したところでございます。

また、一層厳しさを増す財政状況を踏まえ、限られた財源を重点かつ効果的に活用すべく重要度と実効性を見極めまして、事業の見直しや再構築を進めたところでございます。

それでは、一般会計予算の説明に入りますが、説明につきましては別冊のつづりとなっております令和8年度予算附属資料で説明してまいりますので、附属資料を御覧願います。

まず、2ページ目でございます。最初に、令和8年度一般会計の予算額ですが、予算額は98億円でございます。前年度と比較いたしますと7億4,700万円の減、率では7.1%

の減となっているところでございます。

次に、3ページを御覧願いたいと存じます。3ページ、令和8年度の一般会計予算の構成割合の表となっております。まず、上段が歳入でございます。1款の町税が7億4,814万3,000円、前年度比で1,352万9,000円の増を見込んでおります。

次に、10款地方交付税でございます。国では、地方交付税の総額について前年度比で6.5%の増、20兆2,000億円を確保することとしておりまして、臨時財政対策債の新規発行を2年連続でゼロに抑制しつつ、債務償還のための新基金を創設するなど財政健全化に向けた姿勢が鮮明になってございます。

一方、令和8年度の普通交付税の算定に用います国勢調査人口ですが、令和7年度の調査結果による人口を用いることになりますことから、その影響額を踏まえまして、普通交付税については前年度比で234万9,000円の減と見込んだところでございます。

また、特別交付税につきましては、地域おこし協力隊の減員等によりまして947万5,000円の減、震災復興特別交付税につきましても、第2期復興・創生期間が令和7年度末をもって終了し、算定に用いる事業等が縮減しますことから、681万5,000円の減を見込んだところでございます。

次に、14款の国庫支出金でございます。6億9,535万1,000円でございます。前年度比で9,300万2,000円の減となります。これは、地域経済循環創造事業、学校施設環境改善交付金の皆減のほか、デジタル基盤改革支援事業補助金などの大型の補助事業が減額となったことが主な要因となっております。

続きまして、17款の寄附金でございます。寄附金につきましては2億5,300万2,000円でございます。前年度同額で見込んでおり、ふるさと納税と企業版ふるさと納税と合わせて2億5,300万円を計上してございます。

次に、18款の繰入金でございます。繰入金は9億3,249万5,000円でございます。前年度比で2億7,867万1,000円の減となります。これは、公共施設等整備基金繰入金の皆減のほか、財政調整基金繰入金の減額が主な要因となっております。

続きまして、21款の町債でございます。町債につきましては7億7,070万円でございます。前年度比で4億1,360万円の減となります。これは、小川地区複合施設整備事業の皆減のほか、いわて消防指令センター総合整備事業の減額が主な要因となっております。

続きまして、下段、歳出になります。歳出の概要についてご説明いたします。

1 款議会費でございますが、9,592万6,000円でございます、前年度比で848万8,000円の増となっております。これは、議場の放送設備の更新事業が主な増額要因となっております。

2 款総務費でございますが、16億3,100万8,000円でございます、前年度比 8 億2,102万1,000円の減となります。小川地区の複合施設整備事業や選挙費の皆減、コミュニティバス購入事業補助金の減額が主な要因となっております。

3 款民生費は18億6,547万8,000円でございます、前年度比590万1,000円の増となります。社会福祉協議会補助金や地域介護確保対策補助金の増額が主な要因でございます。

次に、4 款衛生費でございます。9 億1,292万円でございます、前年度比 1 億424万3,000円の増となります。定期予防接種委託料、地域医療確保対策補助金や宮古地区広域行政組合負担金の増額が主な要因となっています。

5 款の農林水産業費は 9 億4,494万1,000円でございます、前年度比4,639万6,000円の増となります。森林資源航空レーザ計測及び解析事業委託料、岩泉射撃場整備事業補助金が主な増額要因でございます。

続きまして、6 款商工費でございます。6 款商工費は 1 億8,916万2,000円でございます、前年度比855万9,000円の減となります。地域経済循環創造事業の皆減が主な要因でございます。

7 款土木費であります、土木費は 9 億999万4,000円でございます、前年度比7,233万1,000円の増となります。町道舗装事業や橋梁補修事業の増額が主な要因となっております。

次に、8 款消防費でございます。宮古地区広域行政組合負担金や防災マップ作成及びウェブ版ハザードマップ保守委託料の減額が主な要因となっております。

続いて、9 款教育費は11億884万円でございます、前年度比 1 億2,859万3,000円の増となります。小中学校理科室エアコン設置事業、G I G A スクール端末更新事業やB & G 海洋センターの大規模改修事業が主な増額要因となっております。

最後に、10 款の公債費ですが、15億3,516万円でございます、前年度比 1 億8,433万5,000円の減となっており、辺地対策事業債、過疎対策事業債の償還額の減額が主な要因

となっております。

続きまして、次の４ページを御覧願います。財源内訳、上段が歳入の財源別内訳でございます。自主財源の根幹である町税については、構成比率で7.6%、前年度比では0.6ポイント増となっております。

また、地方交付税については、構成比率が54.1%で、歳入全体の半分以上を占める予算額となっております。

なお、依存財源の割合は前年度比で0.3ポイント増の76.3%となっております。

続きまして、下段、歳出ですけれども、義務的経費につきましては、前年度比で1.2ポイント増の42.2%となります。これは、人件費の増が主な要因となっております。

次に、投資的経費につきましては、前年度比で5.8ポイント減の9.8%となっております。

この附属資料の説明は以上となります。

なお、附属資料の11ページから12ページでは、令和８年度の当初予算案の主な事業を掲載しております。また、別冊で新年度予算の新規事業等概要として４事業の概要説明資料を添付しておりますので、審査の際、ご参照願えればと存じます。

最後に、予算書の本体の８ページから９ページを御覧いただきたいと存じます。まず、８ページ、第２表、債務負担行為でございます。農業近代化資金利子補給から排水設備等工事資金融資利子補給までの13件の項目につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

最後に、次のページ、第３表、地方債でございます。地方債においては、４つの起債の種別でございまして、限度額の総額を７億7,070万円とするものでございます。

以上が令和８年度の一般会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（畠山昌典君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。審査の方法については、課ごとに先に歳出を項ごと、その後歳入を款ごとに審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は、課ごとに先に歳出を項ごと、その後、歳入を款ごとに審

査することに決定いたしました。

これより質疑に入りますが、会議録調製の関係から、課長等以外が答弁する場合には、総括室長あるいは室長等から答弁させる旨申し出て、委員長の許可を得てからマイクを持って発言するようご協力をお願いします。

次に、委員の皆様に申し上げます。説明者に対する質疑は、なるべく簡潔明瞭に願います。会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いいたします。

議会事務局、監査委員所管の審査を行います。資料ナンバー１の２ページを御覧ください。１款１項議会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

２款６項監査委員費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで議会事務局、監査委員所管の審査を終わります。

次に、総務課、選挙管理委員会所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。なお、歳出は項ごとに審査しますが、人件費のみの款については一括で質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 異議なしと認めます。

質疑に入ります。資料ナンバー２の１０ページを御覧ください。１款議会費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

２款１項総務管理費、１０ページから１６ページまでです。質疑ありませんか。

３番、菊池孝広委員。

○委員（菊池孝広君） ここで、職員の体制についてお伺いしたいと思います。

業務が多種多様で、非常に大変になってきていると思われます。そこで、職員の定数

に達しているかどうかということと、併せて会計年度任用職員方々の人数をお聞きしたいと思います。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 三上高人秘書人事室長。

○委員長（畠山昌典君） それでは、三上高人秘書人事室長。

○秘書人事室長（三上高人君） お答えいたします。

令和7年4月1日現在の職員数をまずご報告させていただきます。こちらは、183名で今年度スタートしております。

順を追って、少し退職者と採用者等の情報をご報告させていただきます。今年度末で退職予定の職員、正職員につきましては、10名が退職予定となっておりまして、また、4月1日で採用予定となっている職員につきましては、6人という状況となっております。そうしますと、マイナス4名ということで、令和8年度のスタート時点では、現時点の予定では179名という状況となっております。

こちらの人数につきましては、令和8年度の定員管理計画という計画がございまして、こちらの計画上の人数としましては、178人という人数ですので、その計画上で見れば適正と判断はされると思われますけれども、やはり業務の実態とか、そういったところを踏まえますと、体感としては足りないかなという印象を持っておりましたので、人事側としましては、今現在も引き続き採用の募集を続けているといった状況でございます。

正職員につきましては、以上になります。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 小泉渉主査。

○委員長（畠山昌典君） 小泉渉主査。

○秘書人事室主査（小泉 渉君） お答えいたします。

令和8年度の会計年度任用職員の人数でございます。当初予算ベースになりますけれども、パートタイムで207人、フルタイムで49人、合計256人規模となっております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） 人数もお聞きいたしました。新任の方が6名ということでお話をいただいたところですよ。大変ありがとうございます。

そこで、職員も非常に厳しい環境の中で作業というか、業務というか、やられている

かと思います。その気持ちのところといいますか、そういったところも併せて管理のほうでは考えていただいているかと思うのですが、長期休暇されている方もいらっしゃるようでございますので、それらはどのような指導といいますか、あるいはカバーをされておられるのか。

それから、職種によっては非常に厳しい職種もあるかと思いますが、どのような職種、例えば保育士さんなんか応募していただけないとか、そういった事情もあるかと思いますが、そういった特殊な職種、そういったところの充足といいますか、そういったことも今後予定されているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（畠山昌典君） 三上総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） それではまず最初の、職員の病休等もあって、その状況のカバーの仕方ということでございまして、実際のところ先ほど室長からお話いたしました、現在年々職員総数が減っているというのも、ちょっと一般質問でも話がございまして、途中で辞める中堅の方が多いのではないかとということで、我々もこの10年ぐらいのところを調べてみたのですけれども、大体6人か5人は途中で辞めている方はずっと10年ぐらいあったのですが、実際のところ、そのところ、前半のところは、前までは新規採用のところではやっぱり20人を超える人数とか、あと20人近い人数で応募があったものが、今現在は毎年度募集をかけても10人をちょっと超えるぐらいでしか来ないために、採用人数がなかなか確保できなくて、それで総数が減っているのが現状でございます。

一応定員管理計画も、今見直しをかけてはいたのですが、先ほど7年度、178人ということで話はしていましたが、実際のところは数自体の178人は、やっぱり実際厳しいと。といいますのも、今現在職場の環境改善もあって、育休とかそちらも徹底されておりますし、あと例えば男性育休も100%で取っています。今職員の中には、男性職員で3か月の育休を取っている者もいますので、そういった職員の働く環境の改善もあるために、ただそれが今度育休を取った場合、周りの職員に負担が行きますので。その辺のところは、一般質問等でも出ていましたが、事務のほうのD X、今まで町民の皆様の窓口分での外の部分の証明関係とか手続をD X進めていましたが、ちょっと前にも答弁はしていますが、今度は事務部分のところのD Xを進めなければならないのかなということで、

本年度は、ちょっと前も答弁したとおり、一応その受けるD X進める分の業者さん側も、今ちょうどどこの市町村も混んでいる時期だったので、対応できないということで7年度は難しかったのですが、8年度はそういったD X部分も含めて事務改善の部分、あとは町長からも話があったとおり、事業の見直し、そちらもかけていきたいということで、ちょうど令和8年度が行革なり、あとはそれに併せた定員管理計画の見直し等もございしますので、そういった部分も含めながら検討を進めてまいりたいと。数もなかなか確保できないので、そこを幾らかでも職員の負担が減るような形で事務の見直しを進めていければと思っている状況でございます。

あと後段の職種ですけれども、ずっともうやはり保育士が足りない状況でございます。ここ何年も、年度の初めは何とか待機の児童、待機児童をつくらない形では進んでいましたが、やはり年度途中での子供さんの保育園の入園希望があったときには、そこで待機してもらうような形が続いていました。ぎりぎりの保育士の数の状況になっていましたので、そこを何とかやりくりはしていたのですが、募集につきましても学校に説明に行ったりしていますが、これはうちだけに限らずほかの市町村でも、なかなか保育士は確保できない状況もございます。ですので、これは引き続き、現場の保育士の負担が、精神的な負担も多くなってきますので、そこは継続しながら募集は続けていきたいと思っていますし、あとは職种的には保健師は、今度4月にはちょっと1名何とか入っていただけるような形になるのかと思っています。保健師自体もちょっと足りなかったもので、そこも募集をかけていましたが、ある程度1名は採用できるのかなと思っていましたので、保育士、保健師、あとは土木技術職、土木技師も数は現在いますが、年齢構成がちょっと高くなっていますので、そちらは急ぎはしませんが、ちょっと今県で合同での採用募集も各市町村と手を取りながら進めている部分もございしますので、県との合同の採用の部分に土木技師はのせまして、募集をかけていたところです。そちらも県内どこも厳しいような状況ではございます。

ですので、保健師、保育士、土木技師、その中でもやっぱり保育士が今一番厳しい状況なのかなということでございます。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉泰彦委員。

○委員（千葉泰彦君） 70周年記念イベントというのは、ここで聞いてよろしいのですか。

開催するという事で、様々準備をいただいているというふうに認識していますが、この記念式典はおやりになるということなのですから、これってうまくいったかいかないかの評価というのはどういうことをなさるのか、もしお考えがあればお答えください。

○委員長（畠山昌典君） 三上総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 70周年記念事業は、式典を予定しています。

ただ、委員からお話があったとおり、どのような点で評価していくのかというのはちょっと難しいところはございます。委員からも以前からお話があったとおり、実施したから、そこでまず実施しましたというところで終わる部分の中身に、この式典になれば、なろうかと思しますので、その評価となると、まだ我々も、どこで評価するかと聞かれたときには、答える部分で、これですというのは、今のところはちょっと持ち合わせていないところでございます。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 難しいと思うので、ただ何かの機会として70周年記念式典が生かされればいいなという思いはありますので、一緒にちょっと考えさせていただきたいというお願いです。

次の質問、そのまま続けてよろしいですか。

○委員長（畠山昌典君） はい。

○委員（千葉泰彦君） 職員の採用についてのお話がありました。動向としては、なかなか厳しいという動向はご説明いただいて承知をしましたが、応募者のニーズの変化みたいなものをもし感じているところがあればご説明ください。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 三上高人秘書人事室長。

○委員長（畠山昌典君） 三上秘書人事室長、どうぞ。

○秘書人事室長（三上高人君） お答えいたします。

今年度新たに、先ほど申し上げましたとおり、採用予定者のところがちょっとやはり思うように確保できないといったところもございましたので、9月の補正予算で広告費を計上させていただきまして、職員募集に関わる民間の募集サイトに、今年度初めてと言っていいと思うのですが、掲載をさせていただきました。そこで新たにつか

んだニーズでしたり、応募者の方の声というところも聞くことができましたので、そこを少しお話しさせていただきたいと思います。

今回幅広く町外、県外も含めてを対象に一般事務と保育士さんの募集をかけさせていただいたのですけれども、岩泉町にまだお越しいただいたことがない方からも、実はご応募をいただいております。最初ちょっと驚いたのですけれども、いろいろご本人さんと面談や面接を通してお話を聞きますと、やはり自分自身の成長機会を求めているという方々が一定数いらっしゃるということが分かりました。それは、皆さんのイメージとしては、岩泉町に愛着があるからとか、岩泉町が好きだからとか、そういったイメージで応募していただく方が一番理想なのかもしれませんが、一定数そういった自分のキャリアアチェンジだったり、キャリアアップだったり、いろいろ成長機会を求めて応募してくださっている方もいるということに私もちょっと驚いたのですけれども、そういったやはり機会を岩泉町としても、役場でそういった成長機会を提供できればなという思いを私自身も持りましたので、岩泉町以外から来ていただいた方が、「いや、来るんじゃないかった」と思われると非常に悲しいので、そういった職場づくり、先日の一般質問でも出ましたが、職員の方々が満足感や充実感を得られるような、そういった働き方、職場づくりというものを私も秘書人事室長として今後目指していきたいなと思った次第です。参考になればと思います。

以上になります。

○委員長（畠山昌典君） 4 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） ありがとうございます。何かデータでまとまっていたりするものですか、その意向というのは。肌感覚でそういうことだったという理解でしょうか。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 三上高人秘書人事室長。

○委員長（畠山昌典君） 三上室長、どうぞ。

○秘書人事室長（三上高人君） お答えいたします。

お一人お一人応募者の方々からウェブ面談を面接の前に行っている方々もおりまして、データといいますか、そういった形の面談記録のようなものを取っております、その中の傾向として捉えた情報となつてございます。

○委員長（畠山昌典君） 4 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 若年層の転出超過が課題だというのはそのとおりだと思うのですが、一方でチャレンジしたい人が岩泉町に関心を寄せているというのも事実なのだろうというふうに思うのです。やっぱりここを出ていく人たちを追いかける、戻ってきていただくもそうかもしれないのですが、来たい方も可能性のあるというか、関係者として、ニーズとして組み込んでいく必要があるのかなというふうに思いますので、可能であれば、何か文章で動向がこういうことだということを議会にも共有していただけるとありがたいなと思うのですけれども、可能であれば。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 三上高人秘書人事室長。

○委員長（畠山昌典君） 三上室長。

○秘書人事室長（三上高人君） 県外の方々をターゲットにした募集というのは今回初めてやった形になりますけれども、本年度の前期、後期の試験の傾向でしたり、そちらを踏まえた県外募集、そういったところの情報につきましては、別途どこかのタイミングで情報共有させていただければと思います。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 風通しのいい組織をつくりたいというのは、先般答弁で何度か伺ったような気がします。人事考課において、今後こういうところを変えたほうがいいですとか、そういったお考えがあれば教えていただきたいと思います。現状ですと、子細な事務は承知しておりますが、自己評価に対して上司との面談をして目標達成に向けてどうしていくのかということを考えていただいているという認識でいますけれども、離職者の比率が高まっているという状況を受けて、より風通しのいい組織に向けて人事考課、こういうところを変えていけばいいのではないかという課題意識がもしあれば、なければ結構です。お答えください。

○委員長（畠山昌典君） 三上総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 現段階では、先ほど委員からお話がありましたとおり、人事評価ということで、年3回、当初と中間と期末のところで所属長が職員個々と面談をしてございます。各職員がその年度の事業の目標を立てて、そこに対する評価ということで面談を進めてはいますが、面談の中で、その面談以外の部分でも何か

困っている点がないとか、そういったヒアリング等は実施してございます。そこでの個別のお話を聞いていると。

以前のように職場も、昔であれば、「さあ、飲み会に行くぞ」とか、業務以外でもコミュニケーションを取る場があったのですが、なかなか時代の変遷とともにその辺も難しさもあったりしまして、今となれば機会は、そういった人事評価の段階で所属長が意見を伺ったり、あるいは若手職員の場合は先輩職員を相談担当につけて定期的に、半年くらいになりますけれども、そこを個別に相談相手になって話を聞いたり、何か困ったことはないかということを伺ったりする場を設けております。

ただ、中間の部分はまだございませんので、今のところは人事評価での面談分がまずはメインにはなっております。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 未来づくりプランの更新に向けて、様々な方々のご意見を伺いたいということを町長が回答されていましたが、役場に勤めていらっしゃる会計年度任用職員さんですか正職員、合わせると400名以上いるわけですが、そういった方々から生活感情を確認するといったことを考えてはいかがかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。といいますのは、例えばお子さんが大きくなる、子育て中の方もたくさんいらっしゃると思うのですが、自分の子供が岩泉町に帰ってきてほしいと思っているかどうかですとか、お子さんが高校を卒業しても岩泉町に住んでいたいと思っているかどうかといったようなことと、もし帰ってきてほしくないというのであれば、それは原因は何か。例えばお子さんが高校を卒業して、どこか大学なり専門学校に行ったら、盛岡市にマンションを買って住んだほうがいいと思っているのであれば、それはなぜかみたいな調査をすることは、町民感情ですとか、若年層の転出超過を考慮するに当たって、非常に重要な情報になってくるのかなというふうに思いますけれども、町職員の方から、そういう意向調査をするという考えはないのでしょうか。総務課ではないかもしれませんが。

○委員長（畠山昌典君） 三上総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 職員への意向調査ということでございますが、町長からいろんな範囲の対象を区切ったり、絞りながら、様々な関係団体、あるいは各

年代層からの意見を聞きたいということでの話がございます。

それで、委員からお話がありました職員の家族に関する部分とか、職員を対象とした、正規職員あるいは会計年度任用職員を対象としたそういった意向の確認等ということであれば、ちょっとそこは検討させていただきまして、一つのニーズ調査なり、あとは町に対する思いを、町民の方々の中の一部にはなりますので、そこの中の対象になるかどうか、ちょっと検討のほうはさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 7,600人に対して400名超ということは、比率で言いますと5%以上の方がここでお勤めだということですので、サンプル数だけで見ると十分かなというふうに思います。無記名でやるのかとか、個人が特定されないような配慮をできるのかどうかといったようなことも、やるに当たってはるかというふうに思いますので、ご検討いただきたいというお願いです。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 2番、褒地委員。

○委員（褒地照夫君） 70周年記念事業の内訳についても、ここで伺ってよろしいですか。

1,200万円ほど事業費として取っているようでございますけれども、大まかな内訳を教えてください。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 三上智総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 三上智総括室長。

○総務課総括室長（三上 智君） ただいまご質問いただきました1,200万円ですけれども、附属資料の新規事業一覧に70周年記念事業ということで1,200万円のつておるものでございまして、その内訳でございますけれども、まず9月30日に予定しております式典の関係ですけれども、受賞者の表彰の記念品等で記念のバッジ、桐箱、額縁など、それらで受賞者を60周年、前回10年前は50人ぐらいいらっしゃったのですけれども、50人規模とまず一旦捉えまして、35万円程度を予定しております。

あとは、先日も全員協議会で説明申し上げましたけれども、受賞者の祝賀会で、50人プラス来賓等で80人規模と考えまして50万円、祝賀会に出席なされない方々は仕出しのお持ち帰りの弁当という形で、3,000円のを300人という形で100万円程度になります。

けれども、予定してございます。

あとは、バスの借り上げで50万円という形になってございます。

そのほかに、式典の中で最初、冒頭アトラクションをやりまして、まず盛り上げていただいて、式を始めたいというふうに考えてございます。出演団体は、まだ決めてございませんけれども、何団体かを考えていまして、それが20万円となってございます。それらが式典の経費でございます。

それ以外に70周年を記念した記念誌の発行というのも今編集作業を進めておりますけれども、全世帯配布、あとは式典の当日の配布を考えまして、5,000部を予定しております。そちらが180万円。記念の日の岩手日報への広告、これも全員協議会でもちょっと説明させていただきましたが、岩手日報の見開きの半ページを使いまして、カラーで広告掲載ということで210万円という部分が出てまいります。おおむねその辺りで大体1,200万円になるかなと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 2番、裨地委員。

○委員（裨地照夫君） 今伺った、ささっと今メモった程度ですが、これ全部足して1,200万円になるということですか。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 三上総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 三上総括室長。

○総務課総括室長（三上 智君） ただいま主な経費として申し上げましたけれども、それ以外の部分では、全世帯への記念の風呂敷、それも考えてございます。それを含めますとプラス300万円ということで、それで1,200万円になるかと考えてございます。

○委員長（畠山昌典君） 2番、裨地委員。

○委員（裨地照夫君） おおむねは分かりました。ただ、全部足していって、今頭の中で計算して1,200万円になるかなというのをちょっと描き切れないでいるのですけれども、一旦これは置いておきまして、昨年6月でしたか、この委員会のときに、来年は岩泉町合併70周年の節目の年であるために記念事業をやって、前段として芸人を呼んだり、歌手の人でも呼んで、みんなで楽しんで祝おうではないかというような話がなされまして、いいことだなと思って、なりふり構わず賛成しましたけれども、その後いろいろ審

議した結果、適当でないということで実現できなかった経緯があるわけですが、そのことについて、後から地区の高齢者の方からといいますか、どっちかといえばかなり高齢者の方でございましたけれども、その方から、「何か70周年の記念に歌手の人を呼んで、ただで见せるという企画は、議会で没になったつつうものな。まあ、みんなで決めることだから、まあ、仕方がないども、残念だな、せっかくそんなのを楽しみにしていたのに」というふうに言われまして、さらに「次のそういった機会ということになれば、80年か、そのときになるという、俺たちはもういねべものな」と言われまして、「まあ、そうですね」とも言いませんでしたけれども、実際のその人の年齢を考えれば、まあ、そういうことだろうなと思いながら聞いておりましたけれども。

そういった方々が何か楽しみにしているようなイベントというものは、やっぱりやっほうがいいのではないかなとは思っておりますけれども、既にもう前回の委員会であるとか、その後の段階で、そういうことはいたしませんということはもう既に伺っておりましたので、それについてどうだこうだということではございませんけれども、ちょっとやっぱり心残りであるのが、現在の岩泉町に希望を与えているのは子供たちであったり、またその子供たちを育てている子育て世代の20代、30代の方々と、そして現在の岩泉町を支えているのは40代から60代の現役世代の方々とございまして、岩泉町のこれまでの70年の歴史を積み上げてきた方は、やはり先ほどの「あと10年たてばいなくなっぺもんな」としゃべっていたその後期高齢者の方々だと思うのです。どうしてもその人たち……ちょっとすみません、喉が渴いたので……。失礼しました。どうしてもやっぱりその人たちがちょっと頭に残ってまして、70年の記念式典に何とかそういう人たちが楽しみな部分、喜んでもらえる部分を実現できないのかなと考えておりますけれども。

今、後期高齢者の方々と言いましたけれども、昭和の70年の歴史を築いてきた方々はその人たちでございまして、人それぞれ個人差はあったかと思っておりますけれども、その世代の方々はどちらかといえば遊ぶことに金を使わないで、生活の安定のために働いて過ごしながら町の発展を描いてきた方々でございまして、その人たちが何か70周年の記念だからということで喜んでもらえるような、そういうことをやっぱり何とかしてあげたいというような気持ちもありまして、中居前町長さんのこの前の話にも、そういった思いがあったのかなと思っているところでございますけれども。

何か前置きが長くなりましたけれども、要はここでそういった方々に何か喜んでもらえるためにいい施策、いい方法がないかなと思って考えてみたのですけれども、ヨーグルト工場まつりで有名な方を呼んでステージイベントなどを毎年やっているようでございまして、多分今年もやって、恐らく芸能人の方を呼んで、派手にコンサートのようなのをやるのだと思いますけれども、ぜひそこに70周年の記念事業として、岩泉町で足のない高齢者の方々にバスを用意して、例えばですよ、そして何かすごく厳しい顔になってきたので、例えばですけれども、そしてさらにそのステージの一番前のいい席に岩泉町で特設に用意したその椅子を70周年記念の高齢者の方々だけですよというような格好で、一角に椅子を用意しまして、岩泉ヨーグルト工場で呼んだ歌手の人のところに、何かそこに来て見てもらって楽しんでもというような企画はどうでしょうかと思っているのですが、考えようによっては人の何とかで相撲を取ったような、そういったイメージもあるので、どうかとも思いますけれども、一口で言えば岩泉町で準備するのはバスと椅子の4文字だけというようなことで、これからこういう提案を協議する価値がありそうかどうか、あるいはまた当然そんな虫のいい話は幾ら何でも持ちかけることはできませんので無理だと思いますという、この2つに1つで、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○委員長（畠山昌典君） 三上総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 2番委員から、昨年の審議も含めて熱い思いを今いただきまして、ありがとうございます。

昨年は、確かにプレ70周年、あとは本当のところは災害の復旧復興が完成したので、そこを本当はお祝いしたいというのがメインだったので、それで演歌歌手の招致というか、誘致というか、ということでしたけれども、そちらは単独事業でございましたので、なかなか難しい部分があったのかなと思ってございます。

今委員からお話でしたが、今回70周年ということで、以前の全協でもご説明していましたが、まず各地区でのイベント、そちらにも70周年の冠つけたり、あるいはそのところ、各地区のイベントでも演歌の歌手を呼んだり、かなり高齢者の方々が喜ぶ場面を設けてやっておりますので、その辺も拡大できればいいのかなと思っていますし、まだ6月補正もございますので、間に合う分であれば、そういった対応もござい

す。

あと、その大きなものとしては、お話にもありましたが、三セクのところでも周年記念事業が重なりますので、そこである程度メジャーな方を、先ほどヨーグルト工場まつりと言いましたが、メジャーな演歌歌手の方を呼ぶということの話も伺ってございましたので、結局役場だけがやる事業ではなくて、全町でやる部分ですので、ホールディングスの部分の事業も、岩泉町70周年を祝う分になりますので、そこに併せてお願いできればいいなということで、町長からは社長、会社にも、そこは相談しているところでございますので、そういった部分で併せて町の事業、あるいはヨーグルト工場まつりと、別なものではなくて、一体のものとして70周年をお祝いする事業として考えていきたいなと思ってございます。

ただ、バスを出す、あるいは席はまだ、そのところのご意見として伺っておきますので、イベントのときに、確かに町民会館で何かイベントするときに、老人の施設、そちらから来ていただくときに、前に席を別に用意したいというのは配慮してございましたので、そちらはイベント開催のときに、そこは検討させていただきたいと思ってございます。ですので、そういった掛け合わせで70周年をお祝いできればいいのかなと思ってございましたし、あと、最初に冒頭でもしゃべりましたが、まだ6月補正がございしますので、各委員の皆様からもご意見いただきながら、スケジュール的に間に合うもの、予算的に間に合うものであれば、そういったご意見もいただければ幸いですので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） プレイベントのときに反対討論をさせていただきました。皆さんがどういう認識で聞かれていたのか、ちょっと心もとない部分があるので、改めてそのときの理由を説明します。

町民7,600人のうち2,000人ということで、会場にお伺いできる人が2,000人ちょっとというお話でした。半分以上の方が、その裨益できないことをやる意味というのは、不公平感をもたらすのではないかというのが私の一番の課題意識で、反対討論をさせていただきました。手元に後期高齢者の人口が現状どれぐらいかというのはありませんけれど

も、昨年の3月末時点ですと、高齢者65歳以上の方が3,681名ですかね。民生児童委員のところで把握なさっている独居の高齢の方が1,135名とかというようなことになっているようです。75歳以上のご高齢の方が千何人とか、2,000名ぐらいいるのかなと思うのですが、その方たちに漏れなくやるということをごどこまで考えるのかということだろうと思います。1,000人を呼べるイベントというのは何があるのだろうかとか、1,500人が入る場所というのはどうできるのか、その実現可能性と、その対象者に対するカバー率みたいなのをごどこまで正確に考えていくのかということが行政の事業としてやる中では配慮しなければいけないことかなというふうに認識しています。

民間の企業が何をどうするのかというのは、それは特に制限を我々がすべきものではないと思いますが、議会の課題意識の観点はそのことだということでご理解をください。要望です。

○委員長（畠山昌典君） 3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） 70周年記念事業関係でございますけれども、先ほど同僚委員からも質問がありましたように、そのお話の中で、70周年でございますので、各地区でイベント、これも非常に大事な部分があると思います。

もう一つは、岩泉町全体での70周年という考え方で、各地区でも状況としては人口減少、少子高齢化、非常に厳しい中で、各地区で楽しんでもらったり、いろいろしてイベント等も実施してきているところだと思います。町を挙げたものというのも非常に大事な部分ではないのかな、そして歴史をつくっていくというような形で進められればなというふうに思っているところでございます。

やはり皆さんで楽しんでいこうと、皆さんで一緒になってやっていこうと、そういったところを頭出しでも、あるいは先頭に、あるいは一緒になってやっていける方法をこういう70周年の一つの機会として捉えてやってみていくという方法があるのではないかなというふうに考えております。

毎年については、各地区で頑張っていただく、一つの節目として70周年あるいは80周年、そういったときには一つとなってやって、皆さんで楽しんでいきたいというふうに思っているところでございますが、先ほどのその部分をちょっとお伺いしたいと思いますが。

あわせて、もし6月の補正でも要望というかがあれば、そういう方法も取れるのではないかなというお話をいただきましたので、その主体となって、その主体となってというのも大変申し訳ない話ではありますが、皆さんが一緒になってやっていけるように、その主体となって進めていっていただく方法ができないかどうか、その部分をお伺いしたいと思います。

○委員長（畠山昌典君） 三上総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 3番委員からのご質問は、もしかしたらそのイベントを町として大きいのを主体となってやるということによろしいですか。はい。

ということでございますが、先ほど4番委員からも話がありましたとおり、7,600人全ての方に満足していただけるイベントというのは、まず難しい。ないですし、ですのでそのためにイベントはある程度数が、対象者は限られてございます。1回やるたびに対象を絞ってにはなりますので、昨年もお話ししましたのは、全年代に喜んでいただくのであれば、そうなれば各年代ごとにターゲットを絞ったイベントを分けて開催しなければならないのかなと思います。そのためにも、6月補正のところでも間に合うのであれば、そういったご意見をいただいて、子供たち向けにこんなのやったらどうだろうとか、中堅の方々向けにこんなのというお話があれば、それは伺いたいと。ただ、そこがスケジューリング的に間に合うかどうか、予算的に厳しいかどうかだと思います。

主体的に大きなイベントとなれば、先ほど申し上げましたが、三セクである程度メジャーな方が来てやります。そこにまた町でもというよりは、まずそこがあれば、皆さんに、その対象の年代の方に喜んでいただけるのかなと思っておりますので、まずそういった三セクでのビッグイベントがあれば、そっちに併せて、町も70周年ですからということで、一緒にお手伝いしながらと思っていました。

あと、各地区のイベントも、先ほど申し上げましたが、70周年ですので、そこにいつもよりも少しランクが上がった人を呼ぶとか、そういった部分で、いつも来ていただける方々が、もっと人数が増えるような形で工夫していただければ、そこには協力していければなと思っておりますので、主体的に同じようなものを、大きいビッグイベントをもう一つというのはちょっと難しいかなと思っているような実情でございます。

○委員長（畠山昌典君） 3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） そのイベントとしての考え方なのかなという気がしておりまして、
いろんな何祭りをします、あるいは何か講演会をしますとなりますと、確かにその対象
をどこを対象にするのか、どういう規模でやるのか、そういったものを考えて企画して
いくと思いますが、先ほど2番委員もお話がありましたように、皆さんで楽しむのだと、
そういった部分で、ある種、目的を持ってこのイベントをすることによって、その趣旨
に合わせてやるというのはそのとおりでございますが、1つはこういう機会には楽しみ
のイベントと、あるいは何か講演会とか、そういったものを考えていけないかなという
意味で、大きなイベントという部分もありますが、いろんな方向、方法というものもある
かなというふうに思っておりますので、これは要望でございますが。

○委員長（畠山昌典君） 三上総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 確かに委員がおっしゃるとおりだと思います
ので、3番委員が考えられるイベントというのは、広い層になるというのは、ではどん
なものがあるのかをお伺いできれば、それを我々のほうでも意見として参考とさせてい
たきますので、どんなものがあるかをもしあればご発言いただければ助かります。

○委員長（畠山昌典君） 3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） それでは、お答えいたします。

1つには、この70周年に限ってでありますけれども、各地区で合併して70歳を迎えて
おります。そしてまた、その前も、それぞれ町、村という歴史があるわけでありませ
けれども、そういった歴史を皆さんで共有できるようなもの、講演会とか、あるいは何か
そういった歴史を展示するなりして、皆さんにこういう歴史があったのだよというよう
なことをやりながら、例えば楽しんでいただくに、複合的に出展もあり、いろいろなメ
ジャーでなくても歌手を呼んだりとか、皆さんで楽しむ方法というのを考えられないか
なというふうに思っているところです。

○委員長（畠山昌典君） 三上総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） そうすると、出展なり、あとはその場所は1
か所なのですか、それも各地区ごとでそういった展示をしたり、出展の場を設けるとい
うことなのでしょう。1か所どこかでそういったイベント的な何かを展示したり、出
展をする場を設けたらいいのではないかということではよろしいですか。

○委員長（畠山昌典君） 3 番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） 今のお話でございますが、70周年を機に 1 か所で、部分的に、全体ではなくてこの部分とか、そういった方法を取って、その地区で協力し合って、全体のものというふうな形で、小さいところからでもいけるのではないかなというふうに思っております。

○委員長（畠山昌典君） この議論が今硬直しているような状況ですので、暫時休憩します。11時20分まで休憩します。

休憩（午前 11 時 10 分）

再開（午前 11 時 20 分）

○委員長（畠山昌典君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

ここで発言の申出がありますので、これを許可します。

佐々木真町長、どうぞ。

○町長（佐々木 真君） 70周年記念の事業、行事の件でございますが、町としましては、今この当初予算に組んでおります70周年記念の式典、あとはもろもろ冊子等ございますが、この事業はぜひこのまま進めていくという思いでございます。

9月30日式典というのは、これはやっぱり70年の区切りですので、これまでのいろんなご功績のあった方で岩泉町に貢献された方々への感謝を示しながら、そしてみんなでの式典の中では70周年の区切りをお祝いしながら、次の時代に向けてまた頑張りましょうというような形にしていきたいというふうに思っております。

あわせて、先ほどもちょっとお話がありましたが、その3日後ですか、10月の3日だったか4日がヨーグルト工場まつりになります。これは、今までホールディングスでは9月の最終週にしてあったのですが、これを9月30日の次の10月にセットになっています。ホールディングスのヨーグルト工場まつりも、乳業設立から20年、そしてホールディングス化になってから10年という区切りがございます、これはホールディングスの社長とも話をしまして、70周年の記念という部分も冠にお願いしたいということでお願いしておりました。

先ほど2番委員からもありましたが、この際にはホールディングスでも区切りの年で

すので、盛り上げるということで、有名な演歌の歌手の方をお呼びして、コンサートをするというふうに伺っております。ここについては、町でもいろいろ協力をしながら、ぜひ町の方々にもこれにも参加していただいて、そして楽しんでいただきたいという思いがございます。

あと、併せまして3番委員からもございましたが、各地区におけるイベントにおきましても、70周年という冠をつけまして、こちらはいろんな今年の行事は70年の区切りというのを皆さんにも知っていただいて、これから先岩泉町も頑張りますよという意味合いを皆さんに覚えていただきたいと。私もそのイベント等には参加をしながら、挨拶の中でもその70周年というところは強調させていただいて、それで皆さんと一緒にこれからも頑張りたいというふうにお伝えはしたいと思っております。

そういった中で、皆さんに今年が70周年だという区切りを知っていただきながら、これまでの皆さんのご功績に感謝をしながら、今後もみんな一緒に頑張りたいと、そういう意味合いで今年はやりたいと、そういう思いでございます。

今後、今いただいたご意見も踏まえ、様々役場の中でも今後のイベントについてはどのようにしていくかは、またさらにいろいろな話をしながら進めたいと思っておりますので、どうぞご理解をお願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） それでは、審査に入ります。

3番委員、それでよろしいですか。

○委員（菊池孝広君） はい。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。2款1項総務管理費です。

6番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） すみません、意見を言わせていただきます。

この記念品300万円のところで、風呂敷をというのが聞こえたのですが、風呂敷文化がもうなくなっているという憂いの声がありまして、風呂敷というイメージ、1枚400円ぐらいの予算なのでしょうけれども、何かほかのものとか、もう動いていることなのでしょうか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（畠山昌典君） 三上総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 先ほど総括のほうから風呂敷の話で説明いた

しましたが、こちらはまだ確定ではございませんが、60周年記念、そのときも町民の皆さんには風呂敷ということでございまして、先ほどのイベントではございませんが、皆様が喜ぶものとなれば、なかなかそこは難しいところがございますが、それこそし委員からどんなものがあるのかあれば、ご意見を伺えれば、参考にはさせていただきたいと思います。皆さんが喜ぶものをお聞きできればと思います。

○委員長（畠山昌典君） 6番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 風呂敷というもの、それぞれの家庭でどのくらいの風呂敷を使っているのかと考えると、やっぱりどこでもちょっとないと思うので、ハンカチだとか、バンダナとか、手ぬぐいとか、そういう軽いもので考えられると思いますので、もっと意見を集めたほうがいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） お願いでよろしいですか、意見で。

○委員（小松ひとみ君） はい。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 式典はやっぱり節目だから、これはぜひやるべきだと思うので、問題はそのイベントの在り方で、いろいろ様々それなりに話があって、これも非常に難しいことで、時間をかけてどういうイベントがいいか。

ただ、1つ気になるのは、日報の広告ですよ、200万円以上かけて。これが、まだ新しいですが、町長の持論というか、所信表明演説でも、町民のためになることをやるとしやべっているのだが、この新聞広告を出して、200万円以上かけて、町民のために本当になるのかどうか。やっぱりこんなにかかる必要はないと思うのです。これは、ぜひ減らすべきだと思う。そして、できる分に、町民のほうに何か足しになるような、今風呂敷の話も出たのですが、相当前は風呂敷もブームで、それが化繊のバッグに代わってきて、今なかなか使っている方々はいないのですが、やはり風呂敷というのは万能ですよ。あれば当てがあるのです、小さく折り畳んで、そしてどこにでも持っていくにいい。そして、すぐ包んで、また帰られるというので、こういう節目の年でなければできない発想だなと思って、これもぜひ実行してもらいたいと思います。私は以上です。

それで、町の担当課がイベントでいろいろ悩んで、議会でもいろいろ発言があって、このときなのだよ、やっぱりそんなイベント、70周年に向けてのいわゆる検討委員会

を幅広く募って、そして皆さんからご検討いただくというのも、地域振興協議会等からも参加してもらって、限られた時間で意見を集約するのもいいだろうし、町であまり考え込まないで、また議会でも要らない悩ましいような事態を持ち込まないように、スムーズにひとつ実行していただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（畠山昌典君） 三上総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） ご意見ありがとうございます。やはり記念品一つとっても、なかなかいい人、悪い人ありますので、そこはまた時間をいただきながら、記念品もお諮りしたほうがいいかもしれません。

広告費につきましては、確かに委員おっしゃられるとおり、210万円でございますが、こちらはほかの市町村が出している周年記念の広告がちょうど15段からということで、業者からいただいたのが210万円でしたので、確かにお話があったとおり、広告が大きい小さいかで町民の皆様が、そこに影響があるかといえ、ないかと思しますので、そこは状況を見ながら、できればそこが低くてもいいようであれば、岩泉町が隣のところよりもちっちゃいと言われるかもしれませんが、そういうことがございますので、その辺はちょっと様子を見ながら、確かに210万円というのは大きいかもしれませんので、そこは縮小できれば、段数をちっちゃくしたりして調整はしたいと思しますので、よろしくお願いします。

とにかくご意見等をいただきながら進めていきたいと思しますので、どうぞよろしくをお願いします。

○委員長（畠山昌典君） 1 番、大山幸真委員。

○委員（大山幸真君） 各委員から様々この70周年記念イベントについてご意見をいただいたところかと思いますが、私自身はプレの70周年記念イベントのことから、かなり改善をされて、私自身は非常にいいイベントかなというふうに考えております。

先ほどの広告費の部分に関して、私からのご提案なのですが、このイベント自体をそもそも町外にお知らせすべきかどうか、町内のイベント、70周年のイベントで、町内に発信するのであれば、やはり毎月広報いわいずみに出ていたり、今回のこういった議会があれば議会報が出ますので、そういったところに全面的に定期的にしっかり打

ち出していくことで周知は高まっていくかなと思いますので、そういった広告費の最適化といいますか、町外に出す必要があるかどうかというところも一つ議論すべき点かなというふうに考えております。

今回私のほうでちょっとご質問をさせていただきたいのですけれども、今回の概要につきまして、各地区でもいろんなイベントに合わせて70周年の冠をつけていただけるということで、やはり各地区でも70周年盛り上げようという意思が見られるところがございます。これについても、非常に素晴らしいことだなと思って前向きに捉えているのですが、各地域振興協議会もやっぱり高齢化が進んで、私自身もイベントをやっていると、非常に大変な部分も出てきます。そういった中で、各地域振興協議会のこの70周年記念イベントに対するその意向といいますか、町としては70周年を盛り上げていく、でも各地域振興協議会ではちょっとここ難しいよな、実現性が難しいという課題があればお聞かせください。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 三上智総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 三上智総括室長。

○総務課総括室長（三上 智君） 70周年記念に併せました各地区での行事のご質問でございますけれども、町でも各地区で行う祭りであったりを応援したいということで、各地域振興協議会、具体的には各支所長さん方にも集まっていて、70周年、令和8年度は充実したものにしたいので、各地区で取り組みたいものがあれば上げてほしいということでお願いしてございます。

上がってまいりましたのが、先日説明しました小本地域振興協議会で行います七頭舞の里鮭まつりでの復興記念花火ということでございました。それ以外の地区におきましては、まず例年どおりのものをしっかりと皆さんと協力してやっていきたいということでございまして、ルーチンの祭りも実施していくのがなかなか大変になってきているところだと思いますので、無理強いしないといいますか、身の丈に合ったものをお願いいただければということでお願いしたいと考えてございます。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 行財政改革に関連してなのですが、現状今町長から……ここでのろしいのですか、やめられるものがあるかどうかのリストを出してくれというようなこ

とを各課に指示しているというふうに先般答弁の中でおっしゃっていたのですが、こういうものが対象になっているのかというのが取りまとまった段階で、議会に共有していただくことは可能なのでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 三上総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） そういった事業の見直しにつきましては、本格的に行革をやる年度がちょうど8年度になりますので、その際には事業見直し、スクラップ・アンド・ビルドはもう検討項目に上がってきます。委託料なり、あと補助金、負担金、その辺の見直しも入ってきますし、それとともにあと利用料の見直し、そちらも長年、だんだんに利用料も物価も高騰していますので、町の使用料等、そういった見直しも必要ではないかという声もありますので、そのような見直しは行革の部分で見直しをしますので、その行革をした状況は議会には必ず報告をするようにしておりますので、ぜひ内部で、まだ形のほうがこういった体制を取るか、ワーキンググループにするか、そうでなければ、ちょっと7年度のところも行革部分は担当で各課に投げかけて、それで回答を待っての部分だったのですけれども、以前に行革、前回のときもワーキンググループをつくったりしていますので、そういった形で、具体的に各項目を細かく精査していくような体制を取って進めていけば出ますので、その進捗につきましては議会に報告しながらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

次に、2項徴税費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

3項戸籍住民基本台帳費、人件費のみです。一括で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

4項選挙費、質疑はありませんか。18、19ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

5 項統計調査費、これも人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

6 項監査委員費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

3 款 1 項社会福祉費、20、21ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

2 項児童福祉費、人件費のみ。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

4 款 1 項保健衛生費、23、24ページ、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

5 款農林水産業費、人件費のみ。質疑はありませんか。24から26ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

6 款 1 項商工費、人件費のみです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

7 款土木費、人件費のみです。26から28ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

8 款 1 項消防費、人件費のみです。28、29ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

9 款教育費、人件費のみです。質疑はありませんか。29から31ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

10 款 1 項公債費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

11 款 1 項予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2 ページをお開きください。2 款地方譲与税、質疑はありませんか。款ごとの審査となります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

3 款利子割交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

4 款配当割交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

5 款株式等譲渡所得割交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

6 款法人事業税交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

7 款地方消費税交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

8 款環境性能割交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

9 款地方特例交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

10 款地方交付税、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

11 款交通安全対策特別交付金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

13 款使用料及び手数料、5 ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

15 款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

16 款財産収入、質疑はありませんか。5、6 ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

17 款寄附金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

18 款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

19款繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、7ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

21款町債、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳入を終わります。

総務課、選挙管理委員会所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

各支所所管審査を行います。歳出の質疑から行います。資料ナンバー3の4ページを御覧ください。2款1項総務管理費、質疑はありませんか。

3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） 総務管理費のところが適当かどうか分かりませんが、各支所長さん方、お集まりいただいております。各地区の支所で、その中心的な役割を各地区でやっただいていただいているところでございます。最近人口減少、少子高齢化、非常に厳しい状況の中で、地域の振興に関わる部分を受け持たせていただいているところでございます。そういう中で、地域の振興ということで、各地区で主なもの、令和8年度でございますが、地域振興協議会と併せて担当していただいているところでございますので、その主なものをご説明いただければと思います。

○委員長（畠山昌典君） 箱石良彦有芸支所長。

○有芸支所長（箱石良彦君） では、有芸支所から先に説明をさせていただきます。

基本的には有芸地区につきましては、7年度の事業を継続していきたいということを基本として考えております。具体的には、今回新たな事業ということで考えているのは、有芸地区の中だけではちょっと事業がPRできないものですから、有芸地域のPR事業というようなことで他地区に出展とか、そういうのに出る場合に、参加費程度を何とか

支援することによって、いろんなイベント等に参加することによって、今動けるというか、やれる方にも支援をしていきたいなというふうに考えてございます。

あとは、今有芸でも熊被害もございますので、この熊被害の予防についてちょっと考えているのが、熊撃退スプレー等を購入しまして、そういうのを持って、支所で準備しまして、そして山とかそういうところに行く方について、使いたい人には貸出しをするような形、あるいはそれが逆に言えば山に入る方への警戒心につながればいいのかなどというふうに思っております。

あと、高齢者の見守りについては、これはここ数年やっておりますけれども、高齢者の方に水分補給の日常化という考え方で、民生委員が中心になりまして、訪問家庭の方に塩入りのペットボトルというか、それをお渡ししながら、水分補給を心がけてくださいよということで配布している事業がございまして、それを8年度も継続したいというふうに考えております。

あとは、そのほか地域でのイベントがあった場合、なかなか難しいのですが、地域でイベントがある場合については、それについて幾らかの助成をしていきたいということで、これについては具体的にどういう事業というのはまだ申出がない状態でございます。

あとは、例年やっております有芸の大運動会ということで、小学校から高齢者まで一体となった実行委員会形式での大運動会を8年度もやっていきたいと思っております。

そのほか、各地区と同じでございますが、歳末ということで、有芸地区は大きくはできないものですから、有芸小学校の学習発表会と併せてということで、あまり高い感じではないので、参加しやすいというようなことで、チャリティーイベント交流会というふうに名前を変えて、地域の方と、あとは小学校と一緒にイベントをやっている内容でございます。

有芸地区については、このような状況で、さらに既存の団体、社協支部と、あとは民生委員、あと支所と、そういうのでいろいろ連携を取りながら、事業というか、いろいろ考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 似内浩安家支所長。

○安家支所長（似内 浩君） 安家支所でございます。

8年度の事業ですけれども、7年度とほぼ変わりはありません。安家川のつかみ取りが8月の中旬頃で、あとあっか健康まつり&軽スポーツ大会ということで、これは10月の4日を予定しております。さらに、歳末たすけあい芸能祭&安家の学校地域お楽しみ会ということで、安家の人口が減ってきていましたので、歳末たすけあい芸能祭単独ではなかなか集客が見込めないことから、地域お楽しみ会ということで、歌手の方等を呼んで実施しているような状況でございます。

あとは、毎年やっていますが、1月15日にみずきだんごづくり、あと新規で、今まだ確定ではないのですが、取り組もうとしているのが健康マージャン地域を元気にということで、賭けない、飲まない、吸わないをルールとして、お年寄りたちを集めてマージャン大会を企画したいと考えております。

あとさらに、ちょっと振興協議会の事業とは違うのですが、平成30年から募集をかけておりました地域おこし協力隊の方が、やっと4月から1名、安家の地大根の関係をやるということで応募があり、面接した結果、決定となっております。長年の懸案事項でしたので、地域おこし協力隊の方とも手を合わせながら、地大根の栽培を活性化していきたいと思っております。

安家は、以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木久幸小本支所長。

○小本支所長（佐々木久幸君） 小本支所でございます。主なところということで、3点説明をしたいと思います。

まず、1点目につきましては、地域振興計画の見直しということで、町の計画と年度を合わせるということで、今年1年延ばしまして見直しを来年度ということで、9年度から町の計画と一緒にスタートさせるということで、見直しの年度としております。その中で主な点といたしましては、交通対策の課題というところを6年度から取り組んでおります。本年度部会を立ち上げまして、高齢者の交通課題のアンケートを全世帯行っております。その結果を受けて、8年度につきましては、小本の地域ではどういうふうな形の交通対策、補う形がいいのかというところをまとめて地域振興計画にのせて、実行するのか、実行しないかも含めて8年度に検討するという予定となっております。

2点目につきましては、自主防災の取組になります。本年度、7年度におきまして、自主防災の組織を大きく見直しました。8年度におきましては、この見直した自主防災の組織において訓練を行って実施していくというところで取り組む予定としております。

3点目につきましては、先ほど来お話にありました復興の花火ということで、町制の70周年、そして東日本大震災から15年、平成28年台風10号災害から10年というところで、区切りの年というところもありますので、地域振興協議会を主体といたしまして花火を打ち上げて、地域ならず町全体、そして支援をいただいた周りの方々に感謝のことも含めて花火を打ち上げたいということで進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 菊地隆二大川支所長。

○大川支所長（菊地隆二君） 大川支所です。

大川では、今考えていることは、まず地域課題の解決推進事業としまして、熊対策に力を入れたいと思っております。近年熊の被害が多発しておりまして、釜津田でも人身被害が出ました。原因としましては、遊休地の無法化というか、そういうところに着眼しまして、地域の皆さんでその部分を草刈りし、立ち木伐採をし、緩衝地帯を整備していきたいと考えております。こちらは、地域振興協議会で助成金を交付しまして、地域の皆さんとともに、少しずつですけれども、取り組んでいきたいと考えております。

もう一点ですが、コミュニティタクシーなのですけれども、今回更新となりまして、3年間また更新ということで、新たな取組になるのですが、今度は車両が大分老朽化が進んでおりまして、政策推進課と協議しまして、来年度は新車両を契約するという中身になっております。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木剛小川支所長。

○小川支所長（佐々木 剛君） 小川支所です。

来年度の地域振興の関係というご質問でございます。まず、小川の地区といたしましては、支所の所管として地域振興協議会、それから社会福祉協議会の社協支部、それから民生委員の皆さんと連携しながらいろいろ取り組んでいる状況でございます。

まず、小川の皆さん、元気な方々は、日頃からグラウンドゴルフですとか、室内での

そのようなものも含め、外でも含めて一生懸命そういうのに取り組んでいらっしゃる方々もあります。地域振興協議会でも、去年からスポーツ交流支援ということで龍ちゃんもみじアムでのグラウンドゴルフ大会とか、新たな取組をしております。そのほかにもスポーツ関係、健康づくりの面でイベントも取り組み始めました。それも引き続き8年度は進めていきたいなと思っております。

一方、高齢化も50%以上ということで、あとは独居高齢者の方も30%以上、世帯としてあるということのようですので、やはり見守り等につきましては、民生委員の方々と連携しながら取り組んでいかなければならないなと思っております。

また、併せて地域課題として交通対策の関係、民生委員の方々の協力もいただきながら、現在のコミュニティタクシーの利用がなかなか進んでいないという状況もありますので、その、まず何で利用しないのかというあたりの実態調査、アンケート含めて、その辺から取り組んでいく、それから買物支援の取組も来年度進めていきたいなと思っております。

最後になりますが、地域振興のイベントの関係ですけれども、先ほど70周年の関係もありましたが、来年度の炭鉱ホルモンまつりにつきましては、大幅な予算増加というのはないのですけれども、新しい小川地区の交流センターにはイベントのステージもできますので、その辺の予算が新年度はかからない部分もありますので、その辺をうまく活用しながら、出演団体を増やすとか、あとはホルモン鍋発掘隊の隊長さんとも協議しながら、あれは何でしたっけ、B－1じゃなくて何でしたっけ。

〔「B－1」と言う人あり〕

○小川支所長（佐々木 剛君） B－1の関係の出演団体の方とか来てもらえないとか、その辺も前に意見交換した経緯もありますので、いずれ70周年という節目の年でもありますので、町内の出演団体を増やすとか、あとは販売のほうも何か取組を考えていきたいなと思っております。

いずれ地域振興協議会の総会もこれからありますので、それに向けて相談しながら取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） 大変ありがとうございます。各地区の課題等お話をいただきました。

熊対策、それから交通対策、健康づくり、いろんな課題があるということで今お聞きしたところでございます。各地区では、支所長さん方が頼りになりますので、ぜひそういった課題に向けて取り組んで進んでいただければというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 安家から話があったのですが、地域おこし協力隊を岩泉にも置いてもらっているのだが、その中で待望の1人、安家に張りつくというか、来ていただくということですが、それぞれの支所の、いわゆる地域おこし協力隊の張りついている人数について伺います。

○委員長（畠山昌典君） 箱石有芸支所長。

○有芸支所長（箱石良彦君） 有芸支所の管轄では、地域おこし協力隊の方が2人来て活動をしているのですが、その2人は有芸地区でも活動をしているけれども、多分メインはほかにもあるというような感じの方が2人来ております。

今後ですけれども、たしか有芸地区にもどなたかをということで、地域の野菜を作りまして、そして豆腐作りで頑張っている方もいるので、そういう方を、そういうのを伝承していけるような人、そしてさらにそれだけではなかなか生活的に大変な部分があれば、地域の農業も含めて、そういう方を要望していくように考えていきたいなというふうに今のところは思っておりますが、具体的な動きまでは行っていない状況です。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 菊地大川支所長。

○大川支所長（菊地隆二君） 大川地区ですけれども、今2人に頑張っていていただきます。お一人はピーマン栽培を今頑張っておりまして、来年度は5月までになるのですが、その後は自立して自分で頑張っていくということになります。

そして、何よりも若い方で、やっぱり地域のお祭りとか、いろいろ消防団の活動とか頑張っていていただきます。地区としてもいろいろバックアップしていきたいと考えております。

もうお一方が釜津田で炭作りを行っています。昨年自分の窯が完成して、そちらで生産を頑張っております。こちらの方も一生懸命頑張っておりますので、地域の皆さんとともに応援していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木小本支所長。

○小本支所長（佐々木久幸君） 小本地域につきましては、地域課題に特定した方はおりません。ただ、地元出身者で教育分野全体的に携わっている方が1名いるという状況になります。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木小川支所長。

○小川支所長（佐々木 剛君） 小川地区におきましては、支所で募集しているという状況はございませんので、今おりませんけれども、これまで地域おこし協力隊で活躍していただいて、卒業された方で地元で頑張っている方がいらっしゃるという状況でございます。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

3 款 1 項 社会福祉費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

5 款 1 項 農業費、質疑はありませんか。

5 番、佐藤安美委員。

○委員（佐藤安美君） 14節に大川基幹集落センターのエアコン設置工事がありまして、やっと大川のセンターにもエアコンが入って大変よいことだなと思ってございます。

そして、次の備品購入費の会議用テーブル購入がありますけれども、これについてはどこにつくのか、ないためにお伺いいたします。

○委員長（畠山昌典君） 菊地大川支所長。

○大川支所長（菊地隆二君） お答えします。

現在大川支所には、会議用テーブルが古い重いものしかございません。それで、地域の方々がやっぱり高齢化して、物を持つのも大変ということで、キャスター付きの会議用テーブルを今回ご用意させていただきたいと考えております。

あと、先ほどエアコンの話もあったのですが、集会室に1つついているのですけれども、ちょっと小型のタイプで、集会室全体をカバーすることができないということで、今回はちょっと1基増設をして、クーリングシェルターということにもなっていますので、そちらは整備していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 5番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） ありがとうございます。そのテーブルにつきましては、私も前から思っただございまして、何かほかの地域を見ますと、立派なキャスター付テーブルがありまして、何で大川だけなのかと、こう思っただございましたので、これがあのテーブルになると大変よいと思います。ありがとうございます。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

8款1項消防費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳入を終わります。

支所所管の審査を終わります。

昼食のため、午後１時まで休憩します。

休憩（午後 零時０５分）

再開（午後 １時００分）

○委員長（畠山昌典君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

政策推進課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー４の５ページを御覧ください。２款１項総務管理費、５ページから10ページまでです。質疑はありませんか。

９番、林崎寛次郎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 地域新電力会社設立支援委託料として360万円ありますが、これについて説明してください。

○政策推進課長（佐々木 章君） 高前田主査。

○委員長（畠山昌典君） 高前田和平主査。

○環境エネルギー室主査（高前田和平君） お答えいたします。

こちらの委託料の内容でございますが、令和７年度に実施しておりました……失礼しました、地域新電力会社設立支援委託料の同じ内容になりまして、町民向けの説明会でとか、そういったところを引き続き開催するための委託料になります。

○委員長（畠山昌典君） ９番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） そうすると、具体的に日程なんかが決まっているのはありますか。

○政策推進課長（佐々木 章君） 高前田主査。

○委員長（畠山昌典君） 高前田主査。

○環境エネルギー室主査（高前田和平君） 開催日程につきましては、これから調整して、町民の皆様にお知らせしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） ９番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 昨年度と全く同じということなのですが、2年目なので、目標というものが、もっと設立に向けての目標というのが具体的になっていると思うのですが、そこの考えている点についてを説明してください。お願いします。

○政策推進課長（佐々木 章君） 高前田主査。

○委員長（畠山昌典君） 高前田主査。

○環境エネルギー室主査（高前田和平君） 令和7年度におきましては、まず地域新電力というものの制度ですとか、そもそも電力小売はどのようなものかというようなところについて、町民の皆様、議員の皆様にご説明いたしましたが、理解がまだ深まっていないところがございます、そちらの点を引き続きご説明いたします。

それに加えて、実際にこの地域新電力に参画いただく企業の皆様、そういった皆様に対する説明会も開催して、より深い具体的な議論につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 9番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） そうすると、もっと深まっていくということで考えていいのでしょうか。全くこれまでと同じではなくて、もっと深まっていくというふうに考えていいのか、その点をお願いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木章政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） 委員のお考えのように、これは本来であれば7年度いっぱいで行いたい委託料だったのですが、期間を延長して2年間の中で設立に向けて動いていくということでもありますので、今年度までやってきたものと同じことをやるのではなくて、より深めていくという考えであります。その中で、実際に設立した場合の金銭面のシミュレーションだったり、あとは今答弁したとおりの参画していただける事業者の皆様がより理解を深めるためということで、昨年度、今年度とは違う、より進めていくという考えです。

○委員長（畠山昌典君） 3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） 協働のまちづくり交付金の部分についてお伺いしたいと思います。

各地域では、先ほど地区から大きな課題等も、各支所長さんから頂戴したところであ

ります。そのために協議会の力も必要になってくるというふうに思っておりましたが、その課題の一つとして熊対策というのが出てきました。これについては、条例とかいろいろの改正の部分について、農林課のほうでは農業振興という観点から各個人には補助はできないよということでした。

そこで、今度は地区の、地域の安全対策、安全安心という部分で、この課題をまちづくりの交付金とかということで、各支所長さんのところでいろいろお考えいただいているところでありますが、町としてこの熊被害、安心安全という部分について、今回令和8年度の予算でどのように対策を取っていかれるか、その案といいますか、あるいは予算といいますか、そういったものがありましたら伺いをいたします。

○政策推進課長（佐々木 章君） 三上薫総括室長から。

○委員長（畠山昌典君） 三上薫総括室長。

○政策推進課総括室長（三上 薫君） お答えいたします。

協働のまちづくり交付金におきまして、令和8年度は各協議会からそれぞれ課題と思われるものにつきまして、重点的に取り組んでもらうことで予算の協議をいたしまして、今回、先ほど大川支所長から話がありましたが、大川村地域振興協議会では皆さんの力で刈り払いをして、そして熊の出没する場所を少なくしていくと、そういう取組をなさるということで、まちづくり交付金は今回上程させていただいております。

ほかの地区におきましても、来年度は交通対策、買物対策など、それぞれ自分の協議会の中での課題に取り組まれるということですが、もちろん他の協議会におきましても、熊対策も自分たちの力でそういったことをやりたいというお話になれば、また交付金の予算で検討させていただきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） 対策についてお話をいただいたところでございます。特にも熊対策でございますが、緊急性が高くて、その地域の安心安全を守るために、もう4月になると出没する可能性が極めて高くなっていくわけでありまして。そこで、町としてこの地域の安心安全を保つという方法がもし今回の予算に入っているとすれば、その部分についてお聞かせいただければと思います。

○委員長（畠山昌典君） 3番委員、もう一回。

○委員（菊池孝広君） すみません、もう一度。

町として各地域から課題が上がって、各地域で予算化をお願いしたということですので、町としてどのような対応を、各地域から上がってきた部分について、各地区の問題解決はできるかと思いますが、町としてその地域の地域づくりのための安全対策という部分の方向性というものがあればということでの質問です。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） 全体的なところで地域課題は、各地域振興協議会は自分たちでできるのはやっていただくということになりますが、町全体の課題というのは各部署で課題解決するために、この予算を計上しております。

また、安全対策といった意味では、防災関係になるかと思いますが、やはり地域の自主防災協議会の力も借りながら、そして防災士の力も借りながら、そして町は町で行政ができる安全安心なまちづくり、それぞれ役割を持って進めていきたいと思っておりますが、答弁となっていませんでしたらば、再度ご質問をお願いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木忠明農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 熊から身を守る安全安心というご質問と伺いました。

熊については、当課が所管しておりますので、私からご答弁させていただきます。

今年は、もう既に2件の熊の出没がありまして、1頭は有害捕獲をさせてもらってございます。今年については、やはり昨年の餌不足だったとか、この春の暖かさとかで熊の出没が早く生じているというふうに感じておりますし、そのような方向で行くだろうという専門家のお話もございます。

先般補正予算で、農作物被害につきましては、我々は専門にされている方たち、農業で御飯を食べている人たちのために、その分は補助金を出していただくということでご答弁させていただきました。

熊につきましては、人身被害のおそれとか、農作物被害のおそれとかある場合に、我々のほうで捕獲等の事業をさせてもらっております。

では、被害のおそれというのは、どうしても人身被害がすごく切迫している部分だとかありますので、我々も市街地においてはやはり銃での捕獲だったというのができな

くなっておりますので、それに対しては緊急銃猟という制度がありますので、その実施に向けて今鋭意取り組んでいるところでございますし、そうでない場合におきましても、人の民家の、住家の近くに出た場合には、速やかに捕獲体制を取るような形で我々も体制はつくっておりますし、その方向で今年度も取り組んできたところでございます。

来年度におきましても、同じように捕獲体制の整備についてはさらなる拡充をしながら、人身被害が出ないような形で取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（畠山昌典君） 委員の皆さんにお願いがあります。

質問するところのページ数を示して質問をお願いします。

1 番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 6 目 12 節、7 ページになります。委託料の部分で、様々質問あるのですが、まず 1 つ目、地域新電力会社の設立支援というところでございますが、先ほどの答弁の中には、来年度は説明会をするということでございましたが、説明会だけでこれほどの金額がかかるかというところに疑問が 1 つありましたので、より具体的に来年度こういうふうなことをやっていく、もしくは定期的なやり取り、コンサル業務を含めてそういった金額になっているかどうか、より具体的な内容をお示してください。

○政策推進課長（佐々木 章君） 高前田主査。

○委員長（畠山昌典君） 高前田主査、答弁。

○環境エネルギー室主査（高前田和平君） お答えいたします。

委託料としましては、説明会の開催もございますが、そのほかにシミュレーションですね、実際の採算性ですとか、そういったところも含め、シミュレーションも含みで委託をしております。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 1 番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 説明会以外にもシミュレーションというところで、主にコンサル業務かと思います。このコンサル業務の内容なのですからけれども、どの程度、頻度として月に 1 回やろうなのか、2 か月に 1 回なのか、どういうやり取りになっているか、そこをお聞かせください。

○政策推進課長（佐々木 章君） 小成健総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 小成健総括室長。

○政策推進課総括室長（小成 健君） お答えします。

令和8年度の予定ですが、もともとは令和7年度で完了する予定だったものを8年度に延ばしています。7年度の分に関しては、今年度予定している分の途中で今締めているのですが、令和8年度繰り越して今回予算措置させてもらいましたけれども、そのスケジュールに関しては、まだ業者とは、詳細スケジュールが出ていないので、例えばそのシミュレーションを5月までに出すとか、6月までに出すとかというあたりの収支計画をいつまでにというところも詳細詰まっていないので、出して、そうしてから例えば資金計画とか、設立のスケジュールを基にして、今度その出資者を募るとか、そこに説明会を開くとかというスケジュールがまだ詳細出ていないので、それは委託先と協議してから、その詳細なスケジュールを出して事業に取り組むというような予定になっております。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） すみません、今年度、令和7年度の当初予算では517万円の委託料でスタートさせていただいておりました。しかし、予定どおりのスケジュールでいかなかったということで、令和7年度にこの361万9,000円を減額いたしました。これは、この間の補正予算で減額の予算を提案させていただいてご審議いただきましたので、残りの分の予算であるということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（畠山昌典君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 今のところ、そういった収支の内容だったり、様々遅れている、来ていないという現状の中で、減額されて今年度の予算ということでございますが、やはり前向きに新電力会社を立ち上げていくということであれば、より具体的に進めていく必要があると思います。そういった業者に対して、やっぱりスケジュールの遅延だったり、遅延なのかどうかというところの認識なのですが、そういったところにやはりお願い、パートナーとして、そういったところが適正なのかどうかですね。

先日の一般質問でも様々新電力会社については質問させていただいたのですが、そのスケジュール感がしっかり見えてこない、いついつまでにシミュレーションを行

って、いついつまでに設立するというのがやはり見えてこない。見えてこないとなると、やはりこの陸前高田しみんエネルギーに引き続きお願いをしていくという構造が少し見えてきてしまっている状況でございますので、今現状で構いません、いつまでにそういったシミュレーションをいただきながら、いつまでに設立を目指すかというところをいま一度ご確認させてください。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） 委託料ですので、本来私どもが主導権を持ってやっていくべき仕事だと思っておりますので、本日はちょっと具体的なスケジュールはお示しできなくて大変申し訳ないのですが、私どもの考えでは、もう4月早々からといえますか、もう今年度中から継続して陸前高田しみんエネルギーと、少なくとも月1程度で事業のやり取りしていましたので、ちょっとそこを詰めていきます。そして、そのスケジュールは議会にもお示しをして、どういうロードマップでいくのかというのは示していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） そういうことでございますが、改めてもう一度お伺いします。

この新電力会社は、いつぐらいをめどに設立予定かどうか、その設立時期をいま一度ご確認させてください。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） 設立に向けた事業者への説明会、そしてご理解を得られるまで、8年度いっぱいまでには参画事業者を固めて、設立の直前まで持っていきたいと。できれば8年度中に設立したいという思いはありますけれども、まずこの委託料の中で設立まで持っていきたいと、今年度中というところを申し上げて答弁とさせていただきます。

○委員長（畠山昌典君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 新年度中に設立を目指すということでございますが、やはりそれが月1のミーティングだけで本当に事が足りるのかというところが少し疑問でしたので、まず設立していくためには、より大きな事業になっていくかと思っておりますので、要望になりますけれども、やはりより濃密な話し合いというのが非常に不可欠になってくるかなと

思いますので、そこは引き続き、より協議をしていただければと思います。

最後に、新電力の件について先日の一般質問でもご回答いただきましたけれども、その出資率に関して、出資比率、どの程度岩泉町が負担して、どの程度町内の事業者様にご支援、協力をいただくのかというところの現段階のイメージをお願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木章政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） 出資率のイメージにつきましては、まだ決まっておりませんけれども、全国的に見て10%から30%が一番多いようであります。100%出資している市町村もあるようですけれども、これはこれから集まっていただく事業者の皆様たちの声を聞きながら設定してまいりたいと思っておりますが、100%というのはないのかなと思っておりますが、まず先ほど申し上げた10%から30%が全国的だということもありますので、そこら辺でというか、まずは私どもの考えもありますけれども、参画していただける事業者の皆さんの声をまとめて、総合的に結論を出してまいりたいと思っております。

○委員長（畠山昌典君） 1 番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 出資の部分でご回答いただきましたが、新年度分で設立ということでございますので、もしかしたら今年度内にも各町内の企業様にお話をされているかどうかののですけれども、この参画していただけたような見込みがあるのか、もしくは前向きにご検討いただいている企業様がいらっしゃるかどうか、その件数だけでも結構です。お願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） 前向きに考えていただいている事業者はありますが、何社、何件かということにつきましては、お答えは差し控えさせていただきます。

○委員長（畠山昌典君） ほかに地域新電力関連の質問があれば。

4 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 住民説明会も続けるということだったのですけれども、赤字になるか黒字になるかが分からないで、こういう仕組みですということを言われたときに、私自身も出席しましたが、どう受け取ったらいいのかが分かりませんでした。

ですので、シミュレーションの結論が出てから、収支が少なくともゼロで、マイナス

にはならないという状況の説明があつて、それを実現すると、町にこういういいことがありますというのが本来だと思うので、そのような説明会の開催を求めたいと思いますが、担当課の認識を回答ください。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） 委員からお話あったとおり、シミュレーションの結果を踏まえた今度町民の皆様とか議会への説明というのは必要だと思っていますので、必ずそちらは公表といいますか、考えを示させていただきます。

○委員長（畠山昌典君） 地域新電力関連で、ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） それでは、ほかに質疑ありませんか。

3 番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） 7 ページでございますが、地域おこし協力隊の関係でちょっと伺いしたいと思います。

地域では、協力隊の方に非常に助けられている分というのものもあるかと思います。そこで、新年度の4月1日の協力隊員の総数でございますけれども、それとあと主なといいますか、仕事でございますが、複数ある場合には、その主なものを何人というような形でお示しをいただければと思いますが、よろしくお願いします。

○政策推進課長（佐々木 章君） 加藤駿也主事。

○委員長（畠山昌典君） 加藤駿也主事。

○政策推進室主事（加藤駿也君） お答えいたします。

地域おこし協力隊、まず令和8年4月の協力隊員数としましては、14名となります。そのうち主な活動内容というところで、まず農林水産業の関連でいきますと、畑わさびの関連の協力隊員であつたり、あるいは鳥獣対策の関連の活動をしている隊員がおります。

それから、教育委員会の関連としましては、町のスポーツ協会に関連する協力隊員、あるいは地域の雑穀であつたり、そういったものを活用した協力隊員がおります。

それから、午前中に支所からもありましたが、大川では野菜を栽培している協力隊員、あるいは4月から新たに安家でも1名、こちらは安家地大根の栽培を主な活動のテーマ

としまして、地域にかねてからあるそういった食材を今後もつないでいくというようなテーマで活動する方がおります。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 3 番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） 今お聞きして、14名の方ということでございます。この方々、地域に入って連携して、その活動をしていただく、地域にとってもありがたいことになるというふうに思っております。

そこで、7 ページの18節の一番下になりますが、起業等活動費補助金ということで載っておりますけれども、3 年あるいは5 年というような形で過ごされた方について、今後ですが、その支援が、国の支援といいますかが切れるわけでありましたが、その後長く活動していただくための支援といいますか、そういったものというのは、予算的なものというものがあるかどうか、考えられるかどうかお伺いします。5 年あるいは3 年たった方が自主的に活動をされる、そういった場合の支援体制といいますか、そういったものが取れるかどうかということでお伺いしたいと思います。

○委員長（畠山昌典君） 加藤駿也主事。

○政策推進室主事（加藤駿也君） お答えいたします。

委員お見込みのとおり、7 ページ一番下のところに記載しております地域おこし協力隊起業等活動費補助金、こちらが任期2 年目から任期終了後1 年目までの間に、1 人の隊員に月1 回限り100 万円を上限とした補助金となっております。補助金の主な内容としましては、起業または事業承継をする隊員が補助の対象となりますので、協力隊全員がこの補助の対象となるわけではございませんが、協力隊任期終了後の財政支援といいますか、町でそういった補助のできる部分としては、こういったものがございます。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 3 番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） その協力隊の任期が来たということで、その起業される方に対して1 回限りで支援をしますということでございますが、その後の部分ですけれども、例えば状況を確認しながら、その支援が必要なのかどうか、長く住んでいただく場合に、その部分の手当てといいますか、相談相手になるとか、そういった部分が引き続き住ん

でいただく上、活動していただく上、必要になるのではないかと、その支援ができるかどうか、そういった部分をお伺いいたします。

○政策推進課長（佐々木 章君） 武田勝磨政策推進室長。

○委員長（畠山昌典君） 武田勝磨政策推進室長。

○政策推進室長（武田勝磨君） 地域おこし協力隊卒業後の支援でございますが、まず財政的な支援からなのですが、こちらは国の制度を活用しておりますので、卒業後の財政的な支援については、現在は考えていないといった状況になります。それ以外の支援につきましては、町や今現在であれば委託先の事業者がありますので、そちらからのフォローの支援は継続してございます。

また、地域おこし協力隊のサポートも国でございますので、そちらでも支援できるというふうに考えております。

それ以外に卒業後の進路といたしまして、事業承継や起業以外にも農業に就農するというのもございますので、そちらは各分野での支援が施されるといったことになります。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 4 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 7 ページ、12 節委託料、地域おこし協力隊についてご質問します。

先般一般質問の中で、町の現役世代が外から来る人に対して抱く不公平感がありますというお話をしました。それでも来ていただかないと困りますというご答弁で、そのとおりだろうというふうに思います。あえて報酬と所得とを混同してあのとき申し上げましたが、実際には20万円の月給ですと、法定福利費込みで、金額によっていろいろあるのだと思うのですが、15%から17%が、求人票ですと上乘せされるというのが会社負担分になるので、そうしますと地域おこし協力隊の25万円に対して、そんなに遜色ない求人が多少というかあるという現実の中で不公平感ということですので、既存事業者の可処分所得をどう上げるのかという観点は重要ではないかというのはそのとおりですけれども、一方で地域おこし協力隊の事業の実現可能性を上げることも重要だろうというふうに思います。

報告会に行きますと、ちょっとどうやって食べていくか分からないのですけれども、何とか石にかじりついてここに残りたいですとかというお気持ちを聞いたりするので

すけれども、遊んでいるわけではないので、やはり1年目にどういう出力をして、2年目にどういう出力をして、2年目の真ん中ぐらいまでにはどういう設備投資が今後必要かといったようなこととかを、卒業に向けて段階的に準備するようなカリキュラム等が必要ではないかというふうに思いますが、担当課の所管というか、認識をお答えください。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） お答えいたします。

地域おこし協力隊の応募があった際に、エントリーシートを提出していただくのですが、その段階で3年間のロードマップ、スケジュールを出していただいています。やはりその方が1年目、2年目、3年目の目標を面接でお話しして、ご提案をしていただいて、それで採用になっているのですけれども、私どもは1か月に1回、担当者がその方と面談するのですけれども、年度ごと、1年刻みでどこまで自分の目標に近づいているかというところは確認しておりますが、ちょっと地域の声もありますので、もう一度そういった年度ごと、1年、2年ごとの検証といいますか、ロードマップに合わせた検証をしていく必要があると思います。

ちょっと余談になりますけれども、地域おこし協力隊は3年が保障されているのではないというのを再度お話しさせていただきます。3年間、3年以内という枠組みの中で、毎年、年度ごとに私どもで延長といいますか、再度委嘱をしてよいかという決裁をもらって、決裁を取ってから委嘱をしていますので、必ず3年が保障されているものではない。その3年間の中に、いや、活動がやはり停滞しているなというのであれば更新はしないという考えでありますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 3年から5年に地域おこし協力隊の活動期間が延長されるというような報道もあるようですけれども、今のご説明のとおり、1年ごとにきちんと評価をしているということです。その評価をきちんとしていただきたいということと、共通した不足の要件をどう埋めるのかというのは、やはりカリキュラム化すべきだろうというふうに思います。事業要素が抽出できるのかとか、原価計算から事業構造とか、そのボトルネックが分かる、分からないみたいな話とか、言っていくとどこまでも出て

くるので、詳細は省きますけれども、その評価の仕方の工夫はあるかなということと、あと要望ですけれども、一生懸命頑張っているけれども、出来の悪い人ほど延長されるみたいな運用にならないようにお願いします。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 1 番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 地域おこし協力隊の関連で質問をさせていただきます。

この地域おこし協力隊、私自身も移住をさせていただいて、この制度を使わせていただいた人間ではありますが、今募集をかければ地域おこし協力隊になりたいという方の人数は、やっぱり年々増えてきている、増加傾向なのかなというふうに認識をしているところでございますが、現役の協力隊、私自身も思ったところではあるのですけれども、その3年後、どうやって食いぶちを見つけて岩泉に残っていくかというところは非常に重要なところでありますし、これだけ地域おこし協力隊を請け負った自治体もなかなか県内では珍しいのかなというところで誇らしくも思うのですが、やはりその定住率というところで、どういったサポートが必要なのかなという検証だったりとか、分析が必要になってくる段階に入ってきていると考えます。

この地域おこし協力隊受入事業者委託料というところなのですけれども、現役の方々と意見交換をさせていただくと、業者とのやり取りですとか、意見のやり取り、こういう壁にぶち当たっているのだけれども、今後どうやって解決していけばいいかというところがなかなかお話ができないという現状、もちろん現役の協力隊が直接連絡を取って業者との意見交換は可能なのですが、あとは各課でも担当を請け負っていただいていますので、各担当の方々には日々ご尽力いただいているなという認識は持っています。

ただ、業者に対して、やはり委託をしている部分でございますので、よりこれから定住に向けた具体的な協力隊との連携が必要になってくると思いますが、現状この業者に対して定住率、どういうふうに上げていくか、具体的な今後の方針、そういったものが議論されているかどうかお尋ねいたします。

○政策推進課長（佐々木 章君） 武田室長。

○委員長（畠山昌典君） 武田室長。

○政策推進室長（武田勝磨君） 今ご質問のありました委託料、地域おこし協力隊受入事

業者委託料につきまして、こちら地域おこし協力隊を事業者で受け入れている分の委託料となりまして、例えば温泉ホテルであったりとか、KEEN ALLIANCEや岩泉きのこ産業などが挙げられるところです。こちらの委託料というか、委託している先の進路というかなのですが、おおむねその会社に就業するというようなイメージが卒業後の進路といったイメージとなります。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） 室長が今お話ししたとおり、3年間協力隊で頑張ってもらいますけれども、その後は会社に就職するというプロセスといたしますか、道のりはつけておりますので、定着にはつながるというふうに考えております。

○委員長（畠山昌典君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） この受入れ事業者の委託料の部分のところには、承知いたしました。

移住コーディネーター委託料という部分なのですが、ここの具体的なコーディネーター事業、どういうものがあるかお尋ねいたします。

○政策推進課長（佐々木 章君） 加藤駿也主事。

○委員長（畠山昌典君） 加藤駿也主事。どうぞ。

○政策推進室主事（加藤駿也君） お答えいたします。

移住コーディネーター委託料の主な業務内容としましては、地域おこし協力隊員のフォローというところがまず1つ、それからそういった地域おこし協力隊が来るまでのところの移住相談の窓口をやっている、あるいはこの協力隊になる前にお試しプログラムであったり、お試しインターンというものを実施しているのですが、そういったところの対応もこの移住コーディネーターの委託料の中で対応していただいております。

また、地域おこし協力隊の募集に関わる部分、SNSでの情報発信であったり広告への掲載の部分、そういったところを主な業務内容として委託しているところになります。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 移住コーディネーターの業務内容、承知いたしました。定住に

向けた部分で、やはり受け入れるだけで終わっているというのが現状です。実際に活動している協力隊員に対して定期的、2か月ないしは3か月に1回ミーティングを行って意見交換等をしているのですが、私個人の思いとしては、やはりその3か月に1回ほどで事が足りているのかどうか。現役の人との話、意見交換をすることで課題を抽出して、その解決に向けてという議論がされていくと思うのですけれども、このコーディネーター委託料の部分で請け負っていただいている、執り行っている業者に対して、業務として十分か、担当課の所見をお伺いいたします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） 移住コーディネーターの委託料につきましては、本来町がやらなければならない仕事を、もちろん委託ということなのですからけれども、私はこれまで請け負っていただいている事業者は、私どもがやってもらいたい仕事をやってもらっているというふうに思っていますが、まだまだ余力といえますか、あると思います。

報告会等も開催しているのですけれども、最近は何かうちの課が主体的になっていまして、そういった全体をこの委託料の中で、報告会やら、それからいろんなこれから独り立ちしていくためのアドバイスといえますか、そういった企業とか町民の人たちをつなぐ役割とか、そういったのをこの委託料の中でお願いできると思っていますので、ここは委託内容もちょっと精査を今年度かけておりますので、活躍というか、地域おこし協力隊が活躍できるように、この委託料を活用していきたいと思っております。

ちょっと答弁がおかしくなりましたがけれども、委託料につきましては、すみません、繰り返しになりますけれども、町が思っている活動をしていただいている委託料というふうに認識しております。

○委員長（畠山昌典君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 今の答弁の中で、やはり委託している内容の中でやっていただきたいところはあるつつも、一部役場、課で執り行ってしまうというところが見えてきたところだと思います。

地域新電力の部分もそうなのですから、委託をしている以上、やはり役場職員の皆さんの業務負担を軽減させるためにも委託をしているかと思っておりますので、そこは本来やってもらいたい、町が要望することを委託して、しっかりそこに対しても説明をして

いく、そういったことを引き続きやっていただいて、この予算が適正なのかどうか、やはり動いていただけないのであれば減額だったりとか、そういった予算の見直しというのはしっかり要望としてお願いしたいところでございます。

先ほども地域おこし協力隊の2年延長という部分が総務省で発表がされております。これは、主に事業承継していただいた隊員、新規就農していただいた隊員という一定のそういったルールにのっとって対象になった方が2年延長できるかと思いますが、現状現役の隊員で、その対象に当てはまる方がいらっしゃるかどうか、ご認識をお願いいたします。

○政策推進課長（佐々木 章君） 武田勝磨室長。

○委員長（畠山昌典君） 武田政策推進室長。

○政策推進室長（武田勝磨君） 現在国の推進要綱やFAQに出てまいりましたが、現時点で特例延長、2年間の延長に該当する方はいないというふうに考えております。

また、このFAQや国の推進要綱につきまして、分かりづらい部分がありまして、今県を通じて国へ照会させていただいているところとなっております。これにつきまして、もう少し研究してから町の地域おこし協力隊の要綱などについて改正していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 協力隊の件に関しては、最後要望で終わりたいと思いますが、私の認識では、この活動期間内で事業承継された隊員も実際にいらっしゃいます。そういった方々の意向もしっかり調査しないといけないところではあるのですが、国から示されたマニュアルに沿ってやると、国から定められた内容なので、やはりそれに基本的にはのっとってやるべきかと思うのですが、昨今地域おこし協力隊の活力が必要だと、外部からの力が必要だというふうに様々な分野において発言がされておりますので、その制度をうまく岩泉町モデルをつくっていただければと思いますので、現役の隊員対象になり得るような方も、そこは臨機応変に岩泉モデルとして対応していただけることを要望して終わりたいと思います。

○委員長（畠山昌典君） ほかにこの地域おこし協力隊関連で。

12番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 移住コーディネーター委託料、昨年に比べると減額になっているような気がするのですが、ここについてはどういう理由なのかお示してください。

○政策推進課長（佐々木 章君） 加藤駿也主事。

○委員長（畠山昌典君） 加藤主事、どうぞ。

○政策推進室主事（加藤駿也君） お答えいたします。

令和7年度、今年度までは移住コーディネーターの部分を2名の方で対応いただいていたところですが、令和8年度からは1名のみというところで、これまで対応いただいた方が1名減るというところで減額になっているところになっております。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 2目の委託料で、この中身、どの程度の委託を考えているのかお願いをします。

○政策推進課長（佐々木 章君） 熊谷凜主任が答弁します。

○委員長（畠山昌典君） 熊谷凜主任。

○行政情報室主任（熊谷 凜君） こちらの内容につきましては、広報いわいずみの作成の工程のうち、専門的なパソコン業務、レイアウト等を委託する内容となっております。記事の内容であったり、あと取材、あと原稿を書くのはこれまでどおり町が行いまして、専用ソフトを使って読みやすくきれいに紙面に配置するというのを委託する内容になっております。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 6目の18節、地域活性化起業人負担金のところなのですが、今までどおりのところなのか、効果があったためにまた継続していくのか、次年度についてはまた違う視点での委託なのかというところはいかがでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 章君） 齋藤鈴主任。

○委員長（畠山昌典君） 齋藤鈴主任、どうぞ。

○政策推進室主任（齋藤 鈴君） 地域活性化起業人なのですけれども、今回8年度分は継続ということで、一般社団法人おかえり集学校から1名の派遣を継続という形になります。7年度の実績としても、スマホ・パソコン何でも相談であったり、二升石集学校、

空き教室の貸出しですとか、あとパソコン修理販売、そのほかICT支援員や各地区でのスマホ教室といったことを実施していただいております。7年度二升石集学校訪問者数は約200名と報告を頂戴しております。ということで、8年度継続ということで計上しております。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 8ページ、諸費、使用料で、電柱の使用料が二千何百万と非常にすごい金額なのですが、これはどういうふうな使われ方をすればこういうふうな金額になるのかお伺いします。

○政策推進課長（佐々木 章君） 小成総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 小成総括室長、どうぞ。

○政策推進課総括室長（小成 健君） お答えします。

こちらですけれども、携帯電話用の伝送路と、ぴーちゃんねつのIP告知用伝送路の光ファイバーケーブルが載っている電柱のNTTの柱と、電力の柱の使用料になります。これ、一回うちが払うのですけれども、うちぴーちゃんねつと分に関してはNTTに貸しているので、NTTからもらっている、行って来いというような仕組みになっているような使用料になります。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 5ページの13節ですかね、ビジネスチャットツール使用料ですとか、関連しそうなものが前後でありますけれども、行財政改革のためのDXの進捗について、概況を確認させてください。

AIの使用状況と今後の展望について、今分かる範囲でご回答をお願いします。

○政策推進課長（佐々木 章君） 小成総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 小成総括室長、どうぞ。

○政策推進課総括室長（小成 健君） では、今のご質問のうち、AIの利用状況について私からお答えしたいと思います。

今、町では、ロゴAIというソフトを使っております、これ今職員が自分のパソコンで利用できるような仕組みになりますので、2月までがトライアル期間になっておりまして、上限が200万文字まで検索といいますか、使えるような仕組みになっておりまし

て、これが2月中で、残り二、三日のところで使い切ったような仕組みになっています。3月から、今月から本格的な契約をしております、上限500万文字で一応運用を始めますけれども、これで一旦運用させていただいて、もしもそれでアップーに達するようであれば、さらに料金を追加して拡大していてもいいかなと思っております。

最終的には、国が数年後に小規模自治体向けといいますか、地方公共団体向けのA Iを用意すると言っておりますので、最終的にはそこに上手に移行するように調整していくような仕組みになっていくかと思います。

○委員長（畠山昌典君） 三上総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 前段のほうのD Xの進み方ということでございますが、こちらの予算の項目にありますとおり、先ほど総務課部分でお話しましたが、町民の方々への証明書関係等はまず進んでいます、内部はこれから本格的な部分でございます、現在は予算にある項目のところ、ウェブ会議システム、今の議会でもこういったタブレット等でやっておりますし、そのほか文字起こしシステムとありますが、これも会議録、そちらも文字起こしできるような形で今進めてございます。

これもかなり、通常ですとやっぱり正確にやろうと思えばかなり時間もかかるのですが、こちらの文字起こし、こちらでも簡略化といいますか、時間もかなり省いてできているものと思います。通常の会議でも大体使われてございますので、この文字起こしも進んでいます。

あとは、情報共有でライン等を活用したりの部分でございます。先ほど申し上げましたが、これから本格的な電子決裁分とか、そちらも進めていきたい。今県庁なりほかの市町村ではもう進んでいますので、それらも参考にしながら、内部も幾らかでも職員の事務負担軽減になるようにD Xは進めていきたいと思ってございました。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 国が国産A Iを開発しようとしていたりですとか、あとは地方公共団体の行政事務のサポートシステムを開発しようとしているところに合致するような形で今執り行っている、そこを配慮して進めていただいているという理解でよろしいでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 章君） 小成室長。

○委員長（畠山昌典君） 小成総括室長。

○政策推進課総括室長（小成 健君） 委員おっしゃるとおり、そのように認識していたいて結構でございます。

○委員長（畠山昌典君） 4 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 7 ページ、12 節、未来づくりプランについてお伺いします。

先般町長から、各世代からいろんなご意見を賜ってまちづくりを考えていくのだというご答弁をいただいておりますが、従来の対面式で、例えば町政懇談会の際に、「何かありませんか」と言って困り事を伺うというやり方で意見を収集してしまいますと、集約することが難しいのではないかというふうに思います。

そこで、ワークショップ形式のような形で、こういうテーマについて皆さんのご意見を伺いたいですとか、あとはなぜこのテーマかというようなエビデンスも示した上で、ご説明した上で、「これに対してご意見を」とか、皆さんで考えていただけないかといったようなことをしていったほうが、最終的に意見の集約ですとか取りまとめがしやすいだけではなくて、実現可能性が上がるのではないかなというふうに思っていますが、この提言について、担当課の所感をご回答ください。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） 私もそのように思っております。これから町政懇談会をやっていく上で、基本となる材料は、この間実施したアンケートの結果、それから毎年行っている P D C A の振り返りであったり、チェックだったというものがあると思います。そういった資料がありますので、それを基に、そしてそのテーマを絞って、町政懇談会とか意見交換するのがよいと思いますので、ワークショップ方式にするかどうかは、これから考えてまいりますけれども、ただ単に皆さんの苦しい声を聞く場ではなくて、建設的な意見をいただくような場に、創意工夫して設定してまいりたいと思います。

○委員長（畠山昌典君） 4 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） こうやって今も対面でやっていますけれども、対面というのは、言う側と言われる側、「やれ」と言う側とやらされる人みたいな、二項対立の構造では、ちょっと町の運営は無理だと思いますので、一緒に考えられるような、町民の方にも考

えていただけるような、そういう工夫を要望します。

続いて質問よろしいですか。

○委員長（畠山昌典君） いいです。

○委員（千葉泰彦君） 9ページの18節、公共交通のことが様々載っていますが、安家地区のデマンドは実証実験が今年度いっぱい終わるという認識ですけれども、町民バスの運行、3路線あるわけですが、安家地区に乗り入れているもの、そこがどうなるのか。運行を続けるものがあるのか、終わるものがあるのか、内容をご回答ください。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） 安家のデマンドバスにつきましては、もう実証実験は終わりました、本格稼働しております。ご質問のデマンドバスも走らせて、町民バスも走らせているのではないかと考えていますけれども、これにつきましては、当課としてもここは町民バスの廃止に向けた動きをしておりますけれども、これは事業者もあることですので、事業者と今相談している状況でございます。今後もそういった新たなことに挑戦して、それが実現した場合のスクラップ・アンド・ビルド、交通政策にも必要だと思っておりますので、これは引き続き行ってまいります。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 一般質問の繰り返しになりますが、実証実験3年のうちに、町民にとって、事業者にとって、事務負担から見てという三方よしはなかなかないと思うのですが、多角的な調整をしていただきたいという要望をして終わります。

○委員長（畠山昌典君） ここで、換気のために2時15分まで休憩いたします。

休憩（午後 2時07分）

再開（午後 2時15分）

○委員長（畠山昌典君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

政策推進課所管の2款1項総務管理費、質疑はありませんか。

10番、合砂丈司委員。

○委員（合砂丈司君） 先ほどのたしか答弁だったと思いますが、デマンドタクシーの件と、それから町民バスの件、何かさっき廃止に向けての協議というか、検討もす

るような話が出ましたけれども、いや、廃止というよりも、デマンド的に変えるとか、そういう変更を検討していくべきではないかと思うのですが、そういう考えについてお願いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） 私先ほど廃止という言葉を経々しく使ってしまった。先ほどの答弁につきましては、ちょっと訂正をさせていただきます。まだ住民の皆さんとのコンセンサスも取れておりませんので、これは丁寧に住民の皆様の声を聞いて、その上で、例えば町民バスの本数を減らすとか、そういった対策で、効果的な予算の使い方をしてまいりたいと思います。

○委員長（畠山昌典君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） いずれにせよ、やっぱりバスがなくなつては大変だと思うので、見直しというか、全く乗っていないくても見直しを図って検討していくべきと思うのですが、そういうような検討を考えていただきたいと思いますが、その考えについて、もう一度。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） デマンドの利用が年々上がっておりますので、全体的な見直しは行つてまいりますので、まず基本となるのはデマンドだと思っております。その上で町民バスの利用状況も見ながら、総合的に見直しをかけてまいりますので、ご理解をよろしくお願いします。

○委員長（畠山昌典君） 1 番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 先ほどちょっとお話が出た7ページ、18節の地域活性化起業人負担金の部分なのですが、ここを再度確認を様々させていただければと思いますが、事業内容は先ほどご答弁いただきましたとおり、承知いたしました。これ実際に行つていただいている事業スタッフ、人数について確認をさせてください。

○政策推進課長（佐々木 章君） 齋藤主任。

○委員長（畠山昌典君） 齋藤主任。

○政策推進室主任（齋藤 鈴君） スタッフ、人数についてなのですが、起業人としての派遣が1名、新たにパートとして採用がありまして、もう一人昨年採用となつて

おりますので、集学校には2名が在籍しているということになります。

〔「活性化起業人について」と言う人あり〕

○政策推進室主任（齋藤 鈴君） こちらから出ている人件費としては1名分、ただの現地で集学校の雇用としてが1名パートでいるというような状況です。

○委員長（畠山昌典君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 現在2名がいらっしゃるということでございますが、このスタッフに関してなのですけれども、そのうち1名が3月末で辞め、4月以降は、そのパートの方1名というふうにお伺いしております。この1名の方に関しては、引き続きその業務内容を滞りなくできるという認識の下、継続をされていく事業なのかどうかご確認させていただきます。

○政策推進課長（佐々木 章君） 齋藤主任。

○委員長（畠山昌典君） 齋藤主任。

○政策推進室主任（齋藤 鈴君） 起業人につきましては、3月末をもって1名退職というように話はこちらでも把握しておりまして、派遣元であるおかえり集学校とも協議を行いまして、8年度、1名新たにこちらに起業人として任用したいということでお話を頂戴していたのですが、ちょっと時期がどうしても4月頭には間に合わないかもしれないということで、5月か6月かというところで、そこは協議を進めていきたいと思っておりますが、その派遣が決まるまではパートの方1名ということで、ちょっと人手は薄くなってしまうのですが、継続として8年度は考えていくということで進めてまいります。

○委員長（畠山昌典君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） そのようなご回答でございますが、早くても5月なのか、6月なのかというところで2人体制になるというところでございますが、業務内容自体は私も様々聞き取りしたり調べていきますと、やはり少なからず一定数「あつてよかった」、「助かった」という声も聞いておりますし、実際業者にお話を聞いて現場にいますと、地域の方々が来られて、パソコンだったりとかスマホの使い方を教えてもらって助かっているという現状を把握しております。

このスタッフ、パートの方が1名となると、今までやってきた事業内容が滞っていく

のではないかと、今までやってきた実績、効果というのは、やはり一定期間下がってくるのではないかと、その観点から、ここ今まで二升石集学校にお願いをしていた業務のこの費用対効果をどのように分析されているかをお尋ねします。例えばご利用者の声を実際にお伺いして、そこのご意見を聞いて、改善だったりとか満足度、そういった調査を行っているかどうか、あとは二升石集学校で採算性が取れているのか、この事業に対して採算性がある、引き続き岩泉でもやっていきたいという意向なのかどうか、そういった検証が行われているかどうか、確認をさせてください。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） お尋ねの検証というところは、町では踏み込んで行っておりませんが、やはりこちらも公金、国からもいただいている交付金ですので、実績報告はしっかりとやっておりますので、効果検証につきましては、ただいまご指摘いただきましたので、私たちも地域の声がどうかとかはこれからになりますけれども、行ってまいります、まずこの今携わっていただいている方も二升石集学校の勤務だけにかかわらず、小中学校に行つてのICTの支援員という活動も行っておりますので、ここは評価すべき点と思っております。ですので、この負担金に見合った仕事はしていただいていると思います。

前段にお話のあった途切れることも今想定されていますけれども、おかえり集学校のほうには、毎日ではなくても手当て、人的支援を要望はして、二升石集学校が円滑に回るように引き続き要望をしておりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） 1 番、大山委員。

○委員（大山幸真君） この18節にもありますように、やはり負担をしているわけです。負担をしている以上、この件にかかわらず、効果というのはしっかり検証していくべきだと思います。その効果がなければ、そこで一旦とどまって、撤退なのかどうか、予算を減額するのか、そういった議論が様々この件にかかわらず必要になってまいりますので、新たにその効果検証というのはしっかり図っていただきたいということで要望でございます。

もう一点、この業務内容についてなのですが、先ほど課長からの答弁いただきましたとおり、小学校、中学校とお伺いして、ICT支援員として活動をしていただい

ている。そのほかに学校でパソコンの修理、販売、スマホの扱い方等を教えていただいているというところなのですけれども、この業務内容に関して、やはり実際に働いていただいている方の聞き取り、お話をお伺いしますと、実際にこのパソコンを教える、スマホを教えるという点において、現在岩泉町の町民会館にございますNPOでも似たような事業を行っている、いわゆる業務が重複している、そういった課題を1点挙げさせていただきました。

この企業がこういった方向性なのか、採算性が取れる利益追求型の企業なのかどうかというところではございますけれども、その業務が重複しているのにもかかわらず、二升石集学校に負担をしている。こういった実情、町内でも同じような事業をやられているところがあるという認識があるかどうか、ご確認させてください。

○政策推進課長（佐々木 章君） 三上総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 三上総括室長。

○政策推進課総括室長（三上 薫君） お答えいたします。

地域活性化起業人でございますが、こちら国の狙いとしては、地方公共団体は民間企業の業務経験や知識、ノウハウを活用して地域の課題の解決を図ってほしい、民間企業の方では地域の多彩な経験による人材の育成等で新しい地域との関係構築等をしてほしいということで、全額特別交付税措置をしていただいております。業務の重複というところでございますが、NPOさんでも一生懸命やっていたところでは存じております。ただ、二升石集学校さんでは、ご承知のとおりいつでも相談を受け付けられるという利点がございますので、その辺につきましては、岩泉町もこれからもスマートフォン等活用は広がっていくことと思いますので、高齢者の皆様のフォローという点では必要かなと思ってございます。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 1 番、大山委員。

○委員（大山幸真君） その点において、二升石集学校の運営日といいますか、営業時間、日程を確認しますと、月、火、木、金が休み、そのうち火曜日と木曜日はICT支援で回っているため不在ということで、実質3日しか二升石集学校では営業はしていないという実情でございます。この点において、それが果たして一般企業のノウハウをもらっ

て、地域にその知識が落ちているかどうか、貢献できているかという観点において、ご所見をお願いいたします。

○政策推進課長（佐々木 章君） 三上総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 三上総括室長。

○政策推進課総括室長（三上 薫君） お答えいたします。

二升石集学校さんの営業日でございますが、水曜、土曜、日曜、祝日ということで、土日、祝日、皆様が訪れやすい日に活動していただいているということで、その辺はご配慮いただいているものと存じております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 1 番、大山委員。

○委員（大山幸真君） そうすると、労働基準法の観点からいいますと、もう休みがないわけですね。週に2日、月曜日と金曜日、休んでいただいているので、週休2日制ですね。そこのスタッフが1名になることによって、やはり業務が滞ってしまう、本来の目的とちょっとそれてきてしまうのではないかというちょっと懸念を感じているところでございます。

最後に、再度要望ではございますが、やはり負担をしている以上、効果検証をしっかりとやっていただきたと思います。それが効果が見込めれば、引き続きやる必要はあるかと思います。ただ、その効果が見込めない、一定数下がってしまっているというところであれば、やはり予算の減額ですとか、違うところに投資するということが必要になってまいりますので、そこは強く要望をして、しっかり効果検証を行っていただければと思いますので、以上で終わりたいと思います。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

5 項統計調査費、10ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

4 款 1 項保健衛生費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

6 款 1 項商工費、質疑はありませんか。11ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

7 款 1 項土木管理費、質疑はありませんか。

8 番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 私は、ここで港湾の関係についてちょっとお尋ねします。

港湾ですけれども、台風災害等で、その当時いろんな港湾が使われているのです、結構。それまでは、前はかなり物流がなくて、整備に苦労したことがあるのですけれども、最近の原木とか、チップとか、前は台風のときには砂とか砂利とかが入っている、使われている。この状況、多分ご存じかと思いますので、まずこれについてお答えください。

○政策推進課長（佐々木 章君） 三上総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 三上総括室長、どうぞ。

○政策推進課総括室長（三上 薫君） お答えいたします。

小本港の取扱い貨物量の推移でございますが、平成28年、こちらが12万3,480トン、そして29年度9万6,735トン、こちらは先ほど委員がおっしゃいましたとおり、砂利や砂等の移入の分が多くございました。その後復興工事が落ち着きまして、ここ最近ですと、令和5年度、こちらは移出のほうで1万2,116トン、内容も変わってまいりまして、原木、木材チップ、金属くずとなりまして、令和6年度同様に原木、木材チップ、金属くずで3万4,119トン、令和7年度が速報でございますが、6万6,475トン、内容としましては、原木、木材チップ、金属くずの移出。移入としましては、砂利、砂、あと窯業品ということで、県の港湾統計から調査してまいりました。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 8 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 県のホームページは、6年まででして、今7年度もお答えいただきました。ありがとうございます。

この7年度分で入ってくる分が、代理砂、ちょっと聞き取れなかった。これが中里に持ってきているようなのです。そして、埋立てに使っているのではないかなという情報というか、お聞きしたのですけれども、これのどこから入ってきて、何の目的でこういうふうに使っているのか。余りではないようなのですけれども、それについてお分かりでしたらお答えください。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） 小本港には、砂、砂利が運ばれて、お見込みのとおり、中里の今Sand Stoneが運営している場所の埋立てに使われて、埋立てのために搬入しております。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） あまり長くやるつもりはないのですけれども、であれば、これは埋立てであれば、山ですから、周辺にもいっぱい埋め立てるものはあると思うのですけれども、わざわざ船を使ってお金をかけて持ってきているというふうなことなのですね。大丈夫これ問題というか、これは業者の関係でやっているのでしょうかけれども、どこから持ってきて埋め立てているのか含めて、特には問題ないかなと思うのですが、そのらのことも含めてお答えしていただければと思います。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） 中里のあの場所は、Sand Stoneに町が貸していますけれども、撤退する際にはあの地域を平らにして返していただくという条件の下、お貸ししています。

運ばれてきている砂、砂利につきましては、サンプルが必ず町にも届けられまして、成分も示されておりますということで、問題がないものを搬入している状況であります。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 分かりました。であれば、業者が来て、いずれここを返すためにやっているというふうなことです。中身については問題ないということでご答弁ありましたので、そのとおりかと思います。

次は、せっかく動いてきました。そして、もう少し動いてもらって、要は2,000トンバースだけです。これをやっぱり5,000トンバースにやりたい。そのため、物も出し入れや

ってやりましょうということで、ずっと運動というか、やってきたわけですが、今後の見通し、5,000トンバースにするために、最近ちょっと動いていないし、今回の予算書を見ても、この建設事業負担金もないし、最近ずっとないわけですが、これなどは今後の動きはどうですか、見通しというか、動向というか、まだまだこれでは足りないのかな。何とかそのところも併せて運動して、これが使いやすくなればいいのかと思います、いかがでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） 何もしていないというご指摘がありましたけれども、私どもは町長を筆頭に同盟会の会長とか、要望活動はしっかりやっていますので、ご理解をいただきたいと思います。

5,000トンバースへの工事というのは、まだ計画段階にはないのですけれども、かといって小本港は全く手がついていないわけではありませんで、6年の災害の復旧をしております、防波堤だったり、消波ブロックを、それからコンクリート等の沈下の部分をかさ上げしたりとか、そういった部分で8,500万円の県事業費が投じられております。令和8年度は、この継続事業でコンクリートの沈下分の事業が5,700万円というふうに県から伺っておりますけれども、ということで全く何も動いていないわけではないのですが、5,000トンバースへの計画はまだ出ておりませんが、県ではこういった工事費を投入して、小本港を整備、守っているという状況であります。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 何もやっていないともし私が言ったのであれば、それは訂正しますけれども、やっていないとは言っていない。このように、今災害等やっているということでもありますので、私ちょっと予算書見られなくて、そうすれば負担金なんかはないのだ、災害は。そうか。いいです、いいです。

あとは、原木、木材チップ、むしろこっちから出しているのですよね。これはずっと続いているということで、これも続けてやれば、山の関係とか、背後地の関係があるわけですので、頑張ってくださいと思います。

もしお分かりでしたら、ここの部分、原木、木材チップ、これがどういう動き、ここから来て、あるいは多分かなり遠くに持っていつていると思うのですが、あれは中国と

かあっちのほうかな、それについて、もしお分かりでしたらお答えください。お願いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） 分かる範囲での答弁とさせていただきますけれども、木材チップにつきましては、岩泉町産ではなくて宮古市、それから県北から集まったチップが出航されていますけれども、行き先は愛媛に運ばれております。分かる範囲では、こういう状況でございます。

○委員長（畠山昌典君） 8 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） やっぱこれを、二升石もありますけれども、チップ工場ありますが、いろんなつながりでこういうところを使ってやる業者もありますので、これはこれでどんどん動かしてもらって、増やしてもらって、やっぱいろんな地域の産業とか、そこらのつながりになるようにぜひご尽力というのはあれだな、またこれを進めていただければなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

9 款 4 項社会教育費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2 ページをお開きください。13 款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

14 款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

15 款県支出金、質疑はありませんか。2 ページ、3 ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

16款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

17款寄附金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳入を終わります。

政策推進課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

これより税務出納課所管の審査を行います。

歳出の質疑を行います。資料ナンバー5の6ページを御覧ください。2款1項総務管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

2項徴税費、6ページから8ページまでです。質疑はありませんか。

12番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） e-Taxでの申告の方々が多分増えていると思うのですが、そうすると町の事務が少し軽減されているのかなと思いますが、その辺は効果は出ていますでしょうか。

○会計管理者兼税務出納課長（三上訓一君） 菊地総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 菊地利明総括室長。どうぞ。

○税務出納課総括室長（菊地利明君） お答えいたします。

今まさに所得税の申告受付、本日最終日となっております。昨今、具体数字はちょっ

と今押さえていないところですが、町の会場への来場者数というところで行くと、やはり減少傾向にあるのかなというところは見てとれております。特に若い年代の方々がスマホとか一番活用されているというところで、そういった方々の来場は少ない傾向はありますが、依然として高齢者の方々はやはりなかなかスマホでの申告、e-Tax 難しいところもありますので、その部分は丁寧に会場での申告は対応させていただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 分かりました。

これからは、やっぱり皆さんの申告が、所得税の申告をできるだけe-Tax でやってくれるようにということで、役場でもそういうことを勧めるようなアナウンスをしたほうがいいのかなと思いますので、よろしくそこをお願いしたいと思いますが、やっていただけますか。

○委員長（畠山昌典君） 三上訓一税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（三上訓一君） 委員仰せのとおり、これからはもう情報化は進めていくと。これは、国税もそうなわけですが、できるだけそのメリットを書面化してお伝えしておりますので、町も同様な形にして、可能な方はe-Tax、家からできる仕組みというのをどんどん、どんどん周知していきたいなと思います。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 岩泉町の指定金融機関がJAだとか、岩手銀行とか北銀とかあるのですが、はっきり言って岩手銀行のこのようですが、何か窓口のいわゆる人数が全く1人とか何人で、混むとき非常に不便だと。一方の北銀は、もう3人もいて体制がいいが、これはやっぱり町の指定業者だから、何とか集中する日があるらしいのですが、そういうときには少し対応も考えてほしいというようなお願いはできないのかどうかということをお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 三上税務出納課長、どうぞ。

○会計管理者兼税務出納課長（三上訓一君） 今特定の金融機関の名前出ましたけれども、当然町の公金だけの収納ではない業務をしておりますので、ただいま委員からあった話

が、そういう話がありますよというのは、指定金融機関にもお伝えしながら、今はもう働き方改革で金融機関も昼時間は休みにしているとかということで、どうしても午前、午後の決まった時間で窓口対応するというのは、ほぼ全金融機関同じですので、その受入れ態勢の内容の充実というのは我々のほうからも話はしていきたいなと思います。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

10款1項公債費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。1款町税、2ページから4ページまでです。質疑はありませんか。

12番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 個人の町民税が前年度より増えるように見えるのですが、これはどういうふうに見ての数字でございましょうか。

○会計管理者兼税務出納課長（三上訓一君） 佐々木税務室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木美穂子税務室長。

○税務室長（佐々木美穂子君） それでは、答弁いたします。

令和8年度の個人住民税が伸びているということについてなのですが、令和8年度の予算につきましては、令和7年度の課税実績をベースとして積算をしているところでございます。そうすると、令和7年度の課税の内容ということで、令和6年分の所得について令和7年度に課税しているということになりますけれども、そのところで給与所得、それから年金所得、あとは米の単価が上がっているというところもございまして、農業所得、それから漁業も6年分についてはアワビのところの単価がよかったとかという要因でちょっと伸びているところもございまして、そのところで所得が伸びているところが大きいと考えております。そこをベースにいたしまして、8年度もおおむね同様の所得、7年度ベースのところで積算しておりまして、多くは給与と年金所得の

伸びのところが大きいというふうに考えております。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳入を終わります。

税務出納課所管の審査を終わります。

ここで、換気のため15時まで休憩をいたします。

休憩（午後 2時51分）

再開（午後 3時00分）

○委員長（畠山昌典君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

これより町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を行います。

歳出の質疑を行います。資料ナンバー6の8ページを御覧ください。2款1項総務管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

3項戸籍住民基本台帳費、質疑はありませんか。8ページ、9ページです。

12番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） コンビニの交付システムの使用料のところなのですが、利用率

というのは、この金額でどの程度なのか、お知らせください。

○委員長（畠山昌典君） 浦場多美男副主幹。

○町民課副主幹（浦場多美男君） お答えいたします。

統計的なところは、しっかりした統計をちょっと取れていないところが現状でございますが、全体的な窓口で受け付けた申請と、あとコンビニでの実績を踏まえますと、3割程度というふうに捉えております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 開庁時間と勤務時間が同じというのは、今日びというか、このご時世、なかなか就労環境として無理があるなというふうに認識しています。一番窓口業務として人がお越しになるのが御課の戸籍のところかなと思って質問いたしますけれども、調査をしていただいた経緯もあるようですが、就業時間より開庁時間を短くするといった検討の内容があればご回答いただきたいと思います。

○委員長（畠山昌典君） 三上総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 以前の委員会の中でもお話ししましたが、全国ではやはり通常の勤務時間と開閉庁時間がイコールで、そのために例えば8時30分から窓口が始まりますと、その前に、8時20分に職員が来ていますと、8時には来ていますと。慣例で準備があるかと。その際に、時間外が実際生じるのではないかとということで、行政審査部分に入りまして、やはりそこで賠償分が出ているケースもございまして、前の委員会でも、本町におきまして、できればそこを何とか改善していきたいなど。そのためにも、特にメインが町民課の窓口でございますので、そのところの朝の時間帯、夕方の時間帯が、全体の件数と朝と夕方のところを集中的に件数を拾い上げてもらいまして検討していこうということで、本来であれば昨年中にその数字をもって、今年の年明けから実証といいますか、試験的に始めて、年度が明けてから本格的にいこうかなという内部での協議があったのですが、やはり中でのある程度数字をもらって、朝と夕方の件数を見ると、それほど大きくはないのです、やっぱり件数は多くはないのです。ただ、やはりサービスの低下につながると。メインが、やっぱり事務職での事務負担なり、その軽減分になってくるために、お客様のサービス部分のちょっと低下になるか

なというイメージがございまして、少し足踏みをした状態でございます。

ただ、新聞等でも出ましたが、宮古市が我々岩泉町よりも先に始めておりましたので、その宮古市の状況も聞きながら、そこはできれば、いつというのはまだお示しできませんが、検討は進めていましたので、その宮古市の状況等も踏まえながら、いつか近いうちには、そこを着手できればといいますか、町民の皆様にも説明しながら、納得いただきながら、その前に議会にも説明しながら、スタート部分をご説明しながら始めていければいいのかなと思っていましたので、もうしばらく時間をいただければと思いますので、よろしく、慎重に進めたいと思っておりました。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 特に私は急いではないのですけれども、8時25分から朝礼をやりますと、時間外手当ですかというご時世なので、なるべく法令に合致した勤務体系が望ましいのかなという思いでおりますし、もう一つ、一方で先ほど支所長さんたちお見えになっていましたが、支所ですと、ご高齢の方が割と早めに支所のところで待機していきまして、職員の方がちょっと早く行って仕事をしたいと思ってたまたま出かけたら、呼び止められて、仕方なく対処……仕方がない、ちょっと言い方が、どういう言い方がいいかあれですけれども、ご対応いただいたりという事例もあるようです。

変えていくのであれば、先ほど課長からの答弁にもありましたけれども、町民の方にもきちんとご説明できるような状況で進めていただきたいという要望です。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 浦場副主幹、どうぞ。

○町民課副主幹（浦場多美男君） 先ほどの11番委員の質問のほう、ちょっと私が勘違いしてしましまして、書かない窓口の利用率が3割程度というふうに捉えておりまして、コンビニのほうは大体約7.5%でございます。低いと言われれば、そうかもしれませんが、平均的には大体月に証明書の交付件数では35.8件ぐらいとなります。お一人が1枚取れば、30人ぐらいはコンビニで取られているということで、窓口でのその分の負担は軽減されているのかなというふうに捉えております。申し訳ございませんでした。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

3 款 1 項社会福祉費、10ページから13ページまでです。質疑はありませんか。

11番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 民生委員についてお伺いしますが、なかなか成り手がないという
ような話だったのですが、今年度についてはそれぞれ町が予定していた民生委員、各
地区にそれこそ張りついているのかどうか、現状についてお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 戸来総括室長。

○町民課総括室長（戸来阿紀子君） 民生児童委員の充足状況についてでございますが、
民生児童委員の任期は3年間でございまして、今年度更新の年となっております。現任
期は、令和7年12月1日からございまして、12月1日時点で、定数が72名に対して、
充足66名、欠員が6人の状況でございます。現在欠員地区の充足に向けて取り組んでい
るところでございます。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 障害者の支援ということで、委託料についてお伺いしますが、
この間、くしくもオリンピックで健常者と、それから障害者の競技を見たのですが、な
かなか障害を持ってもすごい方もいるなと思ったのですが、ちなみに当町に、いわ
ゆるこの障害と言われる方が何人ぐらいいるのかお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 菊地天絵地域福祉室長。

○地域福祉室長（菊地天絵君） 答えいたします。

手帳ベースになりますけれども、身体障害者手帳の保持者数なのですが、令和8年1
月末現在では375名、そして療育手帳、知的障害のある方につきましては、手帳をお持ち
の方が同じく令和8年1月末現在で127名、次に精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
につきましては、令和8年の同じく1月末現在で101名となります。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） そうすれば、この数字というのは、これからどういう傾向にあ
るのかね、人口が減ったり、高齢化になったりして、障害者の数は見通しとすればどの

ように捉えているのかお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 菊地室長、どうぞ。

○地域福祉室長（菊地天絵君） 身体障害者手帳をお持ちの方の数なのですけれども、令和元年から追っかけて見ていまして、令和元年で355人という数字が出ています。現在は令和8年1月末現在で375人なのですけれども、これが増えているかどうかというところを申しますと、一番多かったときは、令和3年の396人なのですけれども、それから徐々に減少していることになります。

まず、身体障害者手帳をお持ちの方は、やはり高齢者の方が多いので、自然減というところで、横ばい状況にはなるのではないかとすることは予測しています。

療育手帳につきましては、現在127名なのですけれども、この数字は令和6年から同じ127名ということになっております。療育手帳となりますと、やはり生まれ持った障害の方が多いので、こちらにつきましても横ばい、高齢とかではないので、横ばい状況が今後数年は続くのではないかと考えております。

次に、精神障害者保健福祉手帳につきましては、令和5年で114名、令和8年1月末で101名になっております。こちらにつきましては、年度によって前後ありまして、理由としましては、手帳をお持ちの方は若い方が多いので、転出等々の状況がありますので、数につきましても、その年で変わってくると思いますが、100名前後では推移すると考えています。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 障害を持たれた方は、それぞれ審査といいますか、認定の対象になるわけですが、その中で何かこの認定調査で、いわゆる自分の立場が、これは少し重いとか、これは軽いとかというような、その受けられた方の苦情というか、そういうのはあるのかないのかお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 菊地室長。

○地域福祉室長（菊地天絵君） お答えいたします。

今年度の状況だけになりますけれども、そういった苦情は受けておりません。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

2 項児童福祉費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

4 款 1 項保健衛生費、質疑はありませんか。

12番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） ここで、直接ではないのですが、公衆衛生組合連合会で、昨年生ごみの乾燥機の補助を出して、たしか12月末あたりでもう全て埋まったというふうに聞いていました。私も実は使わせてもらっていますが、500グラムぐらいの生ごみが150グラムぐらいまで減るのです。これは、衛生連でやってもいいのしょうけれども、もう少し拡大するような動きをしてもいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 戸来総括室長。

○町民課総括室長（戸来阿紀子君） 生ごみの減量化に向けての取組でございますが、生ごみの大半は水分で、多く水分を含んだごみを焼却すると焼却時間が長くなり、そして燃料費等の処理経費が高くなる、また地球温暖化の原因となる二酸化炭素が多く発生するなどのデメリットが生じます。このため、町では生ごみの水切りを徹底する運動、通称ひと絞り運動ですけれども、これの啓発看板をごみ集積所に掲示していただく取組を行っているところです。

また、委員お話しのとおり、公衆衛生組合連合会では令和6年度から室内用のごみ処理機、乾燥機の設置について、購入費用の2分の1、上限2万5,000円を助成しており、これまで6機助成してまいりました。

ご質問の町における予算化につきましては、公衆衛生連合組合の皆さんと意見交換しながら、今後検討してまいりたいと考えております。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） いいのは分かっているし、機械もよくなっているんで、ぜひ前向きに検討をしてください。

次の質問に移っていいですか。今それこそ宮古市にごみを持っていくためには、袋がそれぞれ赤い袋、青い袋、茶色い袋と分かれていますので、そろそろ皆さんが、この

日は何のごみ、何のごみともう認知しているのではないかと。だとすると、わざわざ袋を買って出す必要があるのだろうか。もう少し簡素化というか、住民の皆さんもお金を負担せずにやれる方法というのがないのか、私は疑問に思っているのですが、担当課ではその辺についてはどのようなお考えでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 戸来総括室長。

○町民課総括室長（戸来阿紀子君） ごみの指定袋の件でございますが、担当課としましても、皆さんがごみを出しやすい形となれば、指定ごみ袋でなくて無色の袋とか、透明な袋というのもどうかということ、管内の担当課長会議の際に提案してみたりはするのですが、なかなか合意形成が得られない状況といったこともあります。ただ、指定ごみ袋導入の背景としましては、ごみ処理の有料化というようなところもありまして、それが今後どういったスケジュールで行われるかというところにも影響が出てくると思うので、引き続き管内の担当課長さん等と意見交換しながら検討していきたいと思っております。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

2 項清掃費、質疑はありませんか。

6 番、小松ひとみ委員。

○委員（小松ひとみ君） 昨日あたりから、家具や家電の「おいくら」を利用してくださいというような宣伝がぴーちゃんねつとに流れております。町で推奨するような企業なのでしょうか、これについてお聞きします。

○委員長（畠山昌典君） 戸来総括室長。

○町民課総括室長（戸来阿紀子君） ぴーちゃんねつととか、粗大ごみのときに不要になった家具、家電、「おいくら」を利用しませんかという周知のことでございますが、この「おいくら」というサイトは、株式会社マーケットエンタープライズが実施する再利用、リユースの事業でございます。この会社とは、町は令和6年6月24日に連携協定を締結しておりまして、本年2月現在で300自治体と連携をしているというところでございます。周知のところで、そういう会社だというところが不足しておりましたので、今後はどう

いう会社かというところを付け足して、町民の皆さんが安心して利用できるよう、周知を図っていきたいと考えております。

○委員長（畠山昌典君） 6番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 町内には、こういうものに関して相談したりするところはないのでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 戸来総括室長。

○町民課総括室長（戸来阿紀子君） この「おいくら」は、パソコンやスマートフォンを使ってということなので、直接相談してというところは現時点ではない状況にあります。

○委員長（畠山昌典君） 6番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 今全国的に高価買取りますとか、着物を買いますとか、こんな隅々まで電話が来たりする世の中で、皆さんどんどん、高齢者が家にいて電話を受けると、不用品ありませんかという電話で、そういえば片づけたかったからと思って入ると、貴金属はありませんかとか、着物なんかも幾らでもなかった、100円でもなかったという、宣伝が先に来て、その後の現実のお金になるというのはまた別の話になるようなので、今朝も国民生活センターでそういう苦情がどんどん増えているというのを聞きました。本当に皆さん、町内の方たちでも、電話でさえ、登録してある人以外は出ませんと、ぴしゃっと言う方もいっぱいおります。

ほかの人を家に入れるというのは、とても今怖い感じにみんな捉えていますので、ちょっと急にこの全国展開の、ちゃんとした企業とはいえ、ちょっとハードルが、その前に町で相談とか、粗大ごみの日もありますけれども、もう少し相談してから全国の、本当にここまで来てくれるのか分からないのですけれども、全国展開のことを推奨するよりも、もう少し町で整えて、それぞれの片づけの業者もありますし、そのところを少し皆さんに周知、町内の安心できるほうから始めたほうがいいと思うのです。この「おいくら」をご利用くださいというところに「不要になった品がお小遣いになる」という一文もあります。ここがやっぱり広告のメインテーマでしょうから、これだけが目立つような気になりますので、本当に慎重に、ほかの町内以外の業者はちょっと取り扱ったほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 戸来総括室長。

○町民課総括室長（戸来阿紀子君） リユース、再利用の方法につきましては、「おいくら」以外にも民間でやっているサービス等もあると思います。委員がお話しになった地元密着型となれば、フリーマーケットとか、あと地元の中で直接対面して取引する方法とかもあると思いますが、それを町としてどのようにやっていくかというのは、いろんな意見を聞きながら調査研究をしてまいりたいと思います。

○委員長（畠山昌典君） 6番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） まず、くれぐれも慎重にこういうのには対応していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） 9番、林崎寛次郎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 16ページの報償費、資源集団回収奨励金についてですが、私の近所でも、最近子ども会のリサイクルが来ないねと、こう聞かれるのです。そこで、資源集団回収の実態というか、実際はどういうふうな形に今現在なっているのでしょうか、お願いします。

○委員長（畠山昌典君） 戸来総括室長。

○町民課総括室長（戸来阿紀子君） 資源集団回収につきましては、流れとしまして、年度初めに団体の登録をしていただきます。その団体が計画に沿って資源集団回収を実施していただいて、報告書に基づいて奨励金を支払うという流れになりますが、今年度現在は19団体が登録しておりまして、町内会や子ども会等が主なところでございます。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 9番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） それで、子ども会が、実際にやっている子ども会は何ぼくらいなのでしょうか。私の町内会だけの子ども会が回収をやっていないのかなと思って回収している業者から聞いたのですが、最近はやっているところがないというか、少ないと言うのですが、実際にそうなのでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 戸来総括室長。

○町民課総括室長（戸来阿紀子君） 資源集団回収の団体については、横ばいもしくは減少傾向にありまして、団体自体は同じでも、実施する回数が減ったりという形で、活動自体が伸びているという状況にはございません。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） 16ページの18節ですが、クリーンステーション設置補助金、これについてちょっとお伺いしたいのですが、家庭ごみの集積所でございますけれども、これについては人口減少とか、統廃合とかということで、地域でも変更が大きくあるわけですが、高齢化になってなかなか集積所まで持ち運ぶのがちょっと大変だなというところもあるのですが、これは余計な分ということにはなるかとは思っているのですが、広域としてそういった検討するための土台というか、そういったような話、テーマになるものかどうか、検討できるかどうか、そういった状況をお聞かせいただければと思います。

○委員長（畠山昌典君） 戸来総括室長。

○町民課総括室長（戸来阿紀子君） ごみ集積所を増やす件でよろしいでしょうか。ごみ収集は、宮古地区広域行政組合で実施しますが、ごみ集積所の管理等は自治会等が行っているところでございます。

高齢化に伴って集積所を増やしたいといったような要望があった場合は、要望書というか、申請書を提出していただきまして、それを基に業者と協議し、あと課内で協議し、集積所を増やす、または減らすというような手続を取っております。もし歩く距離が長くて大変だというような集積所がございましたら、自治会等で相談いただいた上で、役場町民課に相談いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

10款1項公債費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

14款国庫支出金、質疑はありませんか。2ページから4ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。4ページから6ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

16款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

18款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳入を終わります。

これで町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

これから健康推進課の所管審査を行います。

歳出の質疑を行います。資料ナンバー7の8ページを御覧ください。3款1項1目社会福祉費、8ページから10ページまでです。質疑はありませんか。

12番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 高齢者の独居世帯、7年の3月末で1,100人ぐらいいるというデータを頂戴したのですが、最近高齢者独居世帯が自然死、社会死していたという事案もちらほら聞こえてきて、その対応について、周りに聞いても誰もいないというと、行政でいろいろな対策をしなければいけない。その以前に、やはり終活というか、いろいろ

皆さん努力はなさってやっているのでしょうけれども、なかなか前に進まないのではないかなと思っていました。そこについて、もう少し高齢者の独居世帯に対しての、いざ、まさかのときにどういう対応をしていくのか、連絡先がすぐ分かるようなこと、そういう聞き取りとかということをしてほしいなと思うのですが、やっていると思うのですが、進捗状況を含めてお話ししていただければと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 芳賀範子地域包括支援センター室長。

○地域包括支援センター室長（芳賀範子君） お答えいたします。

まず、独居高齢者の人数につきましては、1月末現在で1,238人、これは住基人口になりますけれども、1,238人となっております。こちらにつきましては、百楽苑等の施設入所者、それから世帯分離等で、同じ世帯には住んでいても住民基本台帳上はお一人になっている世帯を含んでおります。

それから、包括支援センターで独居高齢者の訪問を実施しておりまして、現在こちらは75歳以上の独居高齢者、それから75歳以上の高齢者のみ世帯を現在訪問させていただいております。今年度は、3月時点で455世帯訪問をしておりまして、500世帯ほどを訪問する予定としておりますが、この訪問の中で、高齢者の見守り調査員が1年に1回程度訪問しておりますけれども、その際に緊急連絡先、いわゆる高齢者の方に何かあったときにすぐにご家族と連絡を取るための緊急連絡先を確認させていただいております。

こういった世帯を訪問する中で、緊急連絡先の把握のほかに、身体機能ですとか、認知機能の早期の把握をしまして、次のサービスにつなげるというところで訪問調査を実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） ありがとうございます。世帯分離とか、そういうのをちょっと考えなかったもので、なるほどと思いました。要は75以上のようなだけでも、もう少し若くしても、いろんな形で残念な亡くなる方も最近増えているのではないかなと思います。その人たちも含めて、連絡先も何も分からなくなると、今度空き家になってしまって、ではどうするのだという話も出てくるので、もう少し広げていただいて対応していただければと思いますし、あるいは高齢者2人世帯でも、例えばそこはもう少し80以上と

か、85はちょっと厳しいか、80以上の方々のところもそういうふうにして回っていただくということをやっていただければ、自宅で残念ながら亡くなっていたという事案は防げるのではないかなと思いますし、岩泉に生まれて岩泉で一生懸命稼いで、誰にもみとられずに亡くなるというのは非常に寂しいことなので、何とかその辺も含めて、緊急の呼出しとか、そういうのを多分できない状況で亡くなっていると思うので、隣近所の人をサポートをどうするのかとか、そういうところも含めて検討してもらえればいいなと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 阿部宏行総括室長。

○健康推進課総括室長（阿部宏行君） 先ほど見守り調査員の活動内容を答弁させていただきました。現在1名でその活動をしているもので、少し前にこの対象年齢も引き上げたという経緯もございます。

当課の見守り訪問だけではなく、様々な各課、各団体が行っている活動とのつながりというの、これは考えていかなければならないなと思っておりますので、そういったものも含めて、ちょっと検討を進めていきたいと思います。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

2項児童福祉費、10ページから13ページまでです。質疑はありませんか。

1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 11ページの18節、こども食堂の運営についてお伺いをいたします。

このこども食堂につきましては、私も非常に重要な活動だなというふうに思っております。やはり応援をしたいなという立場であるのですが、このこども食堂における今年度分、令和7年度分の実績、あとは開催場所についてお伺いをいたします。

○健康推進課総括室長（阿部宏行君） 中野副主幹。

○委員長（畠山昌典君） 中野慎也副主幹。

○健康推進課副主幹（中野慎也君） こども食堂における本年度の実績ですけれども、任意団体1団体に対して補助金を交付しております。町おこし有志の会という会でございますけれども、この代表の方が元地域おこし協力隊の方で、このこども食堂について全

面的にその方が中心になって行っています。

今年度の開催内容ですけれども、基本的には岩泉町民会館の和室及び調理室を利用しております。ただ、町民会館が利用できないようなときには、旧岩泉幼稚園を活用したりですとか、あとの間最新では、新しい小川支所、そこを利用して小川地区初開催として行っております。

毎月1回開催しておりまして、今年度は13回、14回開催するに至っております。取りあえずは、そういった状況です。

○委員長（畠山昌典君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） このこども食堂の取組自体、やはり子供の見守りですとか、地域交流だったり、世代を超えての交流、様々ないい要素が含まれていると思うのですけれども、この広域な岩泉町において子供は岩泉町、ここ中心部だけではございませんので、やはり各地区での開催を要望したり、実際にそれを行動に移す、各地区での開催を要望しますが、そういった検討は今段階でされておりますでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 中野副主幹。

○健康推進課副主幹（中野慎也君） お答えいたします。

実を言いますと、任意団体から、小川で開催したいですとか、小本で開催したいといった声は実際にいただいております。そして、その開催に当たってはボランティアスタッフが重要になってくるのですけれども、それぞれの地域の食改善推進員の方ですとか、そういった団体の方とのつながりを持ちながら活動していくことも可能と伺っておりますので、地区を広げるということについては可能だと思います。

それから、当課で相談対応をしている所得の低い方ですとか、ちょっと支援が必要な子供を養育する世帯とか、そういった方についても、こちらから、この世帯をぜひこども食堂に利用していただきたいというのを、個人名は当然伏せるのですけれども、そういった方にスポットを当てるような支援というのも今検討している段階でございますので、今後そのようにして拡大して進めてまいりたいと思います。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

4 款 1 項保健衛生費、13ページから17ページまでです。質疑はありませんか。なしですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2 ページをお開きください。12款分担金及び負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

14款国庫支出金、質疑はありませんか。4 ページまでです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、4 ページ、5 ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

16款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

18款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳入を終わります。

これで健康推進課所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（畠山昌典君） 本日はこれにて散会します。

なお、明日 3 月 17 日火曜日、午後 1 時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後 3 時 43 分）

令和 8 年第 1 回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第 2 号）						
招 集 年 月 日	令 和 8 年 2 月 1 0 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 議	令 和 8 年 3 月 1 7 日 午後 1 時 0 0 分				
	散 会	令 和 8 年 3 月 1 7 日 午後 4 時 2 5 分				
出席及び欠席委員 出席 12 人 欠席 0 人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	大 山 幸 真	○	8	畠 山 和 英	○
	2	襲 地 照 夫	○	9	林 崎 寛次郎	○
	3	菊 池 孝 広	○	10	合 砂 丈 司	○
	4	千 葉 泰 彦	○	11	三田地 泰 正	○
	5	佐 藤 安 美	○	12	三田地 久 志	○
	6	小 松 ひとみ	○			
	7	畠 山 昌 典	○			

正副委員長氏名	委 員 長	畠 山 昌 典	副 委 員 長	合 砂 丈 司
委員会に出席した事務職員	事 務 局 長	中川原 克 彦	局 長 補 佐	石 黒 保 幸
	主 任	川 崎 久美子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	佐々木 真	副 町 長	三 浦 英 二
	教 育 長	裴 岩 千 裕	総務課長兼危機管理課長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 章	会計管理者兼税務出納課長	三 上 訓 一
	町 民 課 総 括 室 長	戸 来 阿紀子	健康推進課 総 括 室 長	阿 部 宏 行
	経済観光交流課 長	佐々木 修 二	農林水産課長	佐々木 忠 明
	地域整備課長	日 吉 理	上下水道課長	山 岸 知 成
	消防防災課長	佐々木 規 雄	教 育 次 長	小野寺 一 徳
	そ の 他 の 関 係 職 員			
委 員 会 日 程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和 8 年 第 1 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会
新 年 度 予 算 審 査 特 別 委 員 会

委 員 会 日 程 (第 2 号)

令和 8 年 3 月 1 7 日 (火曜日) 午後 1 時 0 0 分開議

1. 開 議

2. 付議事件

(1) 議案第16号 令和8年度岩泉町一般会計予算

3. 散 会

◎開議の宣告

○委員長（畠山昌典君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

委員の皆様にも再度申し上げますが、説明者に対する質疑はなるべく簡潔明瞭をお願いをいたします。

（午後 1 時 0 0 分）

◎議案第16号 令和8年度岩泉町一般会計予算

○委員長（畠山昌典君） これより審査に入ります。

農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー8の7ページを御覧ください。2款1項総務管理費、質疑はありませんか。

8番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 7ページの、ここで地域おこし協力隊が企画費でありますけれども、昨日の質疑で現在残って今やっている方が14名ということでお聞きしましたが、農林関係は結構あるようでして、そのほか教育とか、ほかもあるわけであります。

ここでまず、ここの載っている農業関係、農林水産課の関係の、まずは人数をお願いします。報償費と、それからあと委託の2つありますね。お願いします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 佐々木光総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木光総括室長、どうぞ。

○農林水産課総括室長（佐々木 光君） お答えいたします。

まず、地域おこし協力隊報償費ですが、こちらがワサビの方がお一方いらっしゃいます。このワサビの方なのですが、任期を年度途中で迎える方で、4月、5月分が計上となっております。もうお一方が、ハンターの方がお一方、通年分となっております。あと、残りのお一方が炭焼きの方が通年分の方で、報償費は3名分の予算を計上させていただいております。

受入事業者委託料のところですが、こちらは岩泉きのこ産業さんにお一方通年で委託

して受入れを行っていただくことになっておりますので、お一人分の委託料を計上させていただきます。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 8 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 広く言ってもあれですが、ではワサビについてお尋ねします。

前からこのワサビの生産を追っていきまして、それでこの地域おこし協力隊も結構来て、今頑張ってやっているのかなと思います。今ワサビのこれまでの卒業というか、終わった方含めて、今どの程度、5 年頃からかな、就農しているのかな、その人数とか状況をお尋ねします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山雄平主任。

○委員長（畠山昌典君） 畠山雄平主任、どうぞ。

○農業振興室主任（畠山雄平君） お答えいたします。

ワサビ関係の協力隊でございますけれども、現在新規就農をされた実績といたしましては、現時点で協力隊から新規就農につながった方は6 名でございます。そして、令和8 年の5 月末まで1 人の方が協力隊で、その後新規就農の予定となっております。

○委員長（畠山昌典君） 8 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 6 名が今ワサビ生産に携わっているということのお答えでありました。私は前に、令和6 年に一般質問で聞いたときには、令和5 年に既に就農を2 人しているというふうなことでして、それから令和6 年はなかったですか。7 年は5 名ぐらい予定と聞いていますが、5 人入っていますか。人数はあまりどうということはないのですが、一応これは確認させてください。そして、8 年度がまた1 人予定があるということの今ご答弁でした。これについてお答えください。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山主任。

○委員長（畠山昌典君） 畠山主任、どうぞ。

○農業振興室主任（畠山雄平君） 以前お答えした5 名の就農の予定という中で、1 名の方が自己都合により協力隊を辞められて、地元にお帰りになられたという実績がございます。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） これで、そうしますと6名、人数はあれですけれども。

それで生産は、やっぱりこれ将来的には地域おこし協力隊で100トンを目指すとか何とか、いろいろご答弁は聞いていましたけれども、そのとおりいく、いかないもあるかと思えますけれども、現状はあれですか、生産の状況、どんな状況ですか。現状というのは、7年とか6年あたりとか増えていると思うのですが、どんな状況ですか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山主任。

○委員長（畠山昌典君） 畠山主任。

○農業振興室主任（畠山雄平君） お答えいたします。

協力隊を卒業しての新規就農者の方のワサビの生産の状況ですけれども、ほかの農家の方と同じで、気象の状況によって近年の高温、渇水の部分で、思ったような当初予定した数量というのは取れていない状況にはなっております。各それぞれ農家さんから、協力隊終わった後もいろんな場所で情報収集しながら、ワサビの増産に努めているところでございます。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そう答えるのでしょうかけれども、具体的に何ぼぐらい生産が出てどんな状況だとか、このぐらい予定したけれども、今おっしゃるとおり、お答えのとおり、干ばつだとかそんなので、そのところ、もうちょっと詳しく説明していただけますか。どんな状況か。それで、その成果は徐々に上がっていると思うのですが、予定どおりはまだいっていないとか、含めてお願いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木忠明農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 委員おっしゃるとおり、計画どおりには当然進んでおりません。新規就農する際は、就農計画を立てるわけですが、大体3反歩ぐらいから始めているような感じにはなりますが、畠山主任が答弁したとおり、この渇水と、ちょうど就農しているあたりが高温と渇水が始まった時期でして、就農してすぐそういう状況に陥ってしまっているものですから、非常に今苦戦している状況でございます。

ただ、周りの先輩方も苦戦している状況ではございますので、団体とか町、もしくは

ワサビの生産業者、そういったところがみんな力を合わせて今生産を盛り上げようとしておりますので、そこら辺の部分をご理解いただければなというふうに思っております。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 理解はしていますので、精神論ばかりだけでなく、数値であったり、こういう状況だったとかとお答えしていただければありがたいなと思います。

今回は、シイタケみたいに水をやって、その対策を何件か実証試験もやられていたのですが、そうしますと6年度、7年度も、年度も終わりましたね。生産量はどのくらいですか。そして、加工まで、どの程度、どうなっていますか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山主任。

○委員長（畠山昌典君） 畠山主任。はい、どうぞ。

○農業振興室主任（畠山雄平君） ワサビの生産量についてお答えいたします。

町内全体の出荷量でございます。令和4年には288トン、令和5年は238トン、令和6年は184トン、令和7年は163トンとなっております。

○委員長（畠山昌典君） 数字の部分、ゆっくり説明をお願いします。

○農業振興室主任（畠山雄平君） 失礼いたしました。令和4年が288トン、令和5年が238トン、令和6年が184トン、令和7年が163トンでございます。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） すみません、もう少しいいですか。

今生産が足りないということで、いろいろ頑張ってもらっていましたが、物が、生産量がないと何も次の展開ができません。でありまして、今この推移をお答えいただきました。7年度は163トンというふうなことで、100トンぐらいまた減っているわけですね。そうした状況の中で、加工とかも量が足りなくてかと思いますが、ここらはどうあれですか。あれですかね、やっぱり対応というか、もうどんどん減っているのですけれども、頑張ってもらっているのですが、減っていると。これに対して、8年度以降、7年度終わって8年度、今からどんな感じで、地域おこし協力隊、もう応募はない、見えないのですけれども、それら含めて今後、では8年度、新年度予算ですから、どう今から展開を、振興を図っていこうとしておりますか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 地域おこし協力隊は、継続して募集をしています。
8年度も募集はさせてもらうことにしています。

加工向けのワサビの生産量ですけれども、どのように対応していくかというご質問だと思うのですが、今はっきり申し上げまして、この気象状況に我々が対応し切れていないのはそのとおり、事実でございます。気象変化があまりにも激し過ぎて、栽培する農家の皆さん、あとは指導する普及所、あとはJ A、そちらの対応が遅れ、後手後手に回っているのはそのとおりでございます。これを今どうにかしようとして、みんな各関係機関集まって対応していこうとしているのが現実でございます、その一つがかん水設備を設けて実証してみようということでございます。

いずれにいたしましても、この気温の環境の変化に我々が追いついていないというのはそのとおりでございますが、ただ追いついていないからといって手をこまねいているわけにもいかないので、一つ一つやっぱりやれることをやっていきたいなと。

ワサビについては、いずれ岩泉町の基幹作物の一つでございますので、これについてはみんなで一致団結して、強力に対応策を考えながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そのとおりでして、一致団結してやっているし、やっていかなければならないということだろうと思います。

地域おこし協力隊、募集はしているのでしょうけれども、前みたいにはなかなかうまくいかない面もあろうかなと思いますが、生乳以外は1億円産業からどんどん減ってまして、これをまた目指してということで今頑張ってもらっているわけですが、やっぱりこのままずっといきますと、もう加工もできなくなっていくのかなとは思いますが、ありますので、やっぱり個々の生産者含めて、まだ頑張ってもらいたいなと思いますけれども、すみません、さっき聞いたやつ、そうしますとワサビで今生産している方の6名は、順調にこの方々はいっていますか、お答えください。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 先ほどもご答弁させていただきましたが、この猛暑と
渇水状況が令和5年度からずっと続いておりまして、新たに新規就農された地域おこし
協力隊の方たちが、ちょうどこの時期にぶつかってございます。ですので、今新しく就
農された方々は、ちょうどいい、自分たちが、何ですか、いい時期に当たってなくて、
ちょっと今ワサビを作る楽しさというのをまだ味わっていない部分がございます。です
ので、我々も何とかその人たちに生産の楽しさというのを分かっていたいただけるような対
策をいずれ取っていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 何か大変そうですけれども、頑張ってやってみようしかないかな。
ここは、地域おこし協力隊のだけですので、あとは農業費で、また何かありましたらお
願いします。

終わります。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

4款1項保健衛生費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

5款1項農業費、7ページから12ページまでです。質疑はありませんか。

8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） もしどなたもなければ、ここはつなぎというか、あれで。

さっきのワサビとか、新規就農がどこだ、農業振興費ありますよね。次世代とか、担
い手経営資金とか、ここありますけれども、これの今のあれは3年間でしたっけか、事
業によっていろいろあるのかな。これについて、今の状況を、今新規就農して、これに
携わっていて、この事業等を使ってやっている方について、何名ぐらいで、どうやって
いるかということでお尋ねしますが、お答えください。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 三田地主任。

○委員長（畠山昌典君） 三田地瑛斗主任、どうぞ。

○農業振興室主任（三田地瑛斗君） お答えします。

まず、経営開始資金になりますけれども、令和7年度の交付した方が2名おられます。1名の方は、令和5年に就農してから継続分です。もう一名というか、もう一組の方は、令和7年度に就農をしまして、新規で交付をしているというところでございます。

もう一つ、新規就農分で次世代の就農者支援事業という部分がございます。こちらは、令和7年度の支払いにつきましては、4名の方が対象となっております。令和5年から3年間継続分が1名の方と、令和7年に新規で就農した方が3名おられまして、計4名の方に支出をしております。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 次世代就農者が今のお答えですね。次の上の担い手経営支援事業補助金、これも同じようなあれですか、生活資金等々のあれですか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 三田地主任。

○委員長（畠山昌典君） 三田地主任、どうぞ。

○農業振興室主任（三田地瑛斗君） お答えします。

担い手経営支援事業の補助金につきましては、こちらは主に認定農業者ですとか、苗を買うときの補助金ということになっております。新たな作物を導入したり、今やっている作目の面積を拡大する場合に、苗代の補助金を出しているというような事業になっております。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 次世代で就農で、今この事業等を使ってやっている支援150万円でしたっけか、年間。それで、これのやっている4名。7年度、4名が今やっている方は、そうしますとワサビ、あるいはほかの野菜とか何かで、どういうのをやっている方々でしょうか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 三田地主任。

○委員長（畠山昌典君） 三田地主任、どうぞ。

○農業振興室主任（三田地瑛斗君） お答えします。

次世代分につきましてですけれども、1名の方が露地野菜をやられております。残りの3名の方は、畑わさびですね、こちらをやっております。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 畑わさびの関係ですけれども、この方々は地域おこし協力隊もいるかと思えますけれども、その方々ですか。先ほど出た人数の方ですか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 三田地主任。

○委員長（畠山昌典君） 三田地主任、どうぞ。

○農業振興室主任（三田地瑛斗君） お答えします。

おっしゃるとおり、3名の方は畑わさびの協力隊でいらっしゃって就農した方となっております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 関連して、さきの一般質問で、今後の一つの仕事づくりの中で、1次産業における若者の挑戦、起業とかるあるわけですが、1次産業の中での仕事づくりにおいて、素晴らしいご答弁いただいているわけですが、これをどう進めていくか。これから制度設計ということになるかと思えますけれども、このお答えしていただいた初期投資は応援します、フォローアップも応援します、やっていきますと。どの程度、どうなのかはありますけれども、まずこの今の制度設計、これからだとは思いますが、今どういうふうに描いているのか、構想ですね、ここらのところは、まだということかどうか、いずれ含めてお答えください。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 予算の措置もしていませんので、これからの制度設計というのは委員のおっしゃるとおり、そのとおりでございます。

いずれこの部分については、若い人が帰ってくる、あとは現在就農している若い人たちが、次の自分たちの未来に向けてのステップを踏んでいくために、初期投資がかかる分につきましては、町で初期投資の部分を支援していきます。そして、それがうまくいくように、町でも一緒に伴走しながらフォローアップをしていきたいと思いますというように

形になってございます。

細かい部分はこれからになりますので、その辺はご理解いただきながら、次予算を措置する際に、詳しくご説明ができればなというふうに考えてございます。

○委員長（畠山昌典君） 8 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 理解は常にしているので、お願いします。

それで、これは今は白紙だと、全然頭の構想も何もないということでの答弁でありました。まあ、今からだな、やっていくとしまして、これやっていく中にあっては、単独の制度をつくる、単独費でどんどん、だんとやる。まずは、国、県の事業も結構あるわけですね。それから、さっきの生活資金のようなソフトの事業もあります。ですので、やっぱりまずはそれを使って、町では足らざる、かさ上げするとか、そういうのを含めて、私はやっぱり組み立てたほうがいいのかなとも思っていました。全然今は白紙だと言いますが、今から出たら、またその時点でも意見は言いたいなとは思いますが、そういうふうなことでやっぱりやっていったほうがいいのかなと思うのですけれども。

一般質問の答弁で町長がやって、現段階も全然白紙で、それ以上のものは何もないということは、ちょっと残念とは思いますが、もう少しこうあればいいとか、私が今言いました、制度的には国とか県含めて、ほか含めてやっていて、町の分も町費もかさ上げ等を中心にしてやっていくというようなことが私はいいと思いますけれども、それについていかがでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 全く白紙というわけではなく、委員おっしゃるとおり、その制度資金だったり、補助事業だったり、いろんな国の制度もありますし、県の制度は少ししかございませんけれども、それへのかさ上げという形も含めながら、いずれ制度の設計はさせていただきたいと思っております。

これから町内で 1 次産業を含めながら、いろんな産業分野で新たな仕事づくりについて検討して、予算のほうでご提示していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） 8 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そうだったら、そう答えていただければと思います。全くの白紙

と言うものですから、やっぱり何かがっかりだな、すみませんね、何だり言って。

私は、まずはやろうとする、挑戦する、やろうとする人をいかに育てるか、見つけて
いってやっていくかだと思います。そして、やろうとする人に、これ一般的に、要は人
ですので、人間です、やる人ですから、その人に力をつけると。力をつけて、そしてそ
の人が続いていけるように、やっぱりフォローなりなんなりやっていくと。そして、何
の業種も、何にも通じるかと思いますが、役場の仕事もそうですが、そして力のある人
を応援して、力をつけて、役場は力をつける、その人に。そして、その人から役割を、
やっぱり力のある人から役割を果たしてもらうと、そういう気持ちで取り組んでほしい
なと思います。それが、そして産業振興とか経済につながっていくようにやっていくべ
きだなと思っています。

昨日の質疑でもありました地域おこし協力隊のところで、同僚議員も言っていました
が、駄目な人は駄目だと、そこにはやらないと。そして、やっぱりやろうとしている人
にはどんどん、次もやっていこうというふうな趣旨のことも出ていまして、全く私もそ
のとおりだと思います。ということでして、そして産業とか経済が回っていくように何
とか、農業は基幹産業と言われているので、ぜひ頑張ってもらって、8年度から頑張
ってもらってやっていただきたいなと思いますが、8年度の今の耕種作物、畑わさびだ
けでありますけれども、まだ入ったばかりですが、それについての課長の意気込みをひ
とつお願いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） ちょっと質問の内容がなかなか私の中に入ってこなか
ったのですけれども、いずれにいたしましても1次産業、当然基幹産業であると。それ
は、町長の所信表明でも述べさせていただいている部分でございます。我々1次産業を
担う課としては、今ある人たちがいずれ魅力ある農業として生計を立てていてもらい
たいというのがまず1つと、あとはその魅力に魅せられて、こちらに帰ってくる人たち
をつくっていきたい。そして、新たに農業のほうに新規で入ろうとしている地域おこし
協力隊の方たちも、岩泉町のほうに飛び込んできてくれているわけです。そういう人た
ちが、いずれやる気というのはあって来ているのでしょうけれども、それを継続してな
りわいとして生活ができるような支援だったり、そういったものを我々も考えていき

と思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） 10番、合砂丈司委員。

○委員（合砂丈司君） 地域おこし協力隊、今ワサビの関係が出たのですが、最近まで安家にもワサビをやっている人がいたのですが、何か事情があって、今年の2月かな、もうやめて帰ってしまったのです。1人でこつこつやっていたけれども、非常に残念ですが、その方は十数年、大分古かったのです。地域おこし協力隊で入ったのか、大分古かったのですが、何か事情があって帰ったのかどうか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） その方は、もう十数年、就農されてからたっている人で、新規就農という形でおいでになっていただいております。安家でずっと長くやっていらっしゃったのですけれども、台風の被害にも遭いましたし、いろいろ今までも被害に遭ってはきて、やってきていただいておりますが、今年やめてお帰りになるということでお話は聞いています。詳しいおやめになった事情というのは、ちょっと我々も知り得てはいませんが、同じ組合の方からは、やめて盛岡に行ってお仕事されるという話を伺ってはございます。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 特に昨日もあったけれども、地大根をやるということで地域おこし協力隊が入所するというので、また明るいニュースも、話題も出ていたのですが、それはそれとして、今畜産業ですが、牛を見てもらう方、牛まぶりをしてもらう方がなかなか見つけられない。高齢者で山を歩くのが大変だということで、大変苦労している牧区もあるのです。

そこで、地域をおこし協力隊に希望というか、募集して、何とか今すぐすぐできるわけではないと思うのですが、行く行くはそういう人も必要なのかなと、この前の総会、畜産改良組合の総会でも今そういう話が出ていたのですが、担当課も聞いていると思うのですが、その辺についてどう考えているのか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 佐々木畜産振興室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木畜産振興室長。

○畜産振興室長（佐々木大輔君） 2月の安家の総会で農家さんから、牛まぶりが今回8年度、新年度でやめそうだということで、誰かいないかというお話を安家の総会の際に聞いてございます。そのときに、牧区が今3つ安家にございますが、牛まぶりが高齢化してきたところで、頭数も若干減ってきたところで、牧区を統合したりというような新しい考え方もございますかというところでお話しさせていただきました。

あと、今ある3牧区をそのまま維持管理していくのが5年後、10年後、そのまま管理できるのか。今このタイミングで牧区を統合して、牛まぶりが、それから管理する側というのをぎゅっとできないかというところは相談させていただいたところがございます。いれば、それにこしたことはないのですが、監視人専任ということで、今なかなか難しい状況にあるのかなと。今後もそういう話があれば、つないでいきたいとは思いますが、今の状況としてはちょっと難しいかなと感じているところがございます。

○委員長（畠山昌典君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 地区には、もう年取って、山を歩くにも大変だ、見つけるのも大変だ、できれば若い人といっても、若い人もいない。そういうことから、どこかに地域おこし協力隊の方でもないかなということで出た話だと思うのです。牛もやっぱり好きでないと、なかなかそういうのは見つからないと思うのですが、あったとしても、すぐなれるわけではないと思うのですが、時間もかかると思うのです。そして、今山の水、沢の水が、こんな天気で渇水というか、去年も、かれはしなかったけれども、ぎりぎりだったのです。それで、水を山に飲ませなければならない、くんでいるわけだ。それが大変なのです。そういうような、その水が足りないから、下がってきて、夜ためて置いて、そしてそれをくみます。

今牧区がそういう大変な思いをしてやっているから、そういう何か、ワサビでも前にも水をためてという話があったけれども、何かそういう事業というか、助けるというか、そういうあれがないのかどうか。できるだけ、そして生産者に安心して牛に飲ませる水を与えたいと思うのですが、その辺の考えについてお聞きます。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 確かに渇水で沢の水がなくなってきて、放牧地の水飲み場に水が上がってきていないという話を去年から、大体2つの牧区から聞いていると

思います。

牧区は、基本的に組合の経営の部分になってくるので、町がそれに対して直接的に何かをできるかというのは、ちょっとなかなか今は考えつかない部分ではあるのですが、いずれ今年もやっぱり暑さというのは続くであろうとは考えておりますし、この冬の雪が降らないという状況も、若干渇水というのをにおわせる部分かなというふうには考えてございます。

いずれ直接的な支援だったりというのは、今のところはまだ持ち合わせてはございませんが、組合から直接町にご相談をいただくなり、あとは農協にご相談をいただくなりしながら、対策は一緒に考えさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（畠山昌典君） 1 番、大山幸真委員。

○委員（大山幸真君） 先ほど来から、1 次産業における地域おこし協力隊の様々な議論がされていたところでございますが、私の思いとしては、十分にやはり各担当課、担当の方々、皆様、地域おこし協力隊に対して非常にご尽力いただいているなという認識で、その下でお話をさせていただきたいのですが、1 次産業でお越しいただいている地域おこし協力隊に関しては、課長の答弁でもございましたとおり、やはり気象状況によって非常に左右される分野でもございます。その中で、地域おこし協力隊も、畑わさびとして来たものの、様々な気象状況の下、やはりうまくいかないという現状課題を持っております。その中で、どう岩泉町で生活していくか、任期終わった後も、どう岩泉で定住していくかというところは常日頃考えていただいております、畑わさびでうまくいかないようでしたら、それと併せて様々な事業展開をされている方も多くいらっしゃると思います。

個人でやはり違う野菜をやろうか、はたまた違うジャンルの産業に仕事、従事される方もいらっしゃると思います。そういった点において、様々な役場担当者からアドバイス等をいただいているということで私は認識しております。

ですので、今後そういった地域おこし協力隊に関しては、我々議会としても各常任委員会で地域おこし協力隊との連携を図って、お声を聞きながら課題解決等をしていきたいと思っておりますので、各担当の方々には引き続きサポートをお願いしたいというところで、要望で終わります。

○委員長（畠山昌典君） 11 番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 11ページの畑作農業対策についてお伺いしますが、農業計画実践支援事業というのがあるのですが、前年から見れば、五百何がしの減額ですが、今年は地域でどういう作目でこの事業を進めるのかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山主任。

○委員長（畠山昌典君） 畠山主任。

○農業振興室主任（畠山雄平君） お答えいたします。

令和8年度、地域計画実践支援事業の内容でございますけれども、園芸と畜産がございまして、園芸では畑わさびの畑の造成を予定してございます。あとは、機械の導入が4機ほど導入予定となっております。畜産におかれましては、2機の農業機械の導入を予定しているところでございます。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 私は、畜産がいいと思うのだが、これもよくないのだ、本当は。畑作とあるわけだ、タイトル。だから、今までのワサビ関係の予算の事業とは全く別なのかなと思って。何か今までもやられたように、過去にも実践事業だかブロッコリーだとか、ニンニクだとか、何かやられたために、その流れかなと思ったのですが、町がこれから有望な作目であろうというそういう作付なんかは、この畑作に関して進める方向は、8年度はあるのかないのかお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畑作において、8年度新たに何かに着手しようとしているものは、今のところは考えてございません。まずは、今のものを何とかこの気象状況の変化から立ち直らせていきたい。やはりいろんなところに守備範囲を広げていくのは、なかなか我々も難しい部分がありますので、今の状況の打破と、それを盛り上げていくという部分に注力させていただきたいと考えてございます。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 1次産業をなりわいとして長年この地元に頑張っている農業者の皆さんは、今言われたような異常気象によって、協力隊はとても難儀していると。これは、甘えだと思うのです。協力隊ばかりが大変なのではないのです。今までもこの地域で頑張ってきた農業者も、それなりに様々な気象条件で毎年耐えながら、それこそ今

日まで頑張ってきているわけ。それをたまたま任期が3年ですよ、しかも補助が出ますよということで、既存の農家から見れば非常に優遇された立場なのです。やはりあらゆる知恵を絞って、3年後も頑張って自立していくというような、そういう協力隊の本分を見せてもらいたい。

そういう意味で、何かあったら、さっきの牧野でも分かるのですが、いわゆる困ったことがあったらば、町の担当課なり、それから普及所、JA、今度のこの事業そのものも、町単独と本人だけなのか、それとも指導部門である普及所も関わっているのか、物ができたときの販売までのJAも、この構成のメンバーに関わって計画がなされているのかどうかお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） この地域農業計画実践支援事業補助金、これにつきましては、地域計画というものは、令和6年度末に策定が義務づけられておりまして、それを策定してございます。それが実践できるような形で、県の単独補助金を充てているものでございます。これは、昔からあるマスタープランの実践支援事業とか、ずっと歴代やってきた県単事業の部分での補助支援になってございますので、地域計画を策定する上では、いろいろ農業委員会だったり、県だったり、いろんな人たちを巻き込みながら、地域の皆さんと話し合いをして地域計画は策定してございますけれども、それに結びついて県単補助金という形になってございますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） やられてきたのも頭の中ではいろいろあるのですが、先ほども言ったように、実証実験事業でやられてきた、いわゆるブロッコリーとか、ニンニクとか、いろんなのをやられてきたと私は記憶しているのですが、しからばいわゆる園芸イコールワサビが前面に出てくるのですが、本来の畑作としての作目、岩泉町でこれをやっていきましようというような、何かあしたの見える化ができるようなその作目を考えているのか。私から言わせれば、全然何もないような感じがするのですが、推奨作目はいろいろあるのですが、全然伸びない、いわゆる目に見えないような、そういうつくった資料ばかり見ているような感じがするのですが、現場に行って、やはり今年はこれをやりましようというような、何か先行きの見えるような岩泉町ならではの作目をやっぱ

り本気に、団地をつくる、あるいは個人を集める、そういうようにして進めるべきだと思うのです。それによってできたものも、JAを通して、いわゆる輸送の補助も出しているわけですが、まとまった量がある程度いくという、そういうシステムに持っていくのが、この限られた生産労働人口の中でもまだまだ捨てたものではないというふうに思うのです。

皆さんが、課長も当然覚えていると思うのですが、何十年前だか、小本川園芸ベルト団地構想なるものがあって、そしていわゆる釜津田のほうから小本まで集荷野菜を作って、これを組織化して、農協なり普及所なり役場が一体となって、いわゆるこの作目の計画等をつくって実践した経過もあるのです。ただただ人口が減った、高齢化だと、これしゃべるのは簡単ですが、その中でもやはりブランド化するものを作っていかなければならない。その旗を振るのは農水課ですよ。

やはりそこら辺を、せっかく災害から基盤整備もできて、いよいよこの令和8年度から元の状態に戻ったわけだ。そこで、やっぱり思い切った積極財政投資をして、そしてまさに活力あるまちづくりでスタートする年だと思うのです。この予算を見れば、しゃべってはあれだけれども、これという目新しいような産業の振興も何もあまりないような感じがするのです。

ひとつ課長はじめ知恵を最大限に絞って、ぜひこれでいくのだというような作目の選定をお願いして、そして数は少なくてもいいが、やる気のある地域の方々に積極的に声をかけて、そして何とか活力ある地域づくりのために頑張っていっていただきたいと思いますが、その方向性について伺います。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 委員の熱い気持ちは十分受け止めさせてもらいました。

あと、町が旗を振りながら、これをやりましょうという部分が本来なのかどうかというの、ちょっと私も若干疑問があるところなのです。本来であれば、所属する団体だったり、そういったところから町は要請をいただいて、いろんな支援をしたり、あと農作物の広がりをつくったりというのが本来ではないかなというふうには考えてございます。

今はそういった団体の力も若干薄くなっている部分もありますので、そういったとこ

ろと、あとは指導機関である県の普及所とか、そういった部分といずれ町は力を合わせながら一緒に、町が旗を振るのではなくて、農家の皆さんと団体と普及所と一緒に作目の選定だったり、そういったものをしながら旗を振っていきなというふうに思っております。

畑作で今まで、最近の予算の中では、これといって何か新しいものが出てきたというのは確かにはないかもしれませんが、予算には見えない部分で我々も努力している部分がございますので、そのところをご理解いただきながら、委員も私たちと一緒に旗を振っていただければというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 今の課長の答弁を聞いて、くしくも佐々木町長が所信表明演述の中でもやっぱりうたっているのです。1つは、町内の中小企業者、観光事業者、小規模事業者に対する支援の在り方について、やる気のある方を後押しすると書いてあるのです。やる気のある方は、役場が押さなくても進んでいくのです。むしろ今も町がつくったまちづくりの計画で、本当にあしたが見えるか、住んでよかったと、このまま商売続けて生きていけるかというように迷っている方々がいっぱいいるのです。こういう方々に対してこそ、町が伴走型の支援をして、そして何とか廃業しないで、そして町の活力の一員となってもらえるような、そういう姿勢が私は大事だと思うのです。

やる気のある人は、町が応援しなくてもやれると思うのです。そうでないわけだ。今の町内の小規模な中小企業3つほど、どうしたらいいか。あしたが見えない。景気は悪い。物は上がる。このまま商売を続けてもどうなるのだからという、そういう迷っている方がいっぱいいるのです。やっぱりその人たちに声をかけたり、意見を聞いたりして、そして何とか一緒に行きましょうというように側面から伴走型の支援を私は、より力を入れてやるべきだと思うのですが、これについてのご見解をお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 伴走していくのは、当然伴走させていただきますし、支援もさせていただきます。迷っている方たちが多いのは、そのとおり、今この状況ですと、石油価格も上がってきておりますし、資材の高騰というのが高止まっている状況でございます。そういった部分も町単独ではなく、農業者の皆さんの声を一つ一つ集め

ながら、あとは団体と農業普及所、そういったところが一体にならないと、やっぱり我々町だけでは何ともできない部分がたくさんありますので、我々はいずれそういった人たちのお話というのは、耳を傾けながら、聞いた内容についてはそういった農業関連の団体さんとか、指導部門と一緒に、何とか皆さんの支援になるような対策を取っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 11ページ、畜産業費です。農業振興公社についてお尋ねします。

来年度ワーキンググループでやらせていただきたいということで、こういうプロセスで分析をしていったらいいのではないかという案を課長にも町長にもお渡ししているところでした。先般お話の中で、町は独自に農業振興公社の経営再建について考えていきますというようなお話だったのですけれども、現状で町としてそこにコミットしようという指示だけなのか、もう少し具体的な構想を、どうやって再建に導くというような構想がおありになるのかどうか、お答えください。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 農業振興公社の再建につきましては、いずれ令和8年度のうちに、ある程度のめどを立てながら行っていかなないと、やはり農業基盤の一つとして農家の皆さんも思っておられるようですので、ここは努力してまいりたいと思っております。

まずは、農業振興公社は、やはり設立当時から資金繰りにずっと苦慮している部分があります。第三セクターなので、町がそういった資金というのは準備しなければならない部分ではないかなというふうに思っておりますので、まずはそういった部分を、資金繰りで困らない体制を取りあえず取って、1個1個の部門ごとの課題というのを抽出しながら、その課題を一つ一つ解決していかねばならない部分ではないかなというふうに思っております。その中にも職員一人一人の話がちゃんと町のほうにも届くような体制だったり、そういったものをつくっていければなというふうに考えてございます。

いずれこの間理事長、町長ですけれども、理事長と職員一人一人と意見交換もしましたので、そういう機会もやはり数回設けながら、あとは公社のそういった幹部の方たちとの経営に対する考え方とか、改善の方法も話し合いながら、場合によっては専門家が

必要な場合は専門家を招聘しながら、課題解決に取り組んでいきたいと思いますので、
よろしくお願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） 4 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） こういうふうによつたらいいのではないかとということで、ご提案の紙はお渡ししてありますが、常任委員会として考えたやり方でやらなければいけないとか、町のプロセスとは別に我々議会のプロセスでも進めなければいけないということではないので、役場で進めていただくプロセスの中で、適宜情報交換なり意見交換の場を設置するという形で進めさせていただきたいという要望です。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 2 番、襲地照夫委員。

○委員（襲地照夫君） この業界に入ってから間もなく 1 年になるところでございますけれども、ありとあらゆるものに町が関わっていて、いろいろなものにといいのだから、全てのものにお金が出ているというのを何か 1 年たつてようやく分かつてきて、今まで私は何に関心を持っていたのかなというような振り返りもしておりますけれども、それを含めまして、農業振興費の 18 節でございますけれども、やまぶどう原料生産拡大事業ということで、これも岩泉町にヤマブドウに取り組んでいる人がいることも知らなかったもので、そこら辺も反省しておりますけれども、例えばこれ原材料とかヤマブドウを作付している人に、そういった苗だとか、そういうのに使うものを補助するということでしょうかというのが 1 つ。

あと、額は小さいですけれども、いわてワイン振興費とかというのもあるので、このヤマブドウを作っている人がワインの生産にも取り組んでいるというような見方ですか。

2 つお願いします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山主任。

○委員長（畠山昌典君） 畠山主任、どうぞ。

○農業振興室主任（畠山雄平君） お答えいたします。

まず、やまぶどう原料生産拡大事業補助金でありますけれども、こちらにつきまして、内容としては 2 つございます。1 つ目は、単価の助成を行っております。ヤマブドウにつきましては、岩泉ホールディングスでヤマブドウの生産農家から買取りをしてご

ざいますので、その買取価格の単価の助成を……

〔「ワイン原料」と言う人あり〕

○農業振興室主任（畠山雄平君）　ワイン原料の部分での単価の助成をしています。

そして、もう一つといたしましては、ヤマブドウの土壌管理の部分で、農業公社で堆肥を購入した場合の経費の助成と土壌分析の費用の助成を行っております。

そして、もう一つ、いわてワイン振興協議会の負担金でございますけれども、こちらにつきましては、岩手県が主体となって設立したワインの振興協議会の団体となっております。こちらは、令和5年に設立してございまして、県産ワインの消費拡大の取組等というところで、取組を加速させるという目的で設立してございまして、こちらの会員に岩泉町もなっているという状況でございます。

○委員長（畠山昌典君）　3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君）　9ページの農作物被害防止対策事業補助金907万円のことで、ちょっとお伺いしたいと思います。

この被害防止対策で被害があった方は、その支援があつて非常に助かっているというふうに思っております。それで、8年度の事業の予算の内容、計画についてお伺いいたします。

○農林水産課長（佐々木忠明君）　畠山主任。

○委員長（畠山昌典君）　畠山主任。

○農業振興室主任（畠山雄平君）　お答えいたします。

令和8年度の農作物被害防止対策事業の内容でございますけれども、こちらの内容につきましては、昨年制度を改正いたしました分と同様に、防護網と電気柵、あとは電気牧柵の本機の補助ということで、3種類の補助を予定しているところでございます。

○委員長（畠山昌典君）　3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君）　そこで、8年度でございますけれども、この補助が被害を受けた方々に対して、その要望に対して充足しているかどうかというところでお伺いしたいと思います。

○農林水産課長（佐々木忠明君）　畠山主任。

○委員長（畠山昌典君）　畠山主任。

○農業振興室主任（畠山雄平君） お答えいたします。

令和7年度の部分では、制度改正いたしました機能向上としての電気牧柵の本機の部分を拡充いたしまして、その分予算を増やしているところでした。残念ながら令和7年度の実績におかれましては、こちらの部分が当初40機を予定していたところ2機の申込みというところで、想定よりはちょっと少ないという状況でしたけれども、今後も広報活動等を行って、こちらの事業で活用して、農作物の被害が減るようにというところで導入の促進を図っていきたいと思っております。

申請につきましては、申請いただいた部分については、全て対象としているところでございます。申請をいただいた後に、現地のほう測量に歩いて、必要な機械等の事業費を算定しているという状況でございます。

○委員長（畠山昌典君） 3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） ありがとうございます。

それで、令和8年度でございますけれども、今後イノシシとか、そういった別な種類のものもかなり出てくるというふうに聞いております。そういった部分の対策、対応策、支援、そういったものがありましたら、お聞かせください。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山主任。

○委員長（畠山昌典君） 畠山主任。

○農業振興室主任（畠山雄平君） お答えいたします。

岩泉町にもいろんな野生動物が出てきているところでございますけれども、基本的には農作物の防除となれば、防護網と電気牧柵という対策になりますので、その中で昨年度から機能向上で電気牧柵の本機の導入の部分も補助対象としておりますので、これまでに3段張りで鹿から守っていたものを、下のほうに段数を増やすために5段張りにするので、機械の能力が足りなくなるとか、そういった状況も踏まえて、機能向上ということで電気牧柵の導入の補助というものを行ってございますので、そういったところで活用していただければなというふうに思っております。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで5款1項農業費を終わります。

換気のため、14時15分まで休憩をいたします。

休憩（午後 2時02分）

再開（午後 2時15分）

○委員長（畠山昌典君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

5款2項林業費に入る前に、2件の新規事業の説明を求めます。

佐々木忠明農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） それでは、新規事業等概要の2ページを御覧ください。

5款2項2目、事業名は森林資源航空レーザ計測及び解析事業、事業実施主体は岩泉町です。事業の目的は、森林資源や地形情報を可視化することで、地域住民や団体等がデータを活用し、森林資源の価値化を図る環境を整備しようとするものです。町有林においては、森林解析も行い、Jークレジットに結びつけようとするものでございます。

事業の内容は、本町、田野畑村及び普代村の3町村に東北森林管理局を加えた4者により航空レーザ計測及び解析事業を共同実施し、得られた地形情報と森林資源情報の活用を図るものでございます。

事業費は2億123万4,000円であり、4者それぞれの負担額は記載のとおりでございます。

本事業の実施に当たっては、事業費が一番大きい本町が代表者となり、実施に係る予算の計上と、事業発注等に係る一連の事務を執り行うものであり、ほかの3者からは負担金の納付をいただくものでございます。

特記事項の財源とし、国の地域未来交付金、森林環境譲与税、共同実施者からの負担金を充てるものです。事業費の財源内訳は、国庫補助金4,894万5,000円、その他特財1億5,228万9,000円となります。

次に、3ページを御覧願います。5款2項2目、事業名は岩泉射撃場整備事業、事業実施主体は岩泉猟友会です。事業の目的は、現在の岩泉射撃場は、ライフル銃での射撃ができないこと、クレー射撃の設備等が老朽化していることなどから、鳥獣被害対策実施隊員の捕獲技術の向上と新規入隊者の育成を図るために行う施設整備に対し、支援を

行うものでございます。

支援の内容ですが、ライフル射撃場の新たな整備とクレー放出機の改修を行うものであり、総事業費は2,080万1,000円で、その90%に当たる1,872万1,000円を補助するものでございます。

特記事項の財源とし、国の鳥獣被害防止総合支援事業を予定しているものでございます。

事業費の財源内訳は、国庫補助金830万7,000円、一般財源1,041万4,000円となります。

以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） 説明が終わりました。

2項林業費、12ページから15ページまでです。質疑はありませんか。

5番、佐藤安美委員。

○委員（佐藤安美君） ただいま新規事業、説明をいただきましたけれども、13ページの12節委託料の森林資源航空レーザ計測及び解析委託料でございますけれども、先ほどの説明で町有林という説明でございましたけれども、町有林の面積、幾ら分の事業でございすでしょうか、お伺いいたします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山林業水産室長。

○委員長（畠山昌典君） 畠山進林業水産室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

本事業につきましては、まずレーザ計測を行う部分と、あと解析を行う部分と業務の内容が2つに分かれております。その中で解析の部分で、さらに2つに分かれておりまして、レーザで取ったデータを基に地形の解析を行う部分と、あと森林資源、樹高であるとか樹種という部分を解析する森林資源の解析ということで、解析はその2つになっております。

レーザ計測の計測の部分に関しては、町内全域を行います。町内の全域を行いまして、データは全て取るということになります。そして、解析の部分でございますが、地形解析は町内全域で地形の解析を行いますので、地形の情報までは全域を取ることができることとなります。

そして、森林資源解析、樹高、樹種、そういったものの解析については、先ほど委員

のお話にありました町有林というところを対象として行うものになります。町有林につきましては、面積的には3,700ヘクタールほどございまして、この部分を対象として、いずれ町有林についても全域ということになりますけれども、森林資源解析を行う部分、町有林は3,700ヘクタールほどが対象となります。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 5番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） ありがとうございます。そうすると、レーザ計測は町内全域、民有林までということでしょうか、それでその民有林につきましては、今年度は分かりましたけれども、今後どのような考えを持っているのか、伺いいたします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（畠山昌典君） 畠山室長。

○林業水産室長（畠山 進君） 民有林につきましては、今後町有林と同じような形で解析を進めていく必要があると考えております。このデータを取っただけでは、意味がないものになってしまいますので、それを有効に使っていくという必要がございます。その中で、令和8年度の予算計上の部分で町有林のみを対象とした理由といたしましては、町内全域を解析することになりますと、かなりの費用がかかってくるという部分がございます。共同実施するところのメリット、総事業費の圧縮といいますか、割安になるという部分にメリットがあるというのは、全域を計測するという部分、そういうメリットが生じてきまして、解析についてはあまりそれほどそういうメリットがなく、増えれば増えるだけ費用がかかるというような状況がございますので、解析については年度を分けて今後順次実施していくという方法がいいのではないかとということで考えております。

現時点では、この事業の共同実施に向けた部分の内容を詰めてきたところと、あとは国に対しての補助金、交付金ということになりますけれども、そちらの計画の作成、申請というところに主に力を入れてきたという状況がございますので、民有林等の解析についてのどういう手順というか、どういう年度単位でやっていくかという部分については、今後ちょっと検討していきたいと。いずれ必要性があるという認識は持っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 5 番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） そうしますと、民有林、今後をやっていくに当たりますと、今回普代村、田野畑村、森林管理署と本町と 4 者でやるわけですがけれども、今後町内の民有林を解析する場合は、町単事業でやるしかないということでしょうか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（畠山昌典君） 畠山室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） 民有林につきましては、町単独で実施していくという考え方にはなりますが、今回の事業でも充当する財源となっておりますけれども、森林環境譲与税がございます。こちらを充当しながら、順次実施していくことが可能だというふうに考えております。今のところの事業費の、森林環境譲与税を活用した全体事業費のところから見ていきますと、複数年度にわたって実施していくことは十分可能ではないかなと、譲与税の財源上可能ではないかなということで考えております。こういったところを今のところは予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 5 番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） それでは、民有林を解析した場合、その個人所有には大きい面積から小さい面積までであろうかと思えますけれども、その筆がありますよね。その筆ごとに解析ができるという理解でよろしいでしょうか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（畠山昌典君） 畠山室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） 航空レーザ計測を行う場合には、境目がない状態で全域を取っていくということになりますけれども、その中でどこで区分されるかということになりますと、森林資源解析を行った段階で樹種の判別ですとか、そういったことで区分けをして、その部分の資源を解析していくということになります。したがって、今林業関係でベースとなっているところは林小班、林班、小班、施業班というところが単位になっておりますけれども、それとは必ずしも一致しないという状況が出てまいります。そういった部分は、先行して航空レーザ計測をやっている自治体、全国にござい

ますし、岩手県の中でもそういったことでやっているところがございますけれども、やはり今ベースになっているその台帳、林小班の部分と解析したデータが合わないというところをどうやっていくかというところで、やはり苦労している部分があるということは聞いております。

ただ一方で、航空レーザ計測を行うということになると、非常に精度の高いデータが得られるということになりますので、そのデータを林小班の台帳を管理している大本は岩手県になりますけれども、岩手県に提供することで岩手県でその林小班の部分を書き直すというか、突合といいますか、修正をしていただくということも徐々に行われているということだそうですので、そういった形で修正されていけば、そこが一致してくるということにはなろうかと思えます。

現段階では林小班の今持っている部分の情報と航空レーザの情報等を照らし合わせながら、例えば補助事業を使う場合であれば、こういった形で対応するのがいいのか、あとは実際に施業する場合であれば、今の林小班でいくと、ちょっとはみ出てもう一つ隣にかかっているということになれば、例えば伐採届は2つにまたがったところ出さなければならぬとかというようなことが実際上は出てまいります。これが基本的な考え方になります。

さらに、そのほかに地番の境界があるわけですが、地番については既に国調が終わっておりますので、データは岩泉町で守っているということになりますので、それを重ね合わせるということもできますので、それでもって実際にこの樹種はどこの地番に存在するものかということは、しっかりと確認することができるということになります。

ちょっと複雑な管理が求められてくるというところがありまして、その点に関しては若干煩わしさを感じる部分があるかもしれませんが、これがただ航空レーザで取ったデータというのが森林情報としては一番精度の高いものになってくるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 5 番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 分かったような分からないような、個人の民有林持っている人であっても、そういう樹種とか材積まで出るようですので、せっかく自分がこのくらいの

面積を持っていたとしても、その筆のとおり出るのであれば、自分の山には、この山が針葉樹なら針葉樹、広葉樹なら広葉樹が何町歩で材積がどれくらい出るといのが分かると思うのですけれども、今の説明ですと、林班である程度大きくやるという説明でしたが、分かったようで分からないようで、いずれいい事業だと思いますので、今後活用できればと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） この計測が終わって、解析が終わって、言ってみれば民有林も大体その山の地形なり、材積が分かると思うのですが、その場合に、いわゆる今まで考えていたよりも、この事業によって、持っている山の、いわゆる資源の価値が上がって、そして何か非常に評価額が上がったということになれば、これは課税の対象になるのかどうか、お伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 固定資産税の地価には直接全然反映されるわけではなく、上にある森の価値は当然上がるのですけれども、地価があるわけではないので、そこはご理解いただければなというふうに思っています。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今のレーザ計測の事業ですけれども、これはスケジュール的にはどうなりますか。今年度中に終わるのですか、お答えください。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（畠山昌典君） 畠山室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

こちらの事業のスケジュールでございますが、財源となります交付金の交付決定後の着手というのが当然原則になってまいりますが、交付金については国の予算は7年度の補正の予算になっておりまして、繰越しの事業になっております。交付決定は、4月1日の交付決定予定ということでもともと示されておりまして、既に内示といえますか、公表されたところで、こちらの事業は採択済みということになっておりますが、4月1日付での交付決定が予定されております。

その後に着手ということになりますけれども、入札等の契約事務に関しては4月中の準備、それからゴールデンウィーク明けの実際の入札契約で事業の実際の業務のスタートということになりまして、交付金事業が年度内完了が原則でございますので、この業務委託に関しては3月の上旬なり中旬頃には、全て成果品までそろえた事業完了が求められてくるということで、それに向けてなるべく早めの事務を進めていくということが求められてくると思います。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） この解析事業というか、この2つあるうちの1つで、町有林はこれやるというお答えでした。いいことです。そうすれば、森林の樹高、樹種、蓄積というのかな、それが全部分かるのですか。そうしますと、町有林のまさに資産の、資産と言ったらいいか、それが分かりますよね。今までの森林簿で大体把握しているわけですが、それをパソコンで、森林簿でやるのですが、実際は現場とそれが合わないのが多々ありますよね。今度は、そうしますと全部それが分かれば、もう岩泉町の4,000ヘクタール弱と言っている、さっき3,700ヘクタールと言いましたか、それがもう森林が全部分かりますから、役場の町有林の資産が分かりますよね。いかがでしょうか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（畠山昌典君） 畠山室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） 今委員お話しされたとおりでございまして、町有林に関しては資源解析を行いますので、こういった樹種があつて、蓄積量があつてというようなところは、全て把握できるということになります。

先ほどの答弁でも若干触れたところではございますけれども、森林簿の情報と当然合わないことになってまいります。その際に、補助事業の申請については森林簿の林小班が原則ということがございまして、この合わない部分をどう合わせて補助金の申請をしていくかというところで、今まで先行してやっている事例で、ちょっと苦労しているというお話は聞いておりますので、その辺りは先行情報を聞きながら、その申請等に支障がないような形で進めていきたいと思ひますし、発注の際には現場に行つて、今までは胸高直径を測つたり、樹高を測つたりした中で、プロット調査という言い方になります

けれども、面積範囲の中で一部分を抽出しながら推計するというやり方をしておりますけれども、それに比べて正確な材積等が出ますので、受注者側にとってもメリットがあるといえますか、正確な発注量でこちらも発注できるということになりますので、そういったメリットもございますので、いずれ全て把握できるということになります。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 8 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そうしますと、確認です。今回は、この解析事業は町有林だけ、財産区有林とか、ほかの公有林は、県有林とかは今回は別事業でも含まれてはいないということですか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（畠山昌典君） 畠山室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

そのとおりでございます。今回やる部分は、いずれ資源解析については町有林のみということになります。

民有林のところをやっていく際には、県の分収林になっている県行造林とか、そういう部分も当然含まれてきますが、その辺りはもう既に県が先行して実施している箇所もございます。その部分までを町が行うということではございませんので、当然そこに町の財源を充てるということはございません。県の所有の森林に関しては、県でやっていただくということになります。ただ、私有林のところに関しては、実施していくことで皆さんにもメリットが出てくるということで考えております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 8 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 一般質問でも答弁でお答えしていましたが、Jークレジットの関係、それでこれがないとJークレジットはもう国が認めないということなようですけれども、そうしますと今度は分かりますから、これやれますよね、念願の。そうしますと、資源も分かりますので、もう億の金が入りますか、お答えください。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木章政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） お答えいたします。

このJークレジット制度は、国の認証が必要な制度でございまして、そのためにレーザ計測が必須となっております。この事業が終わりましたらば、町ではこのJークレジットの販売に取りかかっていくのですけれども、町長も課長時代に昭島市の企業とかに行って、意見交換といいますか、状況報告、これを実現させていきたいというところですが、引き合いはありますけれども、やっぱり引き合いするほうというのは安く買いたいというのがありますので、これはまだどのぐらいの金額が町に入るかというのは、先日もお答えできませんと言いましたけれども、他市町村の例を見ますと、うちのこの面積ですと年間1,000万円前後、そういった収入は入るのかなと思っていますが、せっかく貴重な自主財源となりますので、安売りせずに町の自主財源に大きく結びつくように、これは交渉をして、大きい金額を獲得するように努めてまいりたいと思っております。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ご答弁ありがとうございます。いずれ安売りしないで、ふるさと納税に続く、一般財源です、収入源になるようによろしくお願いします。

終わります。

○委員長（畠山昌典君） 5番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） すみません、あと1点伺います。

町有林で、もうそろそろ針葉樹、伐期になろうかと思えますけれども、なっているのかな。その辺をお伺いいたします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（畠山昌典君） 畠山室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

町有林の針葉樹の部分に関しては、確かに伐期を迎えている箇所がございます。一部台風災害のところで売払いを行ったりというような事例もございましたが、台風災害でそこに行く林道作業道が壊れてしまって、今現地に行けないというようなこともあったりして、ちょっとそこが中断しているというような状況がございます。

その箇所のほかにも伐期を迎えている箇所がございますので、そこら辺のこういった形で売り払っていくのかというところは、今後検討していかなければならない部分にな

るかと思います。森林簿上でも、そういった情報を私たちも確認しておりますし、今回航空レーザ計測をやれば、より正確に把握できるということになりますので、その辺り、全体の補助事業なりという林業者、山林所有者さんに向けての事業のほかの部分での町有林経営ということになりますので、その業務量の部分も当然関連はしてきますけれども、できるだけ有効にある程度付加価値をつけた形で売っていけるような方法というのは考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） このレーザ計測解析事業でございますけれども、これについては内容で防災等に活用するという項目がございます。これが防災マップなどに活用されるということかどうか、ちょっと活用の部分についてお伺いしたいと思っています。

また、個人にこのデータを公開するかどうかということでお伺いしたいと思っています。あわせて、国土調査では座標軸が出ているかと思いますが、それが入ったの個人に対しての公開というか、将来的にそういうことが可能かどうかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（畠山昌典君） 畠山室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

防災等への活用という部分でいきますと、地形を解析することによって、浸水想定区域であるとか、あとは地形の状況によって土砂崩れが起きそうな状況になっているというような、そういう部分まで判断できるということで業者からも説明を受けている、参考情報としていろいろ情報収集しているわけなのですけれども、そういったことを聞いておりますので、そういったところは活用していけるかと思っています。

防災マップへ反映させるかどうかというところに関しては、ちょっと私からは答弁できない部分でございますけれども、その辺りの情報というのも様々活用していくことは可能ではあるかなと思っております。

そして、情報の提供の部分でございますけれども、森林簿の林小班の情報というのは、所有者の情報とか、そういった個人情報を除きますと、どなたでも申請することで取得することができる情報になっておりますので、そういった部分に関しては、これで解析

したデータについても、同じような形で提供していくことは可能であるかなと考えております。

その手続の方法であるとか、そういったところは、ちょっとまだ具体的に定めているところはございませんので、今後そこは検討していくということになるかと思います。

座標を持たせた情報かどうかというところでございますが、その座標も持ったデータとして提供することも可能です。これに関しても、国調の成果の図面、集成図ということで皆さんお取りになっておりますけれども、そういった部分もどなたでも取ることができるものになっております。

ただ、そこに個人情報を書いた形で提供できるかどうかということになりますと、地番の情報に、こちらでは個人情報が入ったものというところまでは持ち合わせないといえますか、地番境界のデータまでは重ねることができるのですが、そういった部分は重ねることが基本的にできないということになりますので、もし提供するとしても、個人情報は含まないデータということになってくるかと思います。

いずれそのデータの提供の仕方等に関しては、きちっと今後手続の仕方等を決めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 13ページ、13節の使用料のところでお尋ねしたいのですが、それぞれ3つのシステムについてお尋ねします。

これについて、その端末がもしあるのであれば、何台ぐらいずつあるのかというところもお答えください。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 佐々木農業振興室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農業振興室長。

○農業振興室長（佐々木寿志君） お答えいたします。

まず、有害鳥獣捕獲検知システム使用料、一番上ですね、140万円の予算のところですが、こちらにつきましては、令和6年度に沿岸広域振興局宮古農林振興センターで試験を行って好評だったことから、昨年度から採用しているものでして、主に熊わなのそばに仕掛ける遠隔カメラ端末となっております。当町の場合には、熊の班が6班ご

ざいまして、各班に2機ずつ、計12台の9か月間を見込んでの予算となっております。こちらにつきましては、熊のわなを仕掛けた隊員の皆さんたちが危険な場所に行かなくても、わなが締まったとか、あとは熊が来ているようだというようなところで現地確認ができるということと、仮に入った場合には速やかに捕獲に向けた活動に、準備をした上で現場に行けるというようなことで計上しているものでございます。

続きまして、その下の有害捕獲報告システム使用料99万円の内訳になりますけれども、こちらにつきましては、町の委託しております有害鳥獣捕獲の実施隊員の皆さんたちが、従前では鹿、イノシシ、カワウを捕っても、それぞれA4の用紙に自ら写真を添付した形で報告いただかないと報奨金をお支払いできません、確認ができませんというところを、昨年度試験をいたしまして、スマートフォンからその場で捕獲情報、座標図、あとメッシュ図というものと、あとは撮影した写真をそのまま送信いただくことで、紙媒体での報告が必要なくなるというもので、報告が速やかにできること、あとは万が一間違っているものでも指摘して、ちょっとこちらは違うのではないですかということで、こちらもすぐ報告ができるもの。あとは、それを取りまとめて、月1回なり、随時何がどれくらい捕れているのか、どの地区でどれくらい鹿が捕れている、イノシシが捕れているというようなものが図面上で表示できるようになるというようなところで、主に鳥獣被害対策実施隊員の皆さんと町の中でのやり取りの部分なのですけれども、そちらにつきまして予算を計上させていただいたものでございます。

一番下なのでございますけれども、有害鳥獣出没情報システム使用料、こちらにつきましては、今これから開発、既に開発をしているところなのですが、要は住民の皆さんが専用のウェブアプリを介しまして、熊がいましたというようなことを通報できるように、通報されたものを閲覧できるようにというような形で取り組んでいこうというものでございます。こちらにつきましては、今まで私どもには電話での報告、もしくは住民さんから電話での報告とか、あとは警察からの報告、それぞれで、熊が出ました、イノシシが出ましたということに対して対応して、現地を確認した上で、確認する前のもものもでございますが、必要であればピーちゃんねつとでのお知らせ、ラインでのお知らせ、あとはマップに落とすということを全部今まで手作業で行っていたところを、迅速に住民の皆さんに、まずはここに1頭出ましたとか、2頭出ましたというのが地図上で表せるようにす

るシステムをつくろうというものでございます。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 上2つのは分かりました。下の部分については、岩手県でもベアーズというのが4月から運用開始されるということになっているようなのですが、それとは別に町独自でこれをやるということでしょうか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 佐々木室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木室長、どうぞ。

○農業振興室長（佐々木寿志君） お答えいたします。

まず、こちらを町独自でやりたいというふうに考えております。というのは、こちらの新年度予算の資料を作る際には、まだ県から何ら具体的なものが示されておらずというところもございます。示されたのが2月末ということで、その中で講習会等も受講しましたが、私たちが今求めているものなのかどうなのかというのを、ちょっと講習会を受けた段階では分かりにくいというところもありました。

加えて、昨年いろいろライン等々で皆様に熊だ、猿だということをお知らせした中で、必要以上に位置を絞らないほうがいいのではないかなというようなご指摘もあったりしましたので、そういうところも踏まえまして、運用しながら、皆様のお声を拝聴して、参考にしながら、岩泉型で表示するものをつくっていきたいということであります。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 公式ラインの中に熊情報みたいなものをつけていくのだろうなと思うのですが、この使用料というのは毎年これかかっていくということで理解していますか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 佐々木室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木室長。

○農業振興室長（佐々木寿志君） お答えいたします。

システム使用料、最初、初年度、システム構築で154万円計上させていただいておりますけれども、翌年度以降はシステム使用料のみということで、88万円を見込んでござい

ます。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） 13ページの7節報償費のところでお伺いしたいと思いますが、有害鳥獣捕獲等報償費3,700万円でございますが、これについては捕獲処理について、ハンターの方が捕獲をされて、非常に被害を受けるのが少なくなっているといえますか、助かっているわけであります。ただ、そのハンターの方々の身体的負担も大きいというふうに思われて、地区によっては衛生上の問題もあるという部分がありまして、それで鹿の処分も今現在は一時保管所に保管して運搬していくという形だと思うのですが、そこで衛生上の問題もあり、焼却あるいは減容施設とか、そういったものが考えられないか。そして、衛生面も、環境といえますか、よくして、自然を守っていくというような方法が考えられないか、その部分についてお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 反問権というか、ちょっと確認させていただきたいですけれども、衛生上の問題というのは、どの時点での衛生上の問題というか、何が問題になっているのかというのをちょっとお知らせいただければと思います。

○委員長（畠山昌典君） 3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） 衛生上の問題というのは、山とか、遠くとか、捕獲して運搬するのが大変で、そしてその近くに埋設とか、そういうふうなことをされると困るのだけれど。飲用水にもなるし、生活の範囲であると、生活のその場所であるのだというような部分が、そういうお話がありましたので、その部分でそういった環境をきれいにしていけるような方法が取れないかということでございます。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 現状ですけれども、捕った報告数と、今現在冷凍庫の一時保管庫に入っている頭数が、大体ほぼほぼ同数なのです。ですので、山へ埋却しているというケースは、最近は少ないと我々は認識してございます。

委員のおっしゃった減容施設とか、そういった部分を造りますと、今簡易的なコルゲート管を埋めて減容施設を造っている市町村が結構あるのですが、それについても今お

っしやったような衛生面というか、河川への何かの流出という部分もあったりとか、あとは熊の誘引的な施設にならないかというちょっと懸念もございます。

我々といたしましては、今ある減容施設ではなくて冷凍庫の施設がハンターの皆さんにも今は定着もしておりますし、そこへ持ってくれば、置いておくだけで、あとは搬送してもらえると、ハンターの皆さんの労力の軽減にもつながっておりますので、今はそういう形で運用させていただければなというふうに考えてございます。

○委員長（畠山昌典君） 3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） 捕獲したニホンジカでございますけれども、そうしますと、今後とも埋設処理、埋設といいますか、運搬をして行政組合で管理しているその施設に運搬して処分するという形で今後も継続をされていくということでの御考えでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 行政組合の会議等にも我々衛生主管課長と農林主管課長が集まって、そういった野生鳥獣の取扱いについてどうするかという話合いもさせてもらってございます。その中でも、有害捕獲した鳥獣は、全て一般廃棄物になりますので、町が処理をする必要性が法律的には出てきております。町としては、一般廃棄物に出たごみは、行政組合に持って行って処分してございます。行政組合でも、今現在埋却をしてもらっておりまして、令和10年ぐらいまでは何とか今の量であれば埋却ができる状況になってきているとお聞きしておりますし、そういったところ、いろんな費用的な部分も加えながら考えますと、やはり今の冷凍庫での保管、そして搬送での埋却というのが一番効率的であるというふうに考えます。

町で新たに施設を整備してやろうとすると、やはりイニシャルコストからランニングコストまで大分費用がかかりますので、我々はそれは得策ではなく、そちらの行政組合に搬送して埋却、あとは行政組合で新たな計画、焼却炉の計画等もあるように聞いていますので、そういった場合にはそちらでの焼却処分ということで考えていただければなというふうに考えてございます。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 13ページの委託料でナラ枯れ被害木処理委託料の800万円と、それから次のページのナラ枯れ対策事業補助金、それぞれその中身について、どういうと

ころにどういうふうに委託するのか、あるいは補助金はどこにどういうふうに補助するのかというところをお尋ねします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（畠山昌典君） 畠山室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

まず、12節委託料のナラ枯れ被害木処理委託料でございますが、これは一般的に町が駆除しているという部分になるのですけれども、薬剤によるナラ枯れの駆除という部分でございます。薫蒸というのが正しい言い方にはなるのですけれども、薬剤で薫蒸処理をして虫を駆除するということになります。こちらは、町が森林組合に作業をお願いしましてやっている部分になります。

さらに、そのほかに被害木が数年たって枯死、枯れて死んだ木が、今度は危険な状況になっているという部分がございますので、そのナラ枯れの枯死木を除去するという部分の委託料も含んでおります。

このナラ枯れの枯死木の除去、伐採ですけれども、この部分に関しては支障木伐採を主に専門のようにやっている高所作業車を持っているような事業者さんであるとか、あとは特殊伐採で処理しなければならない場所もありますので、そういった事業者さんとか、そういった方に町が委託をしてやっているということになります。これは、どの場所でもよいということではなくて、一定の条件がございますので、そこはご理解いただきたいと思います。

続きまして、ナラ枯れ対策事業補助金でございます。こちらは、ナラ枯れ対策のナラ枯れになった部分もそうですし、予防策としての部分もそうなのですけれども、広葉樹を伐採して利用しましょう、そして若返りを図りましょうということでやっているもので、そういったことの目的でやっているものです。こちらは、補助金の交付先としては、主に林業事業者さんということになっておりますが、山林所有者さんが申請することも可能です。一部ですけれども、山林所有者さんが自ら伐採届を出しまして、自分で切って、少量ではあるもののチップ工場に持って行って処理したというようなことがございますけれども、そういったことも対象となっております。この部分に関しては、チップ処理したものという限定がございますので、これも一定要件がございますので、ご理解を

お願いいたします。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） もう一つ、町産材利用拡大事業補助金、これはどういう目的で、どこにどういうふうに補助していったら、最終的にはどこを目指しているのかというところをお尋ねします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（畠山昌典君） 畠山室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

町産材の利用拡大事業補助金につきましては、まず町産材の有効活用、利用拡大というところで、一番の出口側といいますか、利用の部分、ここを促進したいということで行っている補助金でございます。これは、現状の制度の中では建物がメインということになりますけれども、住宅や事業者さんの事務所等も対象としておりますけれども、そういうものの新築、あとはリフォームも対象としております。それぞれ要件で上限額等は異なっておりますけれども、そういったことに町産材を使用した場合、購入した金額の3分の1を補助するというようにしております。

さらには、若干数年前に要綱改正をしまして、例えば木の塀であるとか、建物に付随する設備、例えばウッドデッキとか、そういった部分までも対象を拡大しまして、いずれ町産材を利用していただきたいということで行っている補助金であります。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 2番、袋地委員。

○委員（袋地照夫君） 同じような質問になりますけれども、水産業費の委託料の部分で……

○委員長（畠山昌典君） 水産業費はまだ。

○委員（袋地照夫君） まだここまでいっていない。あらら、すみません。それでは、後ほど。

○委員長（畠山昌典君） 3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） 13ページの報酬のところでちょっとお伺いしたいと思いますが、

会計年度任用職員報酬とありますけれども、これ確認であります、熊被害対策ということで、専門的な職員が配置されるといいなというふうに思っております。それは、職員の方はやはり三、四年で替わられるということで、専門的な方がいて、それに対して対応していけばいいなというふうに思っておりますが、この予算がそれにつながっているかどうかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 佐々木総括。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木総括室長、どうぞ。

○農林水産課総括室長（佐々木 光君） お答えいたします。

会計年度任用職員につきましては、こちらはそういう専門職員ではなく事務補助の職員の部分を募集しているものでございます。こちらの募集の内容は、鳥獣被害とか、そういうところのいろいろな様々な事務処理がたくさんありますので、そちらを担当していただくということで募集をしている部分になっております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 3 番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） それで、熊被害対策の専門職員を会計年度あるいは正職員という形で対応が検討できないかどうか、お伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 熊専門の専用職員、今県のほうでガバメントハンターではなくて、5 名の方を採用されて県内各地を回ってもらう形で採用されていると認識してございます。

町では、今のところは専門的な職員採用というのはまだ考えてはございませんけれども、今一緒にやってくれている猟友会の方たちが非常に協力的でございまして、その方たちと一緒に我々は鳥獣の被害対策というのは実施してまいりたいと思っておりますので、特別そういった部分については今現在どうしようというところはないわけでございます。

ただ、地域おこし協力隊でも今現在ハンターさんを募集していて、そういった部分でのお手伝いをしていただける、課題解決をしていただける人も募集しておりますので、そういった部分も併せながら、鳥獣被害対策には取り組んでまいりたいと思っております。

す。

○委員長（畠山昌典君） 8 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今の3番委員に関連ですけれども、私も一般質問でも項目として上げました。それから、今度の町の施策の要望についても上げておりますが、その一つとして熊等の野生鳥獣管理対策の強化です。これで、町を取組をこれまで見ていまして、今言う専門的なガバメントハンターとか、そういうのは猟友会の人たちがもう岩泉町にはいますので、それはその都度その人たち専門家がハンターにやればいいのかなど。

ただ、今質問出ましたけれども、町職員はどうしてもどんどん替わる、そして要は猟友会、あるいは緊急銃猟もあります。緊急銃猟も4月当初からやるとお答えしてもらっていますが、警察とか猟友会、あるいはそのメンバー等のこれに対応する、特に熊等が7年はすごかったわけですが、それに対応する、コーディネートしてする、つまり専門的に管理もちよっと勉強してもらってやれるような、ガバメントハンターではなくても、やる人をいずれ育てておいて、これからも大変になってくると思いますので、そういう人をやっぱり配置してほしいと思います。

今のように課長は、そういうのは要らないというご答弁と私は解しましたけれども、そうではないと思うのです、担当課長として。ぜひそれは私も必要だと思いますが、再度お答えください。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 委員のご認識が、私の答弁で要らないという判断をされたのであれば、それは申し訳ございません。ただ、そういうふうな形でしゃべったわけではなくて、今現在ガバメントハンター的な部分での任用というのはなかなか難しいということでございます。

あと、専門的な職員の配置というのは、町の全体の職員の配置等々も関連してきますし、あとはそういった財源的な部分も関係してくる部分もございますので、いずれ必要な人員体制というのは取っていききたいというふうに考えてございますし、鳥獣被害というのは、当然昨年度の状況を見ても、今年もまたそういった部分が予想される部分もありますので、万全な対策で取っていききたいというふうに考えてございます。

○委員長（畠山昌典君） 8 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） すみません、私、何かそう取ったので、そうでなければよかったです。

やっぱり野生鳥獣管理担当組織として、農林水産課か別な課になるかもしれませんがけれども、いずれそこが動けるような体制にしておかないと、これはますます熊等々、イノシシ等でますます大変になると思う。そうした中で、それをやっぱり町内のいろんな組織とかやってもらって協力してもらっている方がコーディネートして、それに対応できるようにしてほしいなという意見ですので、ぜひこれはご検討していただきたいなと思います。お金の問題もあると思いますけれども、ぜひお願いをします。これは要望というか、要望というのではないのかな、いずれこれは意見としてぜひお願いしたいなと思います。

それから、さっきの地域おこし協力隊で最初に答えた農林水産課、鳥獣被害対策ではなくてどこだっけ、畑わさびと木炭と、もう一人がハンターかな。そのハンターは何やっているのですか、お答えください。

○委員長（畠山昌典君） 三上総務課長、前段答弁をお願いします。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 8番委員からお話がありました職員の体制といますか、強化といますか、前段分ですけれども、そこらは、もちろん担当課の農林水産課からは、もう昨年から要望がございます。人事ヒアリング等でも話があります。実際のところ、今までのカモシカとか、そういった鳥獣被害ではなくなっていると、今ニホンジカまで増えてきて、そして今度は熊が出てきていると。なので、農林水産課ではないのではないかという話はされています。

ただ、今までここの場所でも話ししていますが、なかなか職員数が確保できないために、本来であれば対策室等のような形で取りたいのですが、そこまでいけないということで、新年度のところも、その部分は、どうにか今は農林水産課が担当していますが、そこには幾らか厚く配置できればいいのかなと。今でさえ農業振興室長が担当しておりますので、その部分もございますので、そこは配慮してまいりたいと思っておりますので、前段の部分はよろしく願いいたします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 佐々木室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木室長、どうぞ。

○農業振興室長（佐々木寿志君） お答えいたします。

ハンターで現在活動されている隊員1名につきましては、各地区、自分の住んでいるところの周辺で鹿の捕獲等々を行っているということがまず1つ。捕れる捕れないは別としまして、広範囲でやっておりますし、あとは夏場におきましては、多発的に熊等が発生した場合は、近くにいるようであれば、「現地確認にちょっと行ってもらえないか」ということで、現地確認に行って現状を確認していただいて、報告をいただいて、それに対して捕獲になるのか、追い払いになるのかというような形で私どもとともに活動していただいていると、このような状況でございます。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 捕獲は、各地域に実施隊員がいっぱいいます。そして、ほかから来て、この方が来て、いろんなところに入り込んでいろいろやっているようですけれども、今地域にいる実施隊員に頑張ってやってもらっていますから、それはその地域の方に任せたほうがいいと思います。

それからあと、ある一定、熊とかなんとか、それはちょっと分からない、こういう人やるよりは、さっきの会計年度任用職員、人数が足りないとかんとか、であれば会計年度任用職員でもいいと思うのです。それは、勉強していけばいいわけですので、それやれるような人をやっぱり置いてほしいなということでの質問でありましたので、ぜひご検討ください。

そして、さっきの地域おこし協力隊のハンター、私はちょっといろいろ見て、ではここまで言わせてもらいますけれども、軽トラに何度か大きなのを貼り付けて歩いて、各地回っていますけれども、何のために歩いているか、何の資格でやっているのか分からない。課長は多分ご存じかと思いますけれども、もしお分かりでしたら、何の資格でやっているのか分からないです。

そして、ここまで言いますが、その人の捕った鹿の分は、やっぱりその実施隊員の報酬以外にももらっているのですか。そこもかなりいろんなところに入り込んでやっていますけれども、ここまで言わせてもらいます。ぜひこれは考えたほうがいいと思います。お願いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 車に何かを貼り付けて、何の資格で歩いているかということですが、地域おこし協力隊で町の課題として鳥獣被害があると、その被害対策のためには、町内各地で捕獲活動をやってもらっているという部分で私は認識しており、委員がおっしゃる何か看板をつけて回っていらっしゃるという話については、ちょっとどういう意味か私には分かりません。

それから、捕獲している報償費は、活動費等ももらっていますし、報酬ももらっていますので、有害捕獲を実施した場合の報償費というのは、本人はもらってごさいません。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

ここで、換気のため15時25分まで休憩といたします。

休憩（午後 3時17分）

再開（午後 3時25分）

○委員長（畠山昌典君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

◎農林水産課長の発言

○委員長（畠山昌典君） ここで、農林水産課長から発言の申出がありますので、これを許可します。

佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） すみません、先ほどの実施隊員の報償費の支払いの関係でちょっと訂正させていただきたいと思います。

報償費はお支払いしていないという話をしましたけれども、お支払いをさせてもらっております。その分、実施隊員としての補助金の収入の部分で、やり取りで差っ引いているという形になりますので、公費は二重に払っていないということになりますので、ご理解いただければと思います。どうも申し訳ございませんでした。

○委員長（畠山昌典君） よろしいですか、はい。

○委員長（畠山昌典君） それでは、5款3項水産業費に入る前に、新規事業の説明を求めます。

佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） それでは、新規事業概要の4ページを御覧願います。

5款3項2目、事業名は海業取組促進事業、事業実施主体は岩泉町です。事業の目的は、小本浜の海域が変化しつつある中、ウニの移植や蓄養を進め、磯焼けの状況にある漁場の藻場の再生を図るべく環境調査を実施し、持続的な漁業の振興を図るものです。

事業の内容ですが、ウニ移植試験、ウニ蓄養試験、藻場環境調査を小本浜漁業協同組合に委託し実施するものであり、併せて浜の駅おもと愛土館を活用した需要の動向調査も実施するものでございます。

事業費は500万円で、全額国庫補助である海業取組促進事業により実施するものでございます。

以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） 説明が終わりました。

3項水産業費、15ページ、16ページです。質疑はありませんか。

11番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 今の新規事業についてお伺いしますが、これはどのぐらいの規模でやるのかというのが見えないわけで、考えられている事業の規模、こちら辺について説明をお願いします。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（畠山昌典君） 畠山林業水産室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

今の新規事業等概要の課長からの説明にもございましたとおり、主に3本立ての事業となっております。ウニの移植に関しましては、増え過ぎているウニが海藻を食べて磯焼けが発生しているという状況でございますので、そのウニをダイバーが潜って除去するという部分になります。この部分で、今見込んでいる事業費としまして116万2,000円ほどを見込んでおります。

次に、ウニの養殖、蓄養の事業でございますけれども、こちらは除去したウニを湾内で、今茂師漁港内で蓄養している部分でございますけれども、それとはまた別に蓄養試験をするものでございまして、こちらが事業費としまして252万8,000円ほど見込んでおります。

そして、3つ目の藻場環境調査でございますけれども、こちらは藻場の事業の取組前の状況、それから取組後の状況がどの程度藻場の回復が見られるかといったところ、一例としましては、ウニを除去した後に、ウニがそこに立ち入れないような、ウニフェンスという呼び方をしているようですけれども、そういったもので囲って、そこに海藻がどの程度入るかというようなことが一例となりますけれども、そういったことを含むような藻場の環境調査ということで、131万円ほどを現時点では見込んでおります。合わせて、総事業費で500万円という内容となっております。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 歌にもあるのだが、「海は広いな大きいな」とあるのだが、そればかりだと、果たして小本地域の、いわゆるこの距離、何キロの範囲にこの事業をやるのかというのをまず1つ伺います。

それから、蓄養というのは、たしか前にもあの近辺を使って、何か魚族を、いわゆる生けすを造って養殖するという話も構想の中にあったのだが、私は一瞬、愛土館のあの広い駐車場に何か生けすでもタンクでも造って、そしてこのウニの畜養をやるのかなと思ったのですが、そういうふうには海から、おかで蓄養するような、そういう考え方というのは、これから私は、いわゆるつくる漁業で進めなければならないというふうに思うのですが、そういうふうに行ってこの事業なのかどうか、お伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） つくる漁業というのは、今海面漁業が、やはり海水温の上昇だったり、魚種の変化だったり、今なかなか苦戦している状況にございます。小本漁協におきましても、養殖事業というのを検討しておりまして、徐々に徐々に着手しようというふうな形で今考えているところでございます。

今回おかの上に施設をつくりながらウニの蓄養というのは、やはり施設整備費用もや

っぱりかかったり、それに伴ってランニングコストもかかってくる部分もございますので、まずは今やっているこの補助金の事業と今回の調査事業によりまして、効果的なウニの蓄養のやり方、仕方というのを検証しながら、それがどのような形で市場で受け入れられるか、そういった調査も一緒に実施してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（畠山昌典君）　大きさ。

○農林水産課長（佐々木忠明君）　畠山室長。

○委員長（畠山昌典君）　畠山室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山　進君）　お答えいたします。

事業の対象の範囲のところでございますけれども、これに関しましては、実際に行う場所というのは、ちょっと漁業権の関係といえますか、その場所で採捕しているところを小本浜漁協さんで公表していないという部分がありますので、あまり具体的にはちょっと申し上げられないところではあるのですが、ある程度一部分のところでウニの除去であるとか、藻場の環境調査というところでは行うことになります。

そもそもの海業のこの事業につきましては、この海業という定義自体もなかなかちょっと分かりづらいところではあるのですが、その海の資源というものを有効活用して、ほかの分野にもつなげて地域活性化を図るといような、そういうものでして、漁港施設であるとか、そういったところも含めて、いずれ全体をうまく利活用しようというような事業になっております。

今回は、海の中といえますか、実際の移植をしたりという部分は小さいことにはなりますけれども、愛土館であったりとか、あとは漁港内のところで蓄養したりとかということで、その全体をいずれ利活用しながら、いろんな可能性を探っていくという、そういう事業になっております。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君）　11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君）　小本浜漁協が、いわゆるこの漁業権でもって操業できるのは、もちろんあると思うのです。まさか隣の宮古市に入っていって捕ることは、私はできないと思うのですが、せめて小さい、いわゆる面積というか、キロだと思うのですが、実

際に小本浜漁協の漁業者が利用しているいわゆる漁業権のある範囲は何キロメートルぐらいなのかというのは分かるのでしょうか。そこら辺を教えてもらいたい。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） その漁業権の範囲、すみません、私どもでちゃんと情報がない部分でございますので、情報を収集した上で、後ほどご報告させていただきます。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 藻場の再生のことなのですが、普代、田野畑、宮古、岩泉の議長、副議長で研修を受けました、岩手県の方から。そのときにフルボ酸鉄、いわゆる鉄分がないのではないかというようなことであったのですが、検査した結果、十分にある。違うイオンが、むしろ少ないのだろうということで、ウニだけではないのではないかというような話もされていたのですが、町ではそういう検査、試験はした経緯はありますか。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 畠山室長。

○委員長（畠山昌典君） 畠山室長、どうぞ。

○林業水産室長（畠山 進君） お答えいたします。

町で直接その成分を検査したというようなことは、今まで取り組んだことはございません。実際に行っている調査ということになりますと、町で費用負担はございませんでしたが、地域貢献という形で建設業の事業者さんが今小本浜の藻場の再生に支援をしていただいております。その事業者さんの費用負担で行った調査という部分では、やはりウニの状況というのが、非常に多くウニが生息しているという状況が改めて確認されました。これは、沿岸部どこも似たような状況がございまして、いろんな専門機関、県の機関等の部分もそうなのですけれども、専門機関においてもいろいろ調査を行っておりますけれども、その中でやはりウニの大量発生というのが、この海域の場合ですと、やはり一番の原因であろうということが言われておりまして、実際に調査した結果、同じような状況があったということになっております。

そういった調査の中で、先ほど少し申し上げたウニフェンスという、ウニを除去した後、小さい範囲なのですけれども、囲ってウニが入らないような状況をつくりますと、

やはりそこには海藻が生えてくるという状況が確認されているという状況でございます。
したがって、同じようなことを我々も行って、そういう対策の有効性というのを確認したりということで、それから事業を拡大していけるかどうかという部分も含めて検討していくということになろうかと思います。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） ウニが大増殖した理由というのは分析して、いわゆるそのエビデンスとして持っているのであれば教えてほしいのですが、どうでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） ウニが何で大増殖したかという基本的なエビデンスですけれども、水産振興センターがいろいろ我々に情報を提供してくれる機関になってございます。そちらから若干問合せをさせていただきながら、またその部分についてはご報告させていただければというふうに思っています。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 私も気になって、何か立派な学者の書いた本を読んだりしたのですが、以前から森は海の恋人だったか、何かあって、いわゆる海に流れていくこの水系が非常に豊富な養分を含んでいて、これが自然に沢水から出たのが本流に行って、海に行って、様々な海産物が育つような状況が続いていた。これを今一口に地球の温暖化ということで片づけているわけだが、これも一例としてあるらしいのですが、実は災害とか何かでは、いわゆる強靱化で河川の護岸工事がほとんどコンクリートになったわけだ。これで栄養分のある沢からの水が十分に本流に入らなくなったと、これも非常に大きな、そうかといって、今のせっきく造った道路は、いわゆるうまく利用するほかないわけですが、そこら辺も山からの水流が思うように本流に流れなかったのも大きく影響するということもあるのですが、やっぱりそうなれば海を攻めてもなかなか餌がない。何年か前は、キャベツを投入して刈ったような話も聞いたのですが、やはり海からおかに持ってきて、そして育てる漁業にこれから大きく変換する。県内でも様々な魚種をおかで、それこそ養殖して、水耕栽培と合わせたりしてやっているのだが、やっぱり生きるためには思い切った投資をして、国の事業なり大きな事業を何とか採択さ

れるように計画をつくって、場所はあるのだから、やっぱりそういうふうにしていかないと、ただただ温暖化です、漁業者が高齢化です、これでばかり片づけると、我々の食卓に地元の魚がほとんど入らない。そういう状況が続くと思うので、やはりこの際思い切って漁協とも相談しながら、生きていく、育てる、そういう養殖に方向を切るように私は考えるべき時期だと思うのですが、改めてご見解をお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 海面漁業、先ほども答弁させていただきましたけれども、今魚種の変化だったり漁獲量が激減しているというのが実情でございます。その中で、漁業をする皆さんが食べていく、生きていくためには、やはり養殖漁業へのシフトというのも当然必要な部分であるかとは思います。

その中でも漁業協同組合さんで取り組んでいるのが、サケのふ化場の活用、そちらを使つての養殖ができないかというのを今現在検討されているようですし、あとは例えば使っていない施設を利用した養殖等の技術が導入できないか、そういった部分で漁協さんでもいろいろ検討されております。我々も一緒になりながら、漁協さんとの意見交換はやらせていただいておりますので、そういった中でもやはり今置かれている漁協さんの現状を踏まえながら、お互い、いい意見交換をしながら漁業の振興に努めていければなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 2番、裨地委員。

○委員（裨地照夫君） 関連して、エビの養殖を漁協の方と視察したり、研究したりしているというような話でございますけれども、多少進んでいるというような、どういう段階でしょうか、今現在。お願いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木章政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） エビの陸上養殖につきましては、佐々木町長、課長時代からいろいろ研究しておりまして、今年度も先進地視察を行っております。そして、その中で小本浜漁協が主体となってやってもらうのですけれども、ではどこでやるのかというところで、一つの考えとしては廃校を利活用したらどうかという話もあって、結論は廃校は利活用しないという結論になりましたけれども、まずどこでやるのかという

ところを漁協さんに今投げているところで、ある程度固まってきました。

そういった場所が決まったり、あとはどういう規模でやるのかというのはこれからですけれども、陸上養殖を町でも応援していきたいということで、これは今研究といいますか、進んでおりますので、近いうちに議会には報告、提案をさせていただきたいと思っております。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 内水面の増殖事業について。小本川水系にも商工会を通して放流をしてもらっているわけですが、今までは幾ら放流しても、いわゆる工事中の濁った水で、とても魚の増殖もできなかったのも事実です。今川を眺めてみれば、魚の影もほとんど一匹も見えない状況です。

やはりせっかく工事も終わって、今きれいな水が流れている。台風でも来ない限り、このきれいな水のあるうちに思い切って、今年ばかりではなくて、増殖強化年ということで、今までの倍も、そしてまた魚種も、元の川にすんでいたような魚を戻すような、そういう強い決意の下に取り組んでもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 先般の条例補正予算等審査特別委員会のときもご質問いただいた内容と同じかと思えますけれども、町では安家川、あとは小本川に2漁協、3漁協に対して、漁協さんが必ずやらなければならない義務放流の補助金として毎年交付させてもらっております。それに加えて、今回は台風災害によりまして、工事で失われた資源の回復ということで、委員のおっしゃるとおり、大胆に思い切った気持ちで、昨年度から3年間、小本川については放流をする数を、放流できるその魚種は特定せず、補助金として資源回復のために交付させてもらっております。ですので、今小本川の2漁協では義務放流の補助金プラス資源回復の補助金という形で、2つの放流する補助金をもらっていますので、それを活用しながら、各漁協さんに資源回復に努めてもらっているところでございます。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） それで、ありがたいのだ、その気持ちで、心のこもった放流の量も増やすということで。ただ、何回も言うのだが、その魚種をやっぱある程度、こ

れだけではやっぱり、これも増やして一緒に放してもらいたいというようなのをぜひ行政からも漁協さんに話をしてもらいたい。

やはり前からあの流域に住んでいた方は、前はここにカジカがいたがなとか、ウナギがいたなど、非常に前のすばらしい雰囲気の水の生息状況を見ていて、今は全然魚の影が見えないので、寂しがっているのも、何とか魚種の、いわゆるこれとこれも追加でぜひ検討してくれというようなことを漁協さんに行政からもお願いしてもらいたいのですが、いかがですか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） これも前回の答弁と同じになるのですが、我々資源回復の補助金には、魚種の指定はしておりませんので、そこは小本浜漁協だったり、小本河川漁協さんが考えてもらえばいいのかと思いますけれども、議会からこういった要請がありますよというのは付け加えながら交付させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。12款分担金及び負担金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

13款使用料及び手数料、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

14款国庫支出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。4ページまでです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

16款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

18款繰入金、4、5ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

歳入を終わります。

これで農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を行います。

これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー9の4ページを御覧ください。6款1項商工費、4ページから7ページです。質疑はありませんか。

11番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 7節の報償費ですが、非常に町の人口減少というか、少子化対策に頑張ってもらっている結婚相談員、今年度は何人お願いしているのかお伺いします。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 大森室長。

○委員長（畠山昌典君） 大森淳一総括室長、どうぞ。

○経済観光交流課総括室長（大森淳一君） お答えいたします。

結婚相談員ですけれども、本年度は5人お願いをしております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 5人ね。これは、広い岩泉町全町にバランスよく配置してもらえばありがたいのですが、偏ってはいないのか。バランスよく、いわゆる地域振興協議

会の中に5人が収まっているのかどうかお伺いします。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 大森室長。

○委員長（畠山昌典君） 大森総括室長、どうぞ。

○経済観光交流課総括室長（大森淳一君） 5人の地区は、全部ばらばらになっております。もとは各地区から1名ということでやっておったのですけれども、現在は1地区欠員といたしますか、なかなかお願いできていない状況がございます。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 6ページの一番上のインバウンドの誘客促進事業補助金、目的と達成目標があったらばお答えください。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 西間室長。

○委員長（畠山昌典君） 西間太輝観光交流室長、どうぞ。

○観光交流室長（西間太輝君） お答えいたします。

インバウンド誘客促進事業の補助金でございますけれども、こちらは龍泉洞を訪れる外国人客の約半数を占める台湾の市場を重視しまして、インバウンド誘致を強化するための補助金となっております、中身といたしましては、今年度の実施の内容は岩泉町、宮古市、久慈市の3市町合同で、日本東北遊楽日というのが台北市で行われまして、こちらへのブースの出展料、そちらが1つ。

それから、内容といたしましては、そちらにいらした台湾の方に対するウェブアンケート調査、それから各種のクリアファイルにパンフレットや化粧水サンプルを同封した配布等、それから東北観光セミナーや商談会、それから台湾旅行会社の営業訪問、それから商談会で接触できなかった企業を含む会社と名刺交換を行い、販路を拡大するための事業という内容になってございます。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 龍泉洞を訪れる半数が台湾の方と。現状は何人ぐらいで、目標値は何人ぐらいまで設定していますでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 台湾の龍泉洞へ訪れるお客様については、令和6

年度が2,800名という状況になっています。今年度、7年度におきましては減少しまして、1,400名ということで、半分まではいきませんけれども。

この要因については、いろんな要因があるのかなと、国外の要因あるいは国内の要因もあるかなと思っております。ですが、台湾はいずれ北東北、特に龍泉洞も含めまして人気のスポットであるということには変わらないよということでお話をいただいている状況でございますので、引き続き台湾のお客様の誘致は必要だろうというふうに考えてございます。

最終的な目標については、現在は設定してはございませんけれども、今までは右肩上がりで1,000人が2,000人、2,000人が2,800人というような形でどんどん増えていましたので、目標設定自体が、まだその当時はあれでしたけれども、今後ちょっと目標を設定しながら取り組むことが必要なのかなというふうには感じているところでございます。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 昔々はインバウンドというか、外国から来られる方全体でも3,000人ぐらいしかいなかったと私記憶しているのですが、その中で台湾だけ突出して伸びてきた、あるいはいろんなそういう努力はなさってきたのだろうと。やはり目標値を設定して、どういうふうにしたらいいのかというところはやっていかないと、ただお金使いました、こういうことやりただけではなくて、きちんと我々が求める費用対効果の部分含めてですが、やっていくことで観光業界そのものにもいろんな影響が出てくると思います。こういうことでこういう誘客をするよということにすれば、宿泊施設あるいは飲食施設もそれなりの対応をしてくれるものと思いますので、ぜひそういう考え方をしていってはどうかと思うのですが、課長、いかがですか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） お答えします。

私も委員同様に、今後は目標設定が必要ですし、いろんな関係事業者との連携も当然必要ですので、目標を設定しながら、どういった取組をしながら目標に達成していくのかというのは非常に重要なことだろうと思ってございますので、ぜひこれについては関係者と相談の上、設定してまいりたいなと思います。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 商工業振興に関連してお尋ねします。

さきの一般質問でもお答えしていただいたわけですが、さっきの農業に続いて、商工業の活性化と持続可能な経済循環ということでご答弁いただいています。これの中で、具体的に固有名詞が出ていて、空き店舗を活用した起業とか、こういう言葉が踊っているのですが、町でお試し店舗を開設し、やっていくとか、これがお答えというのか、答弁にあります。これの制度設計と申しましょうか、今考えている、どうこれに向けてどうやっていこうとしているのかをお答えしていただければと思います。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 質問に対してお答えいたします。

こちらの空き店舗活用、お試し店舗につきましては、新町長の下で、これから制度設計という形で一般質問でもご答弁をさせていただいているというところでございます。

これからの動きといたしましては、大通り商店街になるかなというふうには思っておりますけれども、若い方々との意見交換を踏まえて意識をつくり上げていく、調整していくというプロセスを踏みながら、具体的に詰めていくのだらうというふうに思っていますし、その中で町が施設を所有した中でのお試し店舗というものを同時に考えながら、新たな起業、あるいは新たな取組として若い方々ができないかなというところで今後詰めていきたいなというふうに思っております。

この空き店舗、お試し店舗という話だけではなくて、いかにして全体にお客様の流れをつくっていくとか、外需をどのように獲得していくのかというところも併せて考えていかないと、施設はできたけれども、なかなか利用が進まないとか、そういった課題もございまして、町の観光業も併せ、大通り商店街の活性化も考えながら、全体としての商工業の振興について広く若い方々の意見も伺いながら進めてまいりたいなというふうに考えております。

○委員長（畠山昌典君） 8 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） やっぱり経済がこういう状況にしばんでいくような状況の中で、これをやっていくというの、確かに今お答えのとおり面があります。外需、ここだけの人数を対象にしては、やっぱり難しい面も多々あるかと思いますが、外からいろいろ来るとか、あるいは売って外貨を稼ぐとか、いろいろあるかと思いますが、

ども、これからというご答弁でありました。

それで、もう一つというか、これにも関連するのですけれども、一般的には起業、それから事業承継、これが今現状がどの程度で、数件なのですが、今後これをどのようにして、今の質問にも関わるのですけれども、これを目標を設定して、何でもそうのですけれども、先ほどの質疑にもそういうことがありました。目標を設定してやっていかないと、これは実現しないとか、そのとおりでありまして、どの程度をお考えで、現在でまだというご答弁かどうか分からないのですけれども、そこもやっぱり大事なところだと思いますので、ぜひこれは本気になってというか、頑張ってもらわなければならないかなと思います。商工会とも連携しながら、ぜひお願いしたいなと思いますが、まずは現状をどう捉えて、この先、来年、その次にどうこれを持っていくかをお答えください。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 大森総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 大森総括室長、どうぞ。

○経済観光交流課総括室長（大森淳一君） まず、現状の部分についてお話をさせていただきます。

令和7年度、こちら岩泉商工会の新規会員数というところになりますけれども、2月現在で5者、5名の方が新規で会員になっております。内訳といたしましては、地域おこし協力隊の方がお二人。あとは、事業承継、親から子にというのがメインになりますけれども、お二方。もう一つは、シンバルスが1つ新規会員ということになっております。内訳を除きますけれども、6年度が7、5年度が10、4年度も10というところになってございます。

今後につきましては、委員おっしゃるとおり、私も事業承継というのは非常に大事なと考えております。やはり岩泉にあったお店屋さんとかがなくなるというのは、地域に住んでいる我々も含め、すごく悲しいことでもありますので、産業が残っていくということは非常に大事なことだと思っております。

まずは、商工会と連携をしまして、窓口をまず設置する。県に事業承継の窓口はありますけれども、そこに行く前段で、町でまずは事業承継受ける人、受けない人というのがリスト化ができれば一番いいのですけれども、そういった形で進めていきたいなと。

あとは、そこからマッチングをどうするか。そこは、地域おこし協力隊制度というの

も一つあるかと思いますが、そのほか町内に今いらっしゃる方等も含めて、事業承継も進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ぜひお願いをします。

今さら私が言うまでもないのですけれども、農業と一緒にして、商工業関係のいろんな支援施策も国、県、商工会関係とか結構あるのです、ご存じのとおり。この前も話題になりましたローカル10,000プロジェクトをはじめ、あるいは経営革新の創業とか、あとは持続化補助金とか、いっぱいあります。いっぱいというか、結構ある、中小企業庁等でもあるかと思うので。ただ、これをやるときには、それはやっぱりしっかりした計画書、これをつくって、つくれなかったら専門家を頼んで、いずれつくって、それをクリアするようにしていかなければ、何の事業もそうだとは思うのですけれども、ぜひそれをやっていただきたいと思います。

まさに指導機関と県の経営支援課、あるいは商工会の指導機関等々、役場はどうしてもそういう面が弱いので、一緒にチームなりつくって、ぜひこれを進めていただきたいと思います。課長はこの先をどう考えているか、お答えください。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 創業、事業の承継につきましても、一番大切にしていかなければならないのは、やはりずっとその業態でできていくかというフォロー体制にあるのだらうなと思っています。これを、そういう体制をしかない限りは、やはり新たな起業とか新たな取組、あるいは事業承継が出てこないだろうと思ってございますので、既存の商工会の事業で数々の専門家の方々の招聘が、事業が可能でございますので、そういったフォロー体制をしきながら、綿密な相談体制をしくことがまず第一に重要なのかなというふうに思っております。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 関連です。

うれいら通り商店街の、いわゆるこの目に余る停滞ぶり、これは町民誰も常日頃感じているところだと思うのです。皆さんそれぞれ頑張っているかと思うのですが、もう

限られた利用者、お客さんしかいないとなれば、ほとんどもう夕方は、誰かが言っているのですが、猫も一匹も通らないと、そんな話も聞こえるような、そういう状態も、見る方にすれば見えるわけだ。

そこで、前から言っているのですが、あそこの今のうれいら通りで商売している、いわゆる商売というのは利益が上がらなければ、売上げが伸びなければやっていけないわけ。限られた町民のお客さんを相手にしたのでは、限られた収入しかないわけで、それで前からせつかくあれだけの観光地の龍泉洞があるので、観光客が来ると。それで、何とかそのお客さんを商店街にという話もあり、構想もあったのですが、なかなか商店街までは寄ってもらえない。これは、エージェントの関係もあるだろうと思うのですが。

そこで、何とか岩泉の商店街の人たちが幾らかでも収入が上がるように、幸い龍泉洞の園地の一角を町が買って、そして今「わっか」だっけか、事業者が店を構えているわけだ。ところが、建物を見れば相当、まさに開いている、使っていない建物が見えるわけだ。

そこで、何とかあの利用している方に声をかけて、そして日中はできるだけ商店街の売上げを伸ばすために、あの「わっか」の建物を部分改修して、そして地元の商店街が日中あそこで、いわゆる外貨獲得のための商売をするというふうなことも私は考えてもいいのではないかと考えているのですが、そこら辺のいわゆる商店街の活性化のためにも、待っていては駄目だが、出かけていって勝負をするという、そういう姿勢も私は大事だと思うので、何とか龍泉洞のあの近辺に店を確保し、商店街の皆さんに提供して、そしてそこで町農産物、商売できるような、そういう方向に行くのも一つの考え方だと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 委員からご提言をいただきました。

龍泉洞の「わっか」の建物、多分2階部分かなとは思っておりますけれども、こちらの活用についてというお話かなと思います。これまで龍泉洞での特産品の販売等につきましては、事業者の皆さんは販売店に委託しながらお土産品を置いていただいて、売上げを立てるといような形で取り組んでいる状況と見てございます。これについては、町内全事業者が希望する中身でいっているかなというふうに思っておりますので、こち

らのほうでまず十分なのかなというふうには私は思っております。というのは、大通り商店街にしろ、いろんな事業者さんにしろ、やはり人的な不足がありまして、改めて自分で店舗を構えてまでというような、まだそういう体制をしくことはなかなか厳しいというふうな状況かなと思ってございます。臨時に土曜日、日曜日、あるいは連休のときの対応につきましては、一般質問でもご答弁申し上げたとおり、新年度から希望する日を募りまして、簡易テントではございますけれども、そちらで販売もできますので、そちらでの対応のほうが皆さん喜ばれるのかなというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、冒頭質問にございましたうれいら通りの活性化というところも、我々経済観光交流課の大きな命題でございますので、そちらにつきましても、先ほどのお試し店舗とか、あるいは岩泉駅舎の活用とか、景勝地を巡るトレッキング等のいろんな部分を含めながら考えていきたいなというふうに考えてございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（畠山昌典君） 6番、小松ひとみ委員。

○委員（小松ひとみ君） 私も一応うれいら通り商店街に住む者として一言加えたいと思います。

要は、私たちがどんどん、猫も通らないと言われましたけれども、それなりに魅力的な店舗ではあると思います。皆さんがちょっと車で日々通る場所であったり、そういう横目で見えるような場所になってはいますけれども、200年を超える「てどの蔵」があって、そこでコンサートとか、あと落語会とかいろいろやっていますし、泉金酒造さんの醸造の様子を見せてくださったり、星山さんのカンティーナなという、ちょっと何かすてきな感覚の場所もありますし、それぞれ面白い場所ではあります。今日岩泉小学校の卒業式でしたけれども、小泉さんの庭の梅が咲きました。

私たちの足が遠のいた理由には、私は中央公民館がなくなってからという持論を持っております。みんなで話し合ったり、次へのことを考えるのに、そういう場所がなくなったのはやっぱり大きな損失で、今若者たちが蔵でコンサートをやるといっても、それぞれが持ち寄って、ただ椅子が足りないとか、そういうのもみんなで、人海戦術で自分たちで持ち寄って、またそれをしまうときにも、随分手が必要なのです。

社会福祉協議会での福祉まつりを一日商店街でやってくれますけれども、とてもすごくにぎやかで、いろんな人たちが出てきて、それぞれ中高生にもボランティア活動してもらって、とても楽しい一日になっております。こんなに人がいたのだと思います。

私がこの間一般質問で話したのは、岩泉町内全域の釜津田、安家とか、いろんな地域の産物をああいう人が集まるところに持ってきて、そしてほかから来る方々に岩泉の多様な産物を見せて、あとお金にもできればいいなと思ったからで、商店街からわざわざあそこに行って、観光客さんのためにお店を出す余裕というか、それはちょっと人手のこともありますし。

やはり日々町の人たちのために店を開けて、皆さん一生懸命対応しているという形なので、どんどん衰退してとかと言われると、ああ、その前にちょっと来てほしいという思いもありますし、本当に次の若い世代もおりますので、これから本当に空き店舗を利用しての起業に関しても、そういう補助があるのですというのは伝えておりますけれども、早くみんなで集まって、いっぱいみんなで話し合って、いろいろもっと楽しいこともどんどんできますので、すごく今回の空き店舗とか、そういう商店街の店舗を使つてというお話は、とてもうれしく思っていますので、これから力を合わせて、これから本当にコミュニティーの場所としての公民館が欲しいという意見が出てくるかもしれませんし、日々宇霊羅山を目の前にして、とてもいい、あと「両側に水が流れていますよ」と言うと、「そんないい場所があると知らなかった」と、こっちの道路をびゅんと横目で通り過ぎる方たちに驚かれています。

龍泉洞は、やはり観光客の人たちが来て楽しんでいただける場所。「商店街に行くのにどうすればいいですか」と龍泉洞で聞かれて困ったことがありました。「いや、歩くにはちょっと時間かかりますけど、川沿いに歩いていけますよ」と言いましたし、バスといってもあれですし、あと「道の駅にどう行きますか」と、バスで来られたお客さんに言われたこともあります。もう少しみんなで話し合って連携取れば、まだまだ魅力的なところはいっぱいありますし、私たちもお客様に対して提案できる品ぞろえにもしたいと思いますので、よろしくお願いします。これからみんなで話し合います。皆さんと連携したいと思いますので、よろしく。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 6ページの12節の観光施設修景作業委託料、これはどこを指して、何をするのかお尋ねします。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 西間室長。

○委員長（畠山昌典君） 西間室長、どうぞ。

○観光交流室長（西間太輝君） お答えいたします。

観光施設修景作業委託料ですけれども、こちらにつきましては、今年度でご説明しますけれども、早坂高原の散策路の枝の撤去であったりとか、それからあとツツジが咲く場所とか、ハナショウブ等が咲く場所の草刈りをして、翌年度にきれいに咲くように整備するものでございます。そのほかに江川ドリーネの刈り払いであったり、それから氷渡交流施設の倒木しそうな木の伐採であったり、それからあとシンバルスの支障木の伐採等に活用しております。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 最終ページ、7ページの備品購入費、アブキャップ、どこに設置する、幾つ買うのだろうと。誰のために買うのだろうというのをお願いします。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 西間室長。

○委員長（畠山昌典君） 西間室長、どうぞ。

○観光交流室長（西間太輝君） お答えいたします。

アブキャップでございますけれども、シンバルス、ふれあいランド岩泉内の宿泊施設であったりとか、テントを張る辺りに今年度は設置しようと考えております。今年度につきましては、イノベーションしましたコテージに1つ、それからグランピングの部分に1つ、それから上のヴィラですね、立派なコテージに1か所つけまして、やはり山が近いということで、アブがたくさん出るということで、お客様のほうからもお言葉をいただいたところで、相談を受けてアブキャップを設置したところで、今年度使用してみても、やはり一定以上の効果があったことから、さらに追加をして整備を図るものでございます。

設置予定数は、3基でございます。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 子供たちが遊ぶところにも、ぜひそれだったらつけてほしいなと。外から来たお客さんもそうなのだけれども、あそこに行っているのは、ほとんど町内の子供たちが行っているのので、刺されるとかなり炎症を起こしたりして、病院に行っている子もいるようなので、それも検討してください。いかがですか。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 西間室長。

○委員長（畠山昌典君） 西間室長。

○観光交流室長（西間太輝君） ありがとうございます。

今いただいたご意見も参考にしながら、設置場所については改めて検討したいと思います。

○委員長（畠山昌典君） 6番、小松ひとみ委員。

○委員（小松ひとみ君） シンバルスの存在がちょっと薄れていて、レストランも休止しておりますということで、全然見えてこないのですが、どのようになっているのでしょうか。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 西間室長。

○委員長（畠山昌典君） 西間室長。

○観光交流室長（西間太輝君） お答えいたします。

まず、レストランの状況につきましてですけれども、お昼のランチにつきましては、現在も休止中でございます。ディナーにつきましては、注文に応じてお出ししているという状況でございます。

なお、シンバルスの状況でございますけれども、1月までの実績でございますけれども、約7,000人弱宿泊をいただいている状況でございます。こちらの実績につきましては、ふれあいランド岩泉時代の実績にほぼ近い状態となっております、金額が、コテージが上がったりとか、キャンプサイトが値上がりしたというところで、コテージとブルートレインとオートキャンプの実績については、令和5年度に比べまして、やや落ち込んでいるところではありますけれども、こちらにつきましては、これから伸びるというふうにプラスに捉えられる部分でもございますので、毎月の定例会議でも課題となっている部分でございますので、これからまた意見を交換しながら、こちらの活性化について

考えていきたいと思っております。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

6番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 食の技の交流施設、これはどこを指して、どのような金額なのでしょう。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 西間室長。

○委員長（畠山昌典君） 西間室長。

○観光交流室長（西間太輝君） 答えいたします。

こちらの食と技の交流施設でございますけれども、こちらは龍泉洞の園地内にございます旧ポンテと言ったほうが分かりやすいでしょうか。あちらが食と技の交流施設となっておりまして、現在は業者さんが入っておりまして、そちらで飲食品を販売しております。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 6番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） これいつまでも食と技の交流館でいきますか。こういう名前にはちょっとふさわしくないのではないかなと思っておりますが、どうでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 食と技の交流施設でございますが、こちらの名称は行政上の名称というところで、なかなかなじみを取りにくい名前なのかなというふうには思っております。先ほど室長がしゃべったとおりに旧ポンテ、ポンテという愛称、お店の名前を使うと、すぐお客様に伝わりやすいというところもございますけれども、行政上の名称でございますので、しばらく我々はこの名称でいきたいなというふうにしてございますが、施設の愛称という部分については、ちょっと内部でも話をしてみた

いなというふうに思います。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

16款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、3ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳入を終わります。

経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（畠山昌典君） 本日はこれにて散会します。

なお、明日3月18日水曜日午前10時から再開しますので、定刻までにご参集をお願いします。

（午後 4時25分）

令和 8 年第 1 回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第 3 号）						
招 集 年 月 日	令 和 8 年 2 月 1 0 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 議	令 和 8 年 3 月 1 8 日 午前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 8 年 3 月 1 8 日 午後 1 時 4 9 分				
出席及び欠席委員 出席 1 2 人 欠席 0 人 (凡例) ○ 出 席 × 欠 席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	大 山 幸 真	○	8	畠 山 和 英	○
	2	襲 地 照 夫	○	9	林 崎 寛次郎	○
	3	菊 池 孝 広	○	1 0	合 砂 丈 司	○
	4	千 葉 泰 彦	○	1 1	三田地 泰 正	○
	5	佐 藤 安 美	○	1 2	三田地 久 志	○
	6	小 松 ひとみ	○			
	7	畠 山 昌 典	○			

正副委員長氏名	委 員 長	畠 山 昌 典	副 委 員 長	合 砂 丈 司
委員会に出席した事務職員	事 務 局 長	中川原 克 彦	局 長 補 佐	石 黒 保 幸
	主 任	川 崎 久美子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	佐々木 真	副 町 長	三 浦 英 二
	教 育 長	裴 岩 千 裕	総務課長兼 危機管理課長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 章	会計管理者兼 税務出納課長	三 上 訓 一
	町 民 課 総 括 室 長	戸 来 阿紀子	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流 課 長	佐々木 修 二	農林水産課長	佐々木 忠 明
	地域整備課長	日 吉 理	上下水道課長	山 岸 知 成
	消防防災課長	佐々木 規 雄	教 育 次 長	小野寺 一 徳
	そ の 他 の 関 係 職 員			
委 員 会 日 程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和 8 年 第 1 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会
新 年 度 予 算 審 査 特 別 委 員 会

委 員 会 日 程 (第 3 号)

令和 8 年 3 月 1 8 日 (水曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

1. 開 議

2. 付議事件

(1) 議案第16号 令和8年度岩泉町一般会計予算

3. 散 会

◎開議の宣告

○委員長（畠山昌典君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

委員の皆様申し上げます。質疑に際しましては、説明者に対し、なるべく分かりやすく明確な質問となるようご配慮をよろしくお願いいたします。

（午前10時00分）

◎農林水産課長の発言

○委員長（畠山昌典君） 審査に入る前に、農林水産課長から発言の申出がありますので、これを許可します。

佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

昨日の農業委員会事務局、農林水産課の審議におきまして、5款3項水産業費の中で答弁保留をいたしましたご質問についてご答弁させていただきます。

まず、11番、三田地泰正委員からご質問のあった小本浜漁業協同組合の漁業権の範囲についてでございますが、岩泉町の海岸線は田野畑境から宮古市境までが直線距離で約6.5キロメートルでございます。漁業権は、市町村境を超えた範囲で設定されており、大まかな説明になりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。まず、ウニ、アワビなどの漁業権でございますが、田野畑村境から宮古市田老、摂待までの内陸側に設定されております。刺し網漁などは、前述の漁業権の海側に設定され、普代村から宮古市境までと伺ってございます。

次に、12番、三田地久志委員からご質問のあった海水温の上昇によるウニ増殖のエビデンスについてでございますが、本来であれば冬期間は海水温が下がり、ウニの活性も低下することで、冬期間放出された海藻の胞子が春先にかけ成長しますが、現在は冬期間でも海水温が高く、ウニの摂餌活動が停滞せず、海藻の芽が成長する前に摂餌され、磯焼けの要因の一つになっております。また、現状の海水温は、ウニが活発に活動する

水温が通年保たれていることから、増殖活動にもつながっているものと伺ってございます。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） この発言に対しての質疑はありませんか。

12番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） そうすると、海流が大蛇行も終了してきたということで元に戻りつつあるのか。だんだんには戻ってくるのかなと思うのですが、継続的にどこかにこの調査をしてもらって、藻場再生のための海水温、周辺の海水温を定期的に調査していくということをしたらどうなのかなと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木忠明君） 今現在町では、小本浜漁業協同組合さんに補助金を出しながら、藻場再生の活動を行っておりますし、町への協力事業者が地域貢献という形でいろんな調査活動もしておられます。また、県の水産振興センターでも、定期的に海水温の調査等を行っておりますので、そういった部分については毎年報告を受けながら、我々としてもできる活動を続けてまいりたいなというふうに考えてございます。

○委員長（畠山昌典君） そのほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

◎議案第16号 令和8年度岩泉町一般会計予算

○委員長（畠山昌典君） それでは、これより地域整備課所管の審査を行います。歳出の質疑を行います。資料ナンバー10の4ページをお開きください。5款1項農業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

2項林業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

3項水産業費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

7 款 1 項土木管理費、5 から 7 ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

1 項土木管理費。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

2 項道路橋梁費、7 ページから 9 ページまでです。質疑はありませんか。

8 番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 新しいというか、今まで見なかったので、GPS の除雪の体制がのっていて、これがのっているのですけれども、何か分かるような気はするのですが、この除雪管理システムと委託仕様についてお尋ねします。

○地域整備課長（日吉 理君） 熊谷主事補。

○委員長（畠山昌典君） 熊谷溪太主事補。

○地域整備室主事補（熊谷溪太君） お答えします。

GPS 除雪管理システムについてですけれども、こちらはGPS の送受信機を町の除雪機械ドーザに併せて委託業者に貸し出しまして、除雪の稼働状況がリアルタイムで確認できるものとなっております。また、こちらのシステムを導入することによりまして、従来紙媒体で作業日報等の報告を受けておりましたが、こちらシステム上での管理が可能になるため、事務の軽減が図られることになっております。また、システムでの予算管理等の確認もできることから、直近 5 年間の令和 5 年度で一番除雪費用がかかったときがありましたが、その際のように除雪費用の補正予算対応等にも迅速に対応することができるようになるものでございます。

また、岩手県においては、令和 7 年度から県道除雪機械にも同様のシステムを導入していることから、こちらと合わせる形で導入したいというものとなっております。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 8 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） いいことだなと思います。そうしますと、写真なんか撮るのも、もうこれであれなのですか、送ってもらうとか、管理もよくなるのでしょうか。県とも相互に使うということなようですので、いいかなと思います。

今委託先、直営はないのか、委託先の業者とか、そこらはどの程度やって動いていますでしょうか。

○地域整備課長（日吉 理君） 熊谷主事補。

○委員長（畠山昌典君） 熊谷主事補。

○地域整備室主事補（熊谷溪太君） お答えします。

除雪の業者等への機械の部分ですけれども、まず当町で全部で30台の機械を持っておりまして、そちらを貸与という形でしております。また、業者で自社で持っている機械も借り上げというか、その形で使用している部分もありますので、全て除雪機械に使用している機械でいきますと、全部で大体55台程度ですか、になるところでございます。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 感覚的に分かりませんでした。すごい台数で、やっぱり一気にやらなければならないので、動いていただいているのかなというふうに今理解しました。委託先、業者にやっているわけですが、最近足りないのかな。農業振興公社もやっているのですけれども、やっているのかな。本業というか、実質やっている人たちに頼んでいただきたいなと思います。そこで、業とかやっている、そこに仕事している方もいますので、そこらを配慮して、何ぼしても間に合わないとか足りないということになれば、また考えていただければと思いますので、本業ではなくて、その業者に、これも冬の、いろんな次のつなぎのためにもなりますので、工事とかですね、それを継続する意味でも、ぜひその点をお願いしたいなと思っております。

終わります。

○委員長（畠山昌典君） 3番、菊池孝広委員。

○委員（菊池孝広君） 除雪の関係でございますけれども、実は小川の門町なのですが、ここでは小学校、それから中学校、そしてこども園というような子供たちが通うところなものですから、そしてまた町の中は空き家がありまして、道路脇に空き家があつて、

除雪が難しいという部分もあるのですが、1回押していただいて、その後残っているところがあるのです。そうすると、子供たちがそこをよけながら通学しているという部分がありまして、これ余計な部分になってしまうかもしれませんが、本来全地区を除雪というのがまず基本だと思うのですが、そういった部分で十分条件となりますが、そういった除雪も今後検討していただけないかというところをお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 吉田純也地域整備室長。

○地域整備室長（吉田純也君） お答えします。

1か所、門の町の中を排雪するとなれば、ほかの地区にも影響が出てきますし、全町を見た上で、我々がまず全部やるというのはちょっと難しいかなとは思いますが、状況を見まして、そういった不在のご自宅の前とか、通学路になっているような危険な箇所があれば、お電話で相談いただいた上で、今年度は実績はないのですけれども、昨年度、門の小学校の前とか排雪をした記憶がございますので、その都度ご相談いただければ対応してまいりたいと考えております。

○委員長（畠山昌典君） 10番、合砂丈司委員。マイクを。

○委員（合砂丈司君） ここは、半城子線と、そのほかに安念線も同時に工事したと思うのですが、半城子線はないのですが、もう単年度で終了したのかどうか。

○地域整備課長（日吉 理君） 吉田室長。

○委員長（畠山昌典君） 吉田室長。

○地域整備室長（吉田純也君） お答えします。

令和7年度に安念線と半城子線の舗装工事を実施しております。安念線につきましては、必要なところがおおむね今年度で完了できたというところで、令和8年度においては実施する箇所はございませんが、昨年度半城子線においては、半城子東線との分かれから少し行ったところ、ちょっと残ったところがございます、そこを8年度に継続して実施したいというところがございます。

○委員長（畠山昌典君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 安念線もまだ2つに分かれて、左側はいいような気がするが、右側のほうが1軒あるのですが、上流に行きますとちょっと直してもらいたいような部分もあったのですが、担当課がいいとなればいいかなと思うのですが、あそこも壊れたら

ぜひ直していただきたいと思います。

それで、明日安家地区では、ちょうど道路点検をするということで、予定になっているのですが、明日またいろんな箇所を見て、要望があると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 5 番、佐藤安美委員。

○委員（佐藤安美君） 私は、早坂 1 号線についてお伺いします。8 年度も 5,000 万円という金額を計上しておりますけれども、この線は今度で 3 年目ですか、もう下の舗装につながる計画でしょうか、そこをお伺いします。

○地域整備課長（日吉 理君） 吉田室長。

○委員長（畠山昌典君） 吉田室長。

○地域整備室長（吉田純也君） お答えします。

早坂 1 号線につきましては、継続して舗装工事を実施しておりまして、令和 7 年度、今年度の工事完了後の未舗装区間が 1.98 キロ、約 2 キロ未舗装の区間が残っております。来年度は、1.2 キロの実施予定になってございましたので、来年度施工をしても七、八百メートル未舗装区間が残るような状況になっております。こちら継続してまた実施してまいりたいと考えております。

○委員長（畠山昌典君） 5 番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 継続していただきますようにお願いします。

それで、あと 8 年、継続すれば 9 年で下の舗装までつながると思いますが、その後、その舗装が完全整備になりましたらば、今冬期間は通行止めになっているわけですが、将来的にあの線は冬期間、通年通行できる計画でしょうか、お伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 日吉理地域整備課長。

○地域整備課長（日吉 理君） この早坂 1 号線、かつては冬期間も除雪をしていた期間があったようです。これは、釜津田小学校ですとか中学校に先生が盛岡から通っていたということがあったようで、そういったところに配慮をして、我々も努力をしてきたというところだと思います。

それで、この舗装が終わった後の除雪再開というお話なのですが、何分今皆さ

んが住んでいる路線を重点的に業者さんをお願いをして除雪をしているような状況で、オペレーターの確保というのがかなり難しい面がございます。現在も毎年業者さんに聞き取りをしまして、昨年度と同様の体制で作業していただける状況にありますかというふうなものを聞き取りした上で、業者さんをお願いをしているような状況です。ですので、まずそのオペレーターの確保というのが問題になると思いますし、あとは冬期間除雪をするということになると、あそこ相当延長もありますし、一番最大の難所が早坂の峠の吹きだまりになるところだと思います。あそこは、当然雪が降れば除雪をして、終わりました、作業が完了しましたということにはなろうかとは思いますが、一たび風が吹けば、もうあっという間に道路が塞がっているような状況になっていると思います。その状況のところを除雪が終わったということで車を通らせたときに、万が一そこに突っ込んでしまうと、携帯もつながらない、歩いて行って権現側に行こうが、釜津田側に行こうが、なかなかの距離ということになりますので、安全面を考えたときにやはり非常に不安かなと思います。吹きだまりの関係はどうしても、降雪があつて除雪に向かいますので、そういう気象状況でないところで起きてしまう状況になりますので、なかなかここは慎重に考えなければならぬかなというふうに思っております。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

3 項河川費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

4 項都市計画費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

5 項住宅費、9、10ページです。質疑はありませんか。

6 番、小松ひとみ委員。

○委員（小松ひとみ君） 住宅対策費で、空家等対策協議会委員3人とありますが、このメンバーはどのような方が活動しておりますか。

○地域整備課長（日吉 理君） 相沢住宅対策室長。

○委員長（畠山昌典君） 相沢光栄住宅対策室長。

○住宅対策室長（相沢光栄君） お答えいたします。

こちらの委員ですけれども、まだ委嘱はしていない、今準備の段階なのですけれども、予定といたしましては岩手県建築士会、それから岩手県司法書士会、全日本不動産協会を予定しております。

○委員長（畠山昌典君） 6番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 本当に空き家に対しての問題がいろいろ出てきましたので、本当に町内の方々とか、あと次につなげる役目として、もっと活動を順調にして、情報をいっぱい集めてほしいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 町営住宅が最近空いているような気がするのですが、今後の計画についてはどのように考えているのかお尋ねします。

○委員長（畠山昌典君） 日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉 理君） 町営住宅、空き住戸もあって、毎月募集もかけているところもございます。反面、政策的にといいですか、建て替えをするというふうな計画もあったりとか、あとは改修をするといったところもあります。あとは、もう解体をするというふうなところもあります。その解体に向けて、その方々が住み替えをするために空けているというふうなところの住宅もございます。

今後は、いずれ東日本大震災、あとは台風10号ということで、これまでの我々の住宅のストックから相当住宅戸数が増えました。このおかげもあって充足、十分満足するぐらい住宅があるので、なかなか空きの戸数が以前に比べると増えていっている状況がございますので、今住宅を、政策を進めるために計画をつくったのですが、この計画をつくったときよりも、さらにやっぱり人口の減少というのが進んでいるので、解体するスピードももうちょっと速めていかないと、空きが増えていく状況になるかなと思っておりますので、ですのでこの辺は人口の推移とか見ながら、あと入居の募集状況を見ながら、どうしても解体せざるを得ない、ただ、今耐用年数があつて、まだまだ壊せないというふうな住宅がございますので、こういったものを年次計画の中で盛り込んでいきなが

ら、適正な管理戸数というのに努めていきたいなと思っております。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 町長もこの間だったかな、住宅についてもいろいろな対策をしていきたい、解体して空き地にして、住宅地として販売するような話をなされていまして。空き家対策で、住宅を造るにはどうしても補助金とか、いろいろ県の、国のお金を使ったりするので、制約が出てくるけれども、空き家を所有者の方に少し直してもらって、それを町営住宅並みのもので使用するというようなやり方も考えたらいいのではないかなと思うのです。そして、将来的にその人が欲しいとなったならば所有者との売買をすれば、空き家対策についても改善していくというふうに私は思うし、外から来る人、あるいは町内で、遠くにいる人が町なかに移動してきても、そういう対策をしておけば何となく、コンパクトシティという話はあまり好きではないけれども、そういう対策にもなってくるのではなかろうかと。こういう視点でも考えていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○地域整備課長（日吉 理君） 相沢室長。

○委員長（畠山昌典君） 相沢室長。

○住宅対策室長（相沢光栄君） お答えいたします。

空き家の利活用というところについてなのですが、今年度住宅の支援制度を拡充しました、住まいのづくり事業補助金というものに住宅改修補助というものがありまして、そちらは原則そのおうちに住んでいる人、もしくは住む予定の人が補助対象になるので、そこを拡充しまして、空き家所有者の方も住宅改修にその補助を使えるように拡充しましたので、こちらこれからこの補助を使いながら空き家の利活用を進めていきたいと思っております。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 町営住宅を建てて、連棟型の建てて、何億円もかけて建てるよりは、そういった対策をしていくことがこれからは大事だと思いますので、ぜひこの部分をもう少し考えて、例えば所有者の方がもう少し賃借料が欲しいとなったならば、町から幾らか賃借料の分を補填して所有者に払うとか、もう少しひねった考え方をしていけばもっと対策にはなると思うので、いろいろなことを考えてほしいと思いますが、

そこについてはどうでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 日吉地域整備課長。

○地域整備課長（日吉 理君） 空き家、建物の関係は、町営住宅云々かんぬんにかかわらず重要だということで、町長も所信表明でお話をしております。我々もそういう気持ちで、今年度、7年度から住まいるづくりということで、空き家、やむなく解体するものも出てきているというふうな状況も踏まえて、そういったものをメニュー化したというような状況です。

ですので、新しいおうちを欲しいという方もある反面、古民家をリノベーションのよなものをして住みたいという方もありますので、やっぱりこういった住宅のニーズというのは様々なものがあるかなというふうなことかなと思っておりますので、できる限りその辺に縛りをかけずに、なおかつ皆さんが変に不公平を感じないような形でやっていくような制度を、これからも一つ一つ丁寧に考えながらということで取り組んでいければなと思っております。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

8款1項消防費、11ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

14款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、3ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

16款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳入を終わります。

地域整備課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

上下水道課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー11の3ページを御覧ください。4款1項保健衛生費、質疑はありませんか。

8番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 環境衛生の浄化槽の件もここでいいですね。浄化槽の設置に対する補助金があります。それで、去年もこの質疑でこれをお願いしていたわけですが、去年というか今年か、7年度でもあります、新築の場合の補助と、先に言いますが、新築の場合、既設の住宅の整備したときの補助が、やる人にとってはちょっとこれが差が出て、既設の住宅をやる場合には安くなったなという声があります。ということでして、ここは排水管が別途補助のメニューになっているので、追加になっているからこれでやっているということではありますけれども、ここについてぜひ既設の住宅も新設と同じ、むしろ既設の住宅の方がどんどん増えて、やってもらえればいいかなという趣旨での質問です。これについてまずお答えください。

○委員長（畠山昌典君） 山岸知成上下水道課長。

○上下水道課長（山岸知成君） お答えします。

最近の浄化槽の補助というのは、新築と、それから主に普通のくみ取のトイレからの入替えという2つの形態がございます。今既設のほうが安くなったということなのですが、これについては、まずもともと浄化槽の既設の入替えの補助については、7

人槽を例に申し上げますけれども、入替えの場合、令和6年度までは69万8,000円の支援をしておりましてけれども、令和7年度におきまして、撤去費と宅内工事費の補助を追加したことによって、県の基準に設置費自体は抑えたというようなことで、設置費は47万4,000円に抑えたのですが、全体では、これは令和8年度ですけれども、令和8年度においては92万4,000円の支援をしておるということで、全体では増やしたのですけれども、設置費部分については抑えたような支援になっておるという状況でございます。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 具体的な数値で説明がありました。69万8,000円で今補助金を出していましたが、既存の住宅については47万4,000円です。説明のとおりです。これに排水管をプラスとか、30万円とかやっているのだけれども、その整備によってこれ全部書かないところもありますし、これは別途の考え方でやっぱりやるべきではないかなと思います。でありますので、基本的に同じのを見ますと、浄化槽を見ますと69万円、70万円弱が47万円になっているのです。これは同じ額やって、既存の住宅の浄化槽を増やしていく、奨励していく、推進するためには、やっぱりこれ同じにして、撤去とか排水管、それは別途工事で、その分が追加になるのはいいとは思いますが、やっぱりそうやるべきだなと私は思います。ぜひそうにご検討していただきたいと思いますが、ご答弁をお願いします。

○委員長（畠山昌典君） 山岸上下水道課長。

○上下水道課長（山岸知成君） まず、設置費については、ただいまご説明申し上げたとおり、69万8,000円を47万4,000円にしたのはそのとおりでございます。我々として、これに撤去費、特にもくみ取りの場合、必ず撤去が必要になります。配管工事については、確かに委員おっしゃるとおり、家によっての差は出てくるかと思いますが、ほとんどの場合は配管工事も関わってくるということで、結果的に69万8,000円が92万4,000円に増額したというような、そういったような考え方で進めたものでございます。

一方で、確かに委員おっしゃるとおり、設置費だけを見ると差があるというのは、そこは事実そのとおりでございまして、ここについてはもう少し分かりやすい支援の仕方というものもあるのかもしれないですので、ちょっと研究させていただきたいと思っております。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 同じ繰り返しになるかもしれませんが。70万円弱を47万円に、設置する分をこのぐらいに安く、既設の住宅は安くなったのです。それ以外の撤去とか配管というのは、それぞれの事情でそれ以外にプラスならばいい話でして、やっぱりこれは、今お答えいただきました、ぜひ研究していただきたいと思いますが、再度お願いします。

○委員長（畠山昌典君） 山岸上下水道課長。

○上下水道課長（山岸知成君） 私も繰り返しになるかもしれませんが、やっぱり浄化槽の支援というのは一つの定住化対策であり、今住んでいる方々に対する支援でもあり、重要な支援だなというふうに考えております。その中で、ちょっと理解にそごが出るようなことでは確かにまずいというふうには思いますので、同じ答弁で申し訳ございませんが、研究させていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長（畠山昌典君） 9番、林崎寛次郎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 18節の南大芦水源取水ポンプ交換工事負担金として800万円のつていますが、これについて説明をお願いします。

○上下水道課長（山岸知成君） 中島総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 中島康光総括室長、どうぞ。

○上下水道課総括室長（中島康光君） お答えいたします。

南大芦の取水ポンプの更新工事でございます。これは、田野畑村さんの所有になる施設になるのですが、田野畑の真木沢地区と岩泉の大牛内地区に供給されている施設になります。そのうち、総事業費としましては1,150万円程度の工事金額になります。そのうち、給水戸数割合ということで、岩泉町が7割、田野畑村が3割負担ということで、事業負担を計画しております。その関係で今回予算に上げさせていただいておる800万円ほどの金額を予算計上させていただいておるところです。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 9番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） そうすると、これは全く新品というか、全く新しくなるというふうに考えていいのですか。

○上下水道課長（山岸知成君） 中島総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 中島総括室長、どうぞ。

○上下水道課総括室長（中島康光君） お答えいたします。

今現在使われている取水ポンプですけれども、2001年に製造し、設置されたポンプで、25年経過しております。二、三年前まで配管の更新事業をやっておりましたけれども、その25年の間に漏水がかなり多くて、稼働率が高かったものですから、ポンプ能力も大分低下しております。空回りするような状態に近い状態で運転しておりましたので、電気代がかなり大きく跳ね返ってきております。これを更新することで稼働率もよくなりますので、電気代の軽減にもつながるということで実施する予定でございます。

○委員長（畠山昌典君） 2番、裊地照夫委員。

○委員（裊地照夫君） 引き続きこの南大芦のポンプについてでございますけれども、田野畑村と岩泉町の負担割合というところが大分前から決まっていたのか、今までどおりということで、7割、3割というところなのか。そこ詳しく分かりませんが、前の工事なども7割、3割ということでやっていたようなので、どういうルールで決まっているのだから分かりませんが、例えばこれが大牛内地区の水道の加入世帯数であるとか、水の使用料とか、そこら辺から計算しても、やや妥当なところだなというところをちょっと小耳に挟んだこともあるのですけれども、南大芦地区のほうが何となく契約戸数が大牛内より減ってきていたりとか、あと大口で使用する人も、大牛内はあまり変化なく使っているのですけれども、田野畑地区、南大芦地区では大口で使う人も何か減少傾向にあって、これから3割対7割というところは今後も継続できるのでしょうかというか、田野畑村の戸数が減ってきたので、8対2にしてくださいというようにないかという、そういう思いのお願いでございますけれども、そこら辺を今後も訴え続けていきたいというのですか、そういう話になったときには、世帯数なり使用量だけで割り当てられるという、どうかなというところもありますので、そのところ、もしそういう話が出た場合には、今のようなところを引き合いに出していくつもりがあるのでしょうか、どうでしょうか、ちょっとお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 山岸上下水道課長。

○上下水道課長（山岸知成君） お答えします。

まず、負担割合については、先ほど説明したとおり、7対3で負担しておるところです。この7対3ですけれども、ずっともう7対3で決めているということではなくて、

毎年給水戸数であるとか、その辺を、それで突き合わせて協議を行っておる実態です。

今回の令和8年度の事業につきましては、令和7年4月1日現在の給水戸数を基に協議しております。そうすると、ぴったり70にはいかないわけですがけれども、給水戸数割合を計算しますと、岩泉町側が72.13%、田野畑村が27.87%、こういった数字が求められてまして、協議の中で7対3にしようというようなことで決まったものでございます。こういった経過をたどっているものですから、毎年これからも、令和9年度以降のものについては特に何も決まっているものはございませんけれども、今後こういったことが出た場合には、その都度協議させていただくということで考えております。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

7款4項都市計画費、4ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

14款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳入を終わります。

上下水道課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

消防防災課所管の審査を行います。歳出の質疑を行います。資料ナンバー12の3ページを御覧ください。8款1項消防費、3ページから5ページになります。質疑はありませんか。

5番、佐藤安美委員。

○委員（佐藤安美君） 非常備消防の報酬ですけれども、消防団員466人となっておりますが、このうち機能別消防は何人おられるかお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木規雄消防防災課長。

○消防防災課長（佐々木規雄君） お答えいたします。

機能別消防団については、76名となっております。

○委員長（畠山昌典君） 5番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 76人ということで、結構いるようでございます。そういった中で、消防団員と機能別消防と活動内容といいますか、有事の際の活動、ふだんの活動、これは何か違いがあるかお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木消防防災課長。

○消防防災課長（佐々木規雄君） 消防団員の方には、生業の傍ら消防団活動に従事していただいて、大変感謝してございます。機能別消防団は、平成20年に、やはり人が少ないということで、制度を設計したものとなっております。当時は、災害時の出動だけという限定でございましたけれども、やはり消防演習とか、いわゆるいろんな行事で参加している機能別消防団が実際にあったということもございまして、現在は普通の消防団員と同じような制度でやっております。しかしながら、本来の趣旨といたしましては、災害時を主なものとして考えてございますが、基本的には全体を、普通の消防団員と活動は補償も含めて同じような扱いとなっております。

○委員長（畠山昌典君） 5番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 活動は同じ活動をしているということですが、毎年ポンプ自動車も更新になりまして、もちろん年式が古くなれば、性能が悪くなれば更新していくと思いますけれども、そういった中で新しいポンプ車が例えば入った場合、先ほどの答弁で機能別消防も同じ活動をしているということになれば、訓練も当然同じ訓練をしているのかお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木消防防災課長。

○消防防災課長（佐々木規雄君） お答えいたします。

機能別消防団の要領という中で決まっておる事項で、年に1回は訓練に参加していただくという形になってございますので、毎年行っているという現状でございます。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 5番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 毎年訓練は行われていると。それで、新車が入った場合、新しいポンプ車が入った場合、それは消防署から行って、もちろん指導もすると思いますけれども、そういった中でやはり機能別消防も一緒になって訓練をしないと、有事の場合に、例えば新しい機械だから車両のエンジンもかけられないとか、ポンプも動かせないということになれば大変なことになるかと思います。昨年12月30日に3分団管内で住宅火災が発生したわけですが、そういった中で、もちろん団員の不足もあったりでしょうが、近隣の分団に要請がかかって、2分団、7分団が出動したようですけれども、やはり有事に備えて機能別も同じにできるような体制を取っておかないと、大変なことが出るのではないかなと思ってございますが、その辺について伺います。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木消防防災課長。

○消防防災課長（佐々木規雄君） 機能別消防団に入団されている方というのは、いわゆる消防団を一旦退団して、そのまま機能別に入る方、あとは消防職員を退職して入る方、この2種類がございます。今までの現場経験を基に、さらに新しい機械器具、そういったものが入ったときには、納入時に消防署、あとは業者でも取扱いについては周知徹底をしているところでございます。

先ほどもお答えしたとおり、年1回以上の訓練ということで、これは私のほうではちょっと管理とか、そういうことはしてはございませんが、消防団の中でしっかり共通認識を持ってやっていただきたいという考えで行っております。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 5番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 消防団員466人という人数でございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、団員が少ないときにはなかなか出動もできない状況なわけですが、分

団といいますか、部といいますか、今後の在り方ですけれども、合併といいますか、そういう考えはいかなものでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木消防防災課長。

○消防防災課長（佐々木規雄君） お答えいたします。

6月の委員会でもたしか同じようなご質問があったと記憶がございますが、これまでも統廃合ということで何度か実際に対応してございます。また、今部、班が減ることで、やはり災害対応が遅れる、いわゆる地域によって人が少ないという現状がございます。そういった部分と、あとは班、あとは部の屯所が各地域にあるということで、住民の安心につながっている部分も現状ではあると認識してございます。町でも、今後班の合併、あとは部の編成、もしくは行く行くは分団という形が、人口減少とともに当然考える時期が来るとは思いますが、当面は生産年齢人口が2030年くらいをピークに少なくなってくると、その辺りを目安に再編を考えたいということでこちらでは考えてございます。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 5番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） それでは最後に、有事の場合に出動する場合、これは最低何人であれば1車両に対して出動できますか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木消防防災課長。

○消防防災課長（佐々木規雄君） 消防車両のいわゆる最低人員というのは、正直なかなか言いづらい部分があるのですが、隊長、機関員、まずこれは最低限必要と。1人で運行というのは、当然それはあってはならないということで、基本的にはやはり4名、消防ポンプ車両に関しては4名、機材車等についてはそのぐらいの人があれば、現場に行って指揮を執る、水を揚げる、消火活動を行うという点からは、そのぐらいが適当なのだろうなということでございます。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉泰彦委員。

○委員（千葉泰彦君） 3、4ページの2目非常備消防費に関連してお伺いします。

以前消防団長さんから、議会総務常任委員会で行っております地域の在り方検証を行政区ごとに要配慮者の数を整理したものを頂きたいというお話をして、課長さんにお渡

しするようにということでご依頼した経緯がございますけれども、そこは現状どうなっていますでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木消防防災課長。

○消防防災課長（佐々木規雄君） すみません。確認ですが、団長からですが、その話は
いただいております。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 会合で同席したところでの口頭でのやり取りでしたので、改めて
お願いしたいと思いますので。

それと、地域の在り方検証については、現状有事の人のつながりと平時の人のつながりとインフラの投資ということで、項目がちょっとごちゃごちゃになっていて、お渡ししてもちょっと見にくいような状況かなというふうに思いますので、そこは町長からもご要望いただいて、行政情報室所管の政策推進課長とも協議をしまして、有事の人のつながりで1つ、平時の人のつながりで1つ、インフラ向けということで3つに分けて、分かりやすい形で整理をさせていただこうと思いますので、その上でお渡しいただけるように要望しておきます。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） これはお願いというか、消防防災課だと思うのですが、公式ラインで森林火災注意報、警報を流していますが、文字ベースだけなので、陸前高田で流しているように、写真というか、見てもらえれば、後でいいのですが、そういうふうにしていけば、公式ライン、字だけだと、どうもあまり見えないのではないかなと思うし、危機管理課かな、これは。危機管理課だったら次にやりますが、対応をそういうふうな対応にしてもらいたいのですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木消防防災課長。

○消防防災課長（佐々木規雄君） 文字ベースと画像というご案内だったと思うのですが、
ちょっと危機管理課と共有し、これから検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） あわせて、やはり罰則規定が新たに設けられたということ、2

月の広報でたしか回覧板か何かで回ったとは思いますが、見ない人もたくさんいるのではないかなと思うので、公式ラインを見ているのは大体若い人たちだと思います。火をちょっと燃やそうかというのは高齢者の方が多いと思いますので、それは駄目なのだよと注意をさせるためにも、罰則規定があるのだよと、30万円以下の罰金というのがあるのだよということも含めて、そのラインの中に含めて流したほうが、より効果があるのではなかろうかと思いますので、その対応をしてほしいのですが、どうでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木消防防災課長。

○消防防災課長（佐々木規雄君） 広報の在り方についてご意見いただき、ありがとうございます。

昨年の12月から各報道機関、あと各報道の媒体、そういったものではたくさん広報されてございます。また、消防署、消防防災課のほうでも各世帯、各戸別にそういったもの、同じようなものを配布している状況です。ラインでは、ラインというか、防災メールとか、そういったものは文字の限定数も実はございまして、そういった意味でちょっと短く簡潔にという部分でやった経緯がございます。今までもそういったことで問合せがあったことは実はあまりございませんので、まず私たちの目的と申しますと、やはり火を出さない、そういった部分を前に出すという部分がございますので、委員の意見も取り入れ、今後研究していきたいと思っております。

○委員長（畠山昌典君） 三上総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） すみません。それでは、危機管理課の課長としての分ですが、先ほど消防防災課長さんのお話がありましたが、制度が、大船渡の火災を受けて、かなり全国的にも林野火災の注意報段階からもう強化していきましようということで、実はこの制度が始まる前に県内での検討会もございました。その中で、市とか町村からも、大船渡市と、あと町は岩泉町から選ばれて、検討委員ということで前課長が出席しておりました。ただ、当時といいますか、昨年の検討段階でのデータですと、1月末ぐらいまでのところはあまり件数なかったのですが、実際のところ蓋を開けてみますと、年が明けたらば毎日林野火災注意報が出ているということで、変わったところを消防防災課さんはまめに防災無線で情報を流してくれたり、あとぴーちゃんねつとも出していただいておりますので、ただ実際のところはこれから、2月の末から5

月のところ、これがいつもの月間といいますか、強化月間になりますので、この際には周知は徹底していききたいと。今のところは、まだ気をつけていきたいと思いますというような形での周知のところにとどめているところでございますので、この後、2月下旬から本格的に周知活動を始めますので、そこをご理解いただければと思います。2月ではない、3月ですね。3月に本格的な火災時期になりますので、そこを強化していききたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 熊が出たときには、岩泉町農林水産課と、課がちゃんと出るのです。森林火災注意報、警報は、ただ岩泉町だけなのです。なので、私も、はて消防防災課なのか、危機管理課なのか分からなくて、それで消防防災課のところで話をさせていただきました。ただ、岩泉町だけではなくて、担当課がどこなのかというところも併せて発信してもらえれば、ではこういうときはどこに問合せすればいいのだというのが分かると思うので、そこも付け加えてお願いをしておきます。

○委員長（畠山昌典君） 1番、大山幸真委員。

○委員（大山幸真君） 先ほど消防団について佐藤安美委員からもお話がありましたとおり、私も同じ思いでございますので、引き続き併せて要望させていただければと思います。

その中で、1点確認をさせていただきたいのですが、各分団ございますが、やはり人口減少だったりとか、担い手、所属部員が多い、少ない、様々課題がある中で、これはできるかどうかまず確認をさせていただきたいのですが、平日日中に、いつ有事が起きるか分からない状況の中で、そういった所属している分団から離れたところでお仕事をされている方もいらっしゃるかと思います。そういった場合に、所属していない分団でも出動が可能かどうか、そういったルール決め、そういったところを改編できるかどうか、まず確認をお願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木消防防災課長。

○消防防災課長（佐々木規雄君） ご質問ありがとうございます。現状でそういった日中に不在になる方が消防団員の約半数以上いるという部分で、やはり先ほどの機能別消防団員を設けたきっかけともなっております。

またあとは、平日日中の協力事業所、特殊バネとミナカワ、この事業所に勤めている人は出動していいよという形態を現在取ってございます。そういったことも含めまして、今の委員の考えも前向きに検討させていただきたいと考えております。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳入を終わります。

消防防災課所管の審査を終わります。

ここで、換気のため11時20分まで休憩をいたします。

休憩（午前11時08分）

再開（午前11時20分）

○委員長（畠山昌典君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

危機管理課所管の審査を行います。これから歳出の質疑を行います。資料ナンバー13の3ページをお開きください。2款1項総務管理費、質疑はありませんか。

3番、菊池孝広委員。

○委員（菊池孝広君） この交通安全対策費で正しいかどうか分かりませんが、この前から警察署の統廃合ということでお話がありまして、その中で安家駐在所も岩泉署に統合を計画されているというようなお話があったかと思います。そこで、町として統合に向けてといいますか、存続するための要望等は出されるのか伺います。

○委員長（畠山昌典君） 三上義重危機管理課長、どうぞ。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 岩泉警察署の宮古警察署への統合関係につきまして、さきの全員協議会でもご説明申し上げた部分ではございますが、あと県警本

部、警察署さんで安家地区、そして町民会館で説明会もございました。その際、あとうちの役場にもいらっしゃって、話も伺ってはいたのですが、県の方針自体はもう変わらないだろうということはお話の中でございまして、ただその中でも、岩泉町としまして何かしらのやっぱり動きは、ただ黙って統合というよりは、何かしら動きがあったほうがいいかなと思っていたものですから、全協でもお話ししたとおり、できれば関係機関のところに1回集まる場を設けまして、その中で再度要望と、今現状で統合になった場合にこんな問題があるとかというのをもう一回確認しながら、その中で町としてどんな形の要望にするか、そういった場を相談するところは持ちたいなと思っておりました。

実際県のパブリックコメントも2月13日から始まっておりまして、3月の末までですか、もうパブコメも受付しておりまして、先ほどもお話ししましたが、方針自体は変わらないということで県からのお話がございましたので、ただ町としての気持ちをちょっと伝える場は設けられればいいなと思ってございました。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木真町長。

○町長（佐々木 真君） 今の件、総務課長が話したとおり、町にも来て、私が就任してからも来ていただいて、いろいろ説明は受けました。この間の全員協議会でご説明申し上げたのですが、逆に議会議員の皆様も、町民の方からの声をいろいろ受けているかと思しますので、そういったご意見もいただきながら、私としてもやはり機能が落ちて、町民の方々に不便があるということであれば、それは声を出さなければならないと思っていますし、そのところはこれから、先ほど話したとおり、皆さんのご意見を伺いながら進めたいと思っておりますので、そういったのがあれば、ぜひ声を上げていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

8款1項消防費、3ページから5ページです。質疑はありませんか。

1番、大山幸真委員。

○委員（大山幸真君） 先ほどの防災についても関連してまいるところでございますが、

現状防災無線、実際有事が起きたり、様々な形で防災無線を使用しているかと思いますが、実際にちょっと聞こえづらいという現状を抱えていると思いますが、まずその点において、聞こえにくかったりとか、老朽化しているのかどうか、そういった現状についてお尋ねいたします。

○委員長（畠山昌典君） 三上危機管理課長。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 防災行政無線につきましては、現在町内に17か所、子局というかスピーカーがある分が17か所ございます。もともと防災行政無線自体が、当時私がちょうど役場に入った頃、平成4年に防災行政無線整備されております。その際に、当時は役場に1か所で、小本につけています。小本地区の津波対策のために整備してございます。それから数年経過して、各支所単位でもあったほうがいいのではないかと、小川とか大川にも整備されています。本来であれば、ちょうど平成5年の7月ぐらいに奥尻の地震がありましたが、あの頃から海岸部では津波対策のために防災行政無線の整備がかなり進んでおりました。その前までは、各地区有線とかがメインだったのですけれども、防災行政無線に切り替えているということで、海岸部であるとおり、防災無線の子局がある程度決まったエリアで本数が決められていて、そこで音がハウリングしないように調整できるというような形で整備されるのが本来だったのですが、岩泉町としましてはやはり事業費がかかるので、まず海岸部だけということでは整備して、本数も岩泉町役場に1本ですが、これで皆さん、全住民の方にお知らせするというものでつめたものではなくて、一旦は何かしらサイレンとか鳴って、今緊急性のあるものがありますというようなお知らせ部分でのまず整備になっていたのが当初だったと思っております。

途中から各支所単位でもつけておりますし、今は防災行政という部分で、この無線のほかに皆様が利用されているぴーちゃんねっと、平成21年から25年ぐらいで光の構想、デジタル回線を整備しようということでぴーちゃんが始まりましたので、それもあって防災行政無線の拡充というか、こっちはちょっと止まったような形で、できればぴーちゃんねっとで進めましょうということでありましたので、防災無線自体で周知しましょうという万能なものではなかったものですから、そのため何回かやはり聞こえないよという声はいただいているのですが、町自体では防災行政無線と、あとぴーちゃんねっと、

今は防災メールで周知を図っていきたいということでございまして、あと今回予算計上しておりますが、更新の時期に来ていますので、今度の更新のところで、ある程度音も通るような、そういった機能の向上をする更新をかけていきたいと、幾らかでも防災無線自体も機能向上はかけて、更新はしたいと思っております。

ただ、皆さんがおっしゃるとおり、完璧に防災無線だけで物が伝わるということはやっと難しいところでもありますので、様々な先ほど申し上げましたツールを使いながら周知していきたいと思っております。

○委員長（畠山昌典君） 1 番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 今現状、やはりピーちゃんだったりとかラインを使って、様々な事、火災だったりとか動物の発生、そういったことに関してすごく丁寧に取り組んでいただいているなという思いでございます。今後その改修時期が迎えられるということで、この改修についてのコスト面、どれくらいの費用が予想されるのか、もしくはその課題、改修するにしても、ちょっとこういう課題があってもなかなか進まないという現状、課題がもしございましたらお願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） 三上危機管理課長。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 防災行政無線ですが、今回ちょうど新年度予算で計上しておりまして、更新の時期ということで、今回の金額大体390万円ほど予備調査で計上していますが、これを踏まえて事業費自体が大体4億円を超える事業になると。箇所も津波浸水区域の見直しがございました。1,000年に1回の津波が来るのではないかとということで、浸水区域が拡大してなっていましたので、それも踏まえて岸とか中島、中里、そちらまでの子局スピーカーを増設はしたいと思っております。それも踏まえますので、現状にプラス、ちょっと内陸に何か所か増えることとなりますが、その分で大体4億円。スピーカーのほかに、あと車載用といいまして、車に、公用車なり、あと消防団の車両がございまして。車載用も踏まえて併せて更新で4億円ぐらいの事業になるのかなと思っております。

○委員長（畠山昌典君） 1 番、大山委員。

○委員（大山幸真君） コストの部分に関しては、認識をいたしました。その取組に対して課題ですね、実際に防災無線を改修するだったりとか、車載に無線をつけるとか、そ

ういった部分に関しての課題だったりとか、やるにしても、ちょっとこういうところが難点で進まないという、またその課題等がございましたら伺いたします。

○委員長（畠山昌典君） 三上危機管理課長。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 今回の更新に関しましては、先ほど申し上げましたが、現状整備されているもの、それを更新する形になりますので、特に新たに何か整備するのに課題というものでは拾ってはございませんでした。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉泰彦委員。

○委員（千葉泰彦君） 5目災害対策費に関連して伺います。地域の在り方検証、先ほど消防防災課でも申し上げましたけれども、行政区ごとに民児協の対象世帯の内訳ですとか、避難行動要支援者の内訳ですとかを整理したものですけれども、自主防災協議会、自主防に情報提供をして、各地域の防災対策にお役立ていただければありがたいかなと思いますけれども、お考えを回答ください。

○委員長（畠山昌典君） 三上危機管理課長、どうぞ。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） 以前資料をご提供いただきまして、各地区ごとでこういったサービスが行政の分類的にはあって、それを本来であれば1つにできるかなというのは資料を頂きまして、かなり統合化といいますか、できる部分でありますし、ただ要支援者の避難計画とか、個別計画とかとなってくると、個人情報の部分がいとも引っかかってくところではございますが、その辺はちょっと検討しまして、あくまでも自主防とか、地域のやっぱり協力が必要でございますので、そのところはまず提供できる部分があって、それを生かして避難される皆様、地域住民の方々に役立つようであれば、活用はさせていただきたいと思っております。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 私、災害に関わる仕事を少ししている関係があって、行政で言ういろいろな事業、所管の部署ですとかがまたいだデータがある区切り、小さい自治体であれば行政区ですし、もうちょっと大きい30万とか10万になると、くくりはいろいろですけれども、そういった整理がされているものを、災害を考えるときに整理されていると非常に有効だというお話を、具体的に言うといわき市さんですとか、秋田市さんですとか、関わりのあるところだけですけれども、いいですねというお話をいただいている

のです。

先ほどお話しいただきました大船渡も、社協さんが「これどうやって作ったのですか」みたいな話があって、多分全国に先駆けての取組になるのではないかなというふうに思います。岩泉町で一番最初に始めたので、できればご活用いただいて、外から来ていただいて、見に来るような方がいるぐらいになればなというふうに思いますので。

要望です。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

14款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳入を終わります。

危機管理課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

これより教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を行います。

歳出の質疑を行います。資料ナンバー14の5ページを御覧ください。2款1項総務管

理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

3 款 2 項児童福祉費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

9 款 1 項教育総務費、5 ページから 9 ページまでです。質疑はありませんか。

4 番、千葉泰彦委員。

○委員（千葉泰彦君） 8 ページの 7 目報償費、地域連携コーディネーター報償費に関連してお伺いします。非常に有効な取組と認識しておりますけれども、校長会の会長さんと以前お話しする機会があったのですが、コーディネーターの方の成長に応じてしか頼めないような状況もありますと、一生懸命やっけてはいただいているがというお話でした。

そこを踏まえますと、きちんと毎年コーディネーター自身に評価をしてあげることが重要なというふうに考えています。具体的には、学校からの要望に対してどこまで対応できているのかといったことがその評価になるような気がしていますが、現状でコーディネーターの方に対する評価のフィードバックがなされているのかどうか、お答えください。

○委員長（畠山昌典君） 小野寺一徳教育次長。

○教育次長（小野寺一徳君） お答えをいたします。

地域連携コーディネーターの配置の事業でございますが、ご案内のように、こちらは令和 7 年度から本格的に導入ということで進めてきております。本年度が初年度ということで、各コーディネーターさん、6 名の方でしたけれども、最初からの手探りな部分もありながら、いろいろと活動をしていただいております。まずは、学校さんとの連携が第一ですので、共通の認識を持つてということの部分で、学校との意見交換等をやっていたきながら、どういうふうに進めていくかというのを、いろいろと計画も立てていただきながら進めてもらっていると思っております。

お話をいただきました評価という部分にもなってきますが、こちらについて初年度と

ということでもある部分もあって、項目をきちんと位置づけた評価の方法というところまではまだいっておりませんが、それぞれの活動の実績はまとめた形で今後の部分に生かしていきたいと考えております。

また、今年度も研修ということで行っておりますけれども、来年度に向けてまたこの進め方について振り返りをしながら、内容を吟味していきたいと思っております。その中で、今後のことについて、その評価、振り返りですね、このこともコーディネーターさんとのいろいろ協議も進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 4 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 何と言ったらいいのですかね、コーディネーターさんと学校が話をして進めてきたのだろーと思っておりますけれども、その2者間であれば、経験をお持ちになる、人生経験の長い学校の側ですね、副校長先生とか校長先生が若いコーディネーターさんの見立てをした上で頼めることを頼んでいるとか、そういう配慮がありそうです。ですので、本来的に学校がやってほしいことが何かというのは、第三者と言うとおかしいのですけれども、教育委員会の所管のところでヒアリングをして、それに対して何ができているのかということは、当事者間ではなくておやりになったほうがきちんと正確な学校の要望と、実績というのはそのとおり揺るがないものだと思うのですけれども、十分かどうか、あとはコーディネーター自体が成長しなければいけない部分がどこにあるのかということが明確になるのだろーというふうに思いますので、答弁は求めませんが、何となく場をつくるとかということではなくて、やってほしいことに対してできた分がどれぐらいなのかということが評価ですよ。それを教育委員会としてどこまで要望、やるべきこととするのかどうかというご判断はもちろんあっていいと思うのですけれども、初年度で基準が定まっていないう中で、まずやってみたということは非常にいいことだと思うのですが、やった結果があるわけですから、それを踏まえるやり方というのは、逆に言ってほかにやりようがないということかと思っておりますので、改めてご検討いただきたいという要望をして終わります。

○委員長（畠山昌典君） 8 番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今の件でもありますけれども、この狙いとか、いろいろ前にはご

説明があったような気がしますけれども、それで広報で見ましたが、人選は全部地域おこし協力隊でしたような気がしますけれども、間違っていたらご訂正ください。この人選とか、若い人たち含めて、今出ましたコーディネーターの狙いと学校とか、そこらのところはどういうふうに初年度は進めているのかなということをちょっとご説明していただけますか。

そして、新年度、8年度はやっぱり同じメンバーで、また同じにやっていくことでしょうか、お願いします。

○委員長（畠山昌典君） 小野寺教育次長。

○教育次長（小野寺一徳君） お答えいたします。

地域連携コーディネーターでございますが、先ほども申しましたように、初年度ということで進めてまいりました。コーディネーターのメンバーでございますけれども、ご質問にあったように地域おこし協力隊、現役の方、あるいは卒業生というか、OBの方々がメンバーとなっております。このことについては、地域、地元とのつながりというのをいろいろやっていこうという目的のものでもありましたが、地元の方、長く住んでおられる方というのもそのとおり適任の方であるとは思いますが、逆に新鮮な目線といいますか視点で、その地域で活動している中身等に関心を持ってもらいながら、そこをうまく学校とつないでいこうということも大事なことで思っておりますので、そういう観点を持ちながら現在お願いしているところでございます。

8年度、来年度につきましても、基本的なメンバーは継続で進めてまいりたいと思っております。まだ1年目でございますので、これからさらに掘り下げて、また学校とのつながりの部分も強化しながら、いろんな事業展開を図っていける形かなと思っておりますので、そういう部分で進めてまいりたいと思います。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 地域おこし協力隊だけの6人の人選は、新しい風というか考え方、ここに従来住んでいる方は入れないで、そういう考えでやっているということかなというご答弁でありました。あとは詳しくは触れませんが、今からまたやるということですので、コミュニティスクールとの関係はあれですかね、すみません、その関係はどうですか、全然関係ないのですか。お願いします。

○委員長（畠山昌典君） 小野寺教育次長。

○教育次長（小野寺一徳君） お答えいたします。

従来の学校運営協議会からコミュニティスクールということで、発展しながら進めてまいりましたけれども、地域の方々とか、学校運営に対していろんなご意見等をいただける方をメンバーとして協議会をつくって進めてきた部分がコミュニティスクールでございますけれども、その中でやりたいこと、こういうことを取り組みたいことというような部分もいろいろ出てまいります。そういった中身を学校さんで進めていく中で、そのサポートというか、つなぎ役になっていく部分をこのコーディネーターさんに担っていただきたいなという部分での内容ですので、思いというか、活動の目指すところは同じところという部分になってくると思います。

○委員長（畠山昌典君） 6 番、小松ひとみ委員。

○委員（小松ひとみ君） すみません、地域連携コーディネーターについて、1 つ意見を述べたいと思います。

新しい目線の新鮮な目線が欲しかったと言われますが、何だか私は、何の仕事でももっと町民を巻き込みたいと思っております。それで、昨日は岩泉小学校の卒業式でした。地域の方々の参列してくださった方たち、皆さんの温かい目線を、地域で育てたという感覚がとても感じられました。

この144万円、6 人だと月 2 万円、年間24万円なのですけれども、本当にこの人選が、新鮮な目線というよりも、私の意見としては1 年ずつ交代でもいいと思うのですが、人選からしてちょっと、いつの間にか決まっていた、もうやってもらっていましたではなくて、少しもっと人選に関してもみんなの意見を聞きながら、1 年とか、2 年とか、短い契約でもいいですが、いろんな人たちを巻き込んでほしかったです。新しい目線、地域を思う者としてはそんな簡単な思いでは、皆さんの優しい思いはとても貴重なものと思いますので、地域おこしの方々を使った、今回それでどうだったかというのも踏まえて、またこのままこの人選、このメンバーでいくのかというのがやっぱりもったいないな、もっと地域を、もう少し住民を巻き込んでほしかったなという思いがありますので、そこを考えながら進めてほしいです。

○委員長（畠山昌典君） 人選の考え方がったりとか、任期だったりとかですね。

小野寺教育次長。

○教育次長（小野寺一徳君）　ありがとうございます。この地域連携コーディネーターで
ございますけれども、ただいまご意見も頂戴しまして、そのことも考えていきたいと思
っておりますが、先ほどの繰り返しになってしまうかもしれません。何せ7年度始まっ
たばかりの事業でございます、取組でございます。ある意味模索というか、これからど
んなふうに、もうちょっと定着というか、取組していこうかという部分での模索もある
ところでございますし、そのコーディネーターさん、やっていただける方という部分も
正直なところなかなか、こういうことをやりたいというのを描いていただきながらやっ
ていただけるという人を見つけるというのも結構大変なことではございます。

ただ、今進めていく中で、まだまだ勉強していただく部分もありますけれども、また
違う視点で、こういうことで自分ならやってみれるとか、そういうご意見あるいはお考
えをお持ちの方がいらっしゃれば、どんどん新しい方にも取り組んでもらうような形を
今後は考えていきたいと思っております。

この事業は、特別に任期ということでは設定しておりませんので、その都度、年度ご
とといいますか、その都度今後とも見直しというか、検討を図っていきたいと思っ
ております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君）　1 番、大山幸真委員。

○委員（大山幸真君）　引き続き地域連携コーディネーターの件で質問をさせていただきます。

この地域連携コーディネーターについては、やはり今後岩泉を担っていく子供と直接
関わっていく重要な事業かなというふうに認識しております。役場でも、そういった地
域課題、地元の方にも依頼はしたいけれども、実際にそれに関わっていただける方がい
らっしゃるのかどうか。必要なときに地元の方がそこに動けるのかどうかという部分で、
やはり地域おこし協力隊だったり、外部の方に依頼をせざるを得ない、そういった様々
選択肢がある中で、地域おこし協力隊をご活用いただいているかなというふうに認識を
しております。

そこで、1 点、この報酬についてお伺いをしたいのですが、報酬に関してお支払いの

方法ですね、月額でお支払いをされているのか、もしくは実際の活動、例えば日報だったり月報などを提出した上での報酬の支払いになっているかどうか、そこをご確認させていただきます。

○教育次長（小野寺一徳君） 古館教育指導室長。

○委員長（畠山昌典君） 古館弥之教育指導室長。

○教育指導室長（古館弥之君） お答えします。

実際には、月報等で実績をいただきまして、そこから時間に従ってお支払いをしているといった状況でございます。月額でお支払いをしているというところでございます。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 1 番、大山委員。

○委員（大山幸真君） ということは、定額ではなく、その実績に基づいてお支払いをされているという認識でお間違いございませんでしょうか。

○教育次長（小野寺一徳君） 古館室長。

○委員長（畠山昌典君） 古館室長。

○教育指導室長（古館弥之君） その認識で間違いございません。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 1 番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 今年度できたばかりの内容でございますので、様々委員から質問があったように、これからしっかり制度設計、人選もそうですし、任期もそうですし、お支払いの金額、そういった様々課題があるかと思imasuので、今後というか本年度、そういったところのルールづくりをしっかりとつくっていただければと思imasuので、非常に重要な取組かと思imasuので、そういったことを要望して終わりたいと思imasu。

○委員長（畠山昌典君） それでは、9 款 1 項教育総務費を残して、昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

休憩（午前 11 時 58 分）

再開（午後 1 時 00 分）

○委員長（畠山昌典君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開いたします。

これより審査に戻ります。

教育委員会所管、資料ナンバー14、5ページから9ページ、9款1項教育総務費、質疑はありませんか。

11番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 働き方改革についてお伺いしますが、つい最近国は全国の、特にも中学校なようですが、働き方改革の実態調査をして、約25%あまりが依然として改善されていないようなことが報道されたのですが、岩泉町の教育現場では働き方改革、いわゆる時間外労働とか重労働の改善がなされているかお伺いします。

○教育次長（小野寺一徳君） 古舘教育指導室長。

○委員長（畠山昌典君） 古舘弥之教育指導室長。

ちょっとお待ちください。

○教育指導室長（古舘弥之君） 時間が遅くなり大変失礼いたしました。

勤務時間外の実態についてお話をさせていただきたいと思います。令和6年度の実績となります。中学校ですけれども、45時間以上の勤務者が平均して7.5人、80時間以上が平均して0.1人なのですけれども、全体、年間通して1人いらっしゃいました。時間外勤務100時間以上というところは、今のところは、昨年度はございませんでした。

以上となります。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 次に、教育長にお伺いします。

毎年この田野畑、岩泉地域唯一の高校である岩泉高校、大変町民の皆さんにも関心を持っていただいて、特にも10年に1回ですか、いわゆる統廃合の県教委の話が出て、相当関係する自治体は冷や冷やするのですが、岩泉は当分、何とかという法律の中の1法案で、20人を2年とか3年続けなければ大丈夫だというような話がある。それでも、やっぱり1学級よりは2学級のほうがいいんだよね、話を聞くに。いわゆる40人よりは41人、1人増えたほうが。それで、教育委員会でも教育長をはじめ、留学事業について2年にわたって一生懸命取り組んでもらって、そして関心がある方もいたようですが、残念ながら結果として入学生がなかったということが現実なわけ。

そこで、今の状態で岩泉高校の特色というか魅力、これをどういうイメージをして、

いわゆる町外に発信して進めていくのか、考え方についてお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 褒岩千裕教育長。

○教育長（褒岩千裕君） お答えいたします。

まず、岩泉町の岩泉町立……ではないです、すみません。岩手県立岩泉高等学校の魅力化というのは、今も言ったような感じの岩泉町と一体となった本当に学校であるということがまず挙げられると思います。その部分で、いろいろな補助金も出ていたり、様々な手厚い部分で子供たちを厚く、本当にいい形で大学に行かせたり、様々岩泉高校のブランド化というのをやっていると思います。あと、K I Z U K I プロジェクトがやっぱりすばらしいなと思っています。そういう部分をやっていく、そのためには先生が多くいなければならないというか、2学級分いないとできない部分が多くあります。その2学級を維持するということが魅力化にもつながりますし、岩泉高校の子供たちの学力もどんどん上げていくことになります。それを何とか実現したいので、今動いているわけですが、様々もっと、もう一つ県外留学で、何人かの東京の子たちとか、いろいろな子たちが来て、交流を図りながら、いろんな研究、そして探求をしていくというところも深めていきたいなと思います。その辺りもあれば、大分魅力化は出てくると思っております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。5ページから9ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

2項小学校費、7ページから12ページまでです。質疑はありませんか。

4番、千葉泰彦委員。

○委員（千葉泰彦君） 11ページの2目12節ですか、スクールバス運行委託料の内容についてお伺いいたします。来年度、一部一般住民の混乗が開始されるというふうに伺っていますが、概要をご教示ください。

○委員長（畠山昌典君） 小野寺一徳教育次長。

○教育次長（小野寺一徳君） スクールバスのことについてになります。今ご質問ありましたスクールバスへの一般の方、一般住民の方の乗り合わせ、混乗ということでござい

ます。このことについては、現段階ではまずは実証運行、試験的にやってみましょうということで準備を進めております。もう少し具体には、こちら交通体系、政策推進課さんとの部分での取組になってきますが、4月以降、8年度、新年度で大牛内地区を運行しておりますスクールバスを使って実証試験を行ってみようということで、今計画を組んでいる状況です。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 地域の方がお乗りになるときは、有料ですか、無料ですか。

○委員長（畠山昌典君） 小野寺教育次長。

○教育次長（小野寺一徳君） 今回は、まず試験的に行うものですので、無料で乗車いただくということになります。あらかじめ事前に申請登録をいただいた方を限定にしてということになりますが、無料の取扱いでございます。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 最終的に無料でやるのか有料でやるのかというのは、今年度の実績を踏まえて、政策推進課と併せて協議をして、結論が出るという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 小野寺教育次長。

○教育次長（小野寺一徳君） まさにそのとおりだと思っております。実証運行、実証試験の期間もまだ限定しておりますが、その結果といいますか、成果を見ながら、今後の本格運用に向けて、そういうところも取決めしていくことになろうかと思っております。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 例えば車両と車両が事故を起こした場合、そこに一般町民の方がお乗りになっていて事故が起きました、その際の補償というのはあるのかないのか。

あともう一つは、例えばお子さんが何かをして乗客がけがをする、もしくは乗客が持っているものをお子さんにぶつけて、けがをさせるといったようなときに、どういった補償があるのかないのかを教えてください。

○委員長（畠山昌典君） 小野寺教育次長。

○教育次長（小野寺一徳君） ただいまの質問は、車内での事故ということですか、走行

中も含めて。

○委員長（畠山昌典君） 4 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） まず、車内での事故、一般町民が加害者になった場合、被害者になった場合の扱いについて、現状をお知らせください。

○委員長（畠山昌典君） 小野寺教育次長。

○教育次長（小野寺一徳君） 一般的などいう部分になるかもしれませんが、スクールバスの運行につきましては、町の直営の部分、あとは委託で運行している部分もありますけれども、今回混乗というような部分で今考えている部分は直営部分になりますので、そういった場合でも、乗車している中で事故があった場合は運行事業者、町としての部分で必要な賠償責任を持つと思っておりますので、そういう形で当たることとなると思います。ただ、逆に被害を受けたというか、加害者がいたという場合は、その内容によりますが、逆に賠償請求をすとか、そういうことも想定される部分ではあると思っております。

○委員長（畠山昌典君） 4 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 車両と車両の事故の際には、お子さんと同じように何か補償があるのか、それとも賠償請求ということなのか分かりませんが、一般町民が利用した際の対車両の事故についての内容をお知らせください。

○委員長（畠山昌典君） 小野寺教育次長。

○教育次長（小野寺一徳君） スクールバスに使用している車両も、直営分については町有での所有車両ということになりますので、一括してというか、役場の庁用車と同じく保険に加入しておりますので、そちらでの対応ということとなります。

○委員長（畠山昌典君） 4 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 地域の方との合意形成をどのように、父兄の方といいますか、との合意形成をどのように図ったのかを回答ください。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） 今回のスクールバスの混乗につきましては、政策推進課が主体となって進めておりましたので、私から答弁させていただきます。

住民の方たちに入る前には学校側に行きまして、校長、副校長など、あとはドライバ

一の意見も聞きました。そこで、私たちは、保護者の皆さんには文書でやろうかなという予定でいたのですが、やはりそれは丁寧に地域に入って説明が必要だということで学校側からお話をいただきましたので、3月の上旬に大牛内地区に入りまして、保護者8名の方からご出席をいただいて、全員の方から出席をいただきまして、そこで町の考えだったり、条件だったりをお話しして、そこで合意をいただいたところですが、その場にはもちろんお子様はいらっしゃらなかったもので、お帰りになってから児童生徒の方たちにお話をして、懸念材料があるようであれば政策推進課にお話をくださいということで、住民との合意形成は図ったところでございます。

それで、今回のスクールバス混乗に当たっての基本的条件をちょっと参考までにお話しさせていただきますけれども、まずは運行経路につきましては、現在のスクールバスの運行経路を外れないというところになります。そして、登校時のみということです。そして、町民の方は、事前に申請書を町に提出していただくと。それから、条件は、65歳以上の方で、自家用車を所有していない人という条件を付しています。それから、誓約書を出していただきます。例えば町のスクールバスに乗るので、ルールに従って利用しますとか、あとは定められた時刻に間に合わなかったときには、これは自己責任としますとか、車内での喫煙、飲酒はしません。大声、暴言などはいけません。インフルエンザ、コロナにかかっている場合には、その可能性がある場合にも乗車しません。最後に、スクールバスの乗車に当たっては、運転手の指示に従いますというように、誓約書を頂いて取り組もうというところで、登録制ということで、どなたでも乗れるというわけではなくて、事前に申請をいただいて、そしてそれを学校側、保護者側にも共有していただいて、どの人が乗るのだなど。でも、いつ乗るかは分からないのですけれども、この人が登録されているというふうに丁寧な対応で、今回4月、入学式を除いた以降から実証運行を開始したいという今段取りで進めております。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 最後に、要望です。有料、無料というのは、まず実証期間が終わってからということ、結論を出していかれると、本格運行に当たってはということでしたけれども、これ公にやっていって、利用者がただで乗れるというふうになったときに、お金を払って乗っている方からの声に何というふうに回答していくべきなのかというの

は、我々議会もきちんと考えていかなければいけないことだろうというふうに思っています。ですので、実証結果を踏まえてこうなりましたという結論だけではなくて、その経緯も踏まえて、結論が出た際には情報共有をしていただきたいというお願いです。

あともう一つ、地域によって、例えば大牛内地区のように、もともと分校があった当時から地域と住民との密度が高いといえますか、関係が近いという、1次産業がメインだということがあって、もともとが住・職一致です。住まいと職場が一致しているので、家族の中での3世代のつながりがもともと強かったり、家と家とのつながりが強かったりという環境があって、ご父兄の方々も異論がないということだと思うのですが、消防のところでもお話がありましたけれども、1次産業以外の産業が増えてきますと住・職不一致ですね、住んでいるところと職場が離れるといった現代的な生活環境になってくると、父兄の方々も地域の方が混乗することに対する認識も全く変わってくるのだろうというふうに思いますので、保護者の方のご意向も丁寧に、今後展開する際には確認をした上で、展開していただきたいという要望です。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 統廃合で遠距離の通学を余儀なくされて、そして1時間もかけて中心部に通っているわけですが、その際にその時間が何か有効に使えないだろうかということで、画像だか、モニターだか設置したと思うのですが、あれは今どのような内容のものを映しているのか、まず伺います。

○教育次長（小野寺一徳君） 古舘室長。

○委員長（畠山昌典君） 古舘室長。

○教育指導室長（古舘弥之君） お答えいたします。

基本的には、社会とかの関係のビデオになります。例えば地域のこととか宇宙のこと、社会、理科、地域、宇宙とか、そういった形のものをDVDで流しているような状態になっております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） いろいろあると思うのですが、教材の一部を流しているという

ように理解するのですが、そこでそれを見た、乗っている生徒が非常に興味を持って、目を大きくして見ているのか、それとも疲れて、あまり興味がないように見ているのか、いわゆる見ている生徒の態様はどのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 古舘室長。

○教育指導室長（古舘弥之君） お答えします。

見ている割合というか、どうしても中学生、今回DVDを載せているのが中学生というところでもありますので、部活動等で疲れている子たちもいるところもありまして、積極的に見ている子もいれば、ちょっと疲れているという方もいらっしゃるというような状態になっています。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑ありませんか。小学校費です。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

3項中学校費、12ページから14ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

4項社会教育費、14ページから18ページです。質疑はありませんか。

10番、合砂丈司委員。

○委員（合砂丈司君） 14節の工事請負費、この内容についてお聞きします。

○教育次長（小野寺一徳君） 田鎖主査。

○委員長（畠山昌典君） 田鎖康之主査。

○社会教育室主査（田鎖康之君） お答えいたします。

14節、坂本地区集会施設の水道施設改修工事でございますが、坂本集会施設の水道については付近の沢水を使って利用しております。その沢から配水管を使って施設まで引っ張っているのですが、途中の小さな沢が大雨によって洗掘されて、水道管が、配水管がむき出し状態になっておりましたので、これを保護して改修するという形の内容でございます。

○委員長（畠山昌典君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） そうすると、集会施設の中ではなくて、それまでの来る間の工事ということですね。了解しました。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

5 項に入る前に新規事業の説明を求めます。

小野寺一徳教育次長、どうぞ。

○教育次長（小野寺一徳君） それでは、新規事業概要の資料を御覧いただきたいと思えます。

5 ページとなります。9 款 5 項 2 目です。事業名、海洋センター大規模改修事業、事業実施主体は岩泉町でございます。

事業の目的でございますが、当該施設の設置は、建設から39年が経過しております。全体的に老朽化が進んでおります。今後も町のスポーツ振興を進める上で中心的な拠点施設であると考えておりますので、今般全面的な改修事業を行い、町のスポーツ振興に資することを目的としております。

次に、事業の概要でございます。（1）から（3）ということで分けて記載しておりますが、まず1つはアリーナ部分、それから管理棟部分の改修工事でございます。あわせて、水回りを含めたバリアフリーの改修工事も行い、外装、それから内装の中では1階のアリーナ、それから2階の武道場の床の改修などが大きい部分となっております。2つ目は、プール等の改修ということで、プールサイドの改修や塗装工事などを行って、けが等のないような形での改修を行っていきたいと思っております。3つ目は、今回空調設備、エアコンの設置等も行いますので、それに伴う受変電設備の追加、増強ということを考えているところでございます。

事業期間につきましては、この事業は規模も大きくなるものですから、3 か年をかけての事業の平準化も図っていきたいと考えております。

8 年度の事業費につきましては2 億648 万7,000 円を予定しているところでございます。

4 といたしまして、全体の総事業費となりますが、記載のとおりでございます。8 年度が先ほどの事業費、そして9 年度がプール等の改修を主に行って9,341 万2,000 円、10 年

度が1階アリーナ等の改修をメインとして1億3,398万円を予定し、総体で4億3,891万1,000円の事業費を見込んでいるところでございます。

なお、特記事項でございますが、財源といたしましては過疎対策事業債を充てまして、残りの部分は一般財源という形で考えているところでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（畠山昌典君） 説明が終わりました。

5項保健体育費に入ります。18ページから21ページまでです。質疑はありませんか。

3番、菊池孝広委員。

○委員（菊池孝広君） ただいまご説明がありました海洋センターの大規模改修事業でございますが、これを何とか改修にこぎ着けていただくようお願いしたいなと思っております。それで、例えば玄関とか、大きなスロープとか、そういった自動ドアとかというのは本体工事とは別だとは思いますが、この工事に補助といいますか、そういったものに加えて実施できないかどうか、お伺いいたします。

○教育次長（小野寺一徳君） 今村総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 今村篤総括室長、どうぞ。

○教育委員会事務局総括室長（今村 篤君） お答えいたします。

令和8年度に実施しようとしております武道場ほかでの改修工事におきまして、先ほどご説明いたしましたとおり、バリアフリー化についても取り組む予定としております。玄関アプローチの部分、あとは駐車場の部分についても併せて行う予定としております。車椅子での往来が可能なスロープの設置、そして自動ドアの設置、そして玄関アプローチから中の小さな段差があるのですが、そちらにもスロープを設置するなど、多様な方への配慮を可能な限り行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今回の件の整備の関係ですけれども、これB&G海洋センターから当初から造ってもらって、そっちから造ってもらって、町があまり財源を出さなくてやってもらって、ここまで来ていました。今回このB&Gの改修に対して、B&Gとか国県の補助金等がないのですが、財源内訳。これは、かなり難しいのですか、それとも何

とかなりそうですか、そこについてお尋ねします。

○教育次長（小野寺一徳君） 今村総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 今村総括室長、どうぞ。

○教育委員会事務局総括室長（今村 篤君） お答えいたします。

今回B＆G財団にも事業申請をしております、つい先ほどといいますか、3月に入りましてから内示を頂戴しております、見込みではありますが、合計で6,360万円程度の助成金を得られる予定となっております。本体工事費が非常に大きくなっておりますので、ちょっと少ない感じはしますが、今までのB＆G財団との関わりの中で、特Aという評価をいただいてきておりましたので、その結果、助成率70%ということで一番高い助成率を適用させていただけての今回の事業となります。

助成金の今後のスケジュールにつきましては、正式な決定は、こちらから工事決定をした上で、金額が確定した段階で最終的な決定ということになりますけれども、4月から6月にかけて決定通知の授与式というものを行う予定としております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今の6,000万円の金額は、これは8年度分に対して、全体の事業費、どちらでしょうか、お答えください。

○教育次長（小野寺一徳君） 今村総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 今村総括室長、どうぞ。

○教育委員会事務局総括室長（今村 篤君） お察しのとおり、8年度分の事業費に対しての6,360万円ということになります。さらに内訳をお示いたしますと、B＆G財団は従来プール部分と屋体部分と2つに区分けして助成を行っております、屋体部分についての修繕は今回初めてとなりまして、上限額の3,000万円をいただく予定としております。また、残りの3,360万円につきましては、令和8年度から新規が始まります空調施設の支援事業がございましたので、そちらのほうにエントリーさせていただきまして、3,360万円の助成をいただくというような内容になっておりました。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） であれば、これは財源が、また後で組替えがあるということでの理解でよろしいですね。

委員長、次の項目に行っていていいですか。

○委員長（畠山昌典君） いいです。

どうぞ、はい。

○委員（畠山和英君） 19ページの生涯スポーツ振興事業の委託料、これも結構増えているようなのですけれども、三百何万円かな。この事業で委託する、町教委が委託する事業の内容と、あとはこの新規がありますか何か、なくてのあれですか、この事業の内容をゆっくりお答えください。

○教育次長（小野寺一徳君） 佐々木香奈主任。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木香奈主任。

○社会教育室主任（佐々木香奈君） お答えいたします。

まず、事業内容、委託内容でございますが、各種スポーツ教室の開催ということで、スポーツクラブ教室を開催していただいております。そのほかには、水泳大会とバドミントン大会の運営、あとは健康推進、体力向上事業といたしまして、こども園の運動サポートをしていただいております。

新規の事業につきましては、今のところはない状況でございます。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。2ページをお開きください。13款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

14款国庫支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

15款県支出金、質疑はありませんか。3ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

16款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

18款繰入金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

20款諸収入、質疑はありませんか。4ページです。

9番、林崎寛次郎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 太陽光発電余剰電力料として432万5,000円のっかっています、
去年のたしか10月からだったかな、陸前高田しみんエネルギーに売電するようになった
のですが、その関係でここの数字は昨年度よりも大きくなっているのでしょうか。これ
は政策推進課かな、どっちかな。

○教育次長（小野寺一徳君） 佐藤育男学校教育室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐藤育男学校教育室長。

○学校教育室長（佐藤育男君） まず、この太陽光発電の余剰電力の売り先については、
陸前高田しみんエネルギーではなくて、東北電力に売電しております。

○委員長（畠山昌典君） 9番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 変わったのではなかったですか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 章君） 陸前高田しみんエネルギーが関わっているのは、町が
使う電力量であって、こちらに記載のは発電したのを売るのでありますので、全く違
います。町の施設が使う電力量を陸前高田しみんエネルギーから買うという。こっちは売
るです。売った歳入、入ってくる。これと、入ってくるのと使うのは別です。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（畠山昌典君） 9 番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） ということは、私の理解が間違っていたということですね。分かりました。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳入を終わります。

教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を終わります。

続きまして、第 2 表、債務負担行為に入ります。議案第16号、一般会計予算書本体 8 ページをお開きください。債務負担行為、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。第 2 表、債務負担行為を終わります。

第 3 表、地方債に入ります。9 ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。第 3 表、地方債を終わります。

一時借入金に入ります。予算書 1 ページを御覧ください。議案第16号、第 4 条、一時借入金です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。第 4 条、一時借入金を終わります。

歳出予算の流用に入ります。第 5 条、歳出予算の流用です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。歳出予算の流用を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

4 番、千葉泰彦委員。

○委員（千葉泰彦君） ここで申し上げていいのかどうかあれですけども、副町長、教育長は差し当たり 3 月末までが任期というふうに伺っております。4 月以降どうなるかというのは承知していませんが、本委員会でもかんかんがくがくと議論することができたのもお二人のこれまでのご尽力があったからだろうというふうに認識しているところ

ろです。改めて御礼申し上げます。功績について詳細を、私の認識を述べることは申し上げませんが、今こうして議論できているということは、やはりそのご尽力があったというふうに認識しております。

一方で、本委員会様々、今年度、来年度ですか、どうしていくのかというお考えをお伺いしましたが、改めて佐々木真町長にお伺いします。端的に、これまでの町政と佐々木町政は何が変わるのかという部分について、お答えをいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） ほかに総括質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） それでは、佐々木真町長、答弁。どうぞ。

○町長（佐々木 真君） 今総括質疑ということでご質問をいただきました。

これまでとこれからと、どう違っていくのかというところを端的にということですが、私、今回所信表明の中でもいろいろお話をさせていただいていますが、選挙を踏まえて、選挙の間、町民の皆様といろいろお話をし、私も約束をしてきております。その中で、今岩泉町が置かれているこの状態というのが、例えば経済がどんどん成長して、人口も増えてという時代では全くないわけです。昭和のときの、ずっと上がってれば、もしかしたらそれに引きずられて町もよくなっていく時代があったかと思いますが、今もう課題が山積しておりまして、人は減る、あと岩泉町の状態というのを皆さんも当然ご存じのように、そういった課題というのは町民の方々からも様々聞いてきております。それを受け止めて、これからやっていかなければならないと思っております。

その中で私が考えておりますのは、選挙の間もお話はさせてさせていただいておりますけれども、挑戦、チャレンジという言葉も使わせていただいております。岩泉町がこれからどうしていくかというのは、未来に向かっていく話でございますので、過去からはいろいろ学びますが、過去を引きずるのではなくて、この現実、今を踏まえて、これからどんどんいろんなことに挑戦していくのだというふうに考えております。ですので、これまでもいろいろ時代背景がある中で町政というのは動いてきて、前向きに皆さん取り組んできていると思いますが、今の現状はさらに課題は増えていると思ってい

ます。ただ、それを正面から受け止めて、もう全部、全てに挑戦していくというつもりでございます。

これは、議会とも情報共有をさせていただいたり、風通しのいい中でさせていただきたいというお話もさせてもらっていますが、町の職員も、今正職員も、あと会計年度任用職員さんも、300人から400人という人数でこの町政を、こちらの当局側として、執行側として、いろいろみんなで頑張っておりますが、私の思いとすれば、これまでのを引きずってきて、例えばネガティブな話でやるのではなくて、私が一番心配していますのは、やる気というか、閉塞感というか、そういったものを持たないで、前向きにいろんなことを取り組みたいと、職員の皆さんと一緒に前向きにどんどん取り組んでいきたいと思っています。マイナスには考えずに、ここから先というのは、まだまだ子供たちも大きくなってきますし、我々が今つくっていくと次の時代に引き継がないです。今から、ここからいろんなことに取り組むと。定住対策というのも重要だという話もさせてもらっています。仕事をつくりたい、あと安心した町にしたい、そして未来、子供たちのために、そういったのも取り組んでいきたいと。こういったのを全て、いろんなことをやることによって、まだまだ岩泉町はこれからよくなると、そういう思いでやりますので、ぜひ我々職員、前向きにこれから取り組んでまいります。ですので、町民皆さんからも応援をいただきながら、一致団結して取り組みたいと、そのように思っております。

違いというところ言えば、ぜひいろんなことに、皆様のご意見もいただきながらやりたいと、そういうところを取り組んでいくというところでございます。

○委員長（畠山昌典君） これで総括質疑を終わります。

これで議案第16号の質疑を終わります。

これから議案第16号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎散会の宣告

○委員長（畠山昌典君） 本日はこれにて散会します。

なお、明日 3 月 19 日 木曜日、午前 10 時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後 1 時 4 9 分）

令和 8 年第 1 回岩泉町議会定例会新年度予算審査特別委員会記録（第 4 号）						
招 集 年 月 日	令 和 8 年 2 月 1 0 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 議	令 和 8 年 3 月 1 9 日 午前 1 0 時 0 0 分				
	閉 会	令 和 8 年 3 月 1 9 日 午後 2 時 2 5 分				
出席及び欠席委員 出席 1 2 人 欠席 0 人 (凡例) ○ 出 席 × 欠 席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	大 山 幸 真	○	8	畠 山 和 英	○
	2	襲 地 照 夫	○	9	林 崎 寛次郎	○
	3	菊 池 孝 広	○	1 0	合 砂 丈 司	○
	4	千 葉 泰 彦	○	1 1	三田地 泰 正	○
	5	佐 藤 安 美	○	1 2	三田地 久 志	○
	6	小 松 ひとみ	○			
	7	畠 山 昌 典	○			

正副委員長氏名	委 員 長	畠 山 昌 典	副 委 員 長	合 砂 丈 司
委員会に出席した事務職員	事 務 局 長	中川原 克 彦	局 長 補 佐	石 黒 保 幸
	主 任	川 崎 久美子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	佐々木 真	副 町 長	三 浦 英 二
	教 育 長	裴 岩 千 裕	総務課長兼 危機管理課長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 章	会計管理者兼 税務出納課長	三 上 訓 一
	町 民 課 総 括 室 長	戸 来 阿紀子	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流課 長	佐々木 修 二	農林水産課長	佐々木 忠 明
	地域整備課長	日 吉 理	上下水道課長	山 岸 知 成
	消防防災課長	佐々木 規 雄	教 育 次 長	小野寺 一 徳
	そ の 他 の 関 係 職 員			
委 員 会 日 程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和 8 年 第 1 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会 新 年 度 予 算 審 査 特 別 委 員 会

委 員 会 日 程 (第 4 号)

令和 8 年 3 月 1 9 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

1. 開 議

2. 付議事件

- (1) 議案第17号 令和8年度岩泉町国民健康保険特別会計予算
- (2) 議案第18号 令和8年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算
- (3) 議案第19号 令和8年度岩泉町介護保険特別会計予算
- (4) 議案第20号 令和8年度岩泉町観光事業特別会計予算
- (5) 議案第21号 令和8年度岩泉町大川財産区特別会計予算
- (6) 議案第22号 令和8年度岩泉町水道事業会計予算
- (7) 議案第23号 令和8年度岩泉町下水道事業会計予算

3. 閉 会

◎開議の宣告

○委員長（畠山昌典君） ただいまから新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎議案第17号 令和8年度岩泉町国民健康保険特別会計予算

○委員長（畠山昌典君） これより審査に入ります。

議案第17号 令和8年度岩泉町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） おはようございます。本日最終日になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第17号 令和8年度岩泉町国民健康保険特別会計予算の概要につきましてご説明させていただきます。

まずは、事業勘定の歳出からご説明申し上げます。11ページを御覧いただきたいと思います。11ページ、1款1項1目一般管理費では、目の本年度予算額が総額で2,525万4,000円でございます。前年度比143万4,000円の増額となります。これは、職員の人件費の増が主な要因となっております。

続きまして、13ページを御覧願います。13ページ中段から下段、2款1項1目一般被保険者療養給付費が6億681万3,000円でございます。前年度比2,934万3,000円の減となっております。これは、国民健康保険の被保険者数が減少していることが主な要因となっております。

次に、15ページを御覧願います。15ページ、下段、3款1項医療給付費分から、次のページ、4項子ども・子育て支援納付金までにおきまして、国民健康保険事業費納付金を計上してございました。

続きまして、歳入になりますが、7ページにお戻り願います。歳入で7ページになります。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税でございます。賦課の動向を踏まえま

して、本年度 1 億3,711万6,000円を計上してございました。

次のページの下段、5 款 1 項 1 目一般会計繰入金ですが、総額で 1 億2,241万5,000円の繰入れを予定しているところでございます。

続きまして、診療施設勘定の説明に入ります。38ページから39ページを御覧願います。38ページから39ページ、1 款 1 項 1 目一般管理費ですが、目の総額で5,749万円を計上しております。これは、歯科診療車延命化改修事業が主な増額要因となっております。

次のページ、2 款 1 項歯科医業費では、項の総額で361万円を計上してございます。

続きまして、歳入でございますが、35ページにお戻り願います。35ページ、歳入になります。1 款 1 項の歯科外来収入では、項の総額で1,700万6,000円を計上してございました。

最後に、予算書の32ページを御覧いただきたいと存じます。第 2 表、地方債でござい
ます。地方債においては、過疎対策事業債で限度額を2,330万円とするものでございます。

以上が岩泉町国民健康保険特別会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほど
お願い申し上げます。

○委員長（畠山昌典君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。審査の方法については、先に事業勘定を歳出、歳入ともに款ごと、次に診療施設勘定の歳出を款ごとに、その後歳入を一括で審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 異議なしと認めます。したがって、先に事業勘定を歳出、歳入ともに款ごと、次に診療施設勘定の歳出を款ごとに、その後歳入を一括で審査することに決定しました。

これから事業勘定、歳出の質疑を行います。予算書11ページを御覧ください。1 款総務費、質疑はありませんか。11ページから13ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

2 款保険給付費、質疑はありませんか。13ページから15ページです。

3 番、菊池孝広委員。

○委員（菊池孝広君） 保険給付費のところで伺いたいと思います。

先ほど総務課長からお話がありました、一般被保険者療養給付費の額が昨年度と比較して相当下がっていると。これは、国保被保険者の人数の減ということでお聞きしたところでございます。

それで、14ページの高額療養費も昨年度と比較して大きく減であるわけですが、これも併せて被保険者の減ということかと思うのですが、もしそのほかの理由というか、考えられる点がありましたら伺います。

○委員長（畠山昌典君） 山崎正道国保年金室長。

○国保年金室長（山崎正道君） ありがとうございます。お答えいたします。

療養費の減でございますけれども、こちらにつきましては被保険者数の減ということで考えておりました。実際療養費のほうに、1人当たりの医療費ですけれども、こちらが年間で、近年ですと1人当たりだと32万円程度で、上下はしますけれども、ならずと32万円程度、横ばいで推移しております。一方で、被保険者につきましては4%から6%程度毎年度減少しておるところでございます。

高額療養費につきましては、逆に1人当たり的高額療養費ですと、大体毎年10%から15%程度増えているところでございますが、予算ベースでいくとこのような減額になるというところございました。高額療養費につきまして増えているというところにつきましては、やはり新薬の影響が大きいと見ております。町内でも、今まではなかった難病の特効薬が出まして、それをお使いになると、年間で1,000万円を超える支出になります。そういったものが出てくると、高額療養費がやはり伸びていきます。一方で、療養費につきましては、高額療養費の上限2万4,600円ですとか、8万8,000円ですとか、そこまでの費用までしか出ませんので、そうするとおおむね横ばいになるのかなと見込んでおります。

そして、この予算をつくった後に2月の末ですが、国の診療報酬を3%引き上げると、今度の4月1日からという報道が入ってまいりましたので、現在はこの減額で予算をお願いしておるところでございますけれども、町に請求が来るのが6月以降になりますが、そちらの推移によりましては、12月または3月補正において増額の補正予算をお願いするというところもあるかもしれないと見通しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今のに関連しますけれども、これで、私ちょっとこの仕組みがよく分からないのもあるので、そこらも含めてお聞きします。

この財源内訳が同じ額の6億何がし、国県支出金のところが同じになっているのですけれども、これはどういう仕組みというか、どういう流れになっておりますでしょうか、お願いします。

○委員長（畠山昌典君） 山崎室長、どうぞ。

○国保年金室長（山崎正道君） ありがとうございます。お答えいたします。

こちらの財源でございますけれども、8ページを御覧いただきたいのですが、8ページの3款1項1目県補助金で保険給付費等交付金、こちらが県が国庫含みの県費で町に補助をしております。それが丸々こちらに当たる格好になっておりました。以前ですと、町が国、県に補助金を請求しまして、申請をしまして、それをいただいて、国保連にお支払いをするということだったのですけれども、平成30年度以降の県との財政の共同化によりまして、県が一本で国に国庫補助金を請求しまして、申請をしまして、そして各市町村から、歳出でいきますところの15ページから16ページになりますが、3款国民健康保険事業費納付金ということで、町が皆様からお預かりしました国保税、これを県が吸い上げるといいますか、吸い上げて、それを先ほどの歳入でまた各市町村に再分配するといった仕組みになってございましたので、このような財源内訳になってございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そうしますと、療養諸費の積算と申しましょうか、見積りと申しましょうか、減っているわけですが、先ほどご説明がありました。これは、国保連でこの積算しているのですか、それとも町でやっているのでしょうか。町ですかね。

○委員長（畠山昌典君） 山崎室長。

○国保年金室長（山崎正道君） お答えいたします。

2款の療養諸費につきましては、今委員からお話がありましてとおり、国保連に町がお支払いしているところでございますけれども、ではこの予算計上に当たりましてはと

いうところになりますと、町が今までの推移を見まして、2款につきましては計上しております。

一方で、3款の国民健康保険事業費納付金、県に支払う分ですが、こちらについては県で試算をして、これぐらい支払ってくださいというような流れになってございます。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） よろしいですか。11番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 療養費が減ったと、いわゆる保険者の数が減ったということを説明受けたのですが、傾向としてはこれはこれからもこういう状態なのか、これは毎年大幅に変化があるものなのかお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 山崎室長。

○国保年金室長（山崎正道君） お答えいたします。

先ほど申し上げました診療報酬改定というものを国では毎年度上げようか、下げようかという議論をしております。近年では、ずっと横ばいで上がっていなかったのですが、4月1日以降上がることになりますので、1人当たりの医療費は上がってくると考えております。ただ、1人当たりの医療費が上がるのが3%ですので、それが町の被保険者数の減、4%から6%、それを超えなければ、徐々に減っていくのかなと思うのですが、お一人当たりの負担という視点で考えますと、1人当たりの療養費は増えますので、国保税に求める部分は増えていくのかなと考えているところでございます。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） それから、高額療養費についてお伺いしますが、後発の薬品でジェネリックというのがあったと思うのですが、こういうのにどのぐらい普及されて使われているのか、現状についてお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 山崎室長、どうぞ。

○国保年金室長（山崎正道君） お答えいたします。

令和7年の4月の診療分の利用実態について、国保連のほうからデータが来ておりますので、そちらをご紹介します。岩泉町の場合ですと、ほぼほぼジェネリックへの切替えが終わっておりまして、総額での0.7%、この分だけがジェネリックに切り替えられる分になっております。ですので、ほぼジェネリックの分での利便性の分は使い果た

しているのかなと思っているところでございます。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

3 款国民健康保険事業費納付金、質疑はありませんか。15、16ページです。

9 番、林崎寛次郎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 一般質問でも取り上げましたが、子ども・子育て支援納付金の関係で質問します。

これによると、納付金の額が544万1,000円となっております。これは、全て国保基金から出るということよろしいのですか。

○委員長（畠山昌典君） 山崎室長。

○国保年金室長（山崎正道君） 答えいたします。

今回の基金からの繰入れでございますが、こちらにつきましては、予算書の9ページ、こちらの財政調整基金繰入金1,000円の頭出しになっておりますので、今回の予算で財政調整基金からの繰入れは考えてございません。ですので、この子ども・子育て支援納付金、こちらにつきましては財源となりますのは7ページ、1 款 1 項 1 目の一般被保険者国民健康保険税、4 節の子ども・子育て支援納付金現年度分の409万3,000円と、8 ページの5 款繰入金、1 項一般会計繰入金のうちの基盤安定分、こちらになります。この基盤安定分といいますのが国保税のうち2・5・7割軽減、その軽減した分、穴が空きますので、その分については国と県と市町村で負担しましょうという仕組みになっております。ですので、一般会計でこの基盤安定分の国庫補助金として、軽減した分の2分の1、県補助金として4分の1を計上して、それらをまとめて基盤安定分として、こちらに医療分、後期高齢者分と含めて5,556万4,000円計上しているところでございます。

○委員長（畠山昌典君） 9 番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） そうすると、令和8年度については国保基金からの支出はないということよろしいですか。確認です。

○委員長（畠山昌典君） 山崎室長。

○国保年金室長（山崎正道君） 今の段階ではないものと見込んでおりますが、今後の決

算の推移、実際に支出をしていく推移の中でそちらを見極めながら対応していきたいと考えております。

○委員長（畠山昌典君） 9 番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） そうすると、令和 8 年度から始まるわけですが、まず毎年という形になるときに、国保会計も厳しい中で、国保基金から回すというような答弁がありましたが、そういうふうな考えに立っているのですか。

○委員長（畠山昌典君） 山崎室長。

○国保年金室長（山崎正道君） 国保基金から回すというところで、こちら私の思いが上手にお伝えできなかったことは大変申し訳ないのですけれども、まず国保税に求めるものの仕組みでございますけれども、15 ページ、歳出の 3 款にそれぞれ定めております国民健康保険事業費納付金、そして 17 ページにございます 4 款の保健事業費、これらの特定財源を除いた分は全て国保税で賄うという立てつけになっております。ですので、今の制度では、県はこれぐらいのお金を 3 款で払ってくださいと、あとの国保税の税率は市町村で考えてくださいという仕組みになっております。

我々当局側といたしましては、国保税を基金があるうちは手をつけずに進めていきたいと考えております。ですので、子ども・子育て支援納付金の分だけに基金を充てるというのではなくて、全体の 1 款 1 項 1 目の国保税、こちらが不足した場合に基金で対応していきたいと考えているところでございます。

○委員長（畠山昌典君） 9 番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） そうすると、来年度以降、令和 9 年度以降の子ども・子育て支援納付金はどこから出すのですか。

○委員長（畠山昌典君） 山崎室長。

○国保年金室長（山崎正道君） ほかの税目と同じように、国民健康保険税として皆様からいただきました子ども・子育て支援納付金分の国保税、そしてそれらを 2・5・7 割軽減がございました分の一般会計からの基盤安定分、これがまず基本になります。それでもなお国保特会で税収が不足した場合については、基金からの繰入れを考えているところでございます。

○委員長（畠山昌典君） 9 番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 国保税からまず払っていくと。毎年続いていくわけなのですが、なくなってきたら国保基金からというふうな形になると、保険者にとっても、被保険者にとっても、将来は負担が増えていくというふうな形になると思うのですが、こういうふうな理解でいいですか。

○委員長（畠山昌典君） 山崎室長。

○国保年金室長（山崎正道君） お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。令和8年度から被保険者の負担は増えているというふうに認識をしております。そして、国は段階的に上げていくという話でございますので、そこは国が示しているところで増えていく部分になるのだろうなということで考えているところでございます。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

4 款保健事業費、質疑はありませんか。17ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

5 款基金積立金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

6 款公債費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

7 款諸支出金、質疑はありませんか。18、19ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

8 款予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、事業勘定、歳入の質疑を行います。

予算書 7 ページを御覧ください。 1 款国民健康保険税、質疑はありませんか。

8 番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 特に減っているわけですがけれども、本年度の国保税がですね。それで、町県民税の個人分は1,000万円ほど増えているのです。でも、社保の兼ね合い等もあつてのことかと思えますけれども、まず減っている積算の見積りと申しましようか、要因と申しましようか、減った原因の内容についてお答えください。

○会計管理者兼税務出納課長（三上訓一君） 佐々木税務室長。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木美穂子税務室長、どうぞ。

○税務室長（佐々木美穂子君） お答えいたします。

確かに町民税で税収といいますか、所得が上がっているということでお話しさせていただいたのですがけれども、国保でも課税の基礎となる所得自体は、比較しますと3%ほど上がっているのですがけれども、それを上回る被保険者の減ということで、被保険者については5%程度の減で積算しております。そのために、全体としては減少しているということです。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 8 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ほかの歳入も国県ありますけれども、10億円の国保税の中で税金がこれぐらいだけなのです、2割弱かな。ですので、これで、最近国保税も上がってはいないですね。上がっていないのですが、これ頑張ってやってもらっていると。我々からとりますと、やっぱり問題は医療費の分、病院にかかるというのは、それは治してもらって、それはそれでいいのですが、要は国保税の負担もかなり大きいのです。やっぱりこれも安易に上げてほしくないというのが町民の我々の感覚というか、思いだと思いますけれども、そうした中で診療報酬も上がって、今後アップしていくと、またますますしていくかと思えます。その中で、ぜひこれを、基金も多分あったかと思えますが、そこらのところの運営について、それも頭に入れながら、この国保経営をやってほしいなと思えますが、これについてのご答弁というか、お願いしたいなと思えます。

○委員長（畠山昌典君） 三上訓一税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（三上訓一君） 国保運営に係る国保税の在り方という部分でお答えしたいと思います。

現在、平成30年度に国保税を見直してから、税率等は変えておりません。今般子ども・子育て支援金の分が増えますけれども、その分を減らして、トータルとすれば同じ形で運営しているということで、ここ3年ほどの中で基金のほうも上積みしているという、今の国保運営ありますけれども、委員先ほどご質問にあったとおり、今後医療単価のほうが増えていくというふうなこと、さらには子ども・子育て支援金も令和8年度はおおむね1人当たり3,000円ということでの国からの試算ありますけれども、今後も増えていくという、もう国の方針があります。ですので、納付金として払うのは増えていくのですけれども、国保税は我々とすれば現状のまま運営はしていつて、その差額を国保運営と、場合によっては基金の取崩し、これらを基に、令和15年を今目標としておりますけれども、県下統一の国保税、これには何とか運営で足りないようなことがないように取り組んでいきたいなと思っておりますので、その1つとすれば、やっぱり国保税の収納率というのが大きな要素にあると思いますので、ここは岩泉町、今県下でも4番目の収納率のいいほうになっていますので、ここはできるだけ下げないように、そしてこれはやっぱり何ととっても、被保険者の皆様方のご理解がないと、町の考え方が今後進んでいきませんので、この辺はぜひお互いが良好な関係で取り組んでいければいいかなというふうに思っています。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ぜひお願いします。頑張ってやっていくといっても、それは限度があるわけですし、要は国保の運営、特に小規模の町村の団体は、やっぱりこれは今後運営が大変になっていくと思うのです。そうした中で、後期高齢者の医療は、前から県下で一つになっているのですけれども、これ多分国保の広域連合化と申しましょうか、前から話題がちらほら出てはいますけれども、ぜひこれについても町としても、いろんな広域市町村あるいは町村会とか、これについてもその方向にやっぱり持っていくべきなのかなと思います。感じます。ということで、これについてはどういうお考えで取り組んでいくおつもりか、お願いをします。

○委員長（畠山昌典君） 山崎室長。

○国保年金室長（山崎正道君） 非常にありがたいご提言ありがとうございます。こちらにつきましては、岩手県では今一番目標にしているのが令和15年度の国民健康保険税の県内での統一、そちらを一番の目標にして、それを県内で何か所かの市町村から委員を出したワーキンググループで、担当者レベルで検討しております。

一方で、秋に行われた宮古広域の担当者会議では、岩泉、宮古、山田、田野畑と集まってお話をしたのですが、いや、もうそういう話ではなくて、広域連合のほうがいいのではないかという話が出ましたが、県に、事務指導が12月にあったのですけれども、その際にお話ししたときには、やはりそういった議論はしていませんと。国保連の担当者とも話をする機会があったのですが、国保連の担当者も、いや、一本になったほうがいいよねというお話もいただいたものですから、3月、つい昨日、県から特別交付金の計算の仕方、その他ご意見がありませんかというものが来ましたので、ぜひ広域連合についてご検討いただきたいということで、担当者レベルでは石のほうを水面に投げさせていただいて、この波が大きくなればいいなと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

2 款使用料及び手数料、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

3 款県支出金、質疑はありませんか。8 ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

4 款財産収入、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

5 款繰入金、8、9 ページです。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

6 款繰越金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

7 款諸収入、質疑はありませんか。9、10ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで事業勘定、歳入の質疑を終わります。

これから診療施設勘定、歳出の質疑を行います。予算書38ページを御覧ください。1 款総務費、質疑はありませんか。39ページまでです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

2 款医業費、質疑はありませんか。40ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

3 款予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで診療施設勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、診療施設勘定、歳入を一括で審査します。予算書35ページ、37ページを御覧ください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

次に、診療施設勘定、第2表、地方債に入ります。32ページをお開きください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで第2表、地方債を終わります。

次に、一時借入金に入ります。予算書1ページを御覧ください。議案第17号、第3条、一時借入金です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで第3条、一時借入金を終わります。

歳出予算の流用に入ります。第4条、歳出予算の流用です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

第4条、歳出予算の流用を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

総括質疑を終わります。

これで議案第17号の質疑を終わります。

これから議案第17号の討論を行います。討論はありませんか。

9番、林崎竟次郎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 先ほどの質疑の中でも、将来は被保険者の負担が増していくということが質疑の中でも明らかになりました。説明の中で、私はそういうふうに捉えました。診療報酬が上がって、医療費も高くなってくると、それから低所得者が多い国保被保険者のことを考えると、将来どうしても負担が大きくなるのには賛成できません。ということで、この項のところに反対します。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） ほかに討論はありませんか。原案に賛成者の発言を許しますが、ありませんか。

4番、千葉泰彦委員。

○委員（千葉泰彦君） 国の制度の改定があっても、町民の直接負担が少ないような配慮をしていただいての議案の提示というふうに理解しておりますので、賛成をいたします。

あわせて、国、県の仕組みということで、広域連合の話も含めて、我々議会として、どのように国、県に要望等で働きかけていくのかということは考えていかなければならないというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） これで討論を終わります。

この採決は、反対討論、賛成討論があったので、起立によって行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（畠山昌典君） 賛成多数です。着席をお願いします。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

席替えはよろしいですか。いいですか。はい。

◎議案第18号 令和8年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（畠山昌典君） 次に、議案第18号 令和8年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長、どうぞ。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） それでは、議案第18号 令和8年度岩泉町後期高齢者医療特別会計予算の概要につきましてご説明申し上げます。

歳出からご説明申し上げます。8ページを御覧いただきたいと存じます。8ページ、下段でございますが、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金で1億5,484万円を計上してございます。

続きまして、歳入でございますが、6ページにお戻り願います。6ページ、1款1項後期高齢者医療保険料で総額9,963万円を計上し、2款1項一般会計繰入金では総額5,982万7,000円を計上してございます。

以上が岩泉町後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほ

どお願い申し上げます。

○委員長（畠山昌典君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。審査の方法については、歳出、歳入ともに一括で審査したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 異議なしと認めます。したがって、歳出、歳入ともに一括で審査することに決定いたしました。

これから歳出を一括で審査します。予算書 8、9 ページを御覧ください。質疑はありませんか。

3 番、菊池孝広委員。

○委員（菊池孝広君） 2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、1,300 万円ほど増ということで、昨年度と比較してなっているところでございますが、この納付金につきましては対象者といえますか、人数といえますか、その増が原因かどうかお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 山崎正道国保年金室長、どうぞ。

○国保年金室長（山崎正道君） お答えいたします。

国民健康保険の納付金と後期高齢者医療の納付金の算定方法がまず異なっているというところがございます。まだ国民健康保険のほうは完全な統一になっておりませんので、それぞれの市町村のかかった医療費というものも若干加味されている状況でございます。一方で、後期高齢者医療のほうにつきましては、もう完全に県内の医療費をがっとう合算をしまして、そしてそれぞれの市町村の被保険者数で割り返して、これぐらい頂戴というような仕組みになってございます。

今回後期高齢者医療広域連合の納付金、こちらが増になっているものにつきましては、町の後期高齢者の被保険者数につきましては、減少傾向、そして横ばいというものを今繰り返しているところで、7、8 年度は大体横ばいかなと思っているところでございます。ですので、この増につきましては、県内の 1 人当たりの医療費の伸び、そういったものが反映されているところです。

では、岩泉町はというところで、1 人当たりの医療費、令和 6 年度まで広域連合のほ

うで出しておるので、そちらを見てみますと、令和2年度から6年度までで、1回令和3年度に71万1,000円程度まで上がったところはあるのですが、令和6年度では逆に63万2,000円まで減っているということで、1人当たりの医療費が横ばいよりはちょっと減っているような、永遠に下がり続けることはないと思うのですけれども、よい傾向ではないかなと思っております。

下がっているところにつきましては、やはり都会と違いまして、この辺ですと医療機関にはそう簡単にはかかりませんので、そういったところで伸びが抑制されている分、一方では介護保険の認定率が昔よりは下がっているかと思うのですが、百歳体操ですか、そういった保健事業、町が掲げたものに住民の皆様が賛同してくださって、ご自身の健康の意識が高くなってきて、そういった活動をしてくださっている、そういったものが数字になって現れたものではないかなと認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） よろしいですか。

3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） ありがとうございます。今ご回答いただいたとおり、県内で医療費は積算されて、それが被保険者によって割合で負担ということでお聞きしたところでございます。それによって、岩泉町の被保険者でありますけれども、医療機関にかかる分についても特に大きな問題はなく、医療機関にかかっているというようなことになるでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 三浦政宏健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

住民の方々が適正に医療機関にかかっているかというところですが、まず数年前から医師の働き方改革というのでも推進されておまして、あと県のほうでも県の医療機関の広域的見直しという計画も作成しております。あと、委員の皆様方もご承知のとおり、まずは何かあったらかかりつけ医というところがございまして、町のほうといたしましても済生会岩泉病院への補助をしながら、極力町内でもかかりつけ医を持てるような医療機関に容易にかかるといふような体制を取ろうと、病院と連携しながら推進はしているところでございます。ただ、お一人お一人、医療機関に困っていないかというところ

ろまでは、大変申し訳ございませんが、把握はできないのですけれども、ある一定程度、公共交通機関、いろいろな手段で、中央の病院等々には、医療にはかかっているのかなと思ってはございまして、特にその医療機関のことで困っているというふうなご相談の声というのはあまり町には聞こえてきていない状況でございます。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入を一括で審査します。予算書6、7ページを御覧ください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

議案第18号の質疑を終わります。

これから議案第18号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

換気のために11時まで休憩します。

休憩（午前10時49分）

再開（午前１１時００分）

○委員長（畠山昌典君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

これより審査に戻ります。

◎議案第１９号 令和８年度岩泉町介護保険特別会計予算

○委員長（畠山昌典君） 議案第19号 令和８年度岩泉町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） それでは、議案第19号 令和８年度岩泉町介護保険特別会計予算の概要につきましてご説明させていただきます。

まずは、事業勘定の歳出からご説明申し上げます。12ページを御覧願います。12ページ、1款1項1目一般管理費では、本年度予算額が総額1,803万7,000円でございまして、前年度比1,335万1,000円の増となっております。これは、介護保険事業計画策定の年度となることから、その策定支援委託料及び介護保険システム改修委託料が主な増額要因となっております。

次に、14ページを御覧願います。14ページ、2款1項1目介護サービス等諸費で11億6,960万6,000円を計上してございます。

続きまして、16ページを御覧願います。16ページ、3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費で4,390万円を計上しています。

次に、次のページ、17ページを御覧願います。3款3項2目特定事業費で878万9,000円を計上してございました。

続きまして、歳入でございますが、8ページにお戻り願いたいと存じます。8ページ、1款1項1目第1号被保険者保険料では2億4,013万1,000円を計上してございます。

次に、10ページでございますが、10ページの6款1項1目一般会計繰入金で2億3,543万6,000円を計上しておりました。

続いて、サービス事業勘定の説明に入ります。歳出からご説明申し上げます。27ページを御覧願います。27ページ、1款1項1目一般管理費では、業務支援システムに関わ

る予算のほか、職員の人件費などで総額1,200万円を計上しておりました。

次に、歳入ですが、前のページ、26ページにお戻り願います。1款1項1目介護予防サービス計画費収入で257万1,000円を計上しております。

以上が岩泉町介護保険特別会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（畠山昌典君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。審査の方法については、先に事業勘定を歳出から款ごとに、歳入を一括で、次にサービス事業勘定を歳入、歳出一括で審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 異議なしと認めます。したがって、先に事業勘定を歳出から款ごとに、歳入を一括で、次にサービス事業勘定を歳入、歳出一括で審査することに決定しました。

これから事業勘定、歳出の質疑を行います。予算書12ページを御覧ください。1款総務費、質疑はありませんか。12、13ページです。

3番、菊池孝広委員。

○委員（菊池孝広君） 14ページですが、介護サービス等諸費というところでございますけれども、先ほどご説明がありましたように、前年度と比較すると……あっ、2款でした……。

○委員長（畠山昌典君） ですね、はい。

1款総務費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

2款保険給付費、14、15ページです。

3番、菊池孝広委員、どうぞ。

○委員（菊池孝広君） それでは、介護サービス等諸費でございますけれども、昨年度当初予算と比較すると3,900万円の減というふうになっておりまして、去年の予算と比較しますと、居宅介護サービス、それから地域密着型介護サービスとか、施設介護サービス

ということで、昨年度と比較すると減と見られるわけでありますけれども、その内容といえますか、減になる内容をお聞かせいただきたいと思います。

○健康推進課長（三浦政宏君） 石垣長寿支援室長。

○委員長（畠山昌典君） 石垣直美長寿支援室長。

○長寿支援室長（石垣直美君） お答えいたします。

2 款 1 項介護サービス等諸費でございますけれども、傾向としましては、施設介護サービス給付費は増額見込みとなっております、あと福祉用具購入費と住宅改修費は微増となっております。そのほかの項目につきましては減額となっております。こちらにつきましては、6 年度の実績のほうとほぼ……7 年度の給付実績のほうから算定したものでございまして、被保険者そのものの減少と、認定者のほうの要介護 1 以上の方の減少のほうで、給付が減になっている状況でございます。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 11 番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 介護の流れについてお伺いしますが、今現役は待ったなしに保険料を納めているのだが、何となく町内のいわゆる介護施設、在宅介護から業者が撤退するというような状況もあったり、あるいはまた人手不足だというようなことも耳に入りますが、今介護保険を納めている方が万が一お世話になるときに、間違いなく介護を受けられるのか、そういう不安が聞こえてくるのです。そこら辺の見通しについて、ご見解をお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 三浦政宏健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

まず、委員のご心配というのは、今後現役世代が介護保険を受ける、サービスを受ける側になることになれば、皆さんやはり心配はあるかと思えます。これは、多分全国的な状況がそうになっているかと思えます。当町の状況を申し上げますと、私ども軽々しく介護保険の被保険者、ピークは過ぎたと言っております。ただ、これは需要と供給のバランス、今委員がおっしゃったとおり、受けられるのか心配という部分があります。需給バランスだと思っておりまして、町内の状況は。

といえますのは、受ける側が減ってきて、今度介護する側の人数が足りない、いわ

ゆるエッセンシャルワーカーさん方の人手不足、これが大きな問題になってきております。今現在、町内の最新の介護事業所の状況を年2回は会議等で確認し合いながら、今というふうな提供体制になっているのかというのを情報共有しております。今現在の最新の状況ですと、去年の11月30日現在にはなってしまうのですが、ふれんどりー岩泉さんで9人ぐらい不足というか、9人ぐらいもう少し人手が欲しいなという数字でいただいていましたし、あとは社会福祉協議会さんで1人、あとグループホームいわいずみさん2人、あお空さん1人というふうな形で、大体町内であと15人ほど人手が足りれば、十分な介護施設体制は取れるのではないかなというところで、町のほうではそういう認識でございました。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

3 款地域支援事業費、質疑はありませんか。16ページから18ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

4 款基金積立金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

5 款諸支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

6 款予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、事業勘定、歳入を一括で審査します。8 ページから11ページを御覧ください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで事業勘定の歳入を終わります。

これからサービス事業勘定を歳入、歳出一括で審査します。26ページから28ページを御覧ください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

次に、一時借入金に入ります。予算書1ページを御覧ください。議案第19号、第2条、一時借入金です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

第2条、一時借入金を終わります。

歳出予算の流用に入ります。第3条、歳出予算の流用です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

第3条、歳出予算の流用を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

総括質疑を終わります。

これで議案第19号の質疑を終わります。

これから議案第19号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

◎議案第20号 令和8年度岩泉町観光事業特別会計予算

○委員長（畠山昌典君） 議案第20号 令和8年度岩泉町観光事業特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） それでは、議案第20号 令和8年度岩泉町観光事業特別会計予算の概要につきましてご説明させていただきます。

歳出からご説明申し上げます。9ページから11ページにかけてとなります。1款1項1目一般管理費で、目の総額6,016万8,000円を計上しております。前年度比で1,437万6,000円の増額となっております。これは、龍泉洞温泉ホテル重油タンク更新工事等が主な増要因となっております。

次に、11ページから13ページになります。2目龍泉洞管理費で、総額1億2,612万円を計上しております。前年度比では1,432万8,000円の増額となっております。

続きまして、歳入でございますが、6ページにお戻り願います。1款1項1目施設観覧料でございます。龍泉洞の入洞者数は、一般と団体合わせて17万人の入洞者数を見込みまして、1億7,147万円を計上するものでございます。

以上が岩泉町観光事業特別会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（畠山昌典君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。審査の方法については、先に歳出を款ごとに、その後歳入を一括で審査したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 異議なしと認めます。したがって、先に歳出を款ごとに、その後歳入を一括で審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。予算書9ページを御覧ください。1款観光事業費、

9ページから13ページまでです。質疑はありませんか。

1番、大山幸真委員。

○委員（大山幸真君） 10ページの18節負担金補助及び交付金の南部牛追唄全国大会の件についてお伺いをさせていただきます。

次回の開催で38回目の開催となるかと思います。南部牛追唄も、開催の経緯も承知しているところですが、様々社会情勢も変わっていき、参加者だったりとか観覧者、あとは関わっていく担い手、若者、そういったものも鑑みて、様々質問をさせていただきたいところですが、昨今県内の雫石町、よしやれ全国大会、こういったものも社会情勢だったり様々な要因の下、23回目で終了するというお話もお伺いしております。経済観光交流課で行っているというところで、南部牛追唄の、前回大会も含めて、今大会に向けての費用対効果というところをまずどのように分析されているかお尋ねいたします。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 西間観光交流室長。

○委員長（畠山昌典君） 西間太輝観光交流室長、どうぞ。

○観光交流室長（西間太輝君） お答えいたします。

南部牛追唄全国大会につきまして、今年度の実績で数字でお示ししたいと思っておりますが、収入といたしましては町の補助金のほかに、各団体の負担金や参加料、繰越金、雑入などを含めまして、約540万円となっております。それに対して、支出でございますけれども、事務費、事業費等を含めまして、大体535万円の支出となっております。

費用対効果という部分でございますけれども、こちらにつきましては、町としての収入、概算になりますけれども、大会やレセプションの参加料、こちらで48万円、それから当日のグッズ売上げ、こちらで大体約3万円弱、それから参加に伴う宿泊施設への宿泊費、こちらにつきましては約25万円弱、そのほかに当日出店していただいております店舗の売上げが4店舗で約10万円となっております。こちらを合計しますと、約85万円が町の全体での収入となっております。数字といたしまして、町でのそのほかの買物についての資料は持ち合わせておりませんので、ご了承いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 1 番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 今、費用対効果はどのように支出が行われて、収入がどれくらいというところでご返答いただきましたが、やはり支出に対して非常に経済効果というのは低いのかなというふうに感じているところがございます。

この大会について、まず追加でお尋ねしたいのですけれども、近年の参加者だったりとか観覧者の動向はどのように推移しておりますでしょうか。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 西間室長。

○委員長（畠山昌典君） 西間室長、どうぞ。

○観光交流室長（西間太輝君） お答えいたします。

南部牛追唄の参加者数及び観覧者数の推移でございますけれども、令和4年度から令和7年度につきましては、大体合計で120名から110名前後で推移しておりまして、令和4年度から徐々に微減という傾向にありまして、令和7年度で112名が申し込んでいる状況でございます。それに対して、観覧者等全体の参加者といたしましては、大体約300名前後でここ四、五年程度は推移していると考えております。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 1 番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 今参加者と観覧者の内訳をお伺いできましたが、450万円の負担というところなのですけれども、この450万円、具体的にどのように使われて、また450万円の委託先、そういったところももう少し詳しくお願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） 西間室長、どうぞ。

○観光交流室長（西間太輝君） お答えいたします。

支出の内訳でございますけれども、振込手数料や通信運搬費、消耗品等の事務費で約1万2,000円、それから事業費といたしまして広告宣伝費で9万5,000円、それから人件費が約45万円、それから当日の賄い費で約30万円、それから報償費で65万円、そのほかに委託費といたしまして、当日の運営や事前のホームページの募集などをIBC岩手放送に委託しておりまして、こちらの委託費が今年度の実績で386万1,723円となっております。主立ったところは以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 1 番、大山委員。

○委員（大山幸真君） この開催までに係る職員の方々への業務負担、450万円の中で委託をお願いしている部分もあるかと思うのですが、実際に職員の方々の業務負担どれくらい、この開催に至るまでの時間だったりとか、あとは当日どの程度職員の派遣があるか、そこをお尋ねいたします。

○委員長（畠山昌典君） 西間室長、どうぞ。

○観光交流室長（西間太輝君） お答えいたします。

当日までの準備の経過でございますけれども、牛追唄は例年9月の最終日曜日ということでやっておりますけれども、実行委員会が5月に開催されますので、それに向けてまず準備を4月の当初から始めているところでございます。そちらの関係で、民謡協会の会長さんとの協議等が4月から入って、実行委員会の準備を重ねているところでございます。

そのほかに、町での準備といたしましては、庁舎内での調整のほかにポスターやプログラムの作成についての事前打合せであったり、司会者の選定依頼等も委託に併せてそういったところも進めているところでございます。そのほかに、トロフィーやメダルの発注や、審査員の選定であったりとか、それからアトラクション団体の選定、こちらについても町のほうで行っているところでございます。そのほかに、会場設営に伴う会場の使用許可申請であったりとか、道路占用の申請、こちらについても町のほうで行っております。そのほか警備等業務、紙媒体の広告等の業務であったりとか、そういったところも町のほうで行っているところでございます。そのほかに、大会前のレセプションの準備であったりとか、それから道路での電光掲示板の掲示依頼等、そういった細かい部分についても町で行っているところでございます。

町の職員の業務といたしましては、今は室のほうで室員が4名おりますので、そちらの室員で分担して業務を行っている部分のほかに、当日の業務といたしまして、農林水産課を除く各課1名を依頼いたしまして、当日の業務に当たっていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） この南部牛追唄自体、岩泉町の無形文化財ということで、文化振

興にもつながってくる非常に大事な文化だなというふうに認識はしているところですが、先ほど来ご回答いただいた内容をお伺いしますと、やはりまず経済観光交流課としても経済効果が見込めていないという点と、委託をしつつも、なかなか職員の業務負担が多いという、ちょっと課題を感じたところですが、この課題に対して担当課として今後どのような目標値を持って改善に向けていくのか。やはりもう少し、以前は2日開催で、宿泊を伴って、地域内の経済循環を回していく、そういったものがあったかと思うのですが、今のご回答の中では、なかなかそういった現状も今は難しいのかなというふうに感じたところですが、課としてこの課題に対してどのような目標設定をされているかどうか、現状をお伺いいたします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木修二経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） お答えします。

南部牛追唄の全国大会につきましては、委員から経済的な効果の部分と職員の負担部分でご意見、提言等がございました。課といたしまして、これらの課題につきましては、まず実行委員会としての組織をどのように今後持っていくかというところはあるかと思えますけれども、実際にやる面での効率性、事務の効率性を高める必要があるだろうというところで、これまでは1人の専任制で置いた分を複数名で分担しながら、通常の業務も課の中でやるということでございますので、そちらの負担が軽減できるようにというところで、事務は進めているところでございます。

あとは、目標としましては、経費の節減につきましてはこれ以上の経費で節減はほぼ厳しいという状況にございますので、大会の運営自体を簡素化するというような検討も今後は必要なのかなというふうに思いますけれども、いずれこのような課題につきましては当課のみではなかなか実施できるものでもございませんので、引き続き皆さんからご意見いただく必要があるのかなというふうに今思っているところでございます。

○委員長（畠山昌典君） 1番、大山委員。

○委員（大山幸真君） 南部牛追唄に関しては、様々関連する組織、団体があるかと思えますので、やはりそういった団体と今後こういう状況を踏まえながら継続していくのか、縮小なのか、もしくは零石のよしやれ全国大会のように、教育の部分でしっかり落とし込み、この岩泉で南部牛追唄を残しつつも、大会自体をどのように考えていくかという

議論は、来年度に関しては開催予定だとは思いますが、次回開催についてはそこをしっかりと議論していく必要があるかなというふうに感じております。

やはり前回の参加者の内容を見ましても、9割方が町外者、町内からも、もう本当に数名程度というところで、岩泉町が発祥の地と言いつつも、なかなか町民に浸透できていないという1つ課題も、いろいろ調べていると見えてまいりました。450万円かかっているということは、やはりそれなりに力を入れている内容かと思しますので、これが果たして岩泉町のためになっているのか、働く職員もやはり岩泉町民でございますから、町民のためになっているかどうか、そこを念頭に置いて、しっかりと議論を重ねていて、やるかやらないか、その判断をしっかりとさせていただきたいというふうに要望したいと思います。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 委員からご提言、要望ということで賜りました。

ありがとうございます。

担当課といたしましては、この南部牛追唄の全国大会がこの地で開催されることにつきまして、経済的な指標のみで判断するというのは非常に難しいのかなというように思っております。いろんな知見、考え方のある方がいらっしゃいますので、当課でのこの場での判断はちょっとできないという状況でございますが、いただいたご要望につきましては今後も課題解決等含めまして考えていきたいなというように思っております。

○委員長（畠山昌典君） 6番、小松ひとみ委員。

○委員（小松ひとみ君） お聞きします。

18節の日本洞穴学研究所運営事業補助金、これについては毎年新しい発見等、何か進展があるものなのでしょうか、教えてください。

○委員長（畠山昌典君） 田鎖雅樹龍泉洞事務所長。

○龍泉洞事務所副主幹兼所長（田鎖雅樹君） お答えします。

新たな発見というのは、ちょっと残念ながら近年ではございませんが、去年はここ何年かにない湧水状態で、新洞が今まで調査できなかったところも入り込んで調査したというようなところはございます。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 6番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 観光客に見せる部分もずっと変わらないままなので、こういうちゃんと補助金あるのでしたら、もっと活用して、本当に今まで目が届かないところ等の研究、あと探検、調査を、もっと活用して行動していただきたいと思いますので、ぜひともこれを生かして、この方たちを頼って、新しい発見をいっぱいいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（畠山昌典君） 要望でよろしいですか。はい。

4番、千葉泰彦委員。

○委員（千葉泰彦君） 10ページ、13節いわて観光データマネジメントプラットフォームサービス利用料についてですが、いわて観光DMPの本町における現状の利用状況といえますか、実施概況といえますか、をお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 西間室長、どうぞ。

○観光交流室長（西間太輝君） お答えいたします。

いわて観光DMPにつきましてですけれども、現在は来訪者実態調査というものを行っておりまして、町内の8か所、具体的に申し上げますと道の駅2か所、それからホテル龍泉洞愛山さん、龍泉洞温泉ホテルさん、それからシンバルス、そのほかに龍泉洞わか、龍泉洞愛土館、こちらの8か所でアンケートの収集を2月28日まで行っておりまして、現在委託先に分析を依頼しているところでございます。集計したアンケート数ですけれども、全体で888件ございまして、こちらのデータに基づきまして、質問を22項目設けておりまして、具体的な在籍地のほかに、どれくらいお土産品を買っているかとか、それから次の観光地はどちらに行くとか、そういったところを網羅したデータを収集しているところでございます。現在分かっているところでございますけれども、県内の観光については1泊から3泊以上のお客様が多いのですけれども、岩泉町に来るお客様は67.3%が日帰りとなっておりますので、そういったところが課題というところは現在速報で分かっているところでございますが、詳細につきましては、3月末まで委託しておりますので、そちらの結果で確認を進めたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 4 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 活用というのは、観光客の動態を把握した上で、観光戦略の立案に反映させていくという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） お答えします。

こちらの観光DMPでのデータを収集し解析していただくということの狙いですが、まず観光客の動向を的確につかまないと、どちらの方面にどのような手法で宣伝していったらよいのかという効果的な手法がこれによって見えてくるのではないかなというふうに期待しているところです。

もう一点は、町内での滞在時間の延長を図っていくために、宿泊の動向ですとか、観光客の動向を見ながら、どのようなニーズをつくり上げて、こちらの地で滞在しながら、いろんなことで消費、経済的なところが生まれてくるのかというところの2本立てが大きな中身かなというように考えているところでございます。

○委員長（畠山昌典君） 4 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） そうすると、これ継続していくという理解をしているのですが、前年度実績に対して今後は来年度の観光戦略を立案していくということなのか、前年度実績に対して再来年度の観光戦略を立案していくということなのか、どういうサイクルで活用していくという想定なのかご回答ください。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 令和7年度に実施いたしましたデータの活用につきましては、3月までに検証の報告書が出てまいります。我々もその検証を、専門的な方を交えながら、どのように活用していくかを新年度におきまして議論していきたいなと思ってございまして、早速活用できるものは活用しながら、広告宣伝に生かしながら、あるいは商品造成の検討に入れればなというふうに思っているところでございます。

○委員長（畠山昌典君） 4 番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 龍泉洞に関する事業で、およそ3年間まずやってみようというのが龍泉洞感謝の日と冬まつりであったかなというふうに思います。体制が変わるので、今後どういう扱いになるかは分からないのですが、例えばそういったところのピンで事

業がある場合に、そこはどこにプロモーションするのが得策か、どこをメイン市場にするのかみたいなことは、1年間のグロスで市場をどうつかまえるのかというのは別の使い方もあるのではないかなというふうに認識しているのですが。ですので、直近の人の動向を踏まえて、例えば今回冬まつりについては関東にプロモーションを打つということだったかと思うのですけれども、その是非も、来た人の結果を見ると、次年度に向けて修正をかけるという、小さいサイクルで回していくことも可能かなというふうに思うのですが、そういった短期、手元での活用の仕方についての所見をお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） ご質問の8月30日の感謝の日とか、冬まつりのイベントの期間につきましては、委員と同様に、私もそこら辺をすごく気にしてございまして、年間のデータをそのまま活用できるとは思ってございません。このイベント期間につきましては、独自にアンケートを来場者、来訪者の方にしておりますので、こちらで広告宣伝の効果等を見ながら、次年度に生かしていこうというところでアンケートは実施しているということでございます。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） DMPの解析結果ですとか、アンケートの内容というのは、取りまとめに時間もかかるのかもしれないのですけれども、いただいたものをどう受け取るのかという当局のご判断もあると思いますから、いずれにいたしましても、その結果というのは議会に共有していただくことは可能でしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） こちらの検証のデータと報告書及びデータにつきましては、我々のみが活用するのではなくて、やはり事業者の皆さんにもぜひ活用していただきたいなというように思っておりますので、議会にもこのデータにつきましてはお渡しできるようにしていきたいなというふうに思っているところでございます。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） 龍泉洞に関する催しも、来年度については70周年という冠をして行うというふうに先般通知いただいておりますけれども、せっかくですので、きちんと活用していただいて、日報の新聞広告の是非の話もありましたが、どこにプロモーショ

ンを打つのかですとか、そういった経済観光交流課の知見も交えて盛り上げていていただきたいなというふうに思っただけの質問でした。

もう一つ、滞在時間が短いということに関連しまして、同じく13節のモンベルフレンドエリア登録料についてですが、事業概要についてご説明をお願いします。

○委員長（畠山昌典君） 西間観光交流室長、どうぞ。

○観光交流室長（西間太輝君） お答えいたします。

モンベルのフレンドエリアでございますけれども、こちらにつきましては、モンベルとの連携内容でございますけれども、イベントの広報の協力であったりとか、それから年に1回、会員向けの冊子が発行されるのですけれども、そちらが全色カラー刷りの冊子になっておりまして、A4サイズになっております。こちらに1ページ、岩泉町だけの広告ページを割いてもらえるというところが内容となっております。

そのほかに、インターネットでのモンベルフレンドフェアというところがございますけれども、こちらでまた町の宣伝をしていただけるというところでございます。こちらで今回はご当地クイズというのがございまして、そちらに龍泉洞の地サイダーを商品として1つ提供したところだったのですけれども、こちら商品一品だけだったのですけれども、応募が4,044名ということで、大変多くの方からご応募いただいているところで、町のPRにも一役買っているのではないかとというふうに認識しております。

また、広告宣伝に係る予算が限られている中で、本町においては豊富な自然という強みを生かして、アウトドアの愛好者にターゲットを絞った広告宣伝を行う必要があると認識しておりまして、その中で92万4,000円と安くはない登録料ではございますけれども、比較検討した際に、ほかの雑誌、例えば週刊誌、こちらですけれども、約38万部発行する週刊誌、1ページ約240万円かかるということで、調査をしておりました。そのほかに女性向けのファッション雑誌、14万部発行のところでも1ページ270万円というところで、そちらに広告を出すよりも、ターゲットが絞られているモンベルさんのところで登録料を払って広告を出してもらおうということは非常に有効であるというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） ありがとうございます。費用対効果をお伺いする前にきちんとご回答いただきまして、恐縮です。ということで、特に費用対効果を課題にしているわけではなくて、始まったばかりの事業というふうに認識していますから、より効果的に活用したほうがよいのではないかなというふうに思っているところですが、先ほどご当地クイズでサイダーですか、4,044名の応募があったということですが、実際は、例えば龍泉洞ですとか、わかですとか、近隣の事業者から何かを購入する際の特典等もあるように認識していますが、そういったところからそのサイトを通じてというか、この事業を通じてどれぐらいの方がいらしているかというようなことというのは、民間事業者が入っているので、正確に把握できるかどうかというところはあるかと思うのですが、概数でも何か数値的に、この事業をやって、これぐらい人来ていますというようなことがもしあればご回答ください。

○委員長（畠山昌典君） 西間室長、どうぞ。

○観光交流室長（西間太輝君） お答えいたします。

メンバーの会員の特典の利用状況でございますけれども、特典を実施しているところが町内で5か所ございまして、令和6年度の実績でございますけれども、龍泉洞が会員証を提示すると500ミリリットルのペットボトルを1本プレゼントということで、こちらが240件、それから龍泉洞温泉ホテルさんで入浴料100円引き、こちらが14件、それから龍泉洞わかさんで購入に対して5%オフ、こちらが1,342件ということで回答いただいております。そのほかに早坂のビジターセンター、こちらが500ミリリットルのペットボトル1本で32件ということになっております。もう一件、NAKANO SHOPSさんでございますけれども、こちらはちょっとまだ未調査ということで、ご了解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） モンベルフレンドエリアの公式サイトという言い方でよろしいのですか、を見ますと、先ほどご答弁の中でアウトドアを志向する方たち向けにというご説明があったのですが、アクティビティーですか、町内でできるアクティビティーがツリークライミングだけになっているのはちょっと寂しいといえますか、先ほど課長から

のご答弁の中で本町の観光の問題点は滞在型になっていないことだと、周遊の一環ではあるけれども、ここにとどまらないということなので、本町にとどまる時間をいかに長くするのかということを考えますと、なおかつモンベルですから、アウトドア系のアクティビティーをいかに増やしていくのかということができると、実効性が担保できていくといえますか、本来的に意味があるのかなというふうに認識するのですが、アウトドア系のアクティビティーを今後受皿をつくれそうなのかどうなのか、増やす戦略が組めそうなのかどうかというところについて、所見をお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） お答えします。

アクティビティーにつきましては、受入れの団体なり組織というのがないわけではないですけども、どのようなメニューをつくっていくかというのがまず必要なかなと思っております。既存ですと、ツリークライミングはございますけれども、この自然環境を生かしたアクティビティーについては可能性は十分あるというふうに思っておりますので、そういった議論を皆さんとしながら、どのような形でやっていくか、今後つくり上げていきたいなと、考えていきたいなというふうに思っております。

○委員長（畠山昌典君） 4番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） なかなか根づかないということもあろうかとは思いますが、戦略が組めるのであれば、モンベルフレンドエリア登録料というのは積極的に活用すべきというふうに思いますし、そうでないのであれば、現行のままで致し方ないという割り切りをするか、どちらかかなというふうに思っていますけれども、戦略を組むに当たって、障害になることもいろいろあるのだと思うのです。実際は担い手がいないですとか、例えばツリークライミングというアクティビティーで食べていけるのかということがあるのです、担い手を探そうといったときに。地域おこし協力隊の方々も多岐にわたる活動をしていただいて、アクティビティーに取り組んでいらっしゃる方もいますけれども、本町を拠点にというのは現状難しいという環境だというふうに思います。ただ、そういった難しい部分も踏まえて、議会とも意見交換をさせていただければなというふうに要望して終わります。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 3番、菊池孝広委員。

○委員（菊池孝広君） 10ページの14節ですが、ご説明にもありましたように、温泉ホテルの重油タンク、それから防火扉ということでの工事でございます。ホテルというのは、まさに観光の基盤であるというふうに思っておりますが、本来は自前で行うべきと、これが基本だというふうには思っております。先般もありましたが、空調設備の、そこも整備されると、そういう支援もあるということでございますが、今回の重油タンク、扉の工事でありますけれども、この工事のほかに中期的な、中長期といいますか、そういった修繕計画等が考えられるかどうか。例えば自家発電とか消防設備とかというようなものもあるかなとは思います。

それから、費用の問題は別として、親会社との協議といいますか、そういったのをされておられるかどうかお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 西間室長、どうぞ。

○観光交流室長（西間太輝君） 答えいたします。

龍泉洞温泉ホテルの修繕の計画でございますけれども、担当者レベルではございますけれども、毎年担当者と意見交換いたしまして、修繕が必要な要望箇所のすり合わせというところで優先順位をつけていただいて、資料を相互で確認しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） こちらの親会社との協議につきましては、ホールディングスが親会社になるわけでございますけれども、定例的な取締役会にはホールディングスの社長が取締役となっておりますので、こちらの件につきましても資料を提示しながら情報共有しているという形ではおります。

○委員長（畠山昌典君） 3番、菊池委員。

○委員（菊池孝広君） それで、この修繕後であります、観光団体等観光業関係者の方々、観光に携わる方々のリーダー的な役割だと思いますので、今後のそういった観光団体へのつなげ方といいますか、そういった方法をどのようにお考えかお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） もう少し……

○委員（菊池孝広君） ちょっと説明が不足しております。

○委員長（畠山昌典君） お願いします。

○委員（菊池孝広君） こういった温泉ホテルの修繕をして、いろいろ経費がかかるわけでありまして、ほかの町内の団体のリーダー的な役割も担っていただかなければならないというふうに考えております。それで、どのような形で町内の関係団体を引っ張っていただけるか、そういった、この経費を使ったことによって次へのステップといえますか、方法を取っていただきたいが、いかがでしょうかというところです。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木課長。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 温泉ホテルの事業運営によりまして、地域経済への波及効果的なご質問かなとも思います。温泉ホテルを、宿泊施設を核として、現在ですけれども、いろんな事業を計画していると伺っております。その中に新宿泊プランといたしまして、山ぶどうワインの活用ですとか、あとは体験プランとなりますけれども、みそ造り、発酵食体験ということで小川の方を招いて、観光客と一緒に造るとか、あるいは龍泉洞サーモンの活用ですとか、ジビエとの連携とか、いろいろそういったところで、新商品の開発の部分でも地域経済をできるだけ盛り上げるというところで今頑張っているのかなというふうには感じているところでございます。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） ご案内のように、町内にも大型店が進出をして、見た感じがにぎやかになっているわけだ。そこで、一方では、既存の町内の商店なり中小業者、小売店に対して、町ではどのようにこれに対する対応というか、育成策を講じているのかお伺いします。

○委員長（畠山昌典君） ちょっとお待ちください。今観光特別会計なので、商工業の質問はこの特別会計ではふさわしくないなと思うのですが。

○委員（三田地泰正君） 分かった。ほんたら違う角度で、はい。

○委員長（畠山昌典君） 11番、三田地委員。はい。

○委員（三田地泰正君） 龍泉洞の観光事業を見れば、毎年同じような、いわゆるこの説明項目があつて、事業も、だからそんなようなもので、それで一般管理費が約6,000万円、そして龍泉洞の管理費が1億幾らと。それでも、土地代を借りているわけだ。これを払

うのも大変、毎年払っているわけだ。

そこで、さっきも話があったのですが、穴を見て、ほとんどあまり滞在しないで帰っていかれるというのが大方の皆さんの話の中にあって、何とかして少しでも時間を長く滞在していただくような、そういう観光地にすべきだという声があるわけだ。それに対して、町長も新しく替わって、チャレンジという言葉を使って、相当皆さんが期待しているわけだが、滞在型に対する新しい発想というか、事業そのものが何も見られないのが非常に残念だ。どのように考えていますか、滞在型の龍泉洞の観光について。お伺いします。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木真町長、どうぞ。

○町長（佐々木 真君） この観光のところで今ご質問がありましたが、私も一般質問の答弁でもお話をさせていただいたり、町民の方々との意見交換の場でもお話を申し上げているのですが、ぜひこの岩泉町を、今の龍泉洞の入洞、これの交流人口をもっと増やしたいと。その方々が岩泉町に長くいれるような滞在型、これを目指しております。

この観光会計に限らずですが、今回の予算というものが、令和8年度当初予算、私就任してから1か月半になりますが、この当初予算に盛り込めるという時間がちょっとございませんでした。これは、補正予算も組みながら今後やっていきますが、私がやりたいと皆さんにお約束してきたものは、これからどんどんそれは予算に組んでまいります。今回の当初予算は、これは今の4月からの予算が、継続的な分も含めまして、これがしっかりやれるような予算ということで組んでいますので。

私の思いとすれば、観光で申し上げれば、龍泉洞の園地、これのほうをもう一度ちょっと考えたいと。観光協会さんであったり、様々な関係機関とこれから協議をしていますが、あそこのところで長くいれるようなもの、例えばということですけども、公園的なもの、イベント広場、こういったもので、あそこにご家族で滞在できるような形にすれば、飲んだり、食べたり、遊んだりということでも長くいれるかなと。あとは、当然シンバルスであったり、道の駅であったり、岩泉町は観光の資源というのも様々ありますので、先ほどモンベルの話もございましたが、岩泉町は洞窟というものもありますし、山もありますし、アドベンチャー、冒険的なものもいろいろあるのではないかなと。そういったのも、これからいろいろ皆さんに興味を持っていただけるようなものを

取り組んでいきたいと、そういう思いでございますので、私のこれからの取組については、予算は補正を組みながら順次やっていきたいと思っております。

今回議員の皆様から、私のカラーが出ていないのではないかというお話もいろいろございますが、今回はそういった意味で、4月からの役場、この町政に支障がないような予算組みにはなっておりますので、これからそういうところをご提案申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） それでは、観光事業特別会計の歳出質疑、1款観光事業費を残して、昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。

休憩（午後 零時05分）

再開（午後 1時30分）

○委員長（畠山昌典君） 休憩前に引き続き新年度予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に戻ります。

観光事業特別会計、歳出の質疑を行います。9ページから13ページまでをお開きください。1款観光事業費、質疑はありませんか。

6番、小松ひとみ委員。

○委員（小松ひとみ君） 午前中の千葉委員の質問に対して、係の方が答えていただきましたいわて観光DMPについてのことでお聞きします。

町内8か所でチェックポイントを設けているというのを、ちょっと8か所を聞き逃しましたが、安家洞は入っているのでしょうか。どうですか。

○委員長（畠山昌典君） 西間太輝観光交流室長、どうぞ。

○観光交流室長（西間太輝君） お答えいたします。

いわて観光DMPのアンケートの箇所でございますが、安家洞については入っておりません。

以上でございます。

○委員長（畠山昌典君） 6番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 安家洞にノートが置いてありまして、それに皆さん感想等を書

きつけて帰られるのですが、とても満足度が高いのです。こんなところにこんなすばらしいものがあったのだというふうな、とても皆さんに好まれております。あと、ヨーロッパからは鍾乳洞の研究者が訪れたりして、とても玄人好みというか、ちょっとへんぴなところにあるけれども、来たかいがあったととても評価されております。こちらに関しても、龍泉洞、宇霊羅山、鍾乳洞、地底湖、その流れで、やはり安家洞への支援も少し必要だと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木修二経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 大変お待たせしました。安家洞の支援につきましては、洞窟内のPRについてはうちの観光パンフレットにも掲載してはおりますけれども、いろんなところでの連携ができるとは思ってございまして、今般岩久線でも安家洞、安家川等の立ち寄りポイントとして入れたりとかしておりますので、引き続きですけれども、こういった形で連携しながら、できるものをやっていきたいなというふうには考えております。

○委員長（畠山昌典君） 6番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 安家洞の管理者たちは、一生懸命日々、訪れてきた方々に誠意を尽くして対応しております。5年前に阿武隈洞で鍾乳洞サミットを行った際に、そのアンケートでも、次に訪れてみたい、興味を持っている鍾乳洞の名前はというのにナンバーワンになったようです、安家洞というのが。だから、とても売りだと思えますから、ぜひとも協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

2 款公債費、質疑はありませんか。13ページ、14ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

3 款予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入を一括で審査します。6ページから8ページを御覧ください。質疑はありませんか。

12番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 1目の施設観覧料の17万人のうち、龍泉洞の対岸にあるほうには大体何人と、実績もあるでしょうけれども、予定をしているのかお尋ねします。

○委員長（畠山昌典君） 田鎖雅樹龍泉洞事務所長。

○龍泉洞事務所副主幹兼所長（田鎖雅樹君） お答えします。

ちょっと感覚的な部分になってしまいますが、大変すみません。以前ですと、2割ぐらいということでしたが、今は龍泉洞に入る際にも積極的に新洞も勧めておりまして、私が以前いたときよりは入っている人数は多いのかなというふうに思っております。三、四割ぐらいにはなっているかなというところで。あと、会ったお客さんにも、小さい鍾乳洞ですけども、鍾乳石とか間近で見れていいですよというようなお話もできる限りするようにしておりました。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 2割から3割という、チケットを取っているから、何人入ったか分かるような気がするのですが、いわゆる60年ぐらい前に発見されて、いまだに龍泉新洞だという名前でおかしいのではないかと、前の委員会でも話をしたことがあります。二、三割のお客さん、同じ料金でそういうふうな利用者であれば、やっぱりさっきのアクティビティーではないけれども、体験ということで探検洞にしまえと、そして単価を上げてしまえと、そっちのほうがよりお客さんには喜ばれるのではないかなと思うのです。渇水期でちょうどいろんなところが見れたという話もしていましたので、縦穴が3つたしかあったと思うのですが、そのアクティビティーというのは非常に楽しいので、ぜひ思い切ったことをこれから、龍泉洞の中でも同じことをずっと繰り返すのではなくて、やっていったらどうかなと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） お答えします。

新洞科学館の活用につきましては、そのとおり、私も探検洞化のほうで改修しながら、新たな料金設定をもってやっていくべきだろうというふうには考えております。というのも、滞在型の延長にもつながりますし、経済的な面でもプラスになりますし、現状ですと無料で見れるような形のご案内という形になっておりますので、それを転換していかなければならないだろうなというふうに思っていますので、この件につきましては数年前から探検洞化という話は出ておりました。私も前任から引き継いでおりまして、いろいろと県立博物館の方に安全状況等の確認をしていただいたりとかしておりましたので、安全面をやっぱり考慮した中での実施というご助言もいただいております。可能性について、全くないわけではございませんので、ぜひ検討、研究してまいりたいなというふうに思っております。

○委員長（畠山昌典君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） あわせて、氷渡洞も立命風洞までしか入れないような形でもいいので、そういうことを積み重ねていくことが大事ではないかなと思うのです。立命風洞から先については、以前から地権者の問題、もっと奥に行くと安全確保ができないのではないか、何か事故があったときに救出ができないのではないかなというような話もあったし、大雨が降ると縦穴からすごく水が流入してきて、戻れなくなる可能性もあるというようなことも話されていまして、やれるところ、立命風洞まで行っても、長慶の間の辺りで探検もできるし、いろんなことが多分できると思うので、細いところもあったりして、くぐってこれたりするので。そういうところを、せっかく鍾乳洞の町といながら龍泉洞だけ、あるいはさっき出た安家洞もそこに加えながら、滞在時間、そして宿泊に結びつくような設定をしていくことが大事だと思うので、ぜひこれ前向きに検討すべきだろうなと思いますが。先ほど新洞はそうするというような、したいという話は聞きました。今の安家洞とか氷渡洞の部分についてはいかがでしょうか。

○委員長（畠山昌典君） 佐々木経済観光交流課長、どうぞ。

○経済観光交流課長（佐々木修二君） 氷渡洞の件につきましては、これまでも委員会でもご議論をいただいているというところがございますけれども、やはり安全対策面で十分な対策を取り切れないというところが一番大きいのかなと思ってございます。大変申し訳ないですが、引き続きの検討事項ということにさせていただきたいのですが、氷渡

洞、安家洞ともにすばらしい資源を持っておりますので、この資源についてはいずれ活用できるような形で、やっぱり我々も考えていかなければならないだろうなというふう
に考えているところでございます。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

これで歳入を終わります。

次に、一時借入金に入ります。予算書 1 ページを御覧ください。議案第20号、第 2 条、
一時借入金です。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

一時借入金を終わります。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

総括質疑を終わります。

これで議案第20号の質疑を終わります。

これから議案第20号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 討論なしと認めます。

これから議案第20号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

○委員長（畠山昌典君） 議案第21号 令和8年度岩泉町大川財産区特別会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上義重総務課長、どうぞ。

○総務課長兼危機管理課長（三上義重君） それでは、議案第21号 令和8年度岩泉町大川財産区特別会計予算の概要につきましてご説明させていただきます。

歳出からご説明申し上げます。8ページを御覧願います。8ページ、1款1項2目財産管理及び造成費ですが、本年度予算額が目の総額で433万円でございます、前年度比10万円の減額となります。

続きまして、歳入でございます。6ページにお戻り願います。2款1項1目繰入金では、財政調整基金繰入金で468万8,000円を計上してございます。

以上が岩泉町大川財産区特別会計予算の概要でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（畠山昌典君） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。審査の方法については、歳入、歳出一括で審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 異議なしと認めます。したがって、審査は、歳入、歳出一括で審査することに決定しました。

これから歳入、歳出一括で審査します。予算書6ページから8ページを御覧ください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

総括質疑を終わります。

これで議案第21号の質疑を終わります。

これから議案第21号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 討論なしと認めます。

これから議案第21号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

◎議案第22号 令和8年度岩泉町水道事業会計予算

○委員長（畠山昌典君） 議案第22号 令和8年度岩泉町水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

山岸知成上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（山岸知成君） それでは、議案第22号 令和8年度岩泉町水道事業会計予算の概要について説明させていただきます。

水道事業は、町民生活に密接なライフラインであり、安心、安全な水を安定的に供給することを念頭に毎年度の予算を計上してまいりました。

令和8年度予算につきましては、給水人口の減少に伴う水需要の減少傾向が続いており、料金収入が減少する厳しい経営状況の中編成しておりますが、収益的収支につきましては漏水対策を進めるとともに、施設の効率的運転管理に努めてまいります。また、資本的収支につきましては、施設の運転状況を確認するための通信設備の更新や、老朽化したポンプユニットの更新を進めることとしています。

それでは、8ページからの予算事項別明細書の収益的収支と資本的収支について、それぞれ支出、収入の順で主な内容についてご説明いたします。

9ページをお開きください。収益的収支の主な支出についてです。1款1項1目12節の委託料に合計5,024万2,000円を計上しております。内容といたしましては、法令の義

務づけによる水質検査を行う委託料として1,419万8,000円、水道施設の維持管理業務の委託料として3,469万4,000円などとなっております。

次に、2目12節の委託料に合計779万9,000円を計上しております。水道施設区域別に順次実施している配水管の漏水調査委託料で488万4,000円などとなっております。同じく15節の修繕費では、3,669万8,000円計上しております。これは、小本水道施設のポンプオーバーホールなどを予定しているためで、前年より463万8,000円増としています。

10ページをお開きください。1款1項3目の総係費では、目全体で632万3,000円減としています。これは、県の河川改修関連工事の終了により職員数が1名減となることによるものです。

8ページをお開きください。収益的収支の主な収入についてです。1款1項1目1節の給水収益で1億4,031万5,000円を計上しております。給水戸数の減少により、対前年度マイナス310万4,000円、2%減としております。

14ページをお開きください。資本的収支の主な支出についてです。1款1項1目15節の工事請負費で合計3,190万円を計上しております。前年度予算額と比較し、大幅に減少しておりますが、県の河川改修関連工事の完了に伴うものとなっております。また、岩泉、門の見内川、小本の各水道施設においては、通信設備を更新することとしておりますが、NTTのテレメータ専用回線のサービス終了に伴い一部を更新するものとなっております。

13ページをお開きください。資本的収支の主な収入についてです。1款1項1目1節企業債では3,190万円を計上しております。先ほどご説明いたしました建設改良費における工事請負費の財源として、起債による収入を予定しているところです。

次に、2項1目1節の出資金ですが、9,823万3,000円を計上しており、こちらは起債償還元金分を繰り出し基準に基づき一般会計から繰出金として収入するものです。

2ページをお開きください。総額についてご説明いたします。第3条、収益的収支では、収入総額が2億9,109万9,000円に対し、支出の総額は4億1,607万8,000円となります。

3ページをお開きください。第4条、資本的収支では、収入総額が1億3,013万3,000円に対し、支出の総額は1億8,142万8,000円となります。資本的収入額が資本的支出額に

対して不足する額5,129万5,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額290万円と過年度損益勘定留保資金4,839万5,000円で補填することとしております。

少し飛びますけれども、15ページをお開きいただきたいと思います。こちらは、令和8年度における予定キャッシュ・フロー計算書です。業務、投資、財務のそれぞれの項目による資金減少額は4,556万1,000円で、資金期末残高は2億375万6,000円を予定しております。

16ページをお開きください。16ページは令和7年度末の予定貸借対照表、17ページは令和8年度末の予定貸借対照表となっておりますので、併せてご確認ください。

18ページをお開きください。こちらは、令和7年度末の予定損益計算書となっております。まして、表の下部、当年度純損失を1億1,578万6,000円を予定しており、令和6年度末の繰越欠損金2億1,645万6,000円を合計し、3億3,224万2,000円を令和8年度へ引き継ぐものです。

19ページ以降には予算注記、給与費明細書を添付しておりますので、ご確認くださいと思います。

以上が水道事業会計予算の概要となります。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（畠山昌典君） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。審査の方法については、第2条から第10条までを一括で審査することとし、事項別明細書及び財務諸表については審査に併せて質疑の対象としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 異議なしと認めます。したがって、第2条から第10条までを一括で審査することとし、事項別明細書及び財務諸表については審査に併せて質疑の対象とすることに決定しました。

これから質疑を行います。予算書2ページを御覧ください。第2条、業務の予定量から第10条、たな卸資産購入限度額までの審査を一括で行います。なお、8ページから14ページまでの事項別明細書と15ページから18ページまでの財務諸表についても質疑の対象とします。質疑はありませんか。

8番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今ご説明で、令和８年度は漏水対策をいずれ進めていくと、これをメインでやるというふうなお話がありました。９ページに漏水対策の調査等がありますが、その前にまず確認で、有収率はどこかにあるのですか。ちょっと見つけれなかった。それについて推移含めてお答えください。

○上下水道課長（山岸知成君） 中島康光総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 中島康光総括室長、どうぞ。

○上下水道課総括室長（中島康光君） お答えいたします。

当初予算書には、有収率の計上はされておられません。決算書では、説明の事項として計上させていただいております。その中で、参考ですけれども、令和６年度実績での有収率ということで、岩泉町が管理している水道施設では40.4%という有収率となっております。

○委員長（畠山昌典君） ８番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） それで、ここに、９ページの１・１・２、12節に漏水調査委託料があります。500万円弱でありますけれども、この漏水対策を、漏水をいずれ少しでも少なくすると、有収率を向上させるということでの委託料かと思いますが、これは大体全域といってもあれでしょうから、旧簡水が10か所か11か所あったかと思いますが、そこをどこを中心にやるとか、場所をどこやるとか、その方針とか、来年度考えているのはあるのですか。そうではなく、全般的に漏れているような箇所をやろうかなとしているのか。それについて内容をお願いします。

○委員長（畠山昌典君） 中島総括室長、どうぞ。

○上下水道課総括室長（中島康光君） お答えいたします。

来年度予定している漏水調査地区でございますが、岩泉地区の中心市街地を想定しております。そのほか旧簡水の小川、安家、大川、小本、有芸、それぞれあるのですが、配水流量計の動向を捉えながら、突発的な漏水に対しては直営で対応を考えております。以上です。

○委員長（畠山昌典君） ８番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 岩泉簡水は、結構有収量というか、漏水が多く見えていますか。やっぱり岩泉の中心地が一番大きいのでしょうか、大きいというか、世帯が多いですか

ら、そのところが中心かと思いますが、どのように見えていますか。

○委員長（畠山昌典君） 中島総括室長、どうぞ。

○上下水道課総括室長（中島康光君） お答えいたします。

岩泉地区の6年度末の有収率ですけれども、45%程度の有収率となっております。それで、岩泉地区は岩泉町の水道事業の中で一番大きな水道施設になっておりまして、電気代の動力費に関してもかなりのウエートを占めておりますので、ここの漏水対策をすることで施設の健全運営につながっていくものとして、岩泉地区を対策として取り上げているところです。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 8番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そのとおりだと思いますが、要は電気がかからないようにやらなければならないということでした、やっぱりここの動力がかかるところをまずやると。そして、岩泉の中心部が漏水等々で、これが止まってしまったら、まず岩泉が止まったら大変ですので、ぜひここは中心にやっていかなければならないのかなと思います。

なかなか有収率が上がらないのですよね、頑張ってもらっているとは思いますが、今漏水もこんなにやろうとしていると、毎年やっているかと思うのですが、やっぱりこれが上がるようにするためには、あとこういうのとか、もっとやらなければならないとかあると思いますけれども、限られた予算の中で、あるいは限られた中でこれをうまくやっていくというのはどのようにお考えでしょうか、お答えください。

○委員長（畠山昌典君） 中島総括室長、どうぞ。

○上下水道課総括室長（中島康光君） お答えいたします。

岩泉地区に関しまして、漏水対策として調査及び修理まで毎年のように繰り返しやっておりますが、大半の漏水が給水管、引き込み管での漏水が多発しておりまして、この引き込み管に関しては個人財産の部分になっております。ですので、対策としましても、個人財産を行政側で更新、布設替えというところが難しいというところで、なかなか有収率が上がらないというふうな現状となっております。しかしながら、そのまま放っておくわけにもいけないので、流れる水圧の適正管理に努めておりまして、毎年減圧弁の定期点検を行い、水圧が高くなり過ぎないような状況を維持するように対応しております。

す。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 8 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 個人の引っ張っている給水管が原因が結構あるということで、やっぱりこれはそれぞれ見つけて修理してもらうしかないですかね、頑張ってください。頑張ってというか、ぜひお願いします。

次に、大きな 1・1・1 の 12 節、水道施設維持管理委託料 3,500 万円弱なのですが、今年度新年度もまたこれが 500 万円増えて、その前の年も 800 万円増えているのです。やっぱりこの管理のありようがどうなのかなと私はずっと疑問に思っていて、最初にもう言います、前の岩泉の水道の方式、管理人を置いて、そして自らやっていたと、その方針が私はいいなと思っているのですけれども、どんどん委託して、どんどん委託料がかかっていって、これは限られた……すみません、ちょっと長くなって。赤字会計と言ったら失礼かもしれませんが、大変な経営の中で、これの、要はやっぱりまた専門家の人たちは研究したほうがいいかなと私は思います。まずは、管理委託やっている内容を教えてください。そして、新たに増える 500 万円の額は、何が新たに増えているのか、まずそれをお願いします。

○委員長（畠山昌典君） 中島総括室長、どうぞ。

○上下水道課総括室長（中島康光君） お答えいたします。

まず、管理委託の内容でございますけれども、うちで管理しております取水施設から浄水施設、そしてポンプ場施設という、施設の日常点検をお願いしているところと、その施設の周辺の草刈り、または浄水場ろ過池の清掃ですとか、そういった部分を委託しております。

この中で、浄水場に関しましては、浄水場の管理の規定が厳しくなっておりまして、水質に関して 24 時間監視ということで、自動水質検査機が運転しております。浄水濁度計、残留塩素計、こういった精密機械の点検まで委託しておりまして、かなり高度な電気設備の資格ですとか、あとは水道の 2 級管理設備士、3 級管理設備士など、そういった有資格者が見ないと点検できないような、かなり高度な製品が浄水場に備えられております。そういったことで、管理業務を委託のほうに進めてきた経緯がございます。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 8 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 24時間監視、これはスマホか、いずれ通信というか、こっちから見れるやつですよ、それを24時間どなたか起きて監視しているのかな。そうしますと、それについて、まあ、ここの中まで入っていてもしょうがないか、まず何人でやってもらっていますか。

○委員長（畠山昌典君） 中島総括室長、どうぞ。

○上下水道課総括室長（中島康光君） お答えいたします。

点検に携わっている人数は3名になります。

先ほどの質問の中で、1つ答弁忘れておりまして、委託費の上昇分の要因なのですが、それでも、労務単価の上昇による委託費の上昇というふうな内容となっております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） 8 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 前は2名でしたか、違いましたか。今3名と。労務の単価だけで3,400万円、500万円上がるのですか。そうなのですか。では、これから……そうなのでしょうけれども、そうだということで。人数は増えていますか。増えていない。

○委員長（畠山昌典君） 中島総括室長。

○上下水道課総括室長（中島康光君） お答えいたします。

委託費の積算の仕方になるのですが、業務内容のところ、何日というふうな積算の仕方、実際携わっている人数を積み上げた積算方法ではない状況でして、委託を受託している業者が3名体制を取っているという状況です。

○委員長（畠山昌典君） 8 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） すみません。ここで質疑でそれやり取りしてもあれですので、また後で直接行ってお聞きしますが、要は赤字決算、そうした中で料金を上げないで、いずれやっていくにはどうするかと。そうしますと、コストとかいろいろ研究していかなければならないと思います。上がった、何だかんだ、そうしたらこっちはどうやったらいいかと、単なる委託すれば安くなるわけでもないように私は思います。ということで、いろいろ経営については研究というか、委託ありきとかなんとかではなくて、や

っぱり総合的にコストを削減するためにどうしたらいいかというのは考えていってもらいたいなと思います。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

総括質疑を終わります。

これで議案第22号の質疑を終わります。

これから議案第22号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 討論なしと認めます。

これから議案第22号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第23号 令和8年度岩泉町下水道事業会計予算

○委員長（畠山昌典君） 続きまして、議案第23号 令和8年度岩泉町下水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

山岸知成上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（山岸知成君） それでは、議案第23号 令和8年度岩泉町下水道事業会計予算の概要についてご説明いたします。

下水道事業につきましては、令和6年度から地方公営企業法を適用しておりまして、

令和8年度が3年目の公営企業会計予算書となります。収益的収支につきましては、令和7年度と比較して収入でプラス0.4%、支出でマイナス3.1%となっておりますが、資本的収支におきましては収入、支出いずれも1億5,000万円を超える増額となっております。これにつきましては、浄化センターの汚泥処理設備等改築更新事業に2億1,880万円計上していることが大きな要因となっております。なお、この事業は、令和2年度から順次進めている浄化センター設備更新工事の一つであり、今回の汚泥処理設備については浄化センターの重要な設備であり、2か年総額の5億4,300万円の事業費で実施したいものとなっていることから、今回継続費を設定して進めようとしているものです。

それでは、9ページから載せております令和8年度岩泉町下水道事業会計予算事項別明細書の収益的収支と資本的収支をそれぞれ支出、収入の順に主な内容についてご説明いたします。

10ページの支出をお開きください。収益的収支の主な支出についてです。1款1項1目管きょ費の18節委託料に公共下水道管路点検調査委託料451万円を計上しております。新年度には180か所の点検を計画しております。埼玉県八潮市の事故により、下水道管路が注目されておりますが、当町においては国のガイドラインに基づき5年スパンで全管路を点検しており、これまでのところ問題は生じていないところです。

次に、2目処理場費の18節委託料に岩泉浄化センターの運転委託料として3,115万8,000円を計上しております。これは、令和7年度から318万1,000円増の金額となっておりますが、汚泥運搬の委託料、令和7年度の額で181万5,000円を含めて発注することとしたこと、人件費の増加の影響があったことによります。

3目総係費ですが、全体で令和7年度から719万3,000円の減となっております。11ページの委託料に、令和7年度には浄化センターの更新工事の補助申請を行うための事業計画変更設計業務委託料800万3,000円を計上しておりましたが、完了したため、今年度の計上がなくなったことなどによるものです。

9ページにお戻りください。収益的収支の主な収入についてです。1款1項1目1節に、下水道使用料は前年度から2万円減の3,802万3,000円を計上しております。令和7年度の収入状況を考慮し、この額としています。

14ページに飛びまして、資本的収支の主な支出についてです。1款1項2目処理場建

設改良費、30節工事請負費ですが、冒頭で説明したとおり、当町では浄化センターの設備更新工事は令和2年度から順次進めておりますが、令和8年度に浄化センター汚泥処理設備等改築更新工事の機械設備分1億4,080万円、同じく電気設備分に7,200万円、さらにこれに関連しまして、委託料に現場技術業務委託料を600万円計上しており、これらの合計が2億1,780万円となりますが、継続費を設定し、令和9年度の3億2,420万円を加えた総額5億4,300万円で、2か年で実施しようとするものです。なお、工事請負費の項目に施設等修繕工事500万円を計上しておりますが、これは単年度のみの予算となっております。

ここでちょっと飛ぶのですけれども、3ページをお開きいただきたいと思います。第5条に継続費について記載しており、総額と年度ごとの金額をお示ししています。さらに飛ぶのですけれども、26ページをお開きいただきたいと思います。ここには、年度ごとに財源等も含めてお示ししておりますが、いずれの年度も国庫補助金を充当し、残額に企業債を充当することとしております。

13ページの収入にお戻りください。資本的収支の主な収入についてです。1款1項1目1節建設改良債では、先ほどご説明した事業の財源として下水道事業債4,940万円、過疎対策事業債4,930万円で合計9,870万円を計上しております。

次に、4項1目1節国庫補助金では、同じく事業に係る社会資本整備総合交付金等1億2,004万円を計上しております。

2ページにお戻りください。第3条、収益的収支についてご説明します。収入の総額が1億7,795万5,000円に対し、支出の総額は1億6,950万6,000円となります。

3ページをお開きください。第4条、資本的収支ですが、収入の総額が2億7,499万3,000円に対し、支出の総額は3億653万7,000円となります。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,154万4,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,059万2,000円と引継金1,095万2,000円で補填することとしています。

第5条、継続費以降につきましては、先ほど説明しましたので、説明を省略させていただきます。

15ページをお開きください。こちらは、令和8年4月1日から令和9年3月31日までにおける予定キャッシュ・フロー計算書です。業務、投資、財務のそれぞれの項目の合

計による資金増加35万3,000円を見込み、資金期末残高は1億5,117万5,000円を予定しております。

16ページ、17ページをお開きください。下水道事業の貸借対照表となりますが、16ページは令和7年度末の予定を、17ページは令和8年度末の予定のものとなっておりますので、併せてご確認いただきたいと思います。

18ページをお開きください。こちらは、令和7年度末の予定損益計算書となっております。表の下部、当年度純損失は125万5,000円を予定しております。

なお、19ページ以降には予算注記、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書を添付しておりますので、ご確認をお願いします。

以上が下水道事業会計予算の概要となります。大変長くなりましたが、説明は以上となります。ご審査のほどよろしくをお願いします。

○委員長（畠山昌典君） 説明が終わりました。

お諮りします。審査の方法については、第2条から第11条までを一括で審査することとし、事項別明細書及び財務諸表については審査に合わせて質疑の対象としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 異議なしと認めます。したがって、第2条から第11条までを一括で審査することとし、事項別明細書及び財務諸表については審査に併せて質疑の対象とすることに決定しました。

これから質疑を行います。予算書2ページを御覧ください。第2条、業務の予定量から第11条、他会計からの補助金までの審査を一括で行います。なお、9ページから14ページまでの事項別明細書と15ページから18ページまでの財務諸表についても質疑の対象とします。質疑はありませんか。

8番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 全会計にいずれ聞かないといけないと思いますので、13ページの収入の負担金等で整理科目だけでありますけれども、これは予定はないですか。

○上下水道課長（山岸知成君） 松宮正典主査。

○委員長（畠山昌典君） 松宮正典主査、どうぞ。

○下水道室主査（松宮正典君） お答えいたします。

こちらの受益者負担金なのですけれども、令和８年度、今現在のところ予定はございませんが、一応頭出しということで予算計上しております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） ８番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そういうお答えであれば、賦課徴収する箇所まだありますよね。

それはどのぐらいあって、そしてそれをどのようにこれにあれですか、やっぱり負担金もらわないと、収入が全然なくなる、あれでしょう、どんどん増やしていかないといけないと思います。それについてはいかがでしょうか、そういうお答えであれば。

○委員長（畠山昌典君） 山岸上下水道課長。

○上下水道課長（山岸知成君） お答えします。

受益者というか、新たに増やしていかなければ、ご指摘のとおりだと考えております。実務的には今のところ具体的なお話がない、新たに接続するお話がないものですから、取りあえず1,000円で整理させていただいております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） ８番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 予算上は、整理科目でもしようがないとしまして、やっぱりこれも入ってもらわなければならないですよ。全然無理なのかな。そこについてお答えください。

○委員長（畠山昌典君） 山岸上下水道課長。

○上下水道課長（山岸知成君） お答えします。

まさにそのとおりで、返す言葉もございませんが、今現在下水道区域内で接続していない世帯の多くは高齢者世帯であるとか、家族から転出の話をされるとか、ちょっとそういうところが多く残っている状況で、訴えたいのですけれども、なかなかそれぞれのつらさはあるだろうなというようなところが残っておる状況ですので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（畠山昌典君） ８番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今度は、この改修等々がどんどん出てきます。これは、施設やっ

ていれば出てくることかと思えますけれども、今回汚泥処理設備、5億円継続、今年と来年かな、ですけれども、どんどん出てくると。そうした中で、これは資本的収支でなくて、収益的収支での一般的な整備を入れないでの収支の状況は、一言で言って、あれですかね、使用料あるいは幾らぐらい、見れば分かるというご答弁かもしれませんが、が来るかもしれませんが、大体の収入と、そしてその経費、事務的人件費等では、これさっきの1億7,000万円に対して1億6,000万円というから、収支は大体なっているのですか。それについて、すみません、アバウトな質問でしたが、お答えできればと思います。

○上下水道課長（山岸知成君） 工藤健二総括室長。

○委員長（畠山昌典君） 工藤健二総括室長。

○上下水道課総括室長（工藤健二君） お答えします。

収支の関係ですけれども、下水道が公営企業会計に移行する際に、赤字分は一般会計から補填すると、3年間は、そういうことで経営を安定させるということで運営しております。

以上です。

○委員長（畠山昌典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

ここで総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 質疑なしと認めます。

総括質疑を終わります。

これで議案第23号の質疑を終わります。

これから議案第23号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 討論なしと認めます。

これから議案第23号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山昌典君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

これをもって本委員会に付託された議案の審査は全部終了いたしました。委員長報告の作成については、私に一任願います。

◎閉会の宣告

○委員長（畠山昌典君） 以上で新年度予算審査特別委員会を閉会します。

（午後 2時25分）

岩泉町議会委員会条例第 27 条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

令和 8 年第 1 回岩泉町議会定例会
新年度予算審査特別委員会委員長

畠 山 昌 典
